

令和4年度

人権に関する市民意識調査報告書

令和6年(2024年)3月

美 祢 市

# 目 次

## 第一章 調査の概要

1 調査の目的	2
2 調査項目	2
3 調査の方法	2
4 回収状況	2
5 回収の属性	3
6 調査結果の見方	4

## 第二章 調査結果の分析

### 1 人権一般について

(1) 基本的人権に関する認知度	6
(2) 関心のある基本的人権	8
(3) 山口県人権推進指針の理解度	12
(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ	14
(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想	17
(6) 美祢市における人権尊重意識の定着状況	19
(7) 人権を侵害された経験	21
(8) 人権を侵害されたと思った内容	23
(9) 人権を侵害された際の対処法	27

### 2 人権の個別分野ごとの課題

(1) 新たに施行された人権に関する法律の認知度	31
(2) 女性に関する人権上の問題点	34
(3) 子どもに関する人権上の問題点	38
(4) 高齢者に関する人権上の問題点	42
(5) 障害のある人に関する人権上の問題点	46
(6) 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点	52
(7) 犯罪被害者に関する人権上の問題点	55
(8) プライバシーの保護に関する人権上の問題点	59
(9) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応	63
(10) 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権上の問題点	65
(11) 同和問題に関する人権上の問題点と見聞	69
(12) 外国人に関する人権上の問題点と見聞	77
(13) 感染症患者等に関する人権上の問題点と見聞	86
(14) ハンセン病問題に関する人権上の問題点と見聞	95

### 3 人権教育・啓発の取組

(1) 啓発活動への接触度	103
(2) 講演会・研修会・学習会等への参加経験	107
(3) 人権に関する取組の今後の条件整備	109
(4) 今後、美祢市が取り組むべき人権課題	113

## 第三章 他の設問との関係

	117
--	-----

# 第一章 調査の概要

## 第一章 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、市民の人権に関する意識を把握し、今後の人権に関する施策を推進する上での基礎資料とする。

### 2 調査項目

- (1) 人権一般（問1～問4）
- (2) 新たに施行された人権に関する法律の認知度（問5）
- (3) 女性の人権（問6）
- (4) 子どもの人権（問7）
- (5) 高齢者の人権（問8）
- (6) 障害のある人の人権（問9）
- (7) 罪や非行を犯した人の人権（問10）
- (8) 犯罪被害者の人権（問11）
- (9) プライバシー保護（問12）
- (10) インフォームド・コンセント（問13）
- (11) 性的マイノリティ（性的少数者）の人権（問14）
- (12) 同和問題（問15）
- (13) 外国人の人権（問16）
- (14) 感染症患者等の人権（問17）
- (15) ハンセン病問題（問18）
- (16) 美祢市の人権に関する取組（問19～問22）

### 3 調査の方法

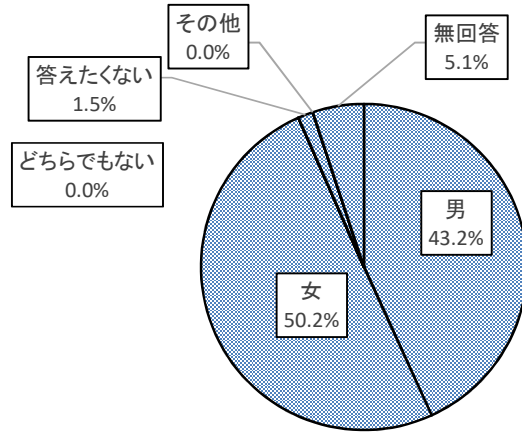
- (1) 調査地域  
美祢市全域
- (2) 調査対象者及び標本抽出方法  
市内に居住する18歳以上の者を対象として、住民基本台帳から1,500人を無作為抽出法により抽出した。
- (3) 調査方法  
郵送法・無記名方式
- (4) 調査期間  
令和5年2月16日から令和5年3月15日
- (5) 実施機関  
美祢市市民福祉部福祉課人権推進室

### 4 回収状況

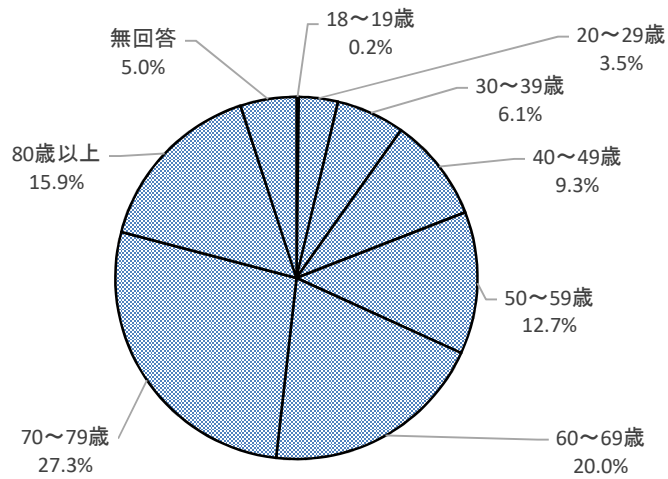
- (1) 調査票配布数 1,500票
- (2) 住所不明による返却数 4票
- (3) 回収数 604票
- (4) 回収率 40.4%（前回 平成20年度：53.0%）

## 5 回収の属性

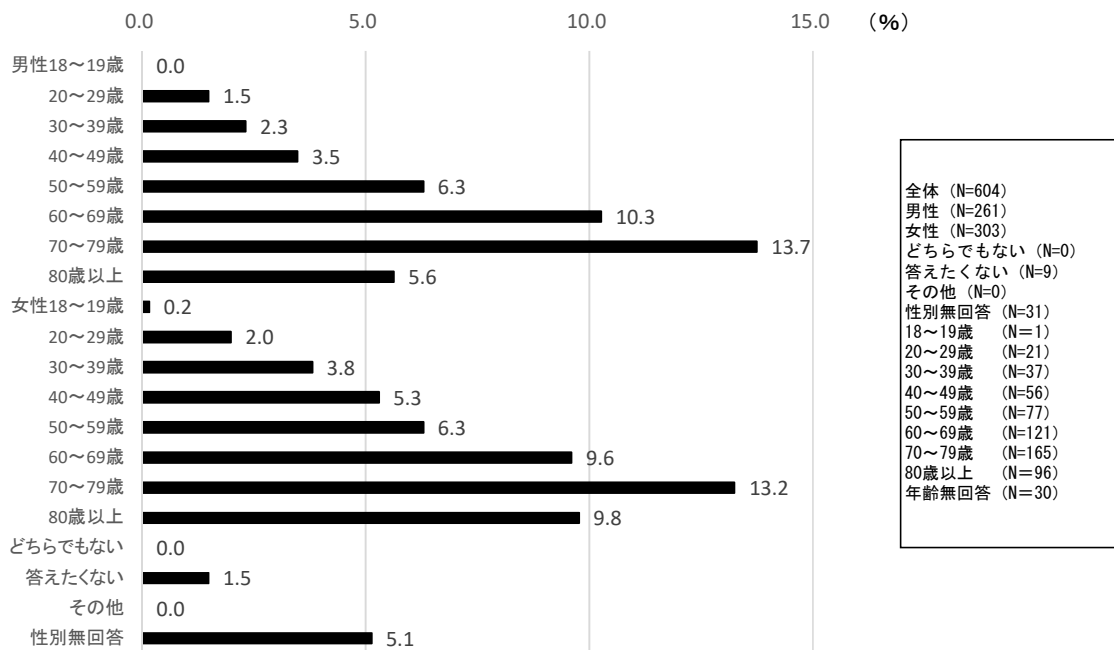
### (1) 性別



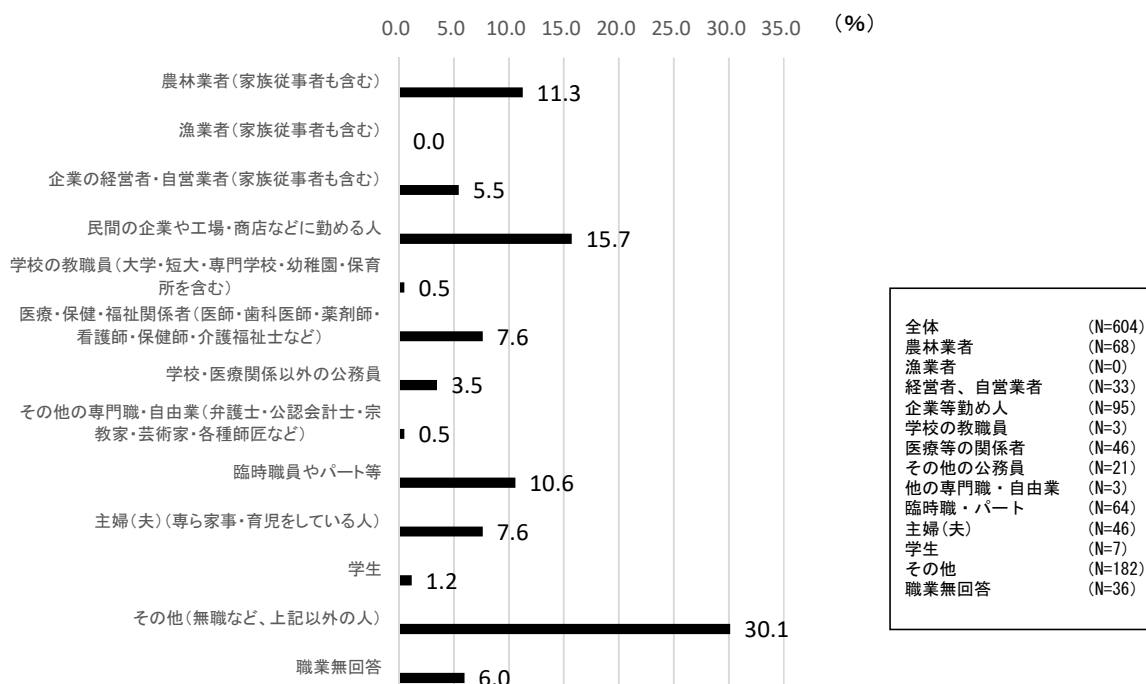
### (2) 年齢別



### (3) 性・年齢別



#### (4) 職業別



#### 6 調査結果の見方

- (1) 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比(%)で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- (3) 報告書中の図表では、コンピューター入力の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。

## 第二章 調査結果の分析

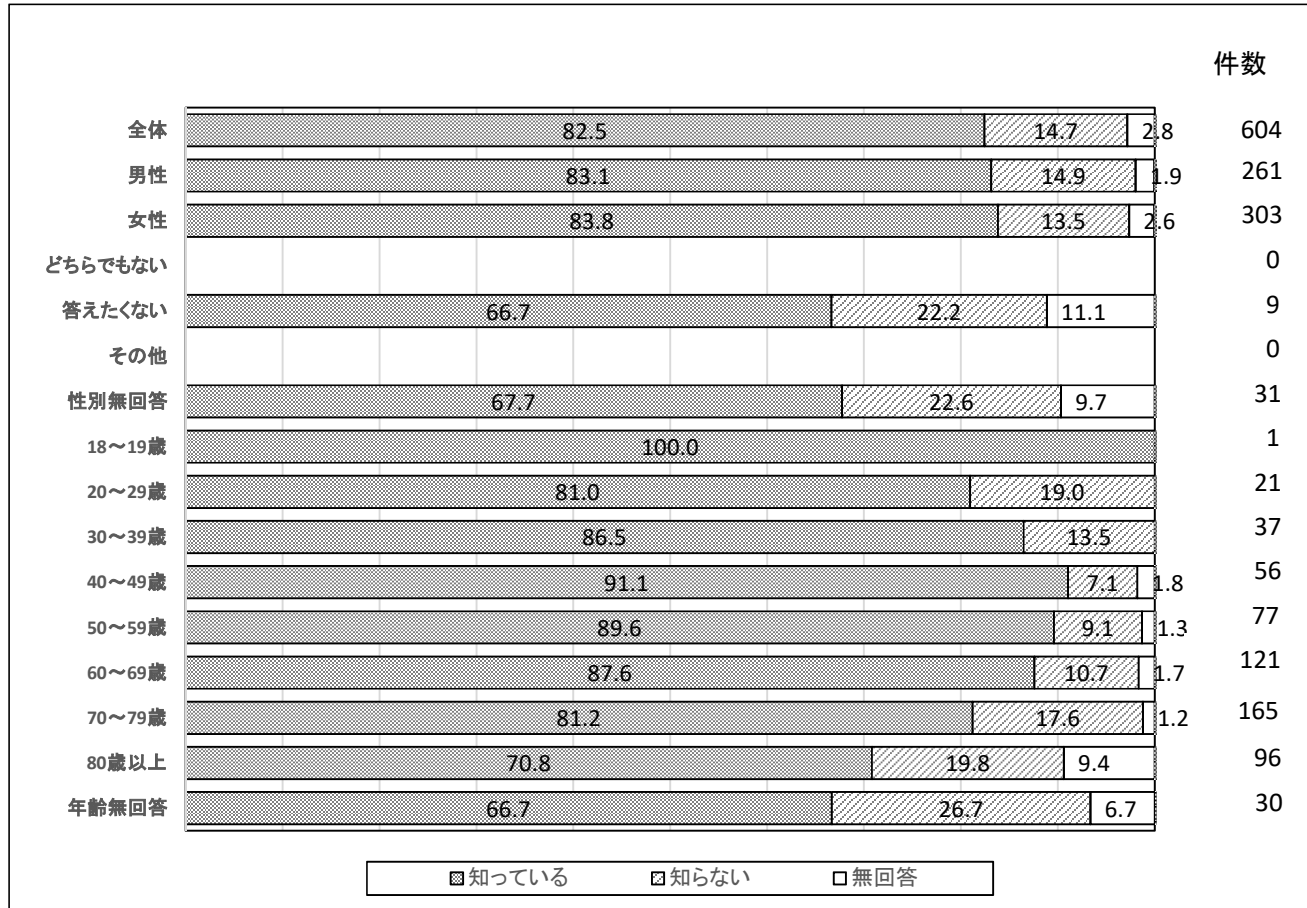
## 第二章 調査結果の分析

### 1 人権一般について

#### (1) 基本的人権に関する認知度

問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は1つ)

図1-1 基本的人権に関する認知度(性・年齢別)



#### 基本的人権に関する認知度について

● 「知っている」が82.5%と8割を超えているが、前回調査(84.5%)に比べ2.0ポイント低くなり、県調査(87.8%)に比べ5.3ポイント低くなっている。

● 年齢別にみると、80歳以上と年齢無回答の人を除き、「知っている」との回答が8割を超えている。

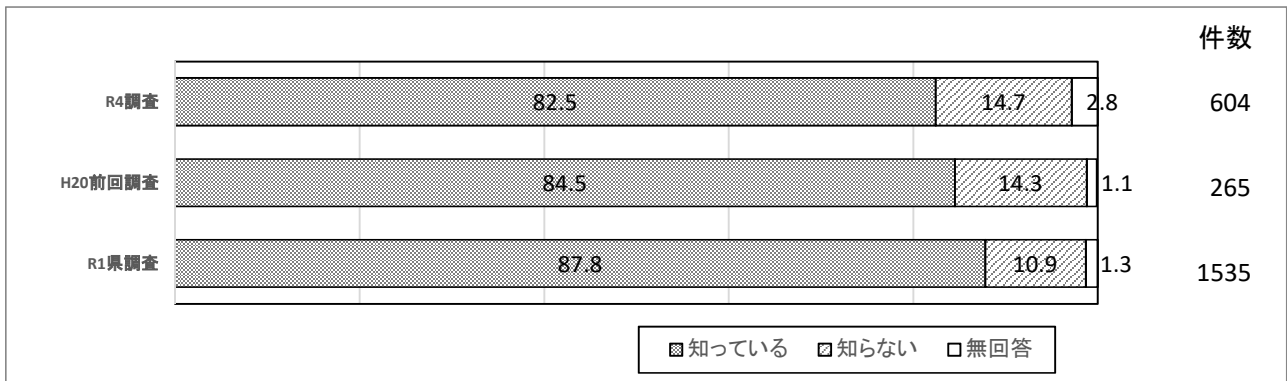
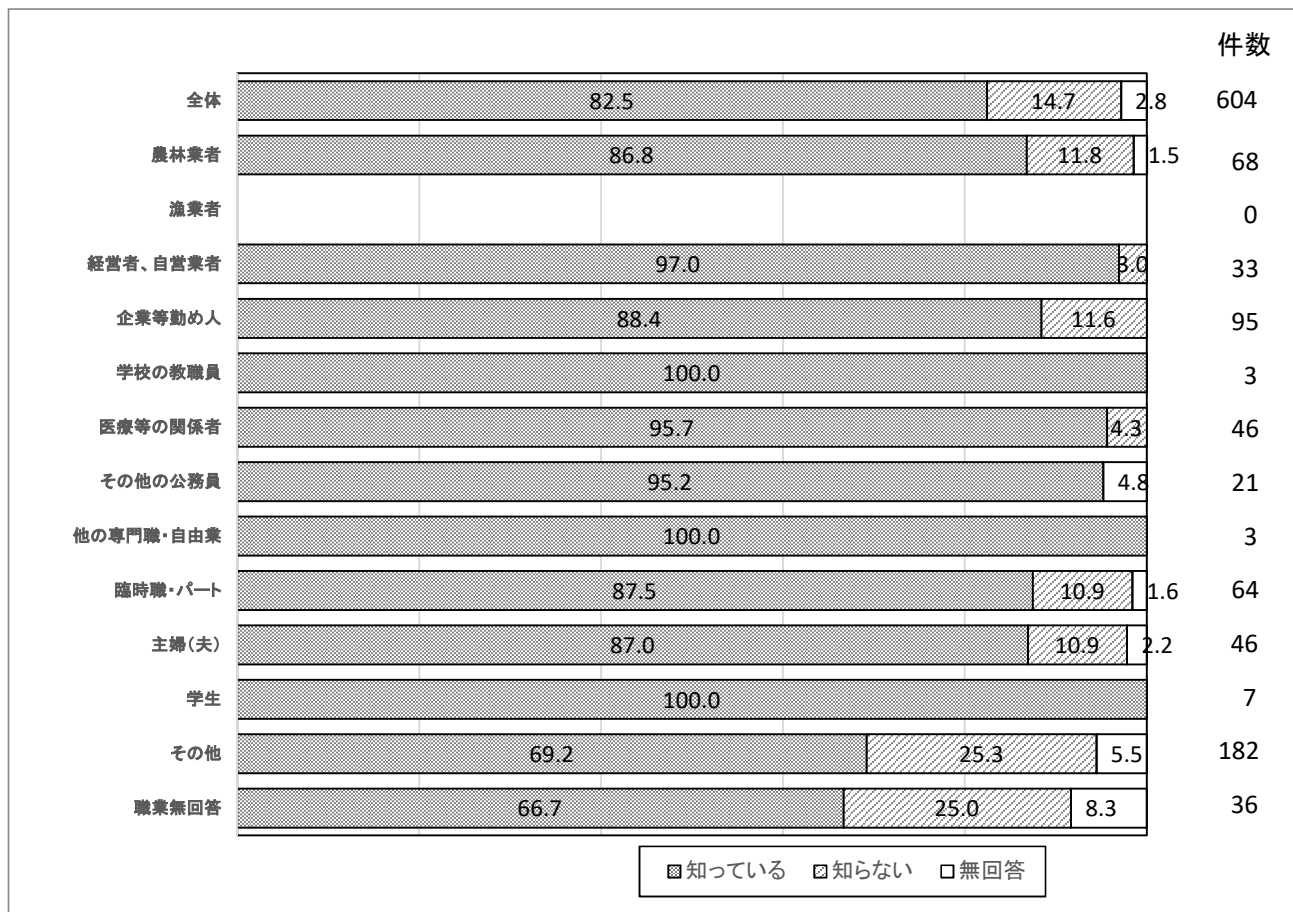




図 1-2 基本的人権に関する認知度（職業別）

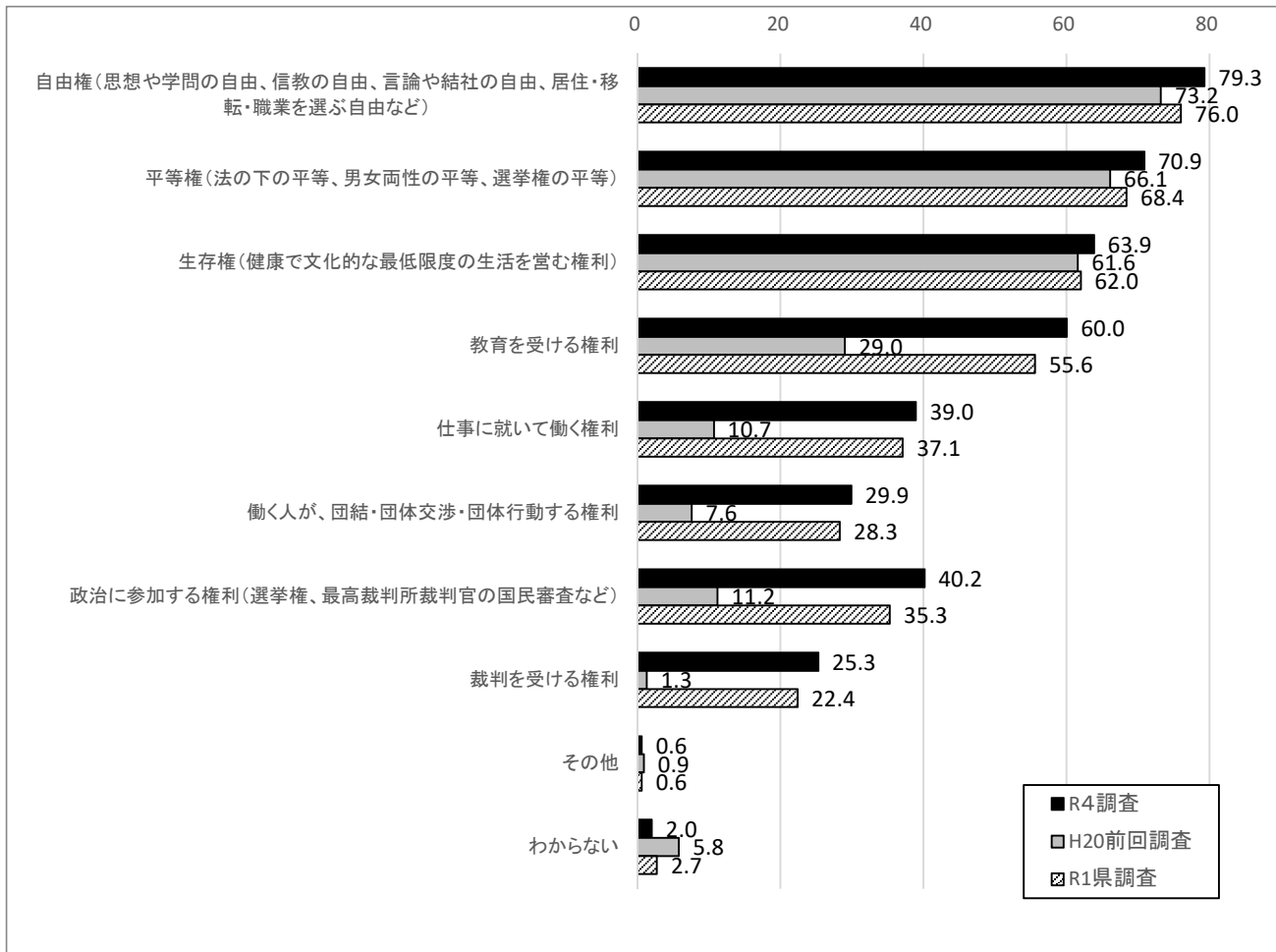


- 職業別にみると、その他と職業無回答の人を除き、「知っている」との回答が8割を超えている。
- 学校の教職員、その他の専門職・自由業、学生では件数が少ないものの、100.0%となっている。

(2) 関心のある基本的人権

【問1で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

問1-2 憲法で保障されている基本的人権のうち、あなたが日常生活の中で、特に関心をもっているものはどれですか。(✓はいくつでも)

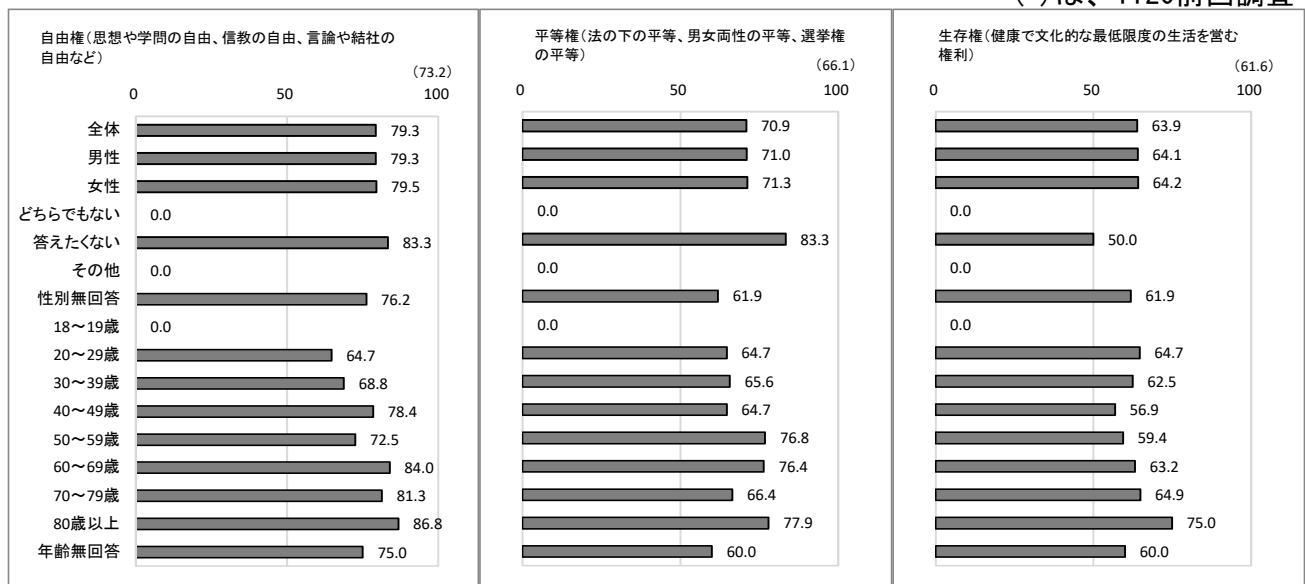


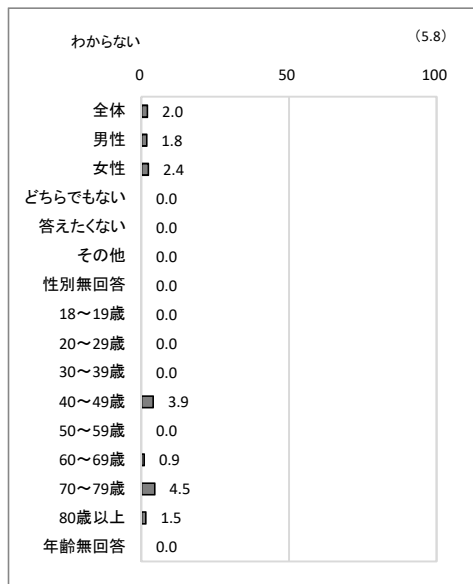
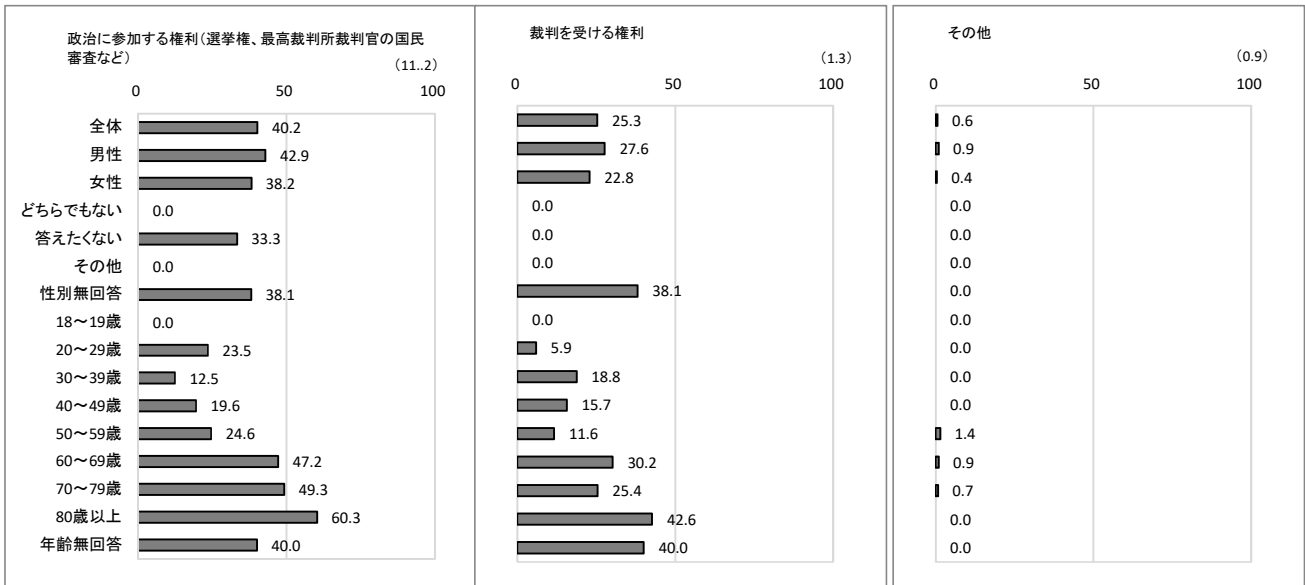
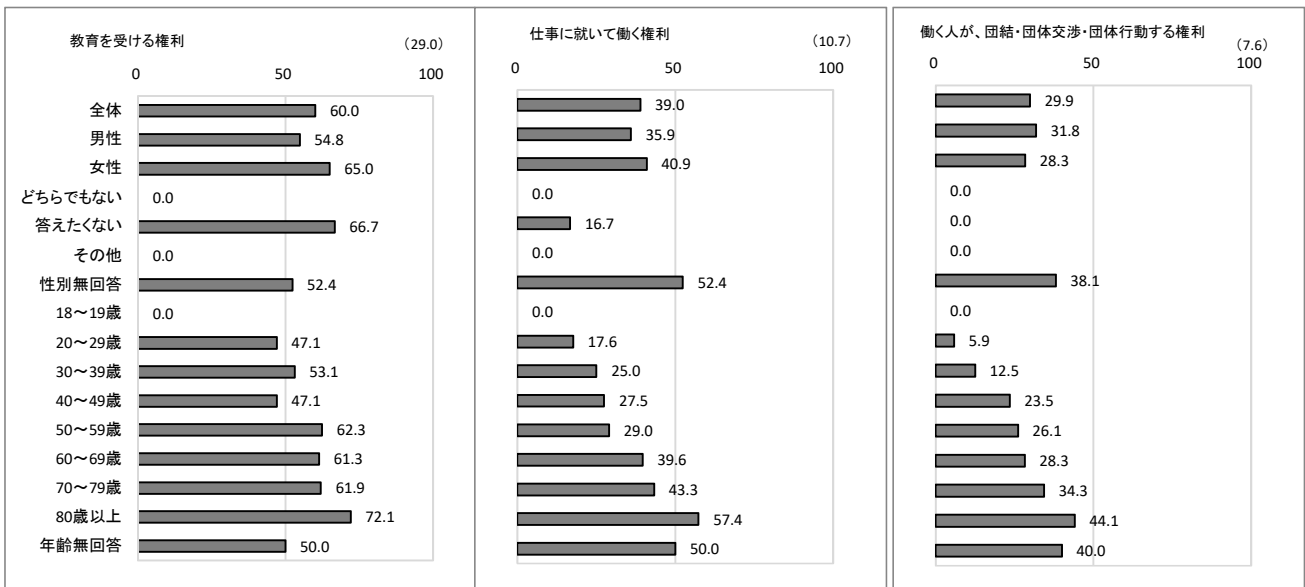
関心のある基本的人権について

● 前回調査同様、「自由権」(79.3%)の回答が最も多く、次いで「平等権」(70.9%)、「生存権」(63.9%)、「教育を受ける権利」(60.0%)の順となっている。

図1-2-1 関心のある基本的人権(性・年齢別)

( )は、H20前回調査

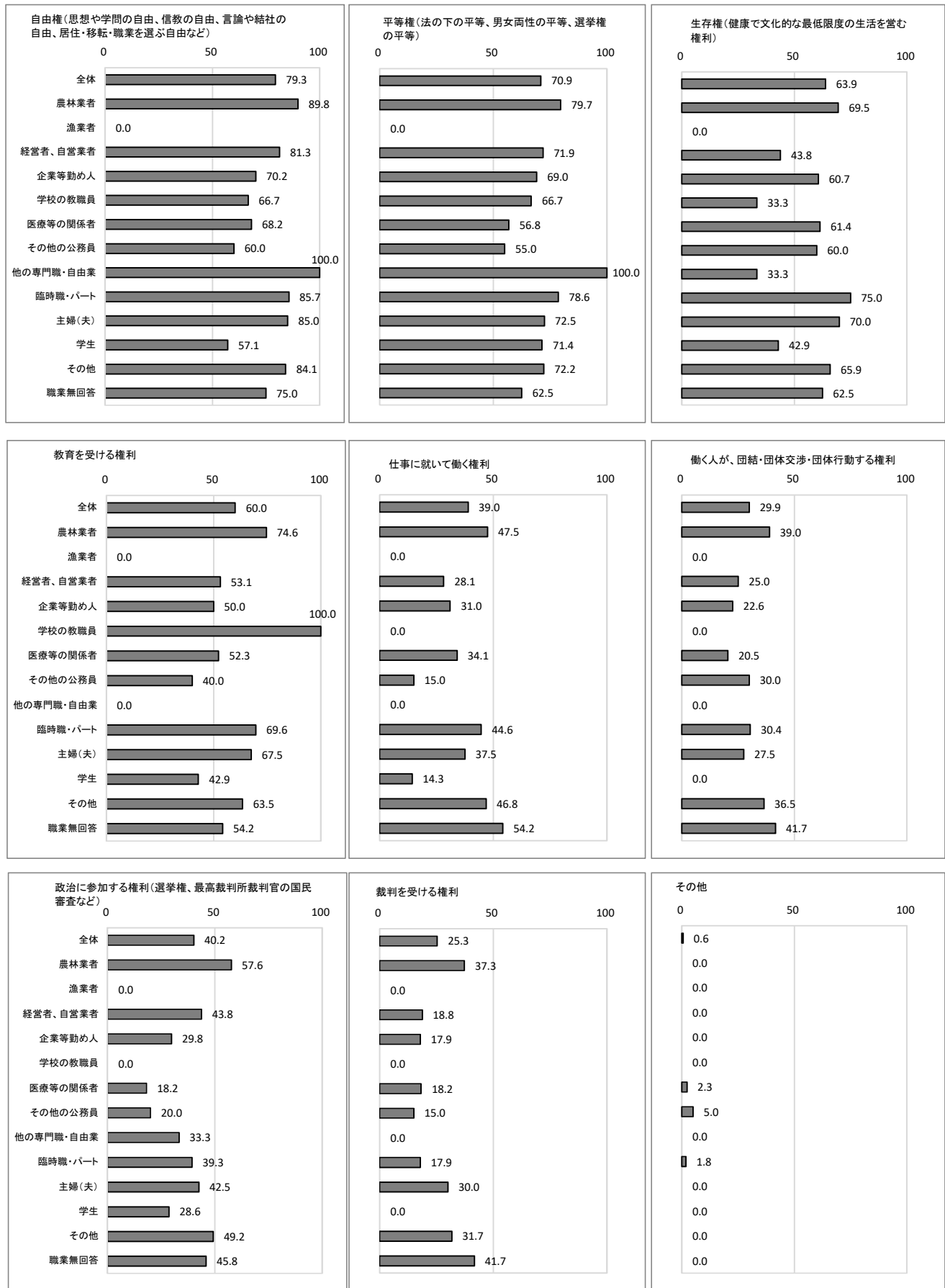


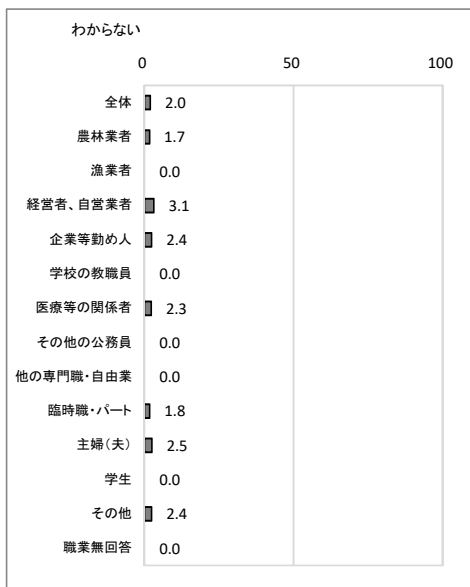


全体 (N=498)  
 男性 (N=217)  
 女性 (N=254)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=6)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=21)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=17)  
 30～39歳 (N=32)  
 40～49歳 (N=51)  
 50～59歳 (N=69)  
 60～69歳 (N=106)  
 70～79歳 (N=134)  
 80歳以上 (N=68)  
 年齢無回答 (N=20)

- 「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」では、60～69歳（84.0%）、70～79歳（81.3%）、80歳以上（86.8%）が8割と高くなっている。
- 「平等権（法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等）」との回答も18～19歳を除く全年代で6割以上となっている。

図 1-2-2 関心のある基本的人権（職業別）





全体	(N=498)
農林業者	(N=59)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=32)
企業等勤め人	(N=84)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=44)
その他の公務員	(N=20)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=56)
主婦(夫)	(N=40)
学生	(N=7)
その他	(N=126)
職業無回答	(N=24)

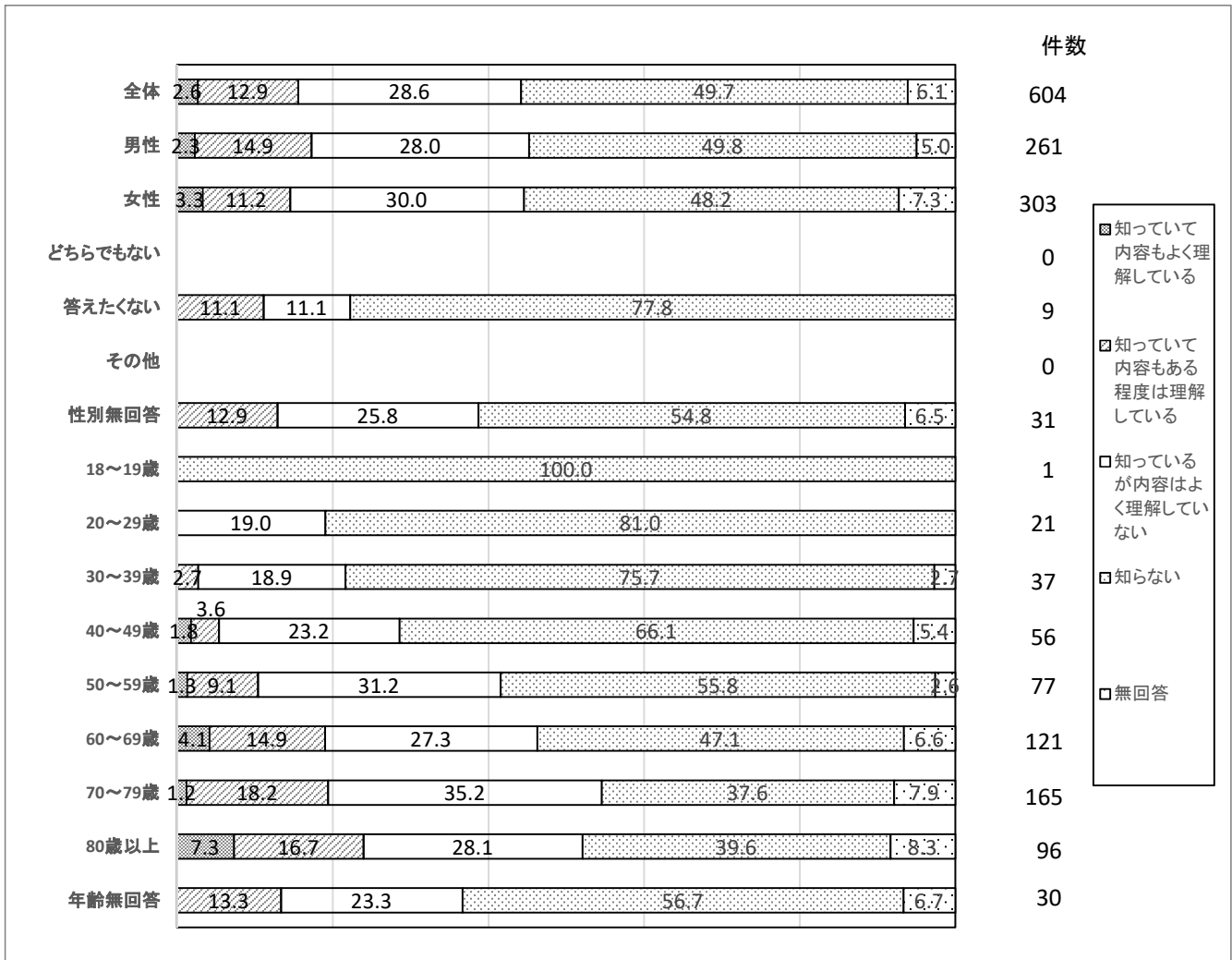
● 職業別にみると、大半の職業において、「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」、「平等権（法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等）」、「生存権（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）」、「教育を受ける権利」が高い方から1番目から4番目のいずれかになっている。

● 学校の教職員は、「教育を受ける権利」（100.0%）が最も高く、次いで「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」（66.7%）と「平等権（法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等）」（66.7%）が高くなっている。

(3) 山口県人権推進指針の理解度

問2 これまで市では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する諸施策を推進してきました。あなたはこの「山口県人権推進指針」を知っていますか。(✓は1つ)

図2-1 山口県人権推進指針の理解度(性・年齢別)



山口県人権推進指針の理解度について

- 「知っている(計)」、「知っているが内容はよく理解していない」を合わせた「知っている(計)」(44.1%)は前回調査(26.8%)に比べ17.3ポイント高くなっている。
- しかしながら、「知っている(計)」のうち、「知っているが内容はよく理解していない」(28.6%)が最も高くなっており、理解度が高い状況とは言い難い。
- 年齢別にみると、年齢が高くなるにつれ「知っている(計)」が高くなる傾向がみられた。

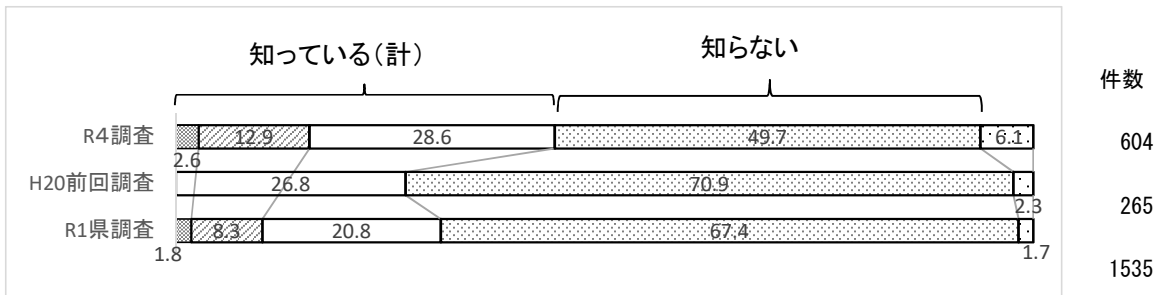
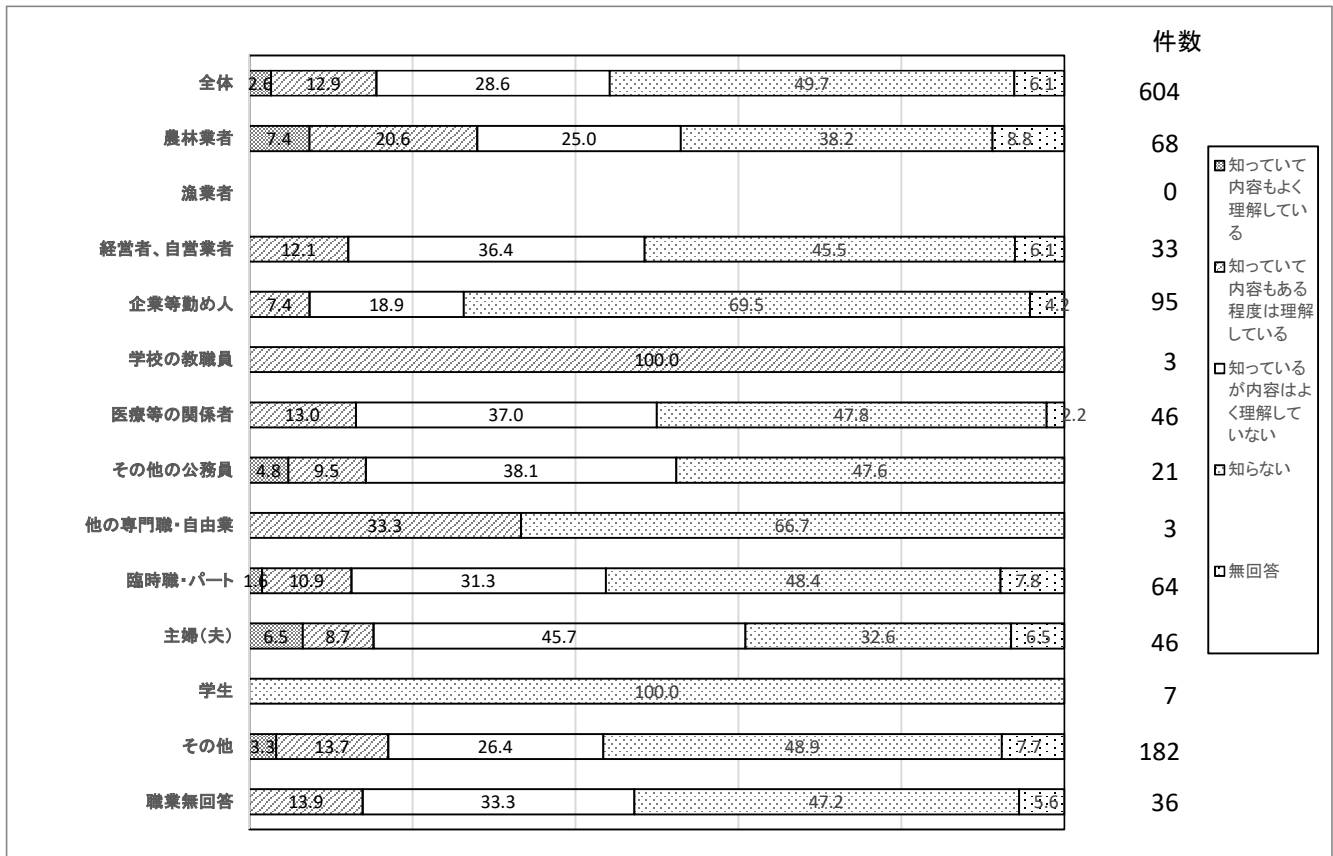


図 2-2 山口県人権推進指針の理解度（職業別）

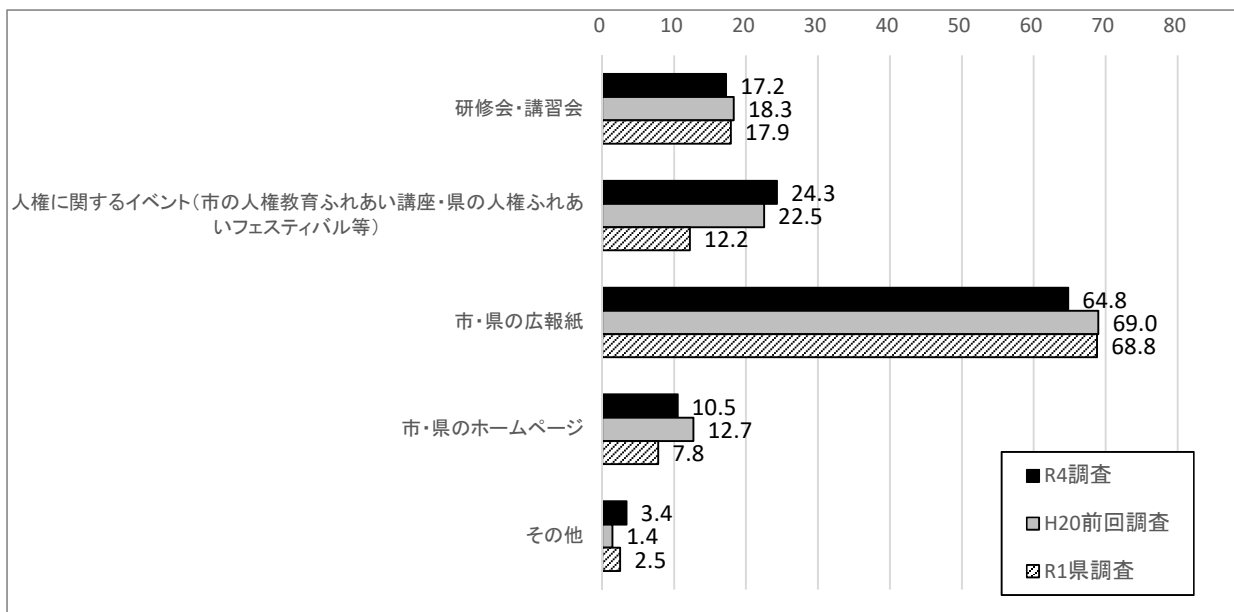


- 職業別にみると、企業等勤め人は「知っている内容もよく理解している」（0.0%）、「知っている内容もある程度は理解している」（7.4%）、「知っているが内容はよく理解していない」（18.9%）を合わせた「知っている（計）」は26.3%であり3割に達していない。
- 学生では「知っている（計）」と回答した人はいなかった。

(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ

【問2で「1知っていて内容もよく理解している」、「2知っていて内容もある程度は理解している」、「3知っているが内容はよく理解していない」を選んだ人のみ回答】

(1) あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。  
(✓はいくつでも)

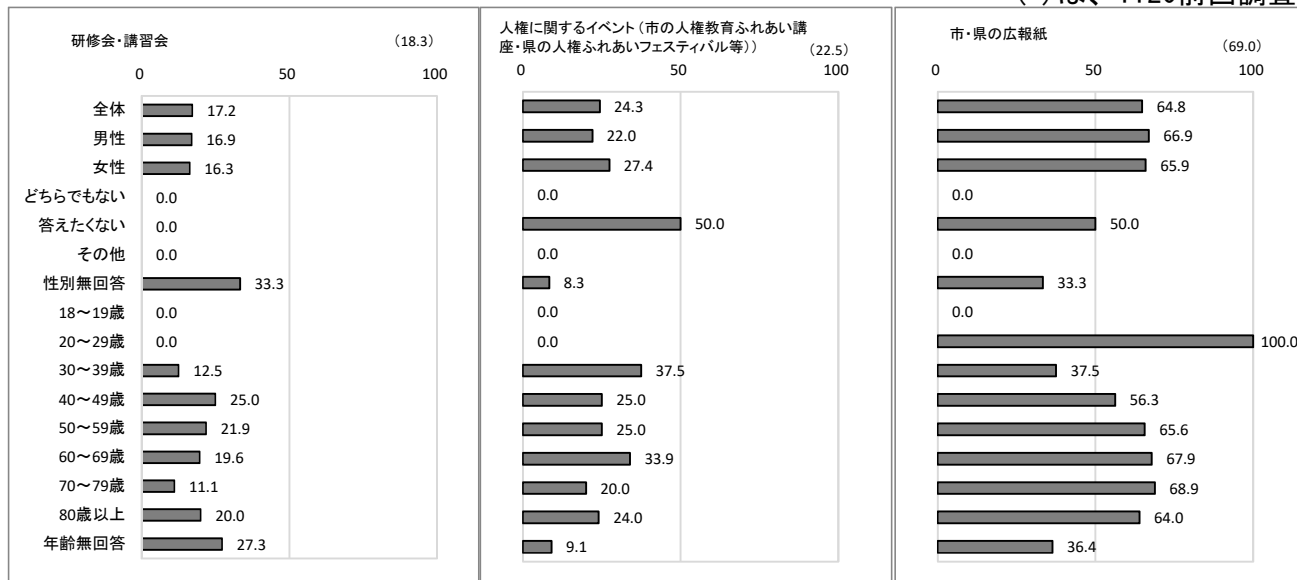


山口県人権推進指針を知ったきっかけについて

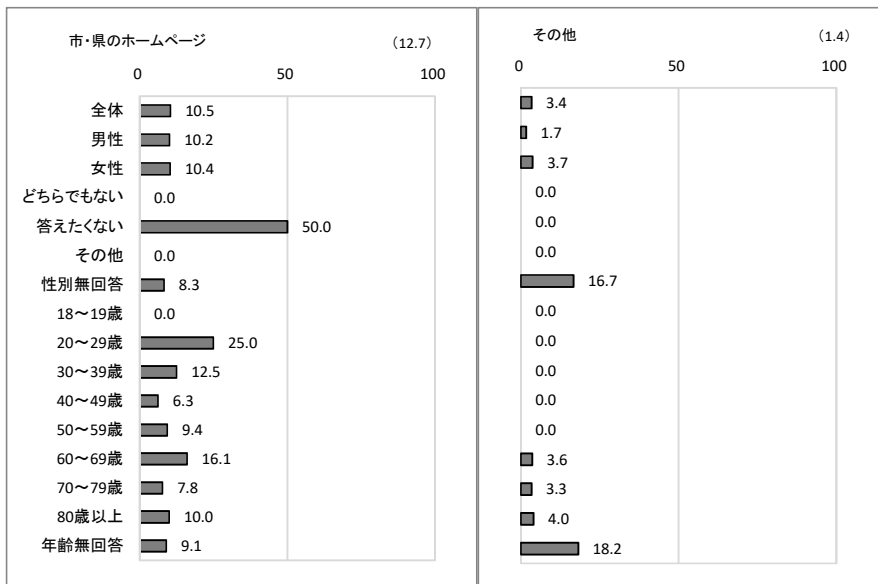
● 前回調査同様、「市・県の広報紙」(64.8%)が最も高く、次いで「人権に関するイベント」(24.3%)が高くなっている。

図2-2-(1)-1 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(性・年齢別)

( )は、H20前回調査



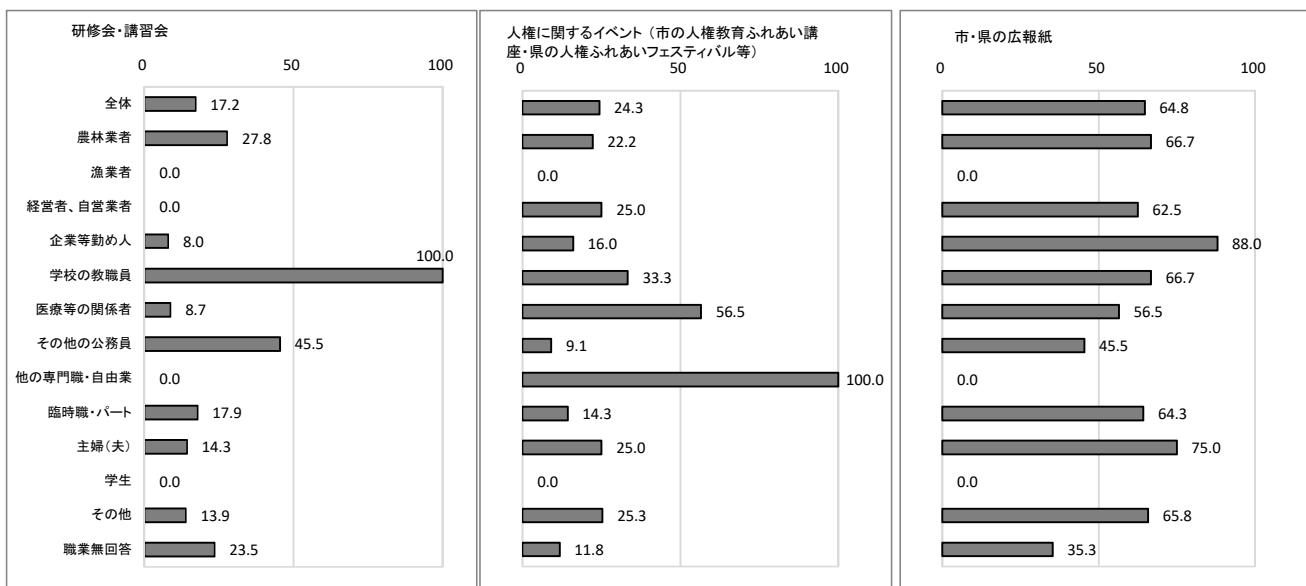


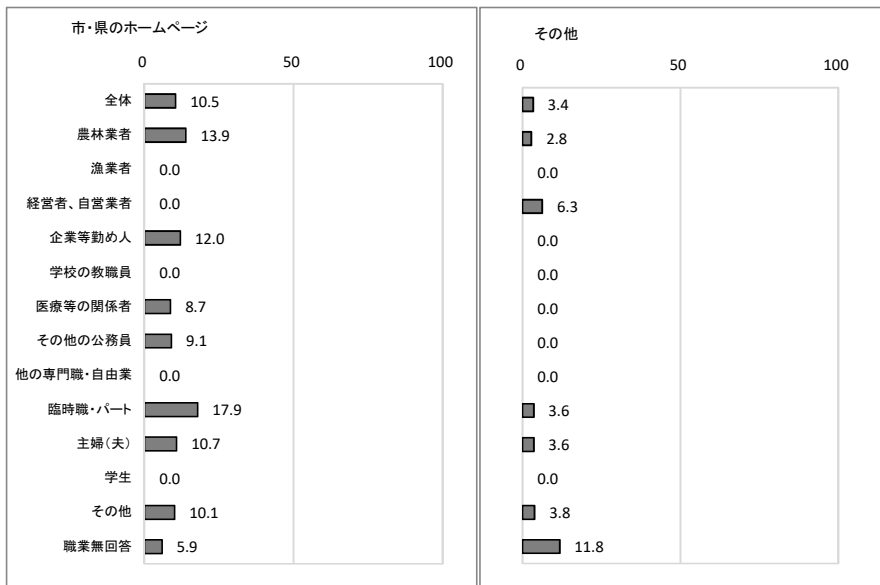


全体 (N=267)  
 男性 (N=118)  
 女性 (N=135)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=2)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=12)  
 18～19歳 (N=0)  
 20～29歳 (N=4)  
 30～39歳 (N=8)  
 40～49歳 (N=16)  
 50～59歳 (N=32)  
 60～69歳 (N=56)  
 70～79歳 (N=90)  
 80歳以上 (N=50)  
 年齢無回答 (N=11)

● 年齢別にみると、すべての年齢層が「市・県の広報紙」の回答割合が最も高くなっている。「人権に関するイベント（市の人権教育ふれあい講座・県の人権ふれあいフェスティバル等）」との回答は、30～39歳では37.5%となっており、他の年齢に比べ若干高くなっている。

図 2-2-(1)-2 山口県人権推進指針を知ったきっかけ（職業別）





● 職業別にみると、「市・県の広報紙」との回答が最も高い職業がほとんどであるのに対し、学校の教職員は「研修会・講習会」が100.0%に達している。

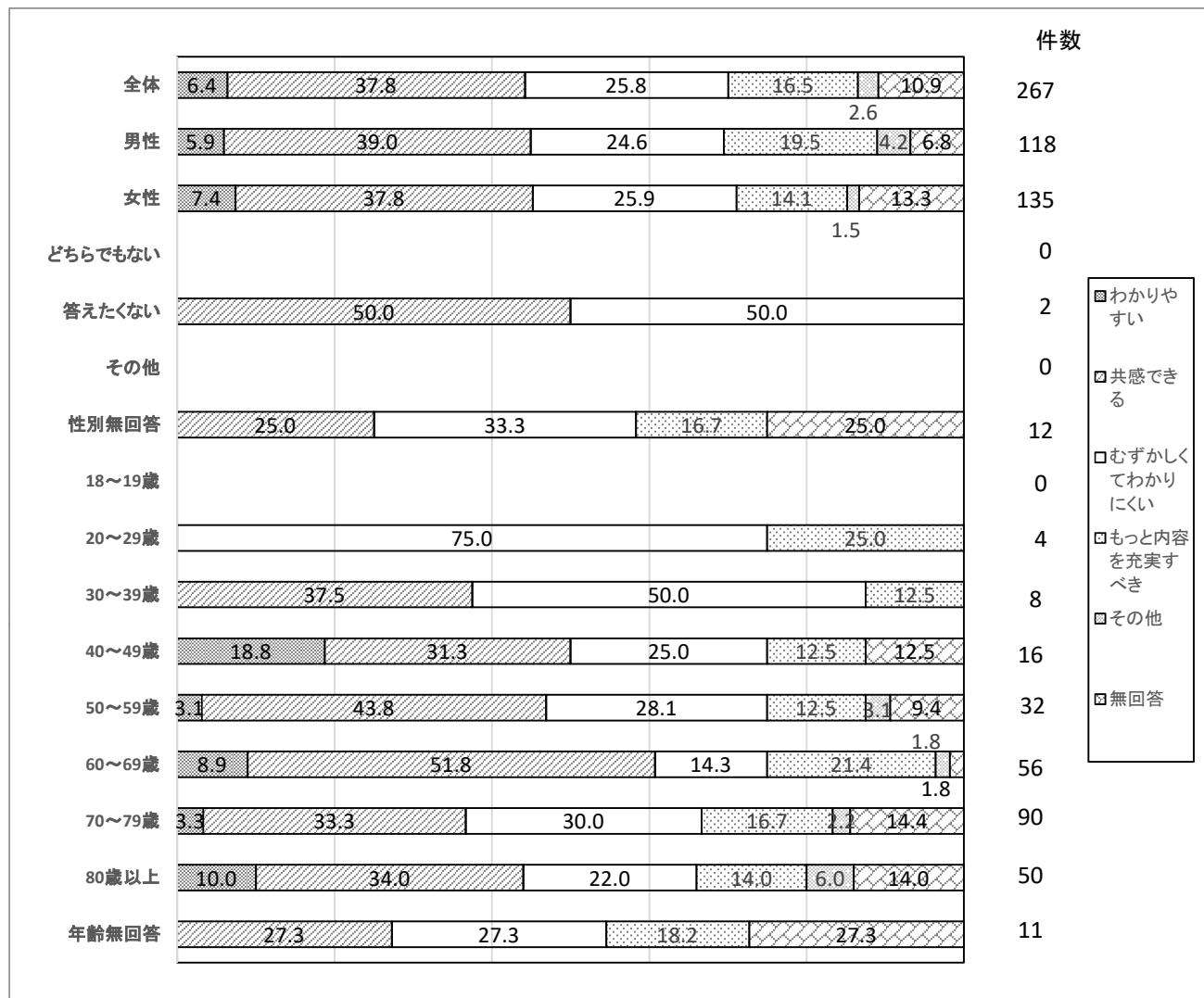
● その他の公務員については「研修会・講習会」（45.5%）が「市・県の広報紙」（45.5%）と同じく高くなっている。

(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想

【問2で「1 知っていて内容もよく理解している」、「2 知っていて内容もある程度は理解している」、「3 知っているが内容はよく理解していない」を選んだ人のみ回答】

(2) 山口県人権推進指針について、どのように思いましたか。(✓は1つ)

図2-2-(2)-1 山口県人権推進指針の内容に対する感想(性・年齢別)



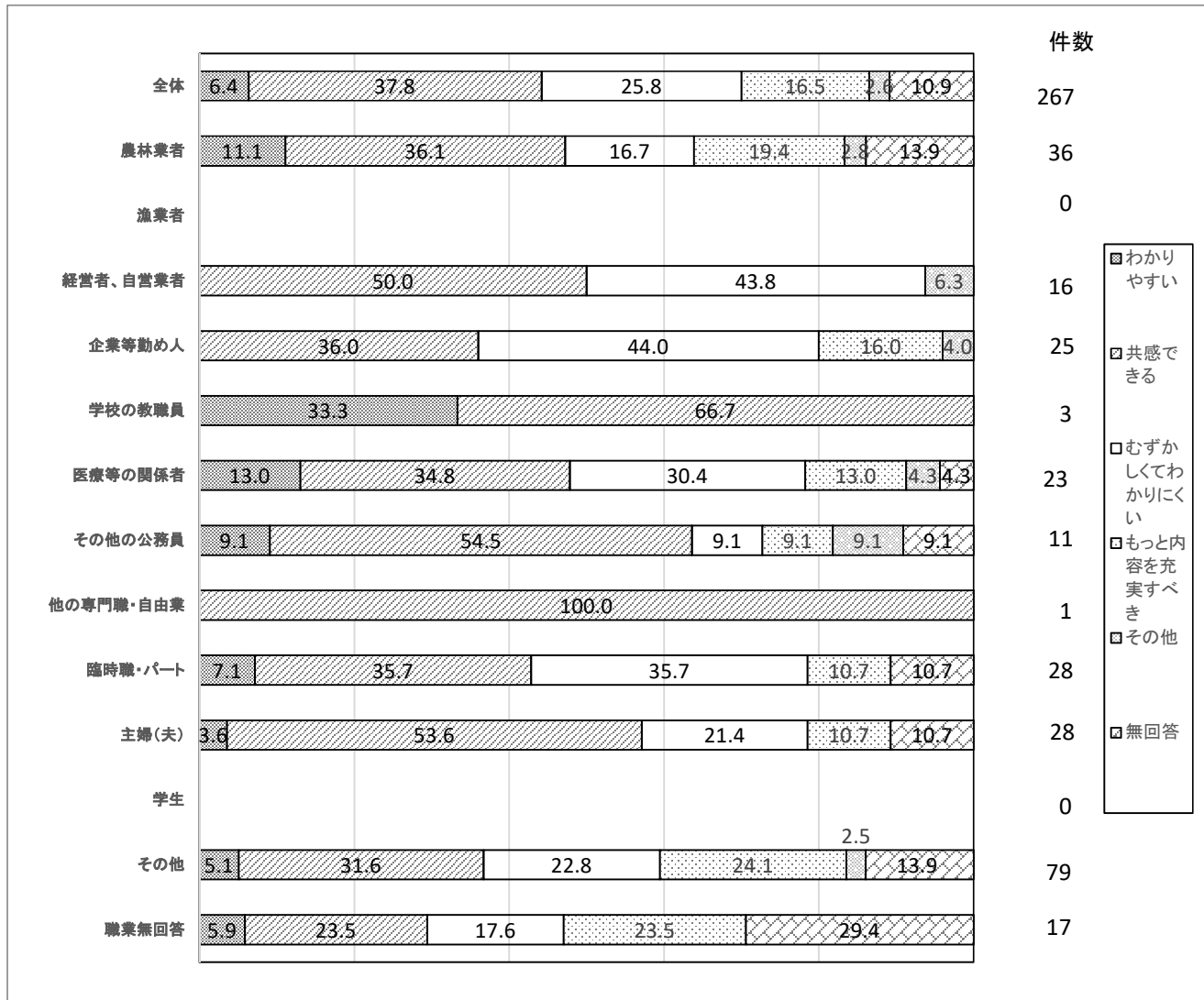
H20前回調査との比較

	H20前回調査	R4調査
<b>肯定的な感想(計)</b>	<b>49.3%</b>	<b>44.2% (-5.1%)</b>
わかりやすい	5.6%	6.4% (+0.8%)
共感できる	43.7%	37.8% (-5.9%)
<b>否定的な感想(計)</b>	<b>28.2%</b>	<b>42.3% (+14.1%)</b>
むずかしくてわかりにくい	16.9%	25.8% (+8.9%)
もっと内容を充実すべき	11.3%	16.5% (+5.2%)

● 前回調査に比べ、「肯定的な感想(計)」(49.3%→44.2%)は5.1ポイント低下し、「否定的な感想(計)」(28.2%→42.3%)は14.1ポイント上昇している。

● 「むずかしくてわかりにくい」が20~29歳(75.0%)、30~39歳(50.0%)では他の年齢に比べ高くなっている。

図 2-2-(2)-2 山口県人権推進指針の内容に対する感想（職業別）

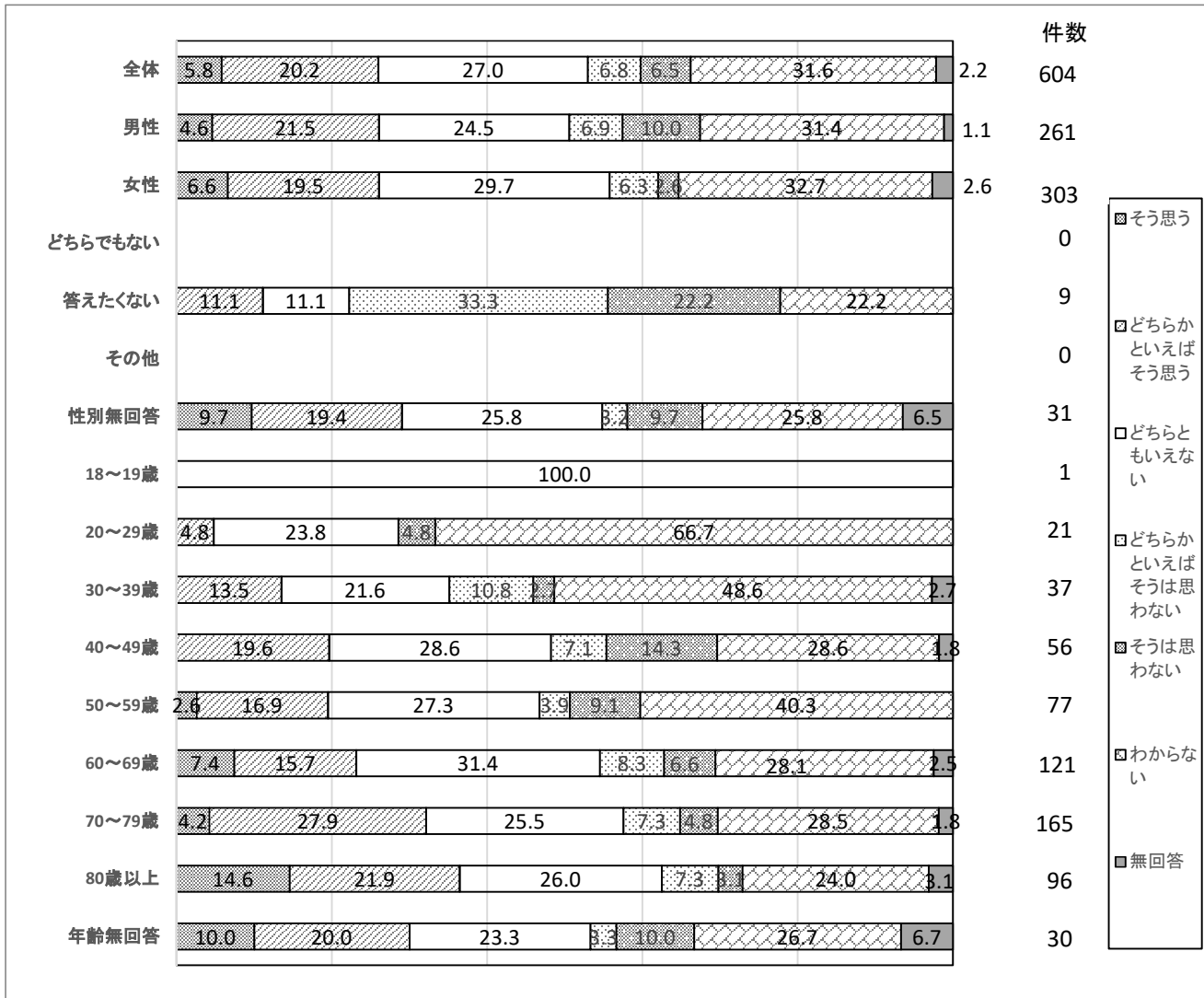


- 職業別にみると、「わかりやすい」と「共感できる」を合わせた「肯定的な感想（計）」の回答割合は、学校の教職員（100.0%）、その他の公務員（63.6%）では高くなっている。
- 「むずかしくてわかりにくい」と「もっと内容を充実すべき」を合わせた「否定的な感想（計）」は、企業等勤め人（60.0%）では他の職業に比べ高くなっている。

(6) 美祿市における人権尊重意識の定着状況

問3 今の美祿市は、10年前と比べて、人権が尊重された市になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。(✓は1つ)

図3-1 美祿市における人権尊重意識の定着状況(性・年齢別)



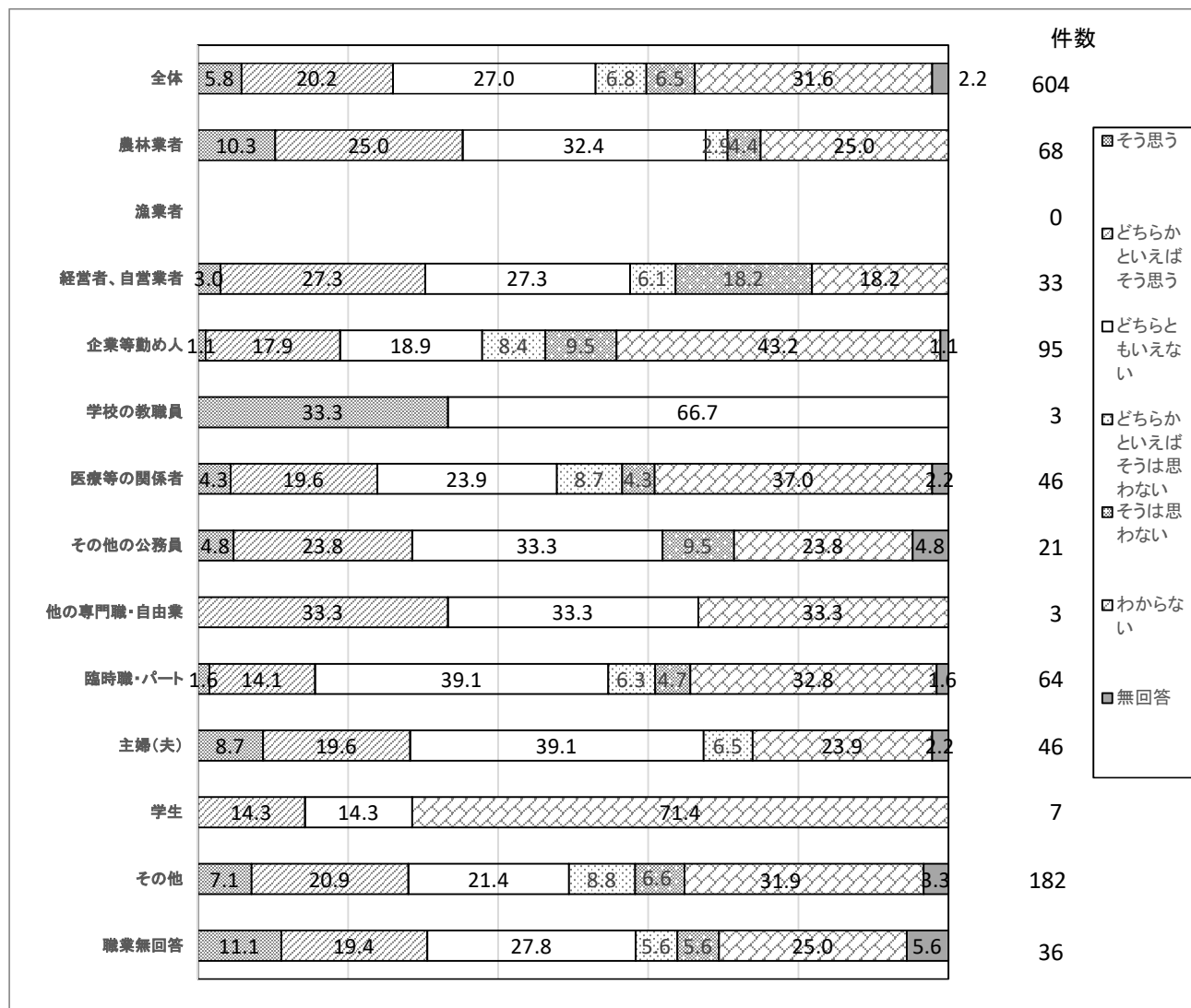
美祿市における人権尊重意識の定着状況について

- 「そう思う」(5.8%)と「どちらかといえばそう思う」(20.2%)を合わせた「そう思う(計)」は26.0%である。一方、「そうは思わない」(6.5%)と「どちらかといえばそうは思わない」(6.8%)を合わせた「そうは思わない(計)」は13.3%となっている。
- 年齢別にみると、高年齢層ほど「そう思う(計)」の回答割合が高くなる傾向にあり、70~79歳(32.1%)、80歳以上(36.5%)では3割を超えている。

H20前回調査との比較

	H20前回調査	R4調査
そう思う(計)	20.8%	26.0% (+5.2%)
そうは思わない(計)	11.3%	13.3% (+2.0%)

図3-2 山口県における人権尊重意識の定着状況（職業別）

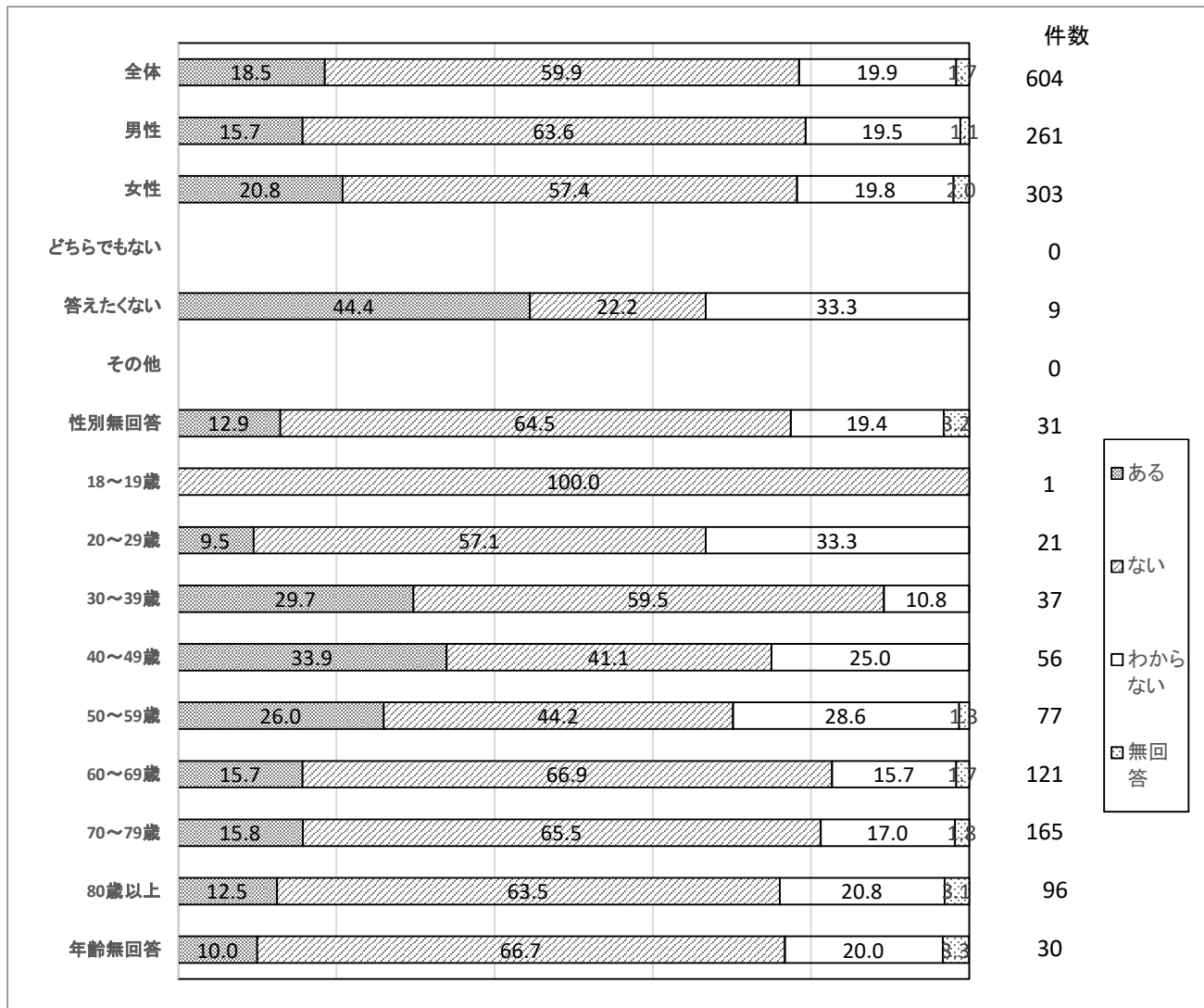


- 職業別にみると「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた「そう思う（計）」の回答割合が、企業等勤め人（19.0%）、臨時職・パート（15.7%）、学生（14.3%）で2割を下回っている。
- 「どちらともいえない」の回答割合が、臨時職・パート（39.1%）、主婦（夫）（39.1%）で約4割となっている。
- 「わからない」の回答割合が、企業等勤め人（43.2%）で約4割となっている。

(7) 人権を侵害された経験

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(✓は1つ)

図4-1 人権を侵害された経験(性・年齢別)



人権侵害された経験の有無について

- 「ある」と回答した人は18.5%で、前回調査と比べて4.9ポイント低下している。「ない」と回答した人は59.9%で、前回調査と比べて2.5ポイント高くなっている。
- 年齢別にみると、全年齢においても「ない」の回答割合が高く、60歳以降は6割を超えている。
- 「ある」の回答割合は、40～49歳(33.9%)が他の年齢に比べ高くなっている。

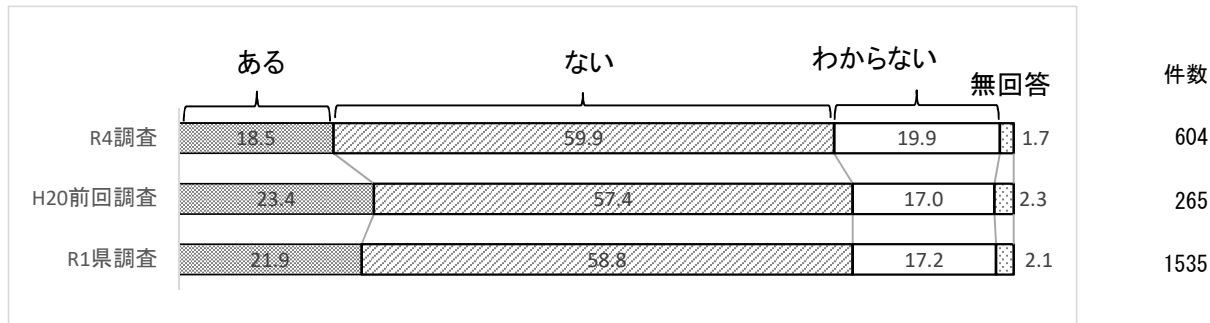
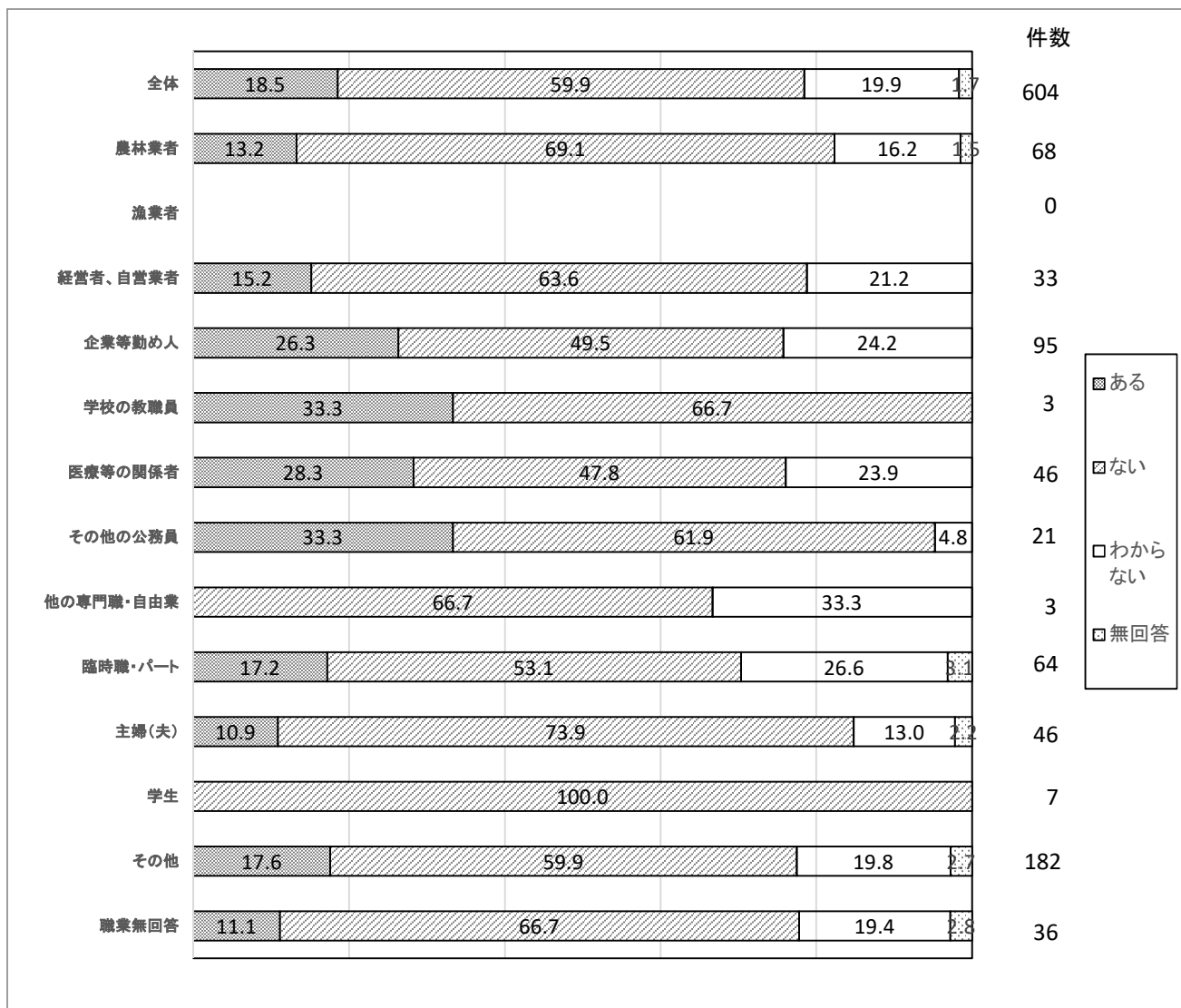


図 4-2 人権を侵害された経験（職業別）



- 職業別にみると、ほとんどの職業で「ない」の回答割合が5割以上となっており、中でも主婦（夫）（73.9%）、学生（100.0%）で高くなっている。
- 「ある」と回答した人は、「その他の公務員」（33.3%）で3割を超えている。



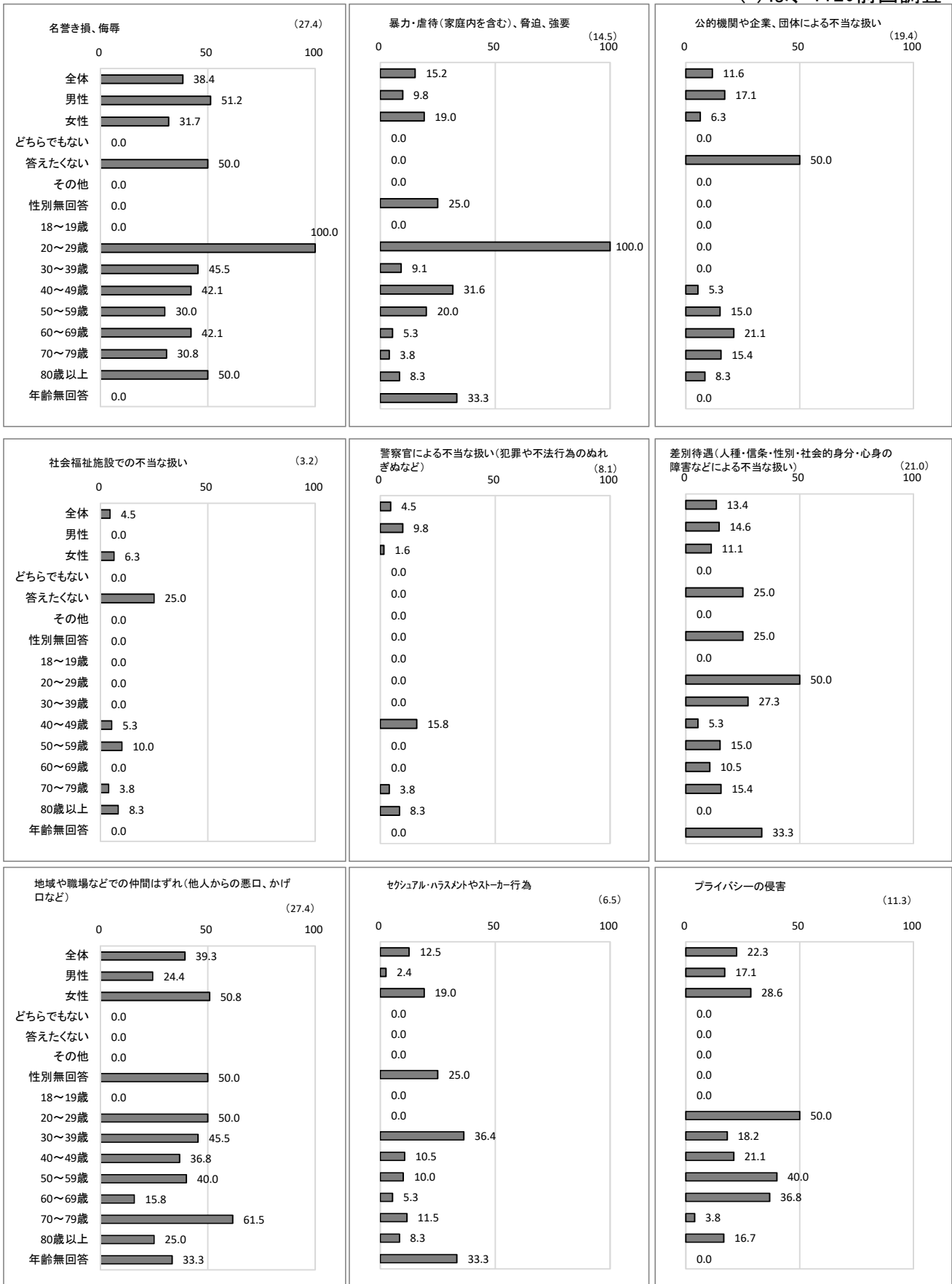
(8) 人権を侵害されたと思った内容

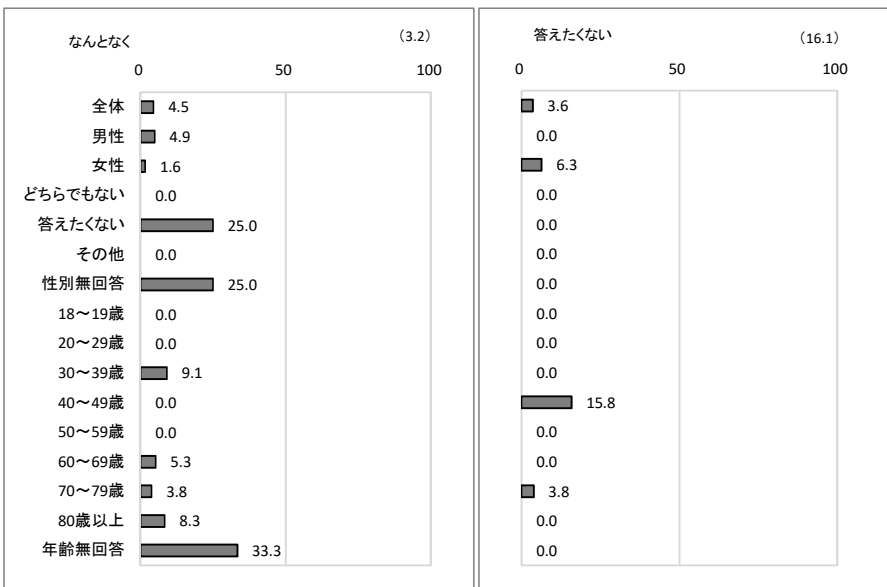
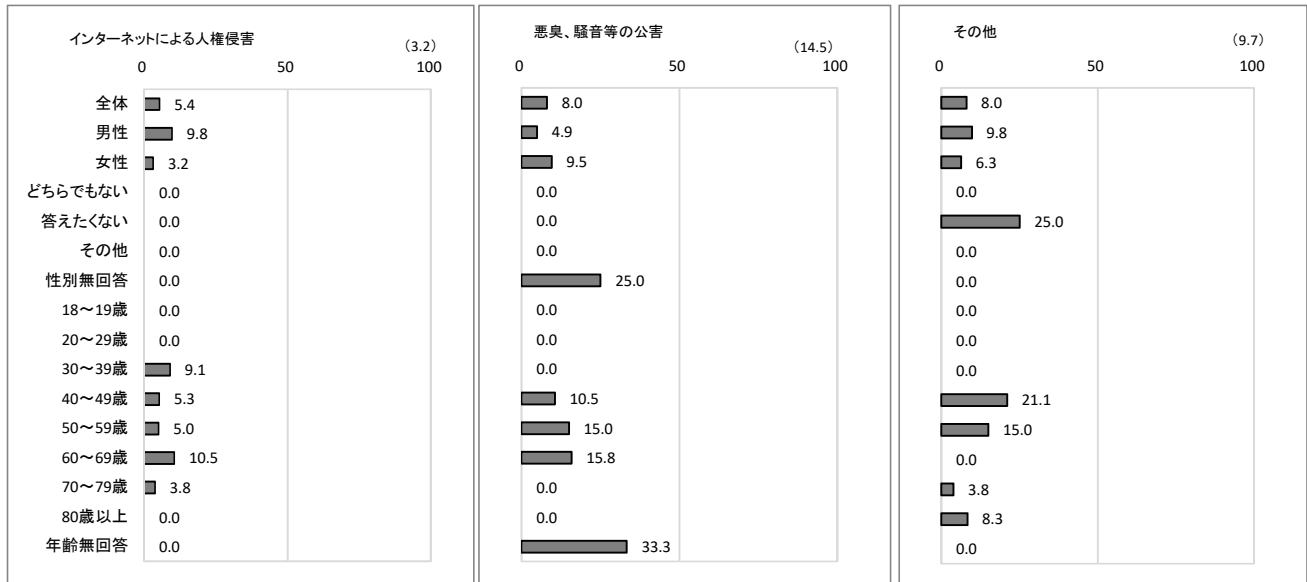
【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

(1) あなたが侵害されたと思った内容はどのようなものでしたか。(✓はいくつでも)

図4-2-(1)-1 人権を侵害されたと思った内容(性・年齢別)

( )は、H20前回調査





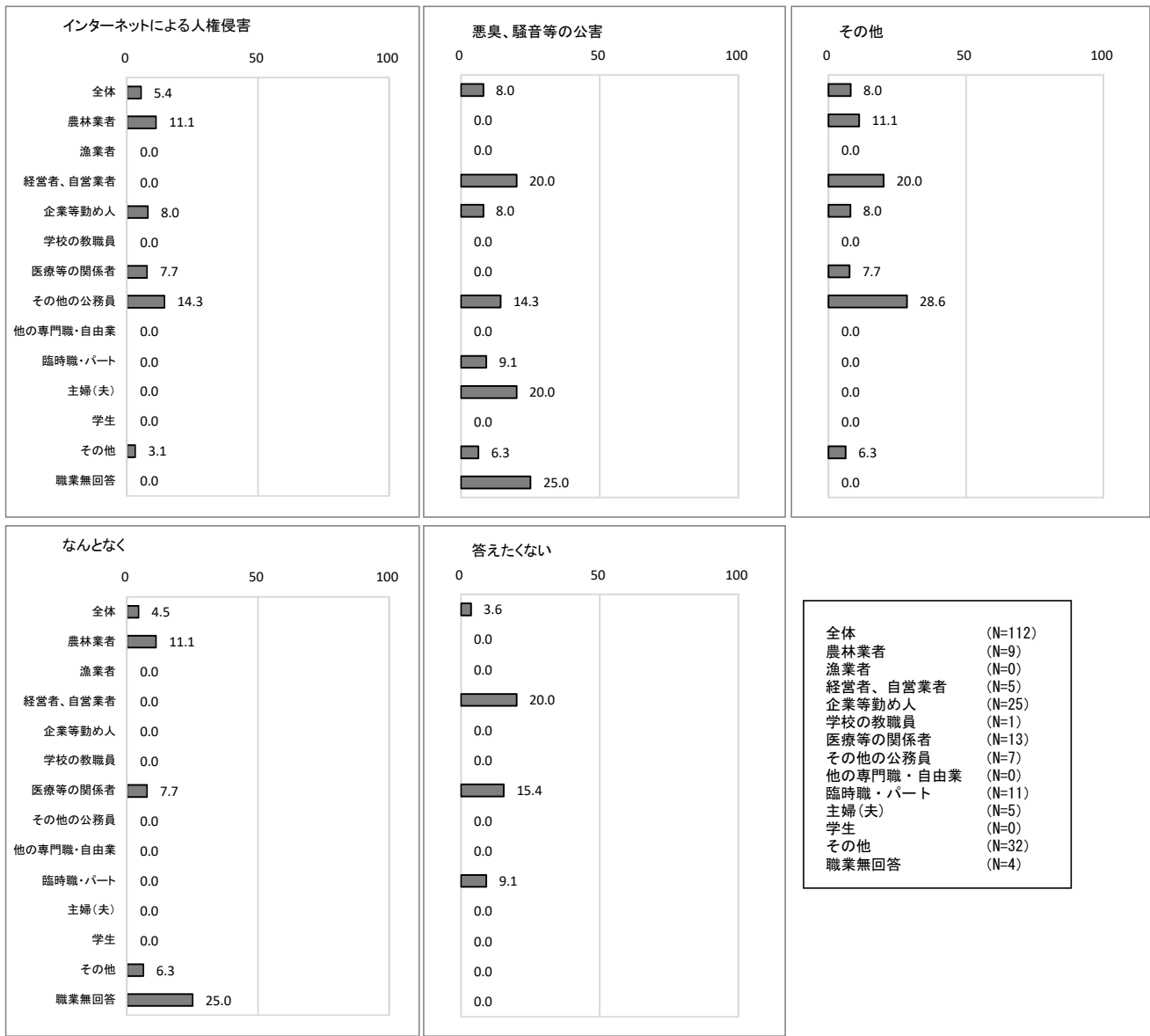
全体 (N=112)  
 男性 (N=41)  
 女性 (N=63)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=4)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=4)  
 18～19歳 (N=0)  
 20～29歳 (N=2)  
 30～39歳 (N=11)  
 40～49歳 (N=19)  
 50～59歳 (N=20)  
 60～69歳 (N=19)  
 70～79歳 (N=26)  
 80歳以上 (N=12)  
 年齢無回答 (N=3)

### 人権を侵害されたと考えた内容について

- 「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげろなど）」が39.3%と最も高く、次いで「名誉き損、侮辱」（38.4%）、「プライバシーの侵害」（22.3%）の順となっている。
- 前回調査に比べ、「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげろなど）」（27.4%→39.3%）は11.9ポイント、「名誉き損、侮辱」（27.4%→38.4%）は11.0ポイント上昇している。
- 性別にみると、男性は女性に比べ、「名誉き損、侮辱」（19.5ポイント）、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」（10.8ポイント）の回答割合が高くなっている。
- 一方、女性は男性に比べ、「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげろなど）」（26.4ポイント）、「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為」（16.6ポイント）の回答割合が高くなっている。
- 年齢別にみると、「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげろなど）」では70～79歳（61.5%）が他の年齢に比べ高くなっている。

図4-2-(1)-2 人権を侵害されたと思った内容（職業別）





● 職業別にみると、大半の職業において「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）」、「名誉き損、侮辱」の回答割合が高くなっている。

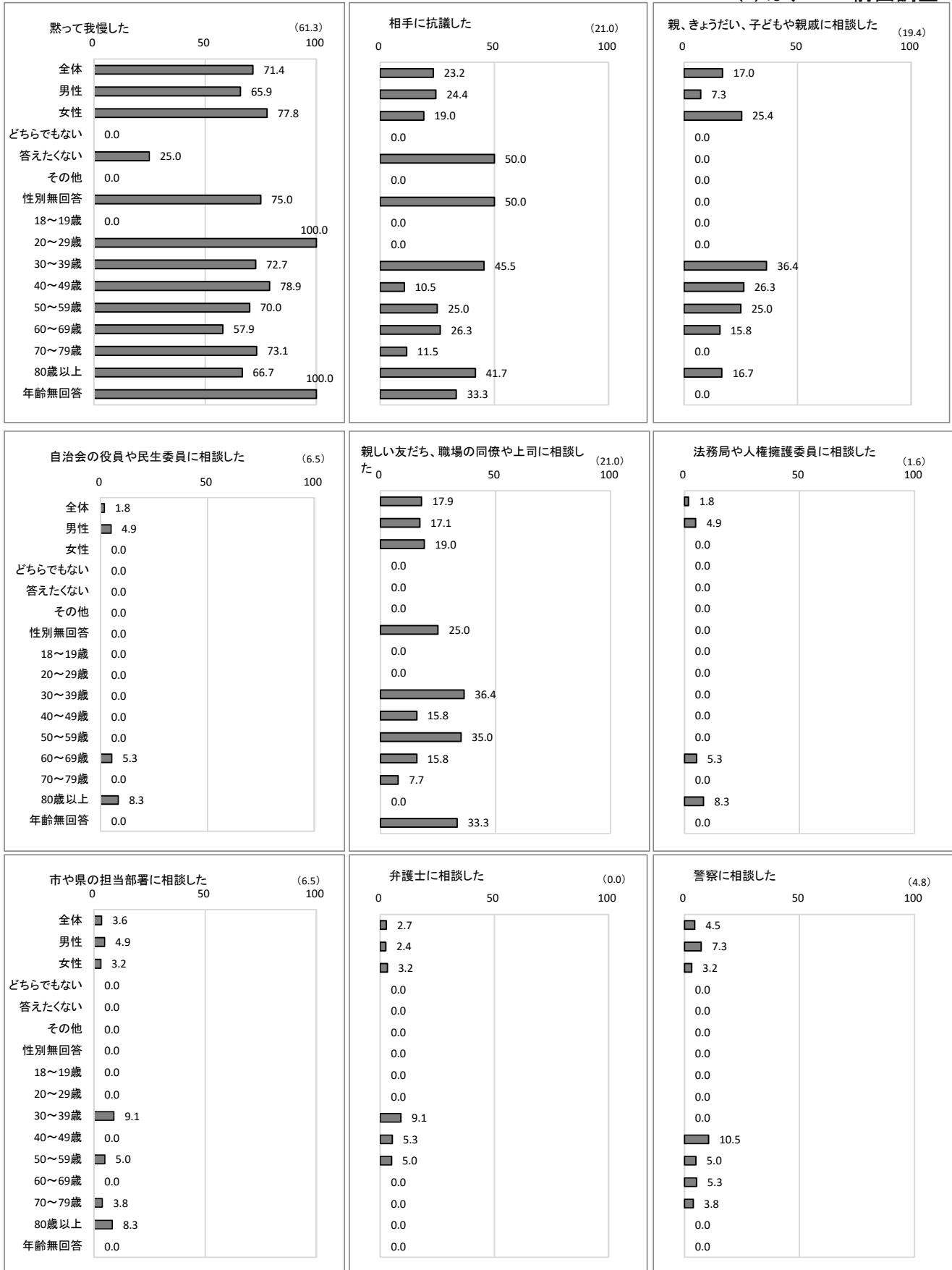
(9) 人権を侵害された際の対処法

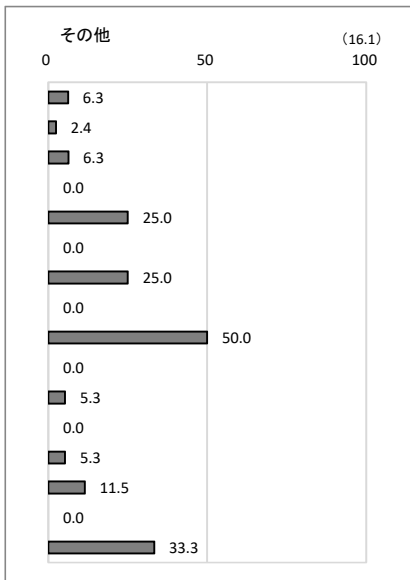
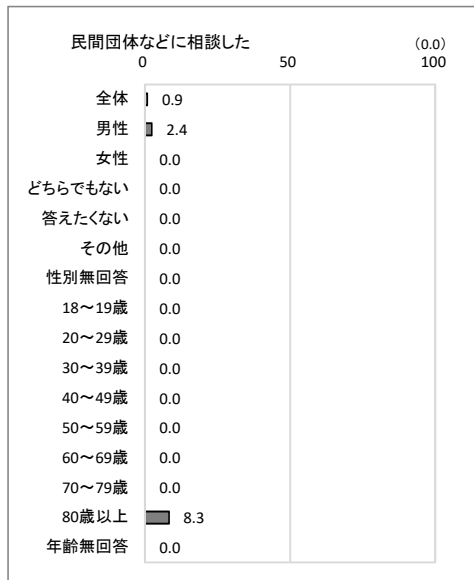
【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

(2) そのとき、あなたはどのようにされましたか。(✓はいくつでも)

図4-2-(2)-1 人権を侵害された際の対処法(性・年齢別)

( )は、H20前回調査



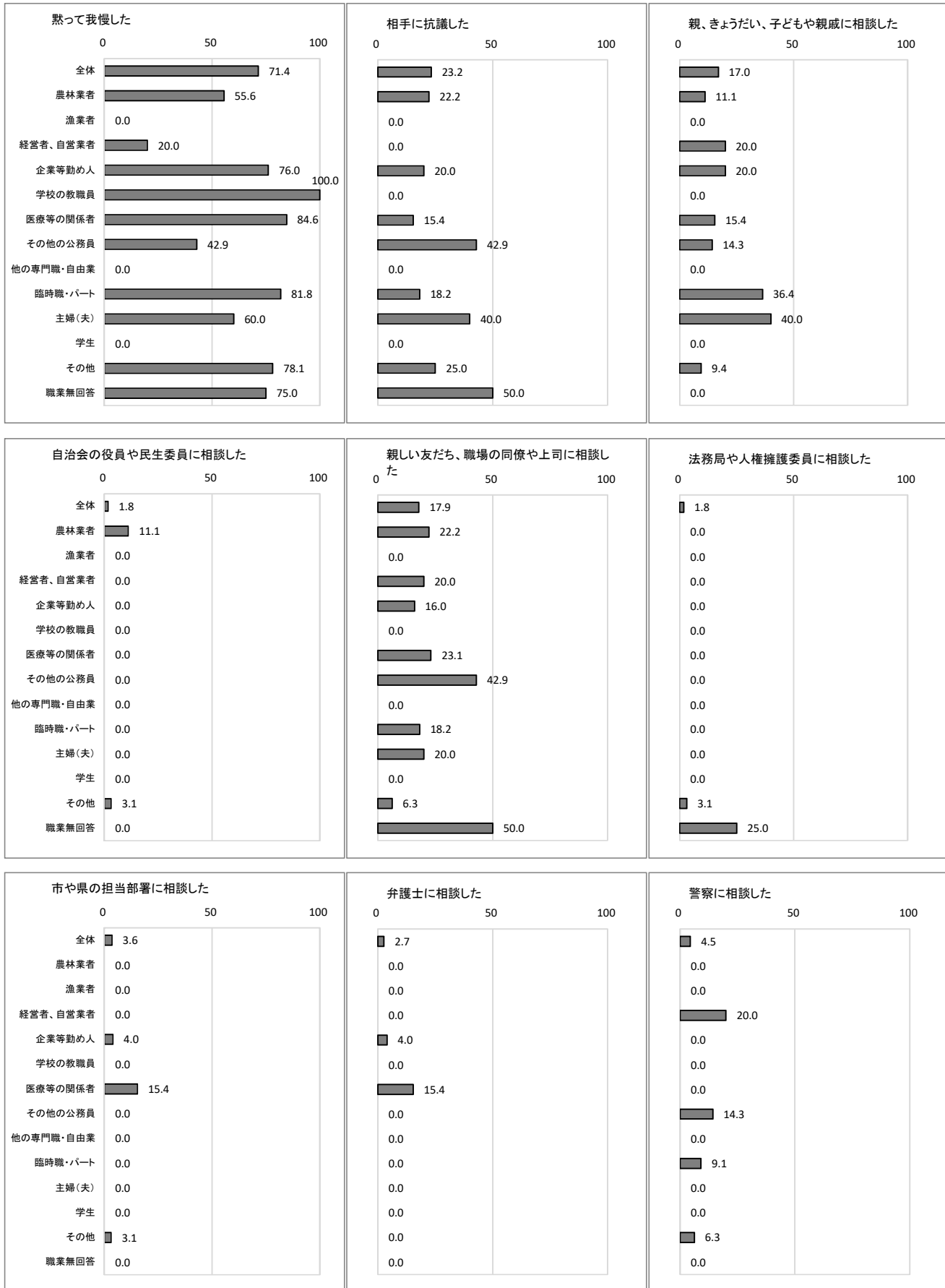


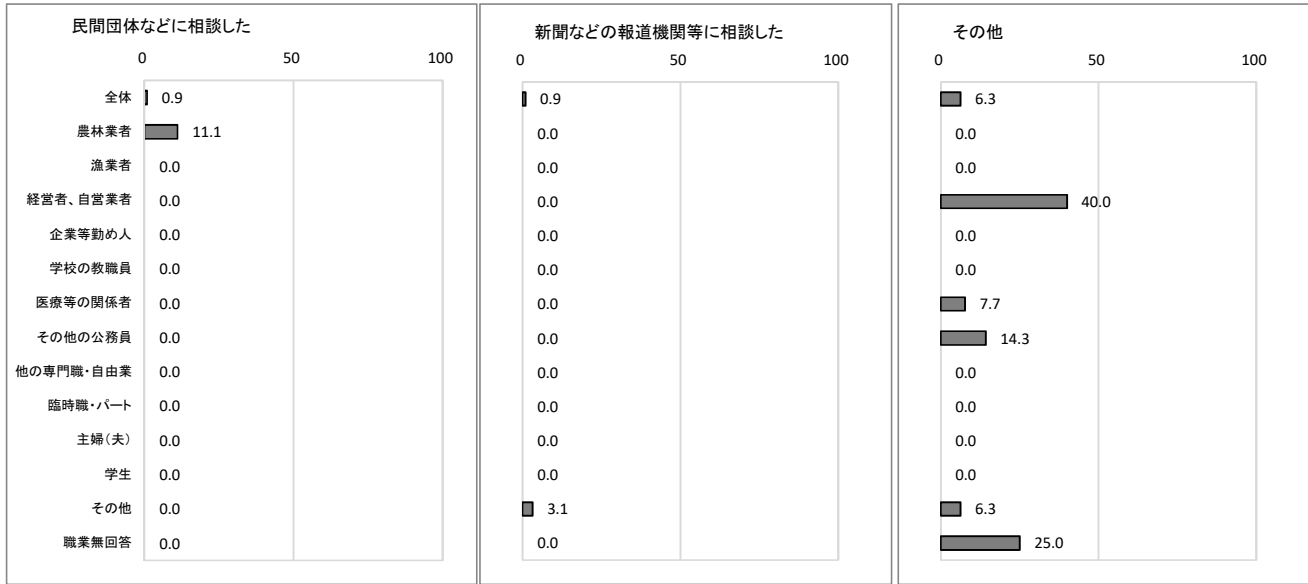
### 人権を侵害された際の対処法について

- 「黙って我慢した」 (71.4%) と回答した人が最も多く、次いで、「相手に抗議した」 (23.2%)、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」 (17.9%) となっている。
- 相談先は、「親しい友だち、職場の同僚や上司」 (17.9%)、「親、きょうだい、子どもや親戚」 (17.0%) が高くなっている。
- 公的機関である「警察に相談した」 (4.5%)、「市や県の担当部署に相談した」 (3.6%)、「法務局や人権擁護委員に相談した」 (1.8%) は1割に満たない。
- 「黙って我慢した」 (61.3%→71.4%) と回答した人の割合が前回調査に比べ、10.1ポイント上昇している。
- 女性は男性に比べ「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」 (18.1ポイント差) の回答割合が高くなっている。
- 年齢別にみると、いずれの年齢とも「黙って我慢した」の回答割合が高く、いずれも5割を超えている。

全体	(N=112)
男性	(N=41)
女性	(N=63)
どちらでもない	(N=0)
答えたくない	(N=4)
その他	(N=0)
性別無回答	(N=4)
18~19歳	(N=0)
20~29歳	(N=2)
30~39歳	(N=11)
40~49歳	(N=19)
50~59歳	(N=20)
60~69歳	(N=19)
70~79歳	(N=26)
80歳以上	(N=12)
年齢無回答	(N=3)

図 4-2-(2)-2 人権を侵害された際の対処法（職業別）





● 職業別にみると、「黙って我慢した」の回答割合が最も高くなっている。医療等の関係者（84.6%）、臨時職・パート（81.8%）、企業等勤め人（76.0%）が高くなっている。

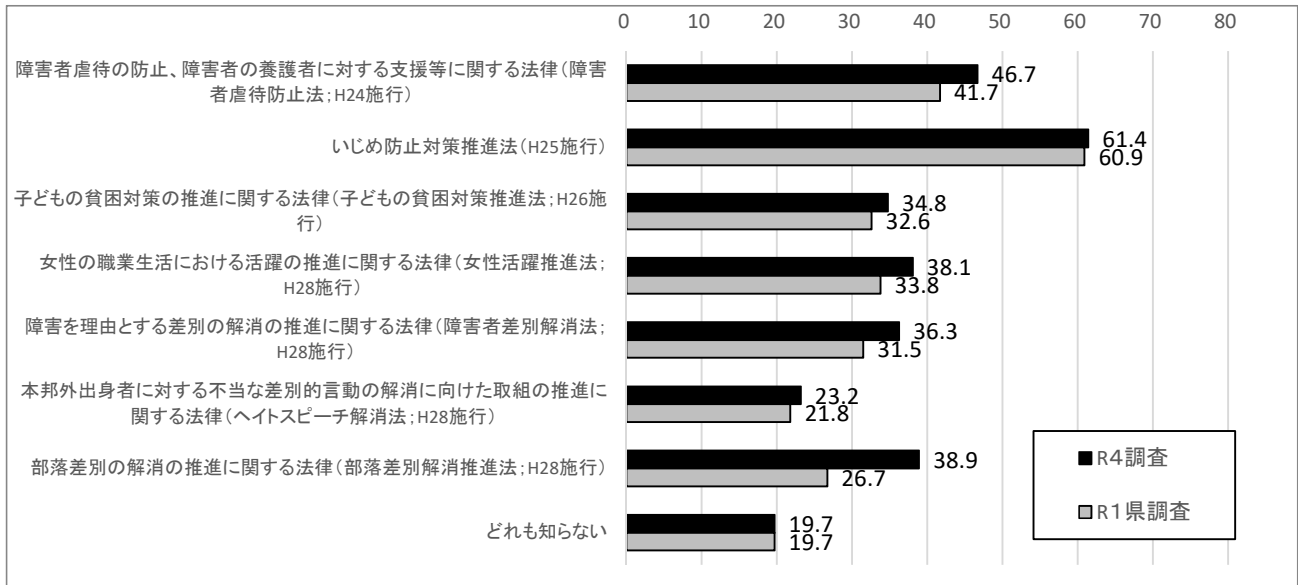
全体	(N=112)
農林業者	(N=9)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=5)
企業等勤め人	(N=25)
学校の教職員	(N=1)
医療等の関係者	(N=13)
その他の公務員	(N=7)
他の専門職・自由業	(N=0)
臨時職・パート	(N=11)
主婦(夫)	(N=5)
学生	(N=0)
その他	(N=32)
職業無回答	(N=4)



## 2 人権の個別分野ごとの課題

### (1) 新たに施行された人権に関する法律の認知度 【新規】

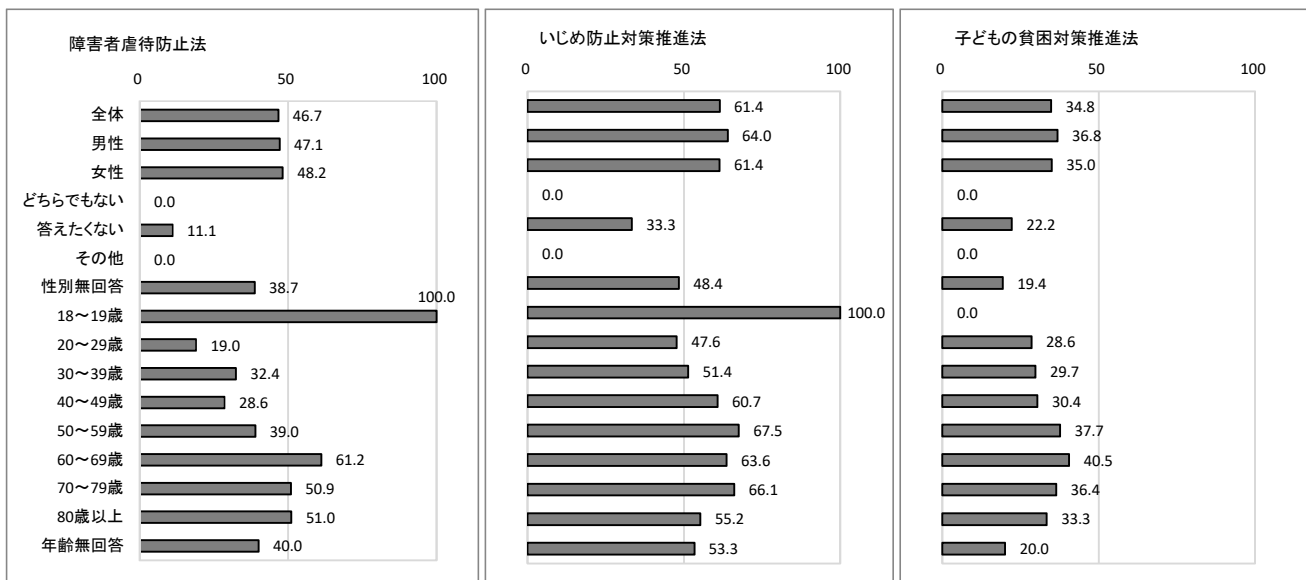
問5 あなたは、以下の法律が施行されたことを知っていますか。  
(知っているもの全てに✓)

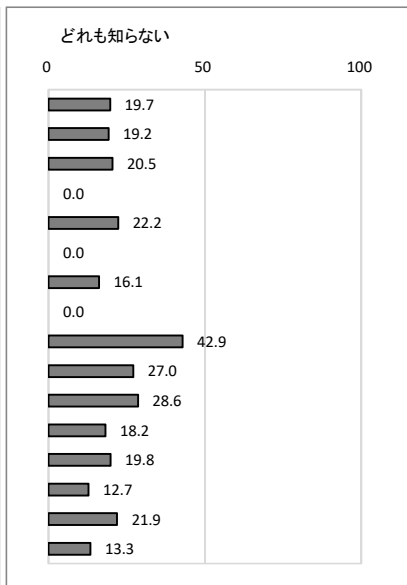
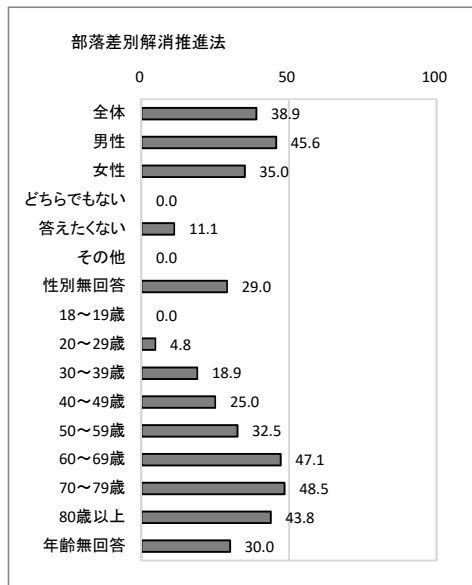
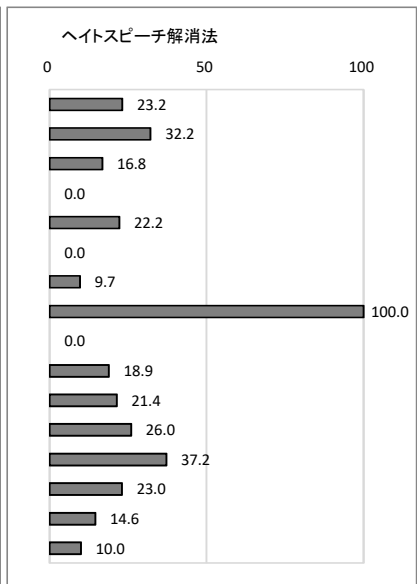
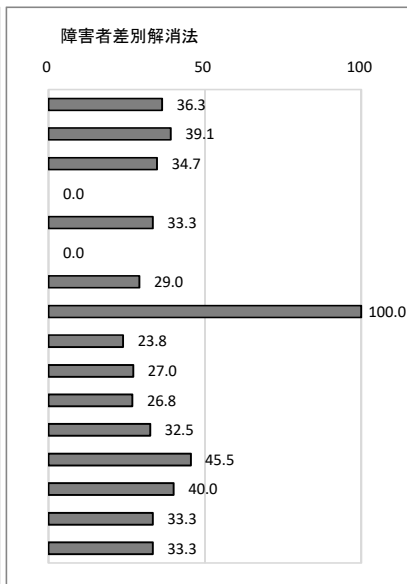
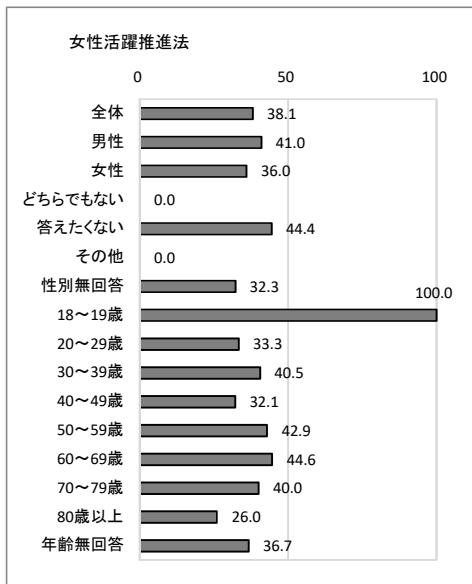


#### 新たに施行された人権に関する法律の認知度について

- 「いじめ防止対策推進法」(61.4%)が最も高く、次いで「障害者虐待防止法」(46.7%)、「部落差別解消推進法」(38.9%)、「女性活躍推進法」(38.1%)の順となっている。
- 「どれも知らない」(19.7%)の回答割合は約2割となっている。

図5-1 新たに施行された人権に関する法律の認知度(性・年齢別)

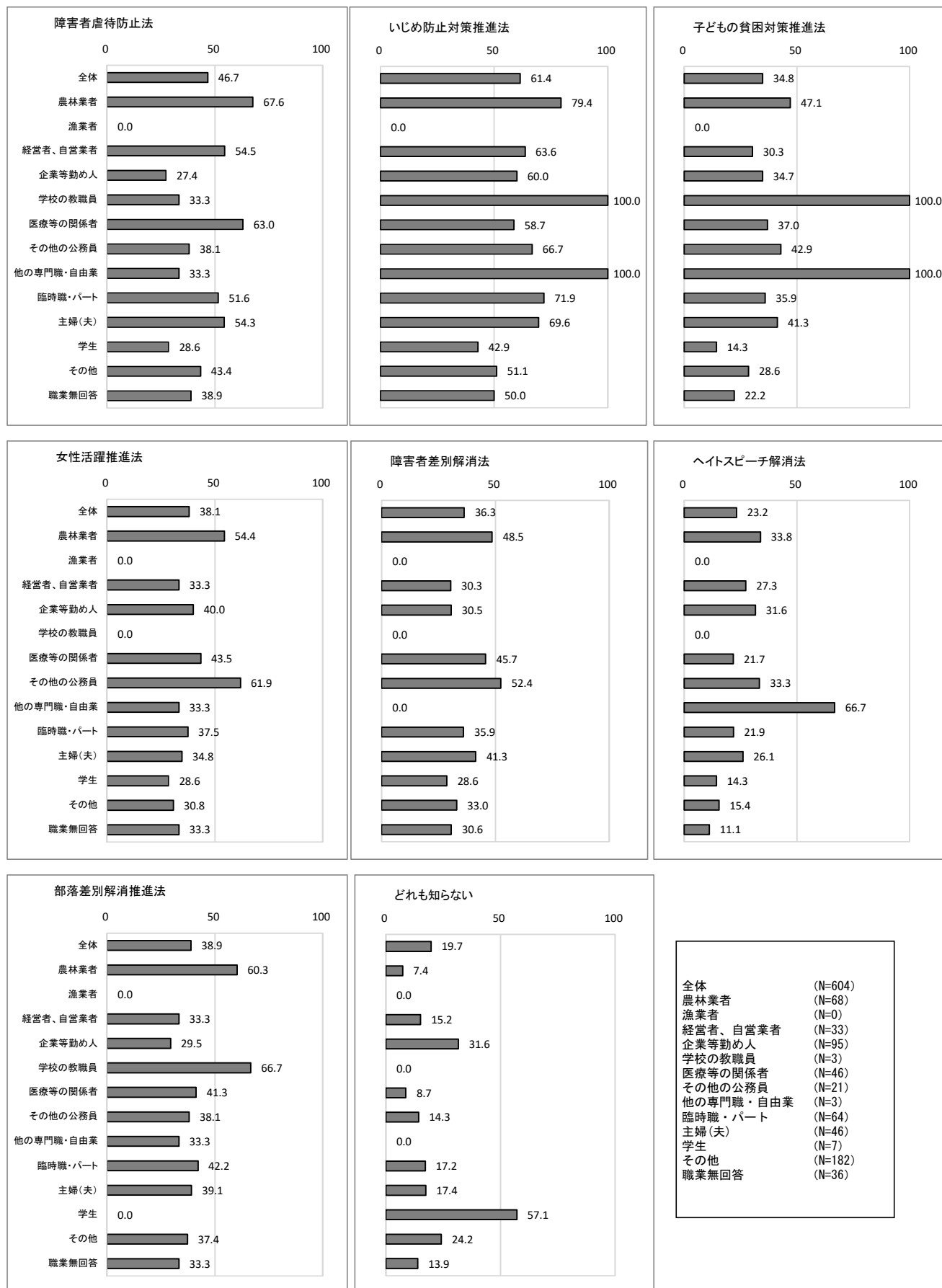




全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=21)  
 30～39歳 (N=37)  
 40～49歳 (N=56)  
 50～59歳 (N=77)  
 60～69歳 (N=121)  
 70～79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

- 男女とも「いじめ防止対策推進法」の認知率が最も高くなっている。男性は女性に比べ「ヘイトスピーチ解消法」(15.4ポイント差)、「部落差別解消推進法」(10.6ポイント差)の認知率が高くなっている。
- 年齢別にみると、いずれの年齢とも「いじめ防止対策推進法」の認知率が最も高い。60～69歳の各法律の認知率が他の年齢に比べ高い傾向にあり、「障害者虐待防止法」(61.2%)、「障害者差別解消法」(45.5%)、「女性活躍推進法」(44.6%)となっている。

図5-2 新たに施行された人権に関する法律の認知度（職業別）



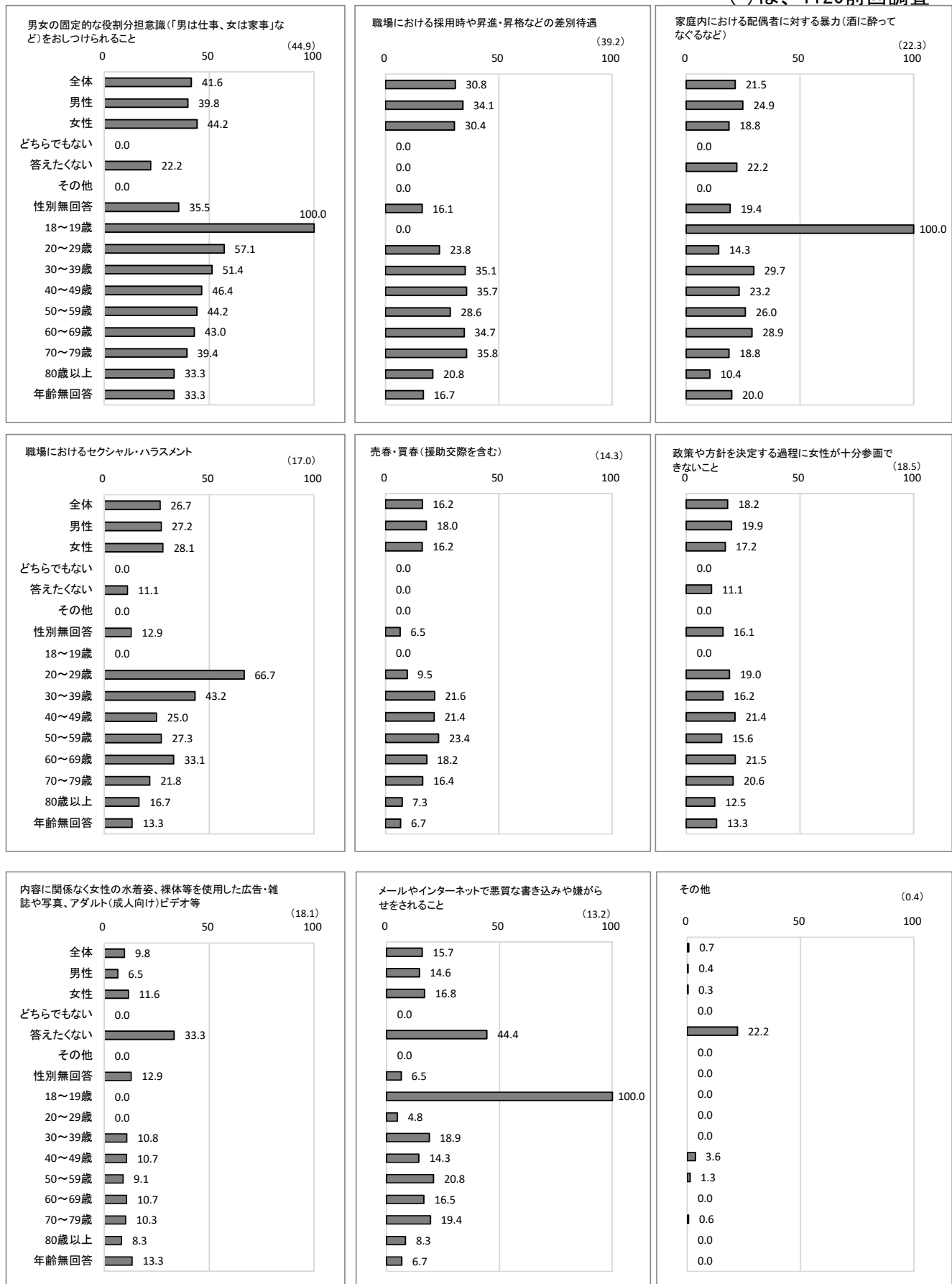
● 職業別にみると、医療等関係者を除く全ての職業で「いじめ防止対策推進法」の認知率が最も高くなっている。医療等関係者は「障害者虐待防止法」が最も高くなっている。  
 ● 学校の教職員は件数が少ないものの、「いじめ防止対策推進法」、「子どもの貧困対策推進法」が100.0%の認知率となっている。

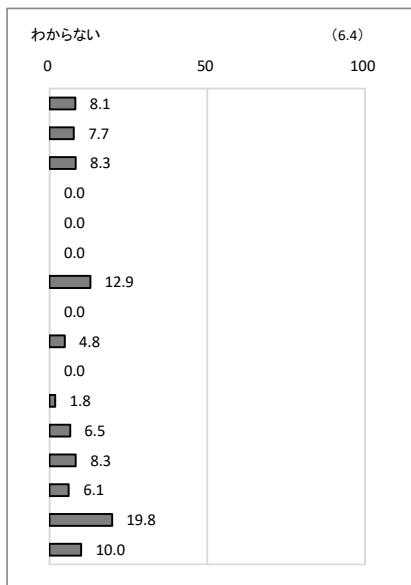
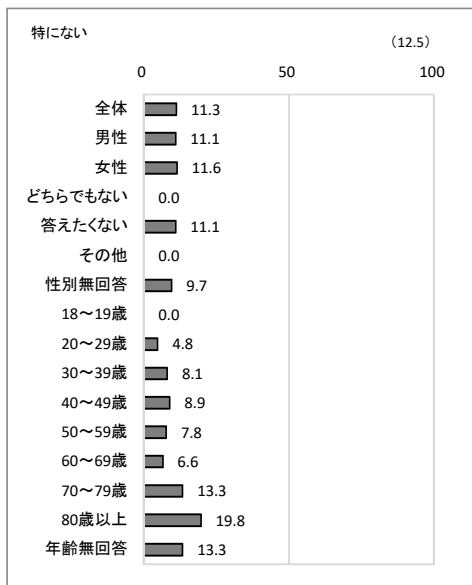
(2) 女性に関する人権上の問題点

問6 あなたは、女性に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図6-1 女性に関する人権上の問題点(性・年齢別)

( )は、H20前回調査



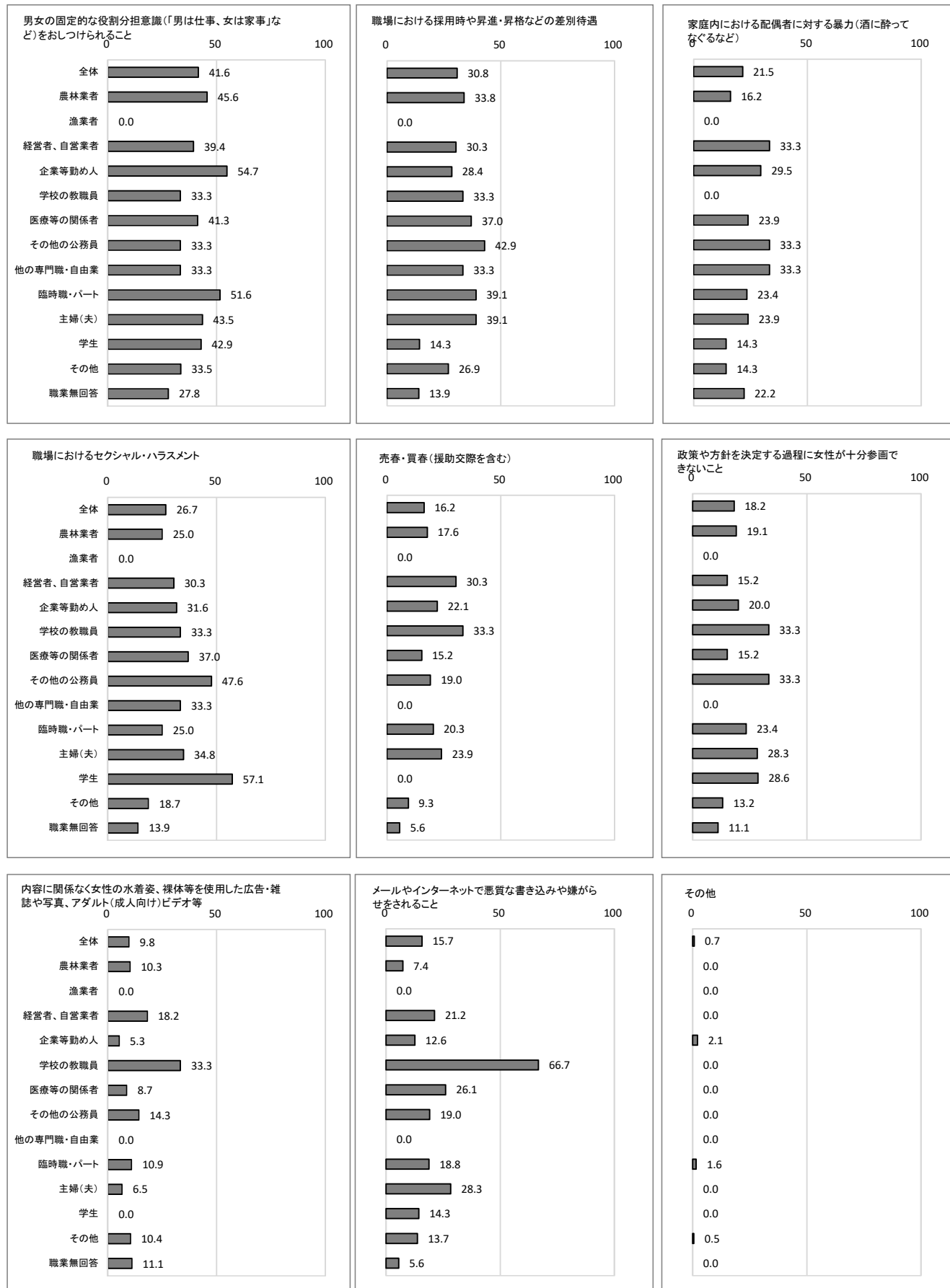


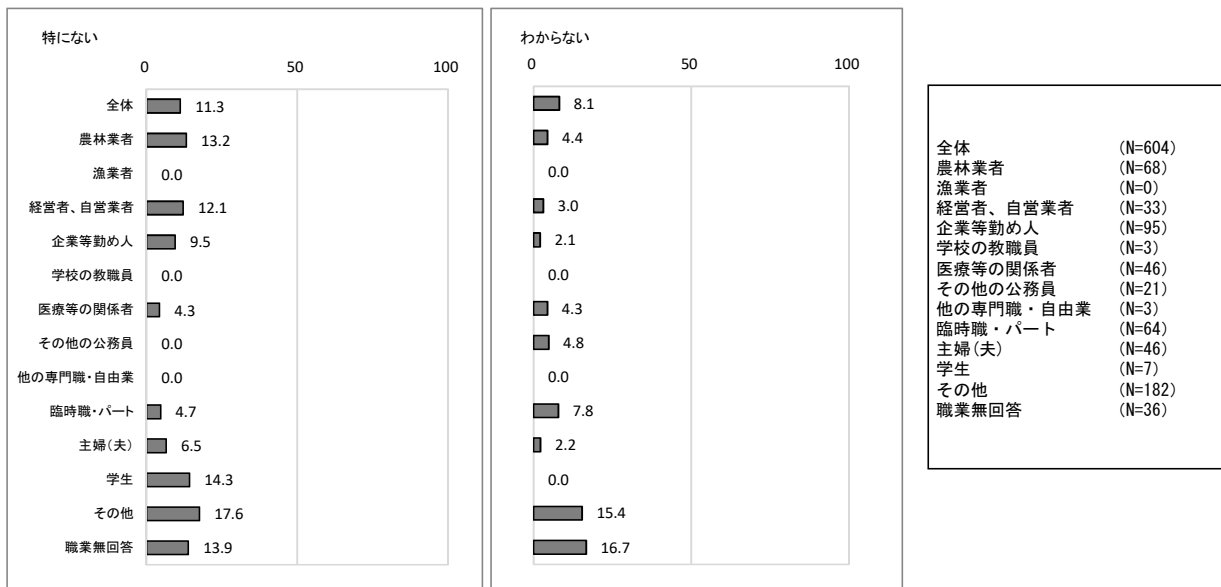
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18~19歳 (N=1)  
 20~29歳 (N=21)  
 30~39歳 (N=37)  
 40~49歳 (N=56)  
 50~59歳 (N=77)  
 60~69歳 (N=121)  
 70~79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

### 女性に関する人権上の問題点について

- 「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家事」など）をおしつけられること」（41.6%）が4割と最も高く、次いで「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」（30.8%）、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」（26.7%）、「家庭内における配偶者に対する暴力（酒に酔ってなぐるなど）」（21.5%）となっている。
- 男女とも「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家事」など）をおしつけられること」、「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」の回答割合が高くなっている。
- 年齢別にみると、大半の年齢で「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家事」など）をおしつけられること」の回答割合が最も高くなっている。
- 「職場におけるセクシャル・ハラスメント」では、20~29歳（66.7%）、30~39歳（43.2%）が他の年齢に比べ高くなっている。

図6-2 女性に関する人権上の問題点（職業別）





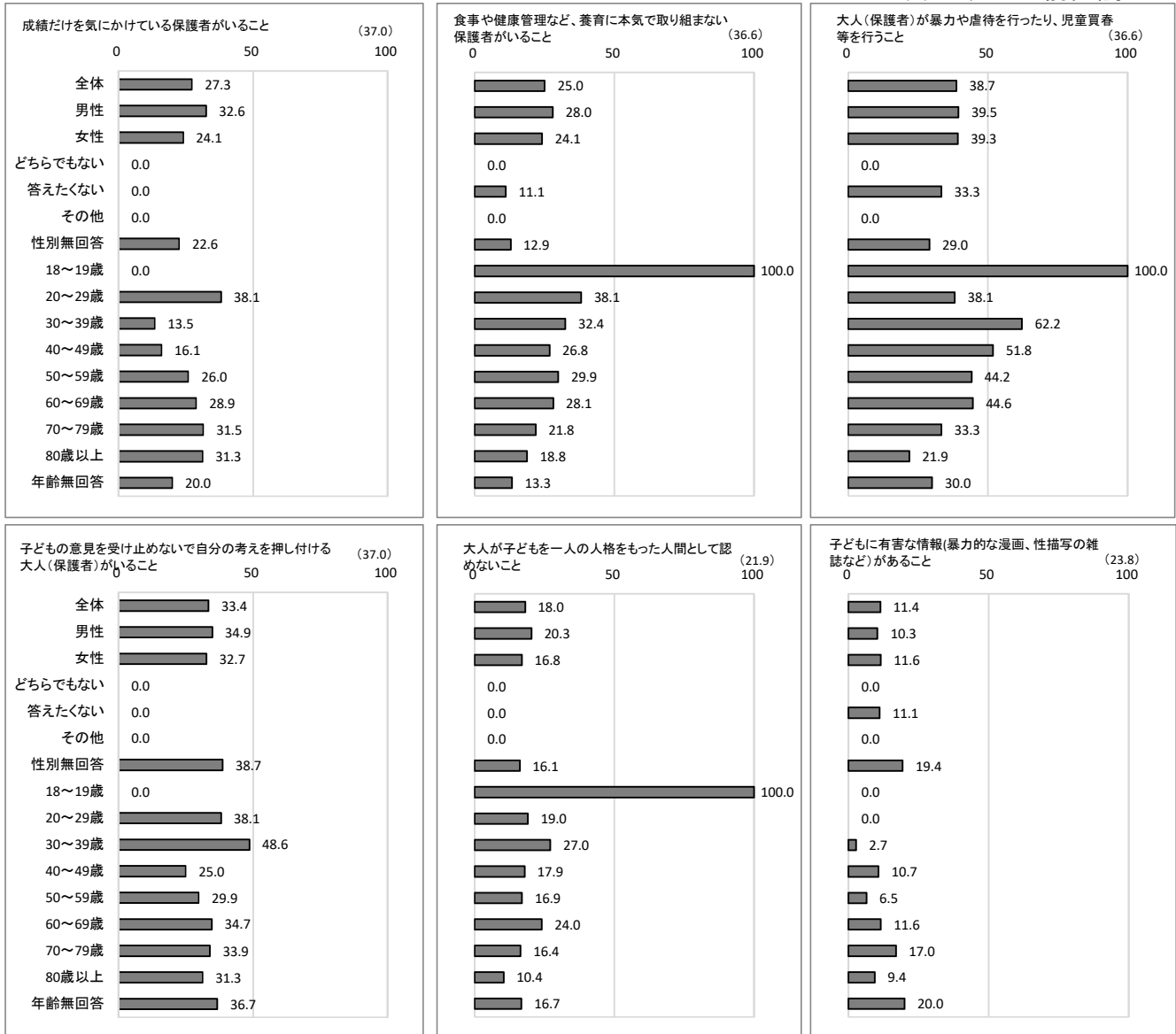
- 職業別にみると、ほとんどの職業において「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家事」など）をおしつけられること」の回答割合が高くなっている。
- 「職場におけるセクシャル・ハラスメント」では、学生（57.1%）、その他の公務員（47.6%）が他の職業に比べ高くなっている。

### (3) 子どもに関する人権上の問題点

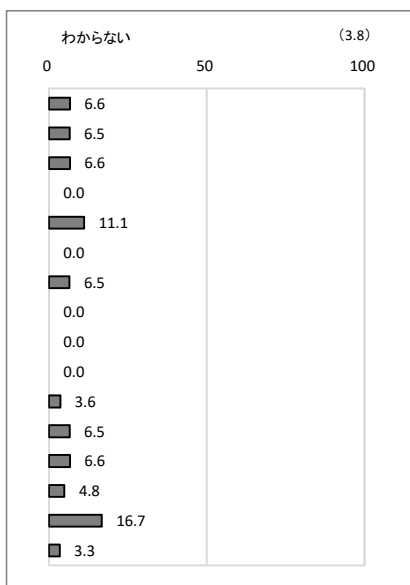
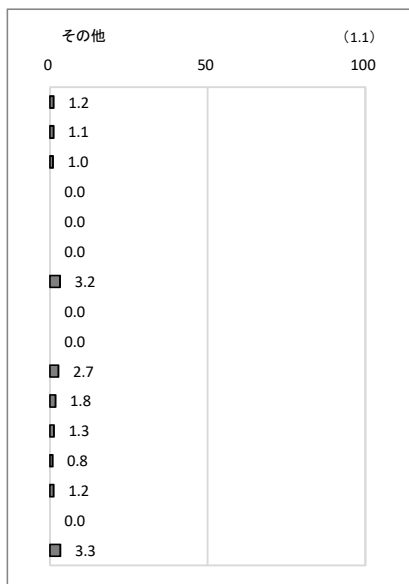
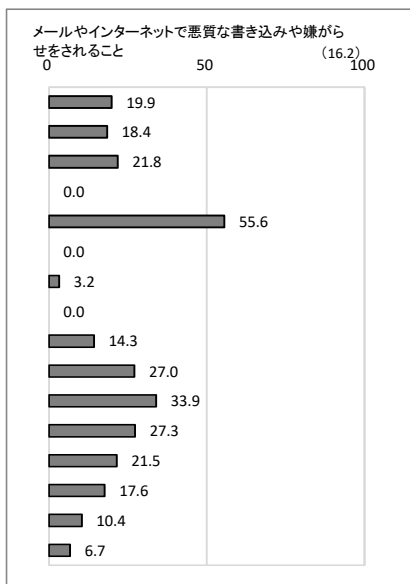
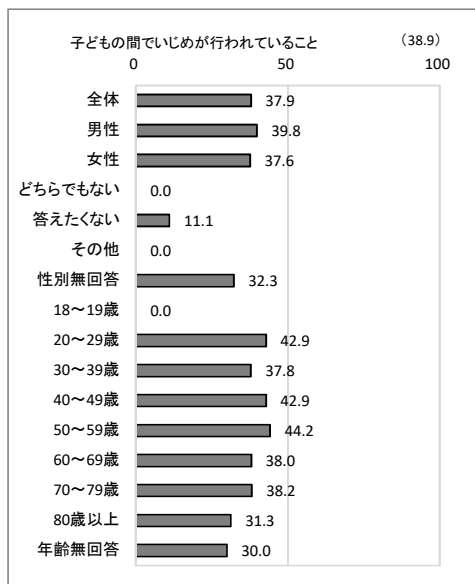
問7 あなたは、子どもに関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図7-1 子どもに関する人権上の問題点(性・年齢別)

( )は、H20前回調査





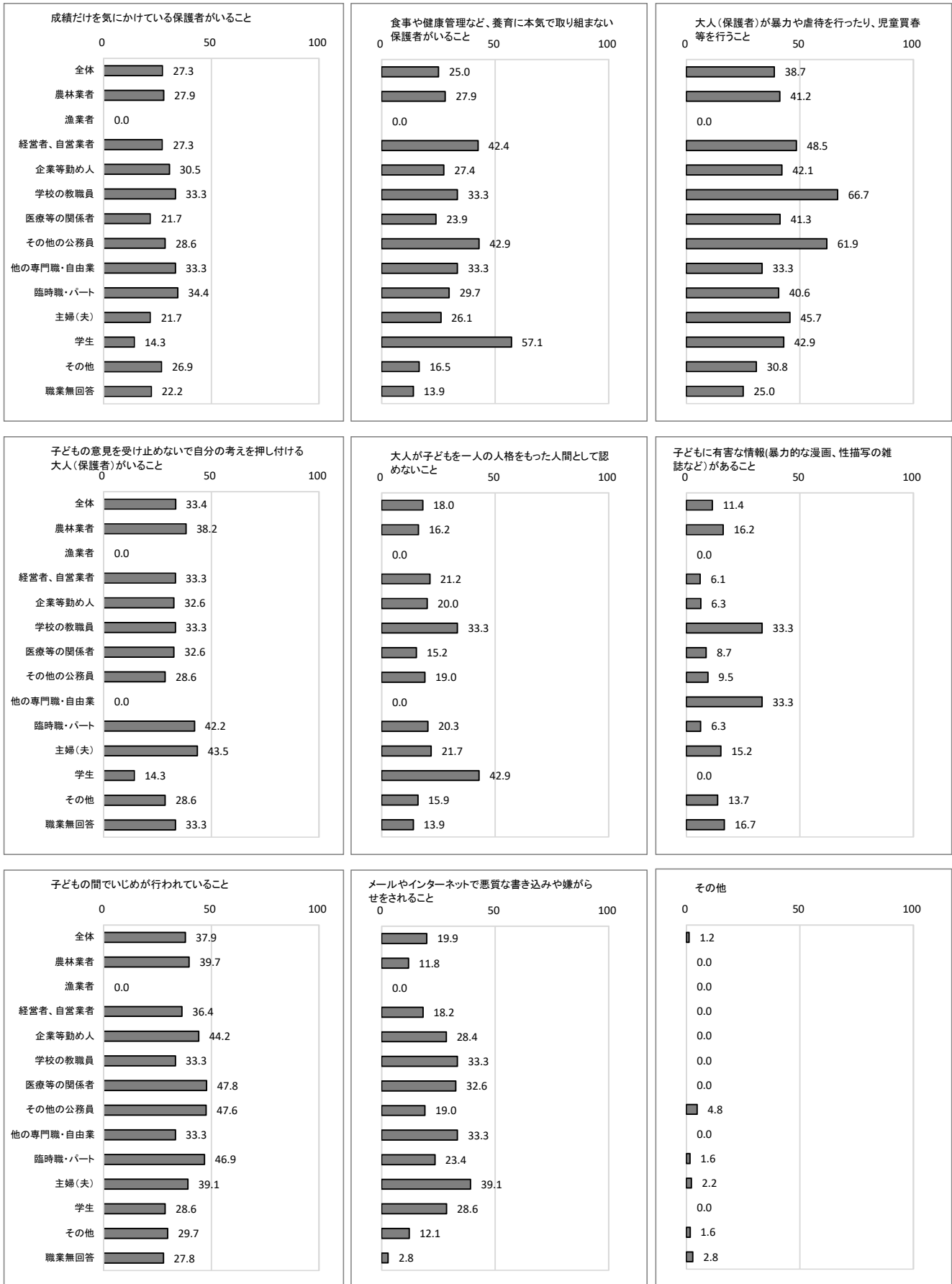


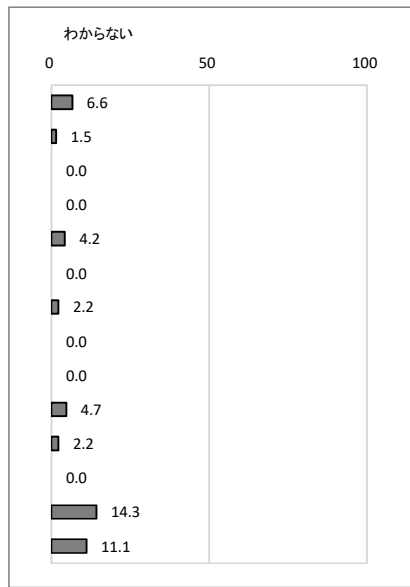
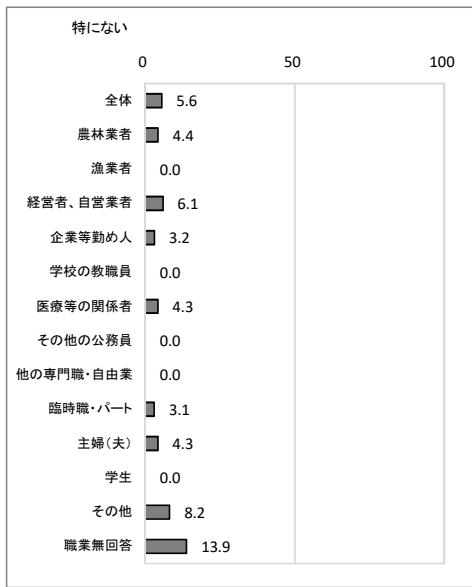
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18~19歳 (N=1)  
 20~29歳 (N=21)  
 30~39歳 (N=37)  
 40~49歳 (N=56)  
 50~59歳 (N=77)  
 60~69歳 (N=121)  
 70~79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

### 子どもに関する人権上の問題点について

- 「大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」（38.7%）、「子どもの間でいじめが行われていること」（37.9%）、「子どもの意見を受けとめないで自分の考えを押しつける大人（保護者）がいること」（33.4%）の順となっている。
- 「大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」では、30~39歳（62.2%）40~49歳（51.8%）が他の年齢に比べ高くなっている。
- 男性は女性に比べ、「成績だけを気にかけている保護者がいること」（8.5ポイント差）の回答割合が高くなっている。

図 7-2 子どもに関する人権上の問題点（職業別）





全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

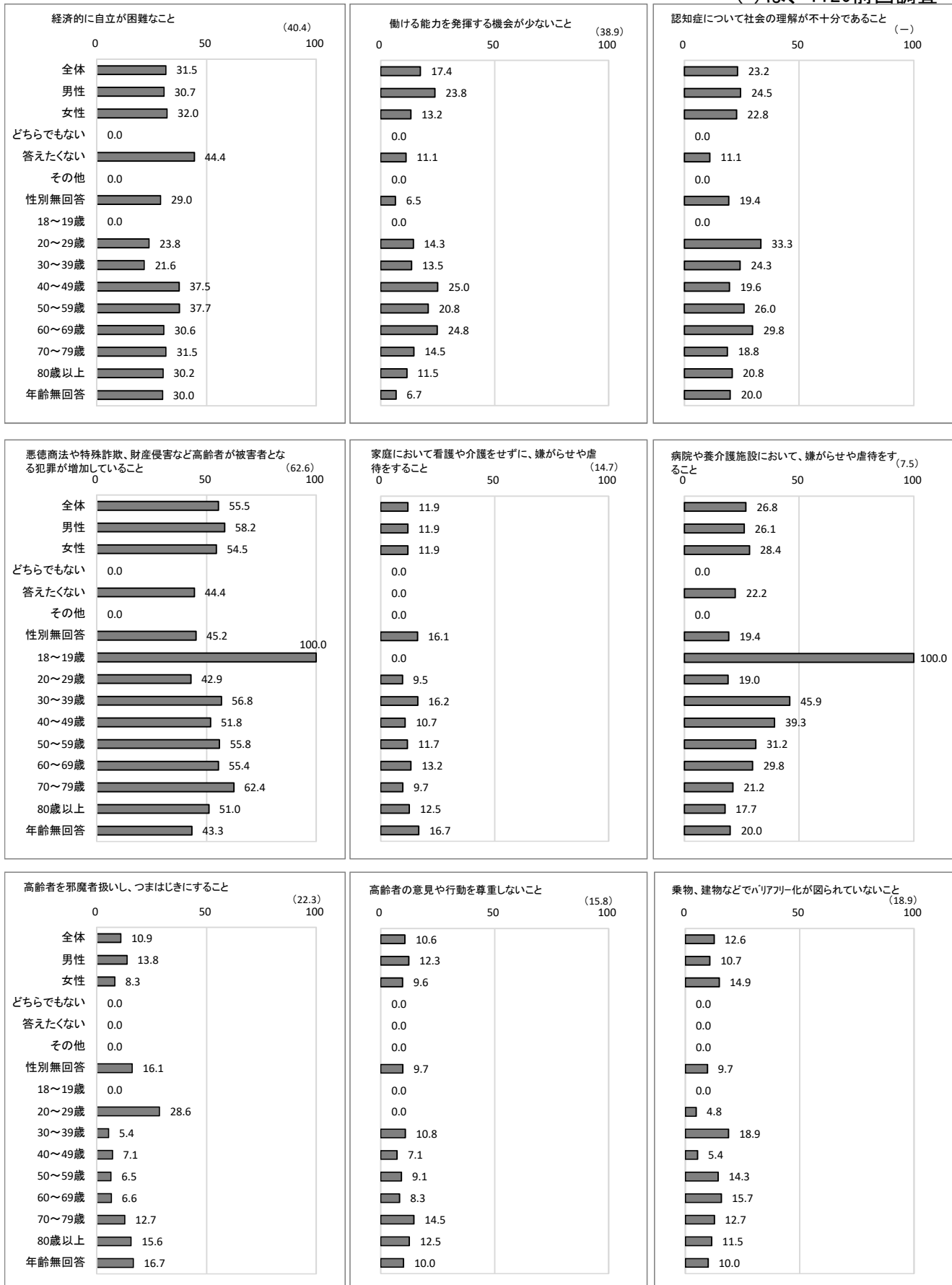
- 職業別にみると、「大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」は、その他の公務員（61.9%）、経営者・自営業者（48.5%）の回答割合が高くなっている。件数は少ないが、学校の教職員（66.7%）も高くなっている。
- 「子どもの間でいじめが行われていること」は、医療等の関係者（47.8%）、その他の公務員（47.6%）、臨時職・パート（46.9%）、企業等勤め人（44.2%）の回答割合が高くなっている。
- 「子どもの意見を受けとめないで自分の考えを押しつける大人（保護者）がいること」は臨時職・パート（42.2%）、主婦（夫）（43.5%）の回答割合が高くなっている。

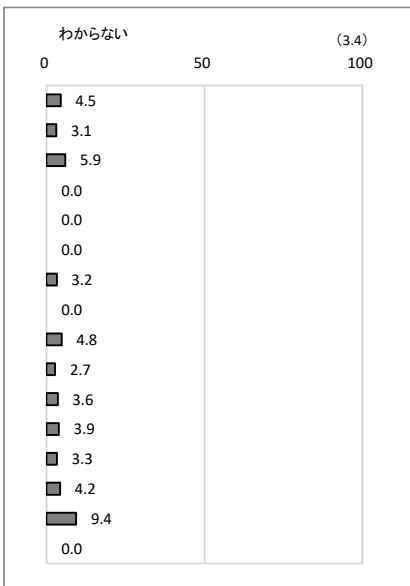
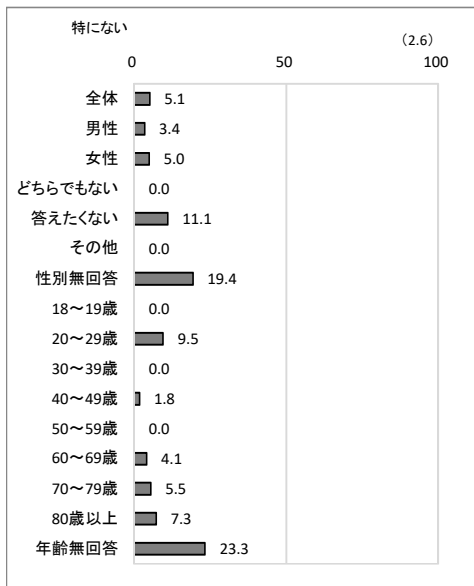
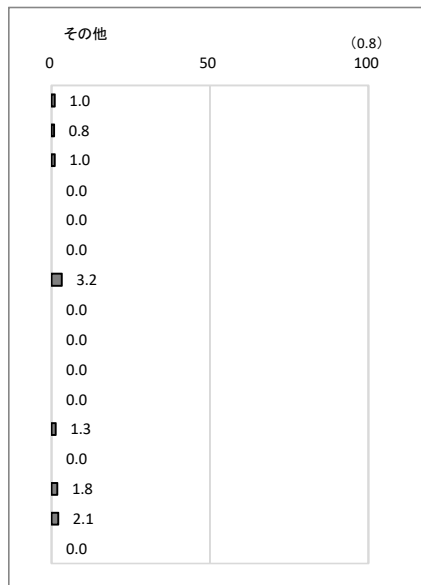
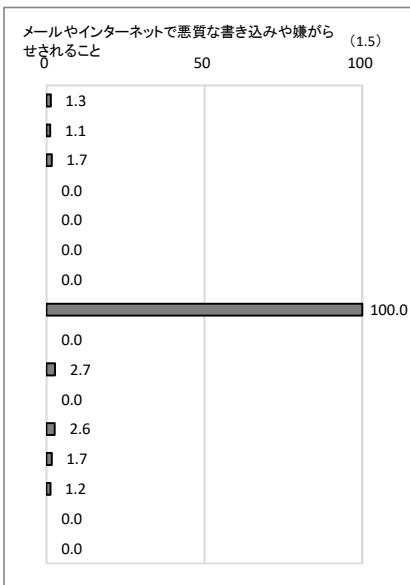
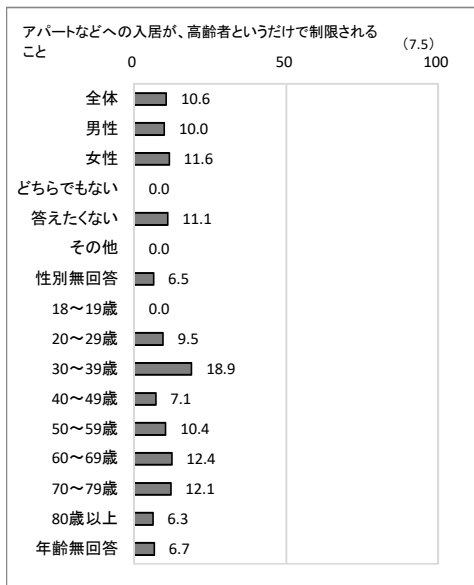
(4) 高齢者に関する人権上の問題点

問8 あなたは、高齢者に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図8-1 高齢者に関する人権上の問題点(性・年齢別)

( )は、H20前回調査



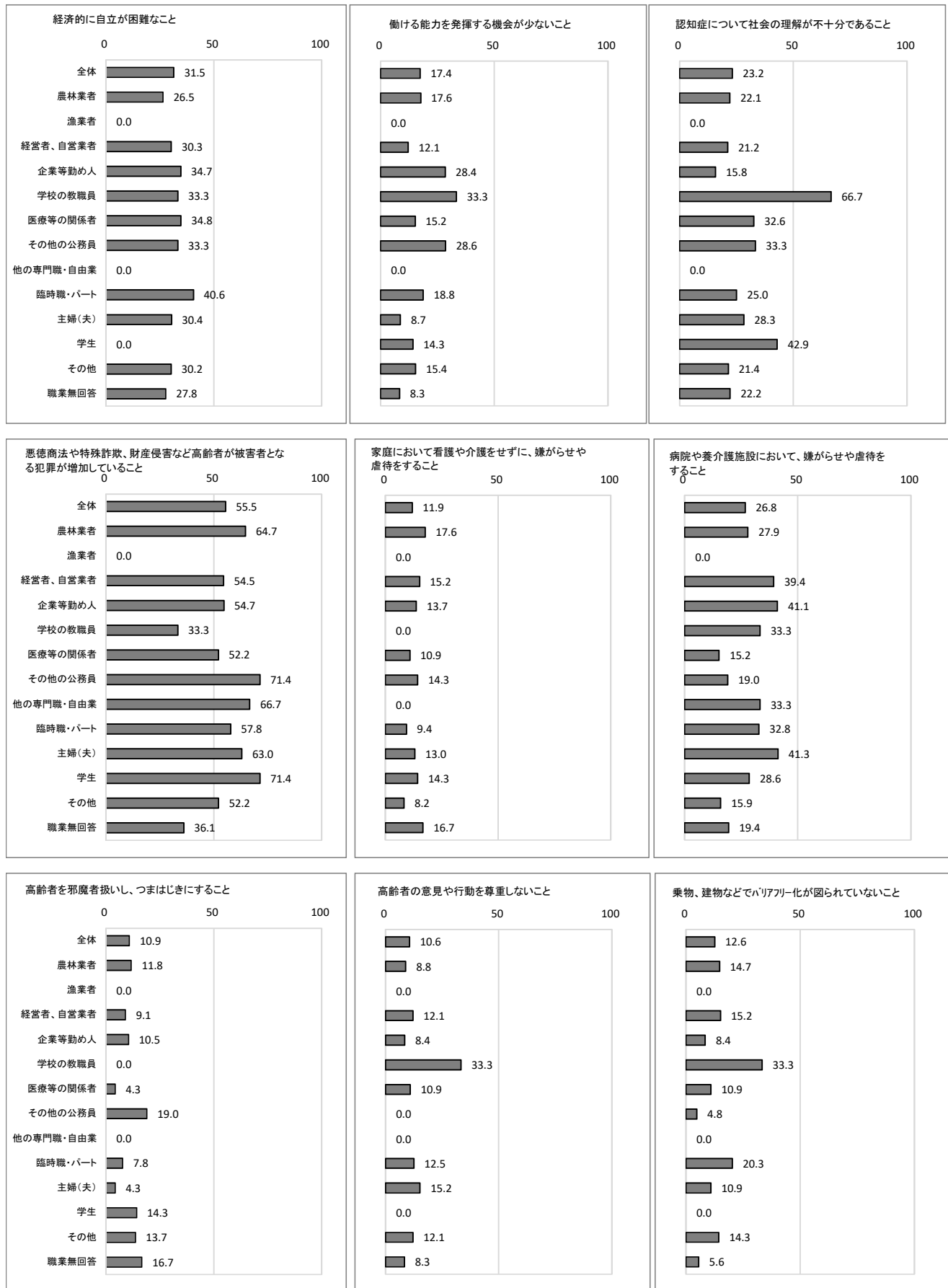


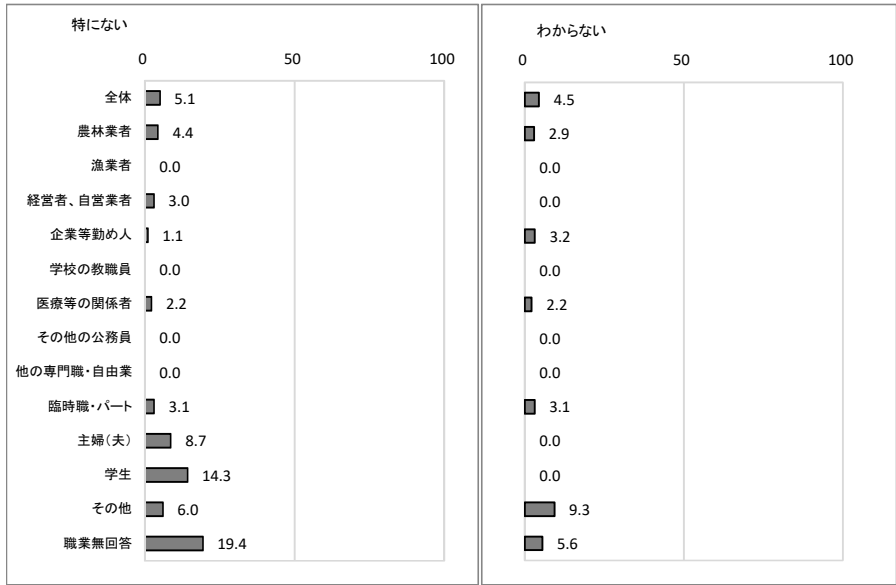
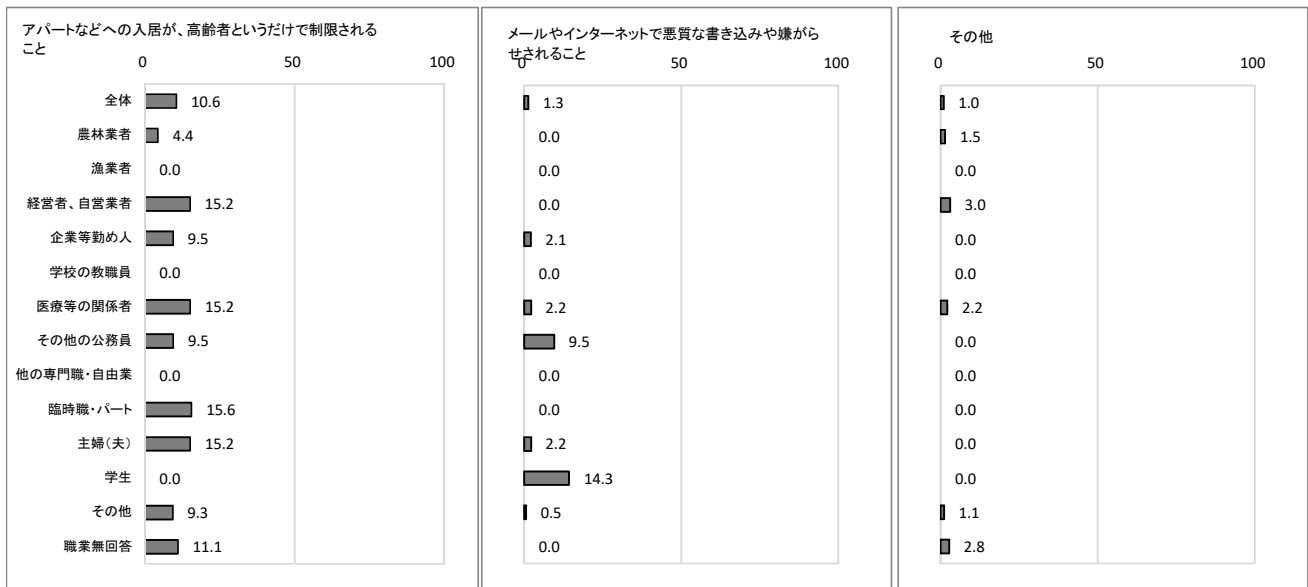
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=21)  
 30～39歳 (N=37)  
 40～49歳 (N=56)  
 50～59歳 (N=77)  
 60～69歳 (N=121)  
 70～79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

### 高齢者に関する人権上の問題点について

- 「悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」(55.5%)、「経済的に自立が困難なこと」(31.5%)、「病院や養介護施設において、嫌がらせや虐待をすること」(26.8%)、新たな選択肢である「認知症について社会の理解が不十分であること」(23.2%)の順となっている。
- 年齢別にみると、全ての年齢において「悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」の回答割合が最も高くなっている。
- 「病院や養介護施設において、嫌がらせや虐待をすること」では30～39歳(45.9%)が他の年齢に比べ高くなっている。

図 8-2 高齢者に関する人権上の問題点（職業別）





全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

● 職業別にみると、「悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」の回答割合が大半の職業で高くなっている。その他の公務員（71.4%）、学生（71.4%）では7割を超えている。

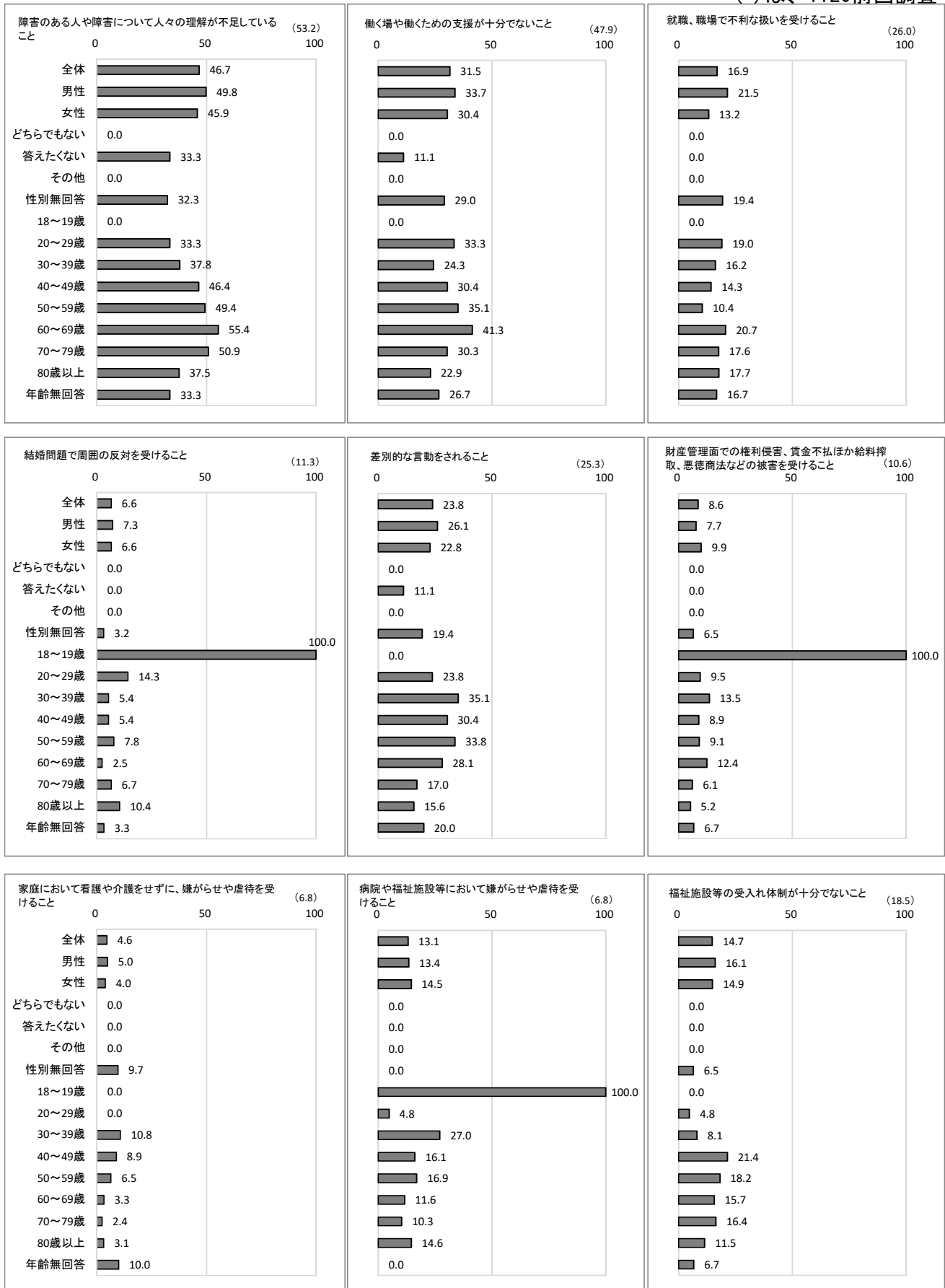
● 「病院や養介護施設において、嫌がらせや虐待をすること」の回答割合は、主婦（41.3%）、企業等勤め人（41.1%）が他の職業に比べ高くなっている。

(5) 障害のある人に関する人権上の問題点

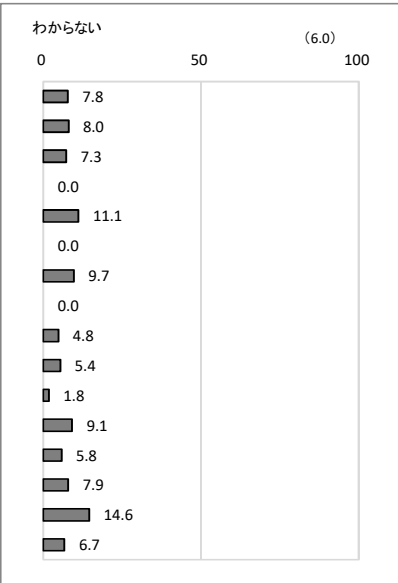
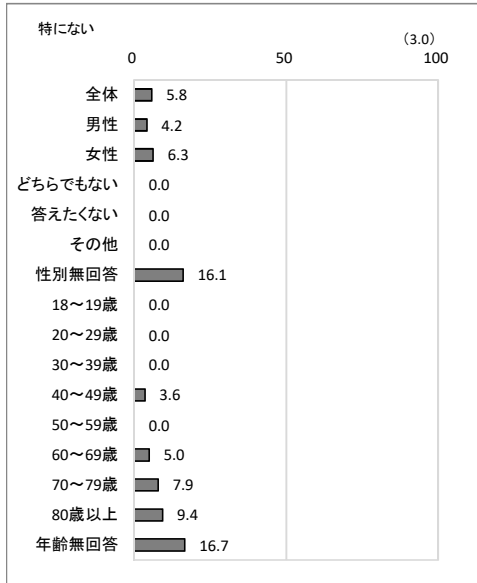
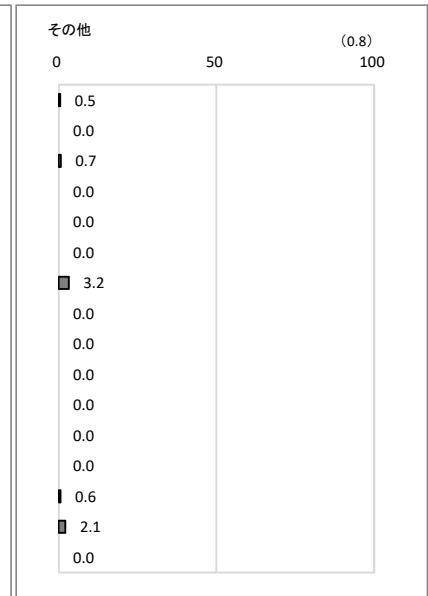
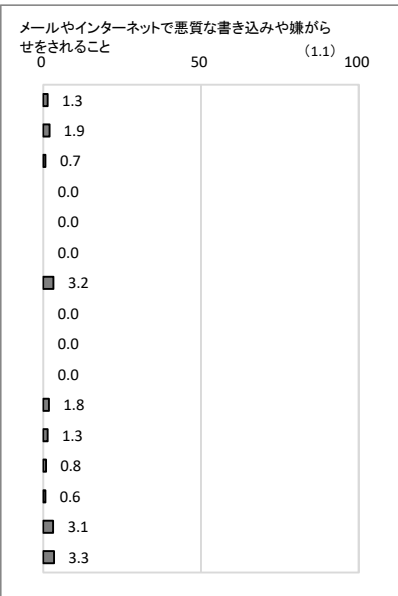
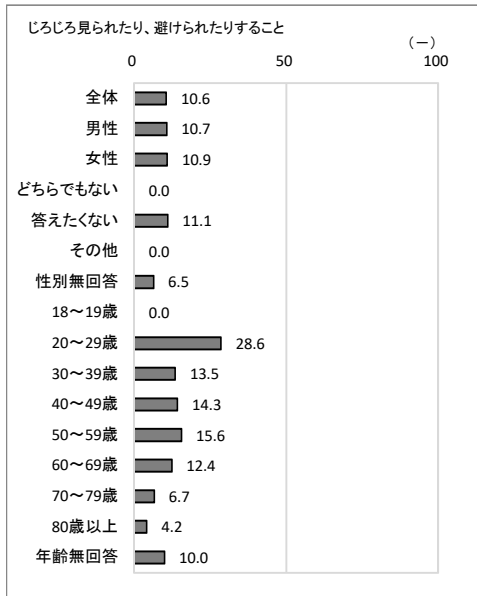
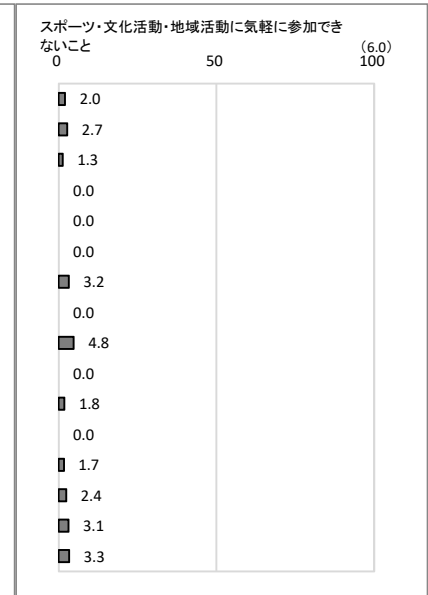
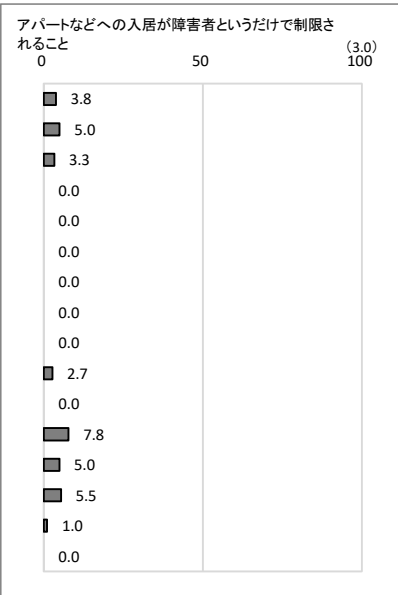
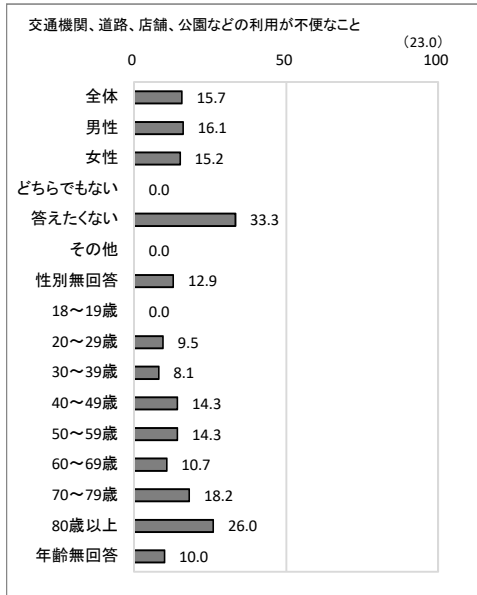
問9 あなたは、障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図9-1 障害のある人に関する人権上の問題点(性・年齢別)

( )は、H20前回調査





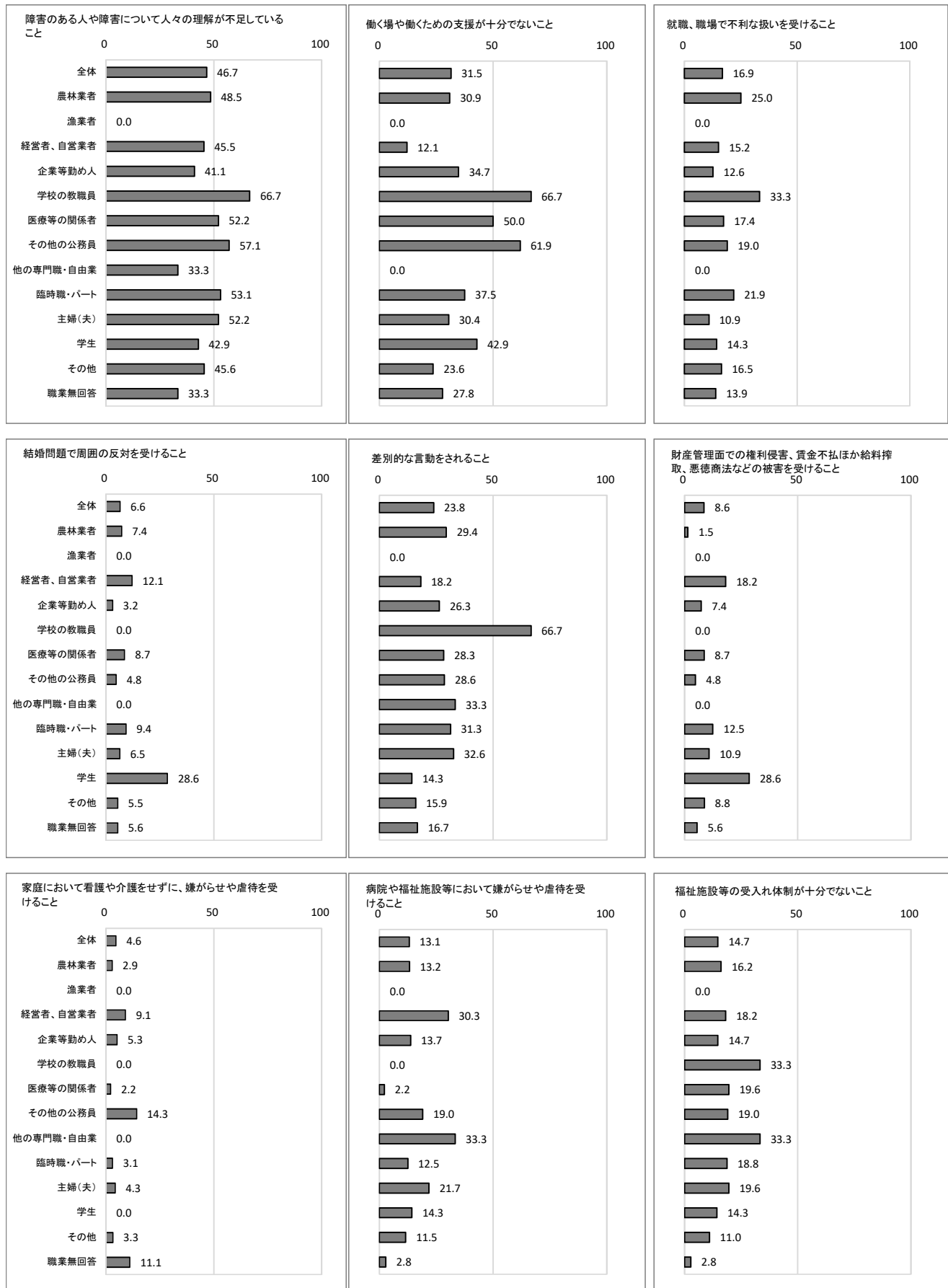


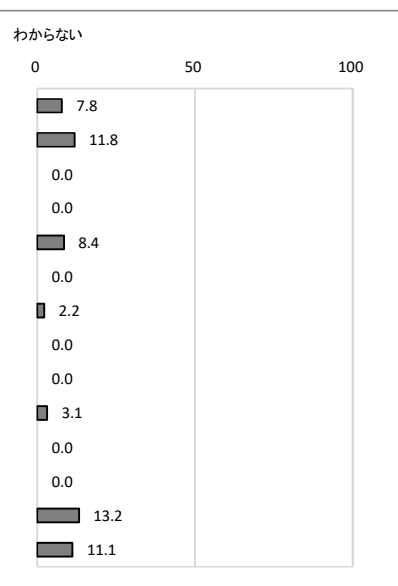
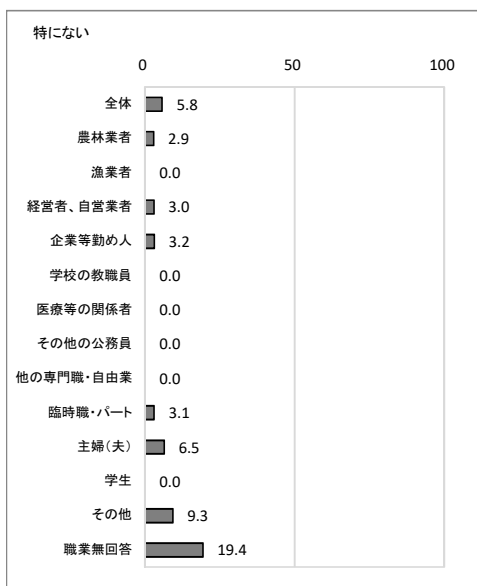
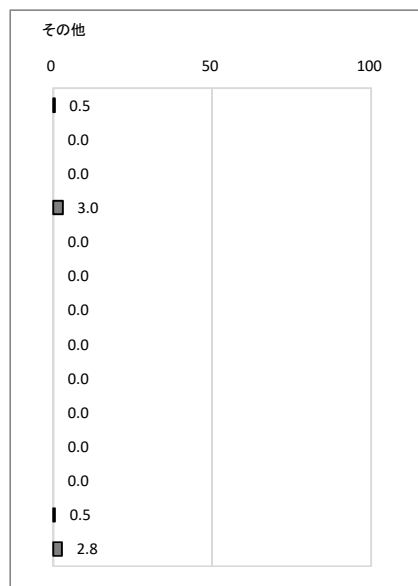
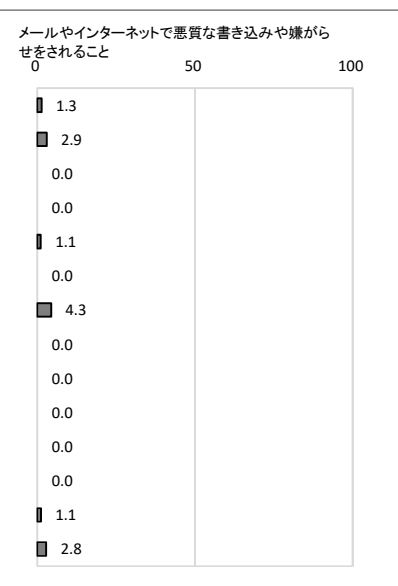
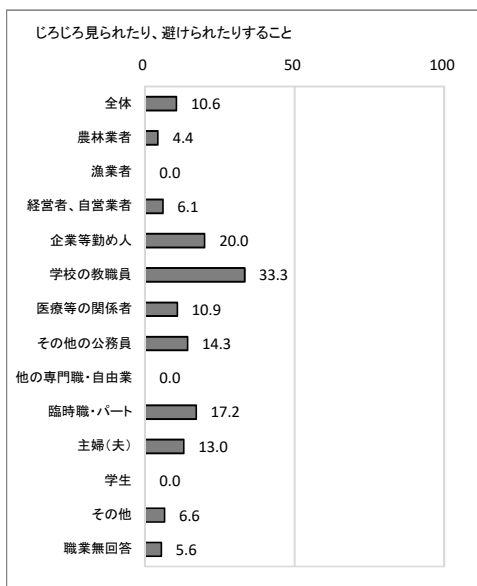
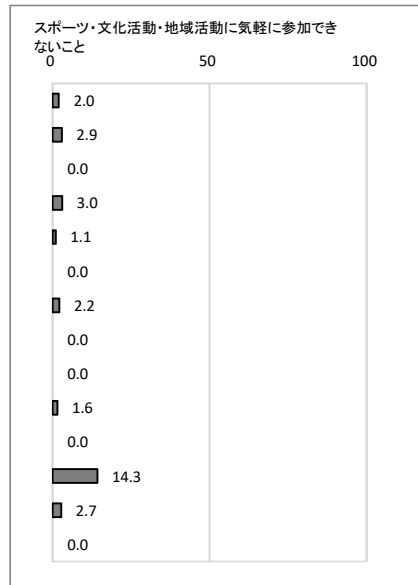
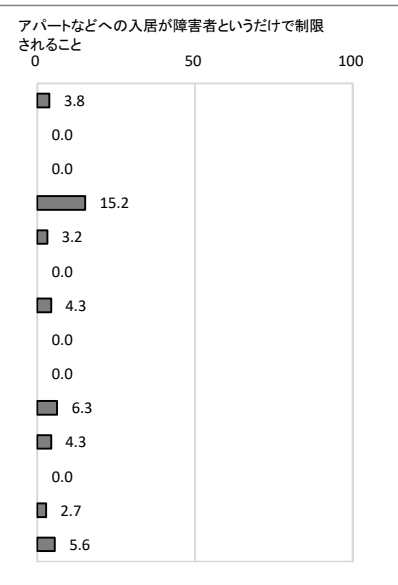
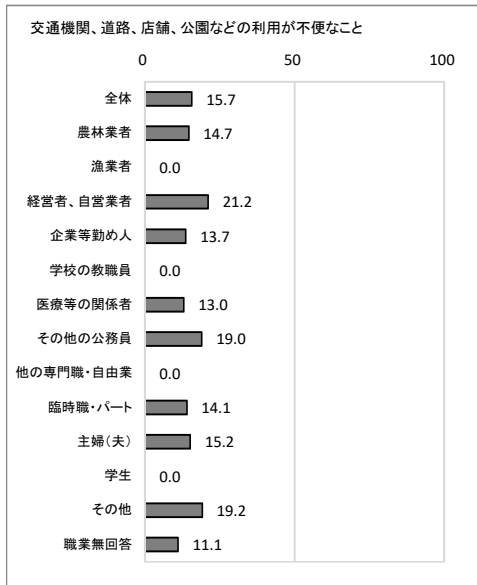
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=21)  
 30～39歳 (N=37)  
 40～49歳 (N=56)  
 50～59歳 (N=77)  
 60～69歳 (N=121)  
 70～79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

#### 障害のある人に関する人権上の問題点について

- 「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」（46.7%）、「働く場や働くための支援が十分でないこと」（31.5%）、「差別的な言動をされること」（23.8%）の順となっている。
- 男性は女性に比べ「就職、職場で不利な扱いを受けること」（8.3ポイント差）の回答割合が高くなっている。
- 「働く場や働くための支援が十分でないこと」は60～69歳（41.3%）が他の年齢に比べ高くなっている。

図 9-2 障害のある人に関する人権上の問題点（職業別）





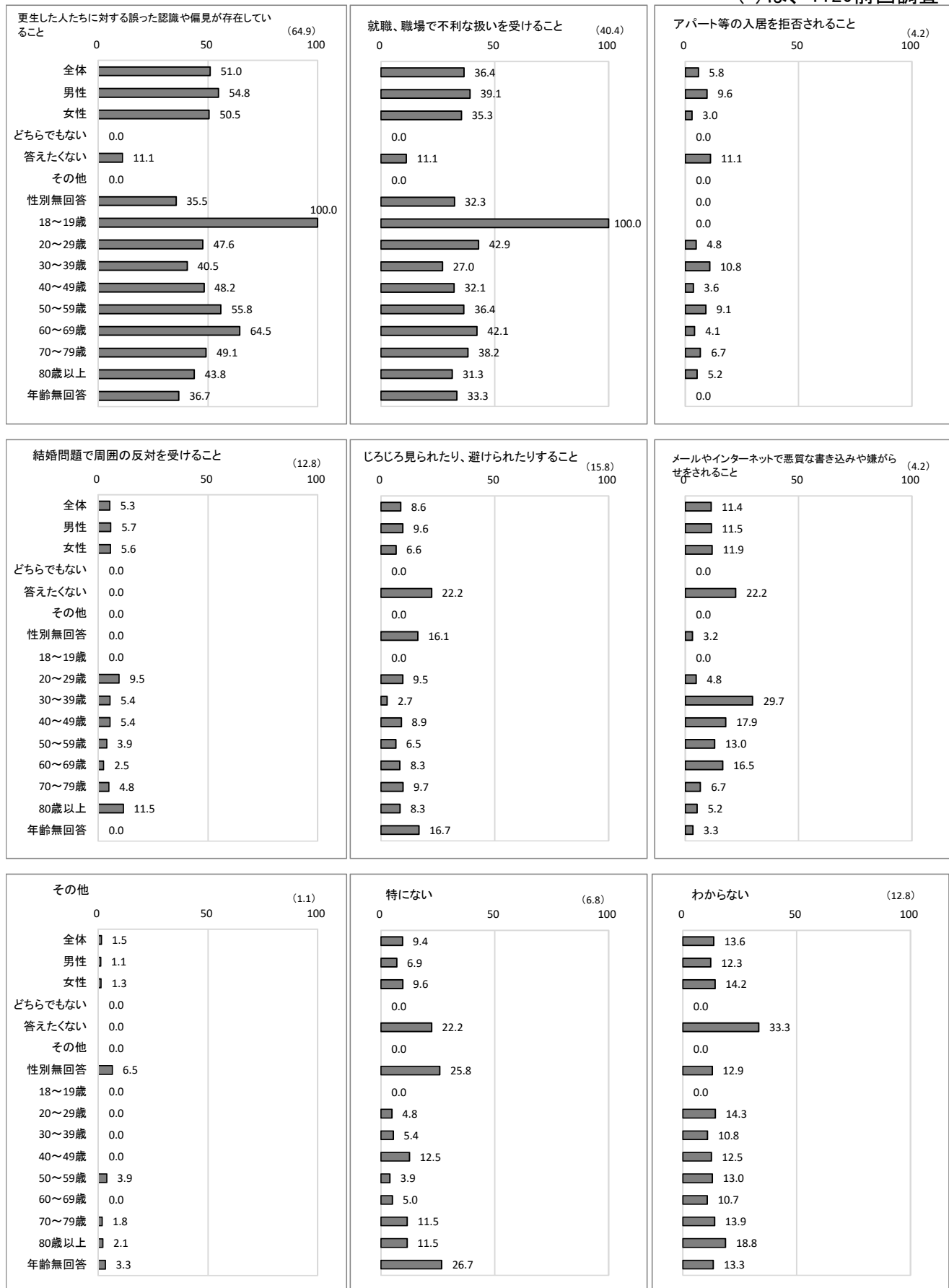
全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

- 職業別にみると、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」がその他の公務員を除く職業で、回答割合が最も高くなっている。
- その他の公務員では、「働く場や働くための支援が十分でないこと」(61.9%)が最も高くなっており、次いで「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」(57.1%)となっている。

(6) 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点

問10 あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとする場合、どのような問題があると思われますか。(✓は2つまで)

図10-1 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点(性・年齢別)  
( )は、H20前回調査



罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点について

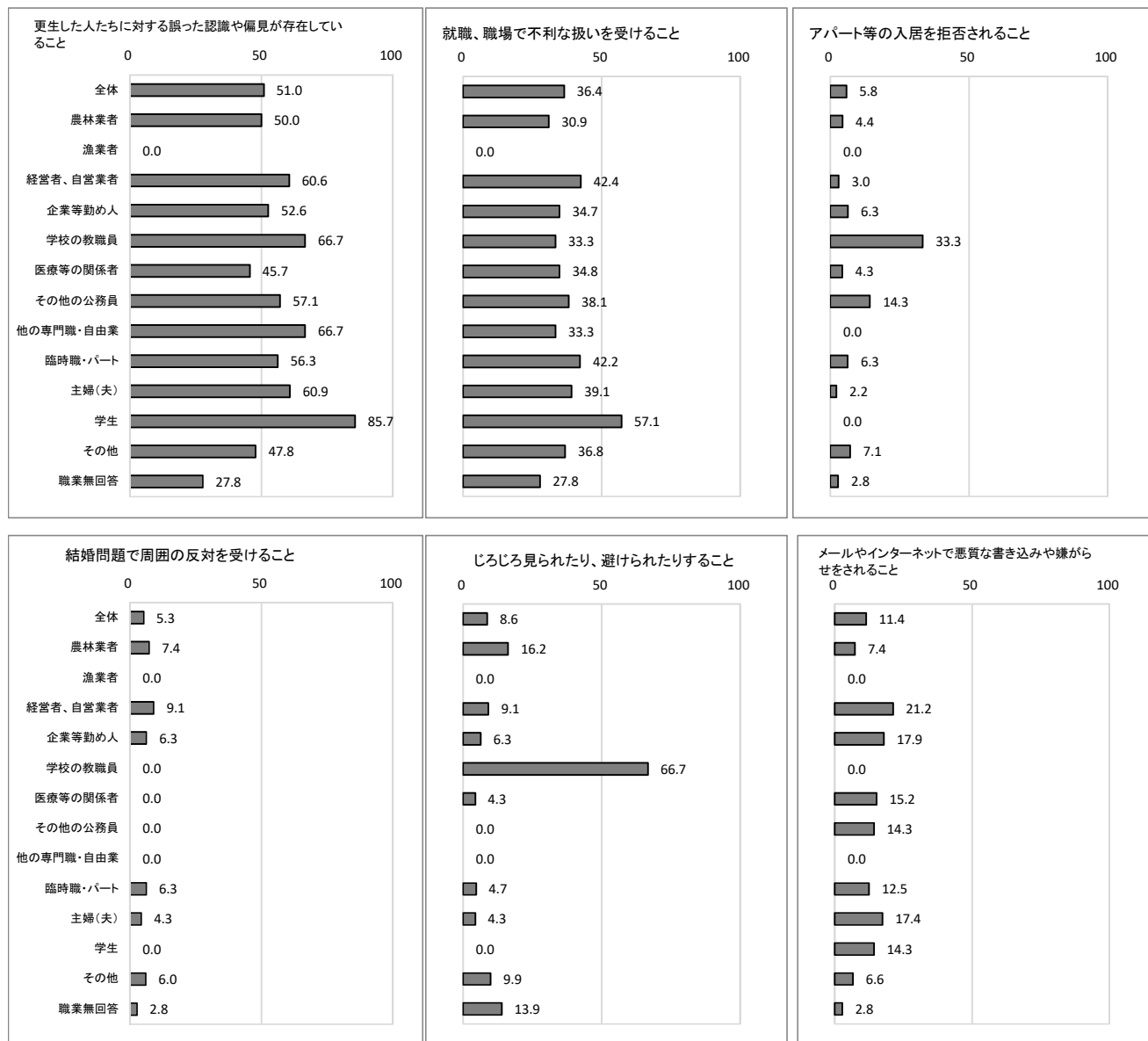
●「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」(64.9%→51.0%)の回答割合が最も高い。次いで、「就職、職場で不利な扱いを受けること」(40.4%→36.4%)が高い。

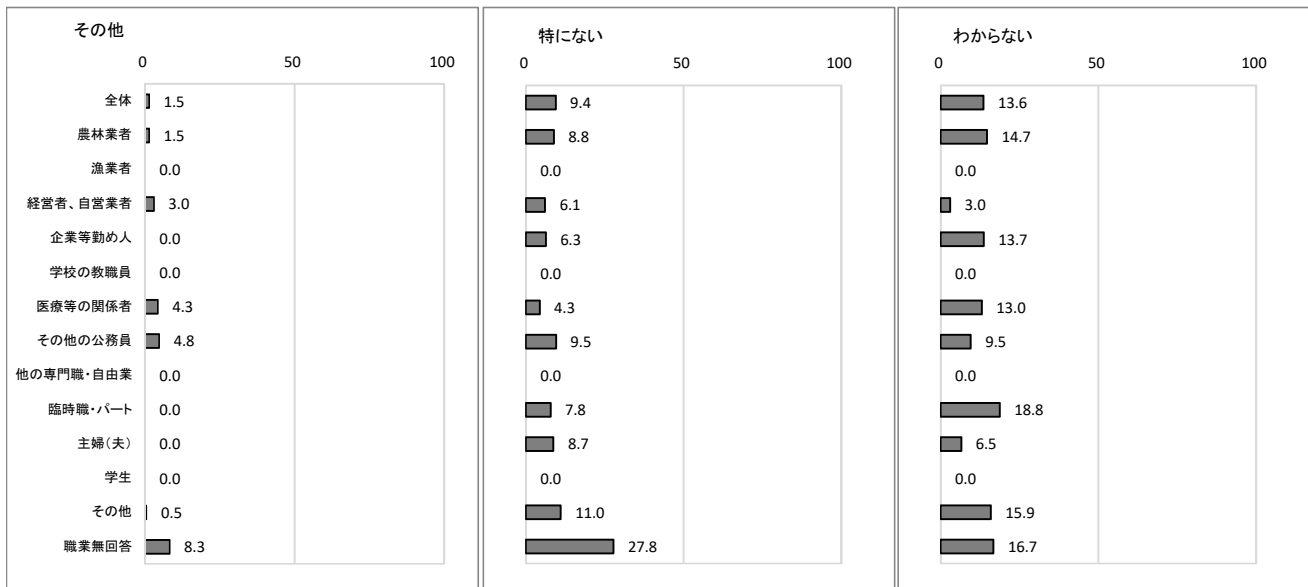
●年齢別にみると、いずれの年齢においても「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」の回答割合が高く、60～69歳(64.5%)では、6割を超えている。

●「メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること」(4.2%→11.4%)は30～39歳(29.7%)で高くなっている。逆に70～79歳(6.7%)、80歳以上(5.2%)では低くなっている。

全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=21)  
 30～39歳 (N=37)  
 40～49歳 (N=56)  
 50～59歳 (N=77)  
 60～69歳 (N=121)  
 70～79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

図10-2 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点（職業別）





● 職業別にみると、いずれの職業においても「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」の回答割合が最も高い。学生（85.7%）では8割を超えている。

● 「就職、職場で不利な扱いを受けること」は、学生（57.1%）が他の職業と比べ、高くなっている。

● 「メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること」は、経営者、自営業者（21.2%）が他の職業と比べ、高くなっている。

全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

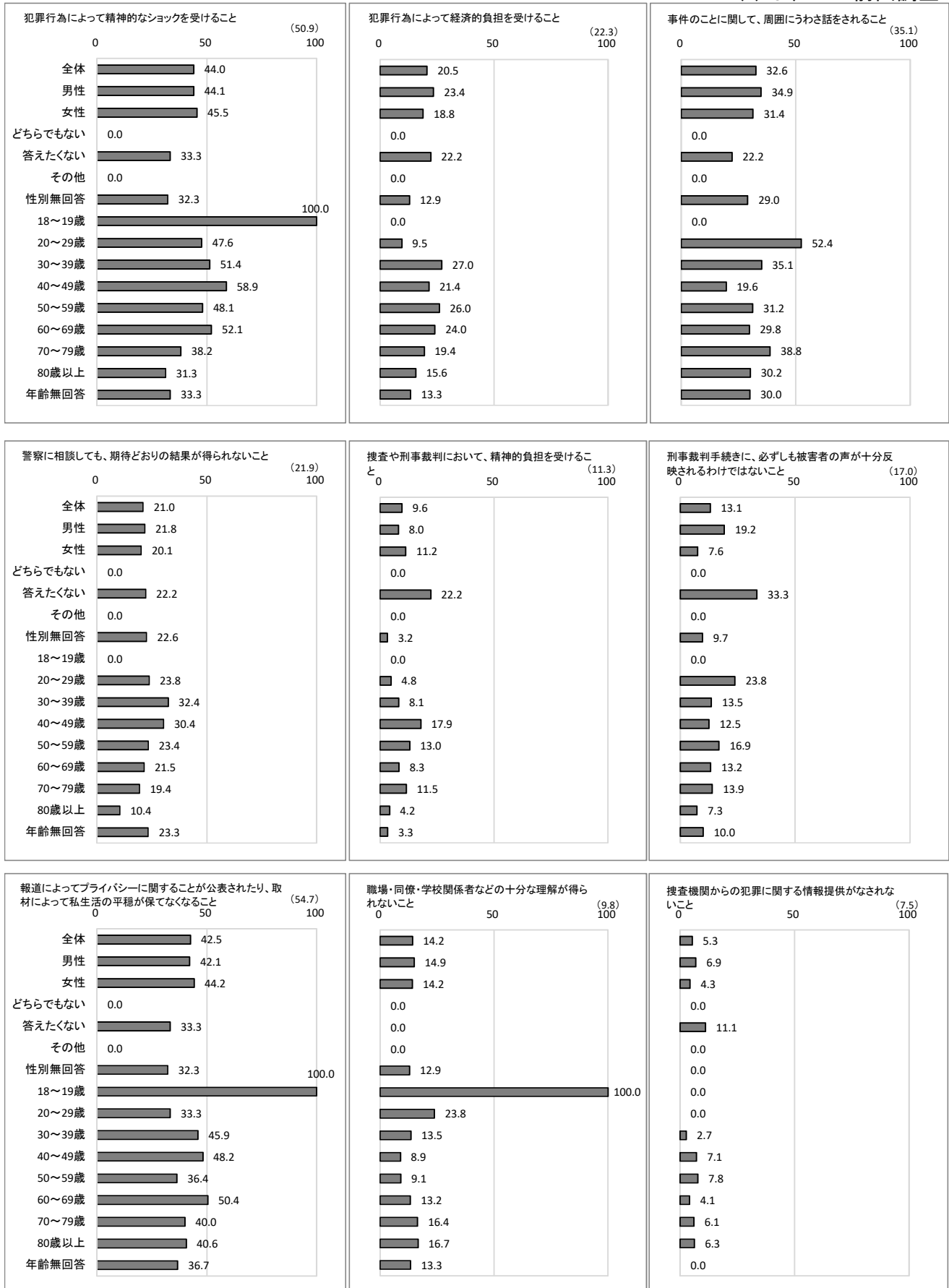


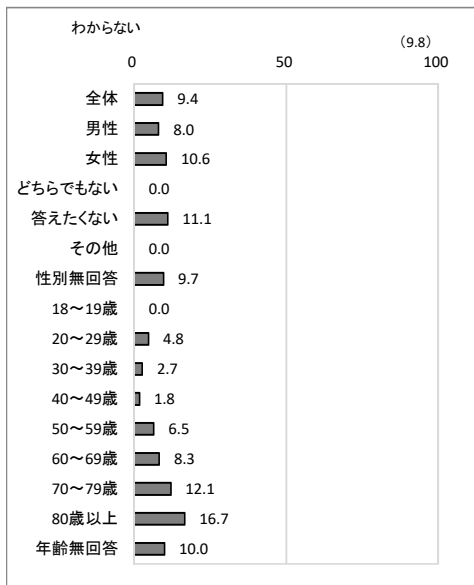
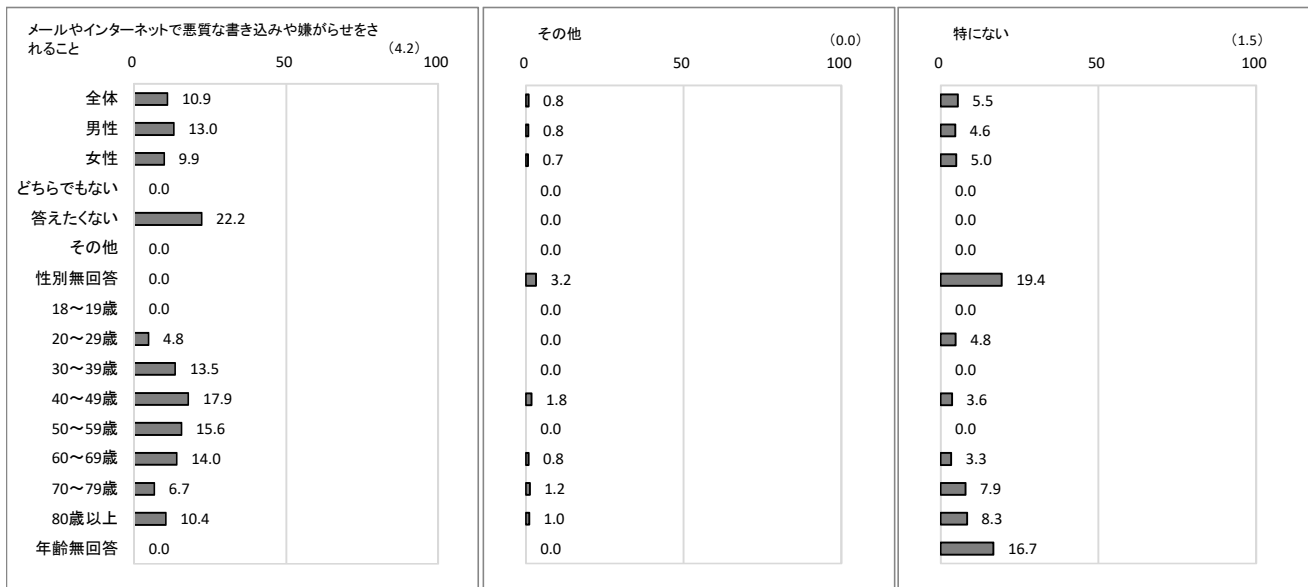
(7) 犯罪被害者に関する人権上の問題点

問11 あなたは、犯罪被害者に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図11-1 犯罪被害者に関する人権上の問題点(性・年齢別)

( )は、H20前回調査





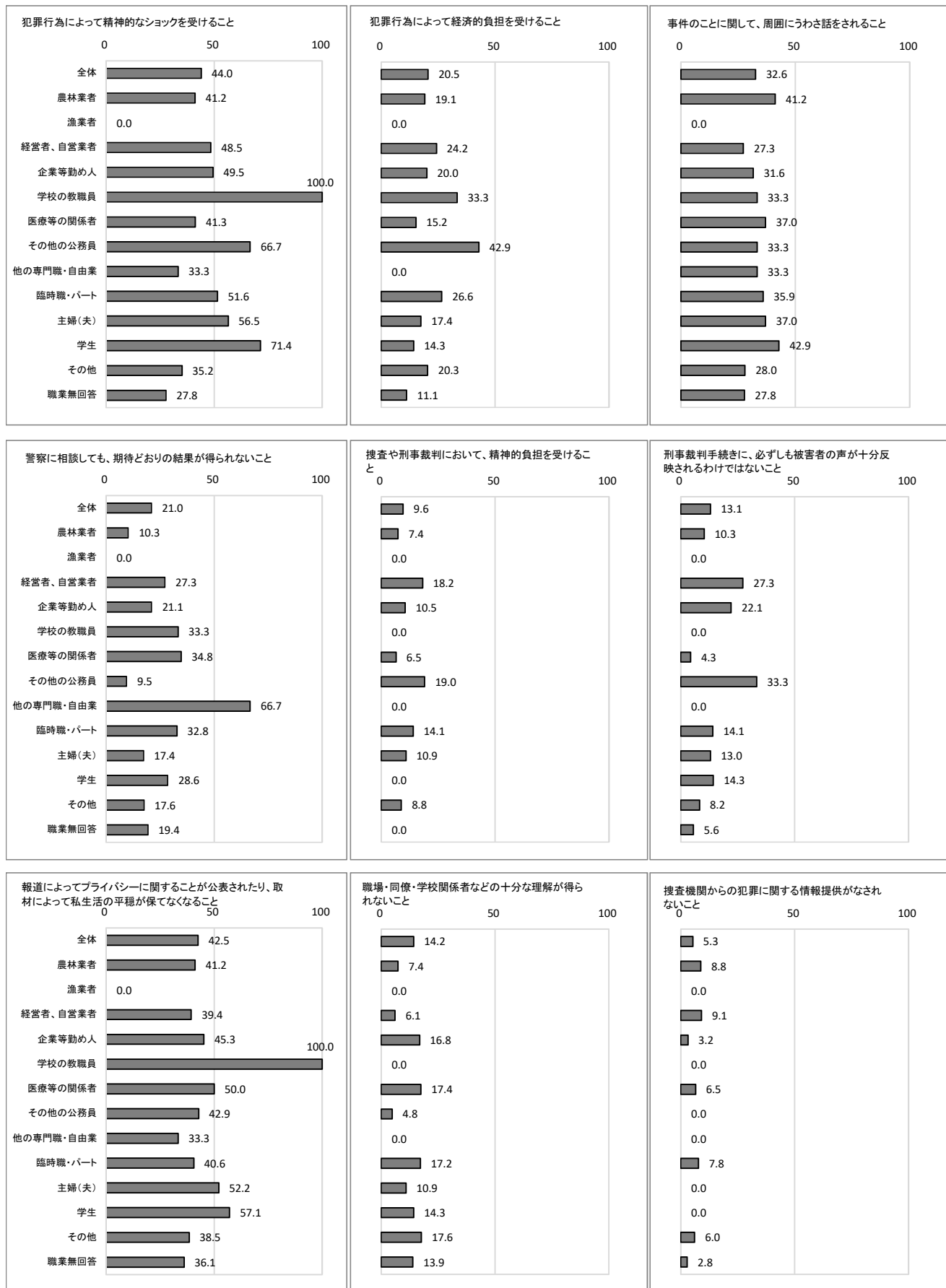
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18~19歳 (N=1)  
 20~29歳 (N=21)  
 30~39歳 (N=37)  
 40~49歳 (N=56)  
 50~59歳 (N=77)  
 60~69歳 (N=121)  
 70~79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

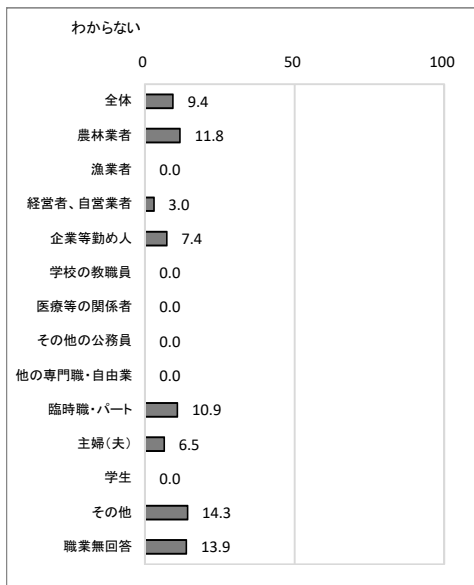
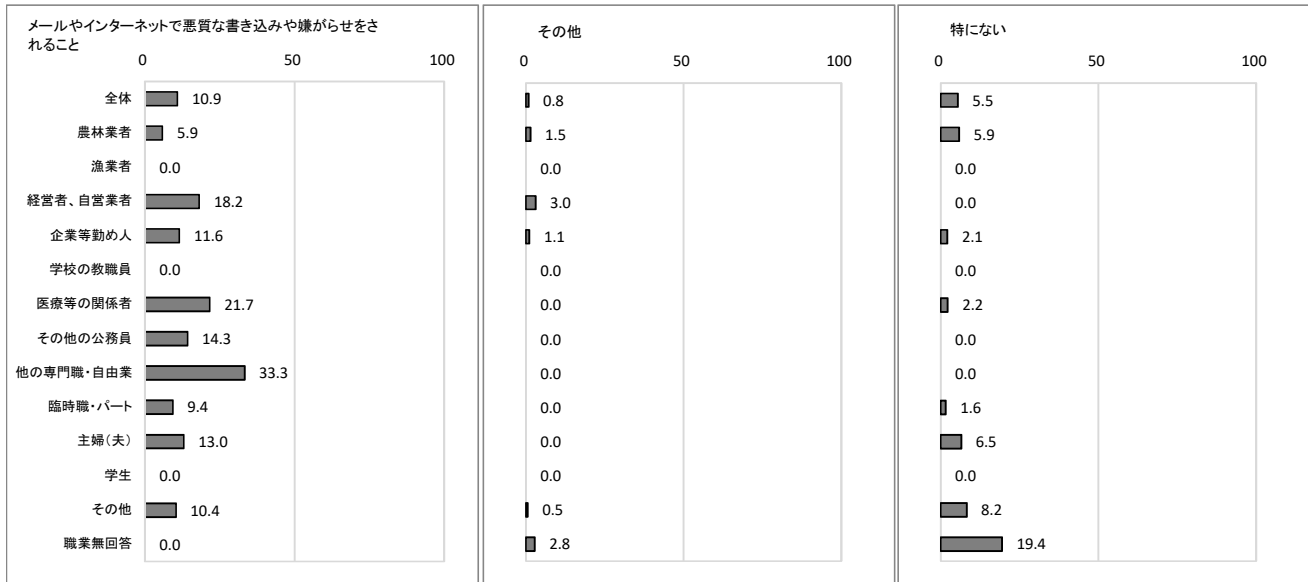
### 犯罪被害者に関する人権上の問題点について

●「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」(50.9%→44.0%)の回答割合が最も高く、次いで「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」(54.7%→42.5%)、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」(35.1%→32.6%)となっている。

●男性は女性に比べ「刑事裁判手続きに、必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」(11.6ポイント差)の回答割合が高くなっている。

図 1 1 - 2 犯罪被害者に関する人権上の問題点（職業別）





全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

● 職業別にみると、大半の職業において「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」の回答割合が高くなっている。

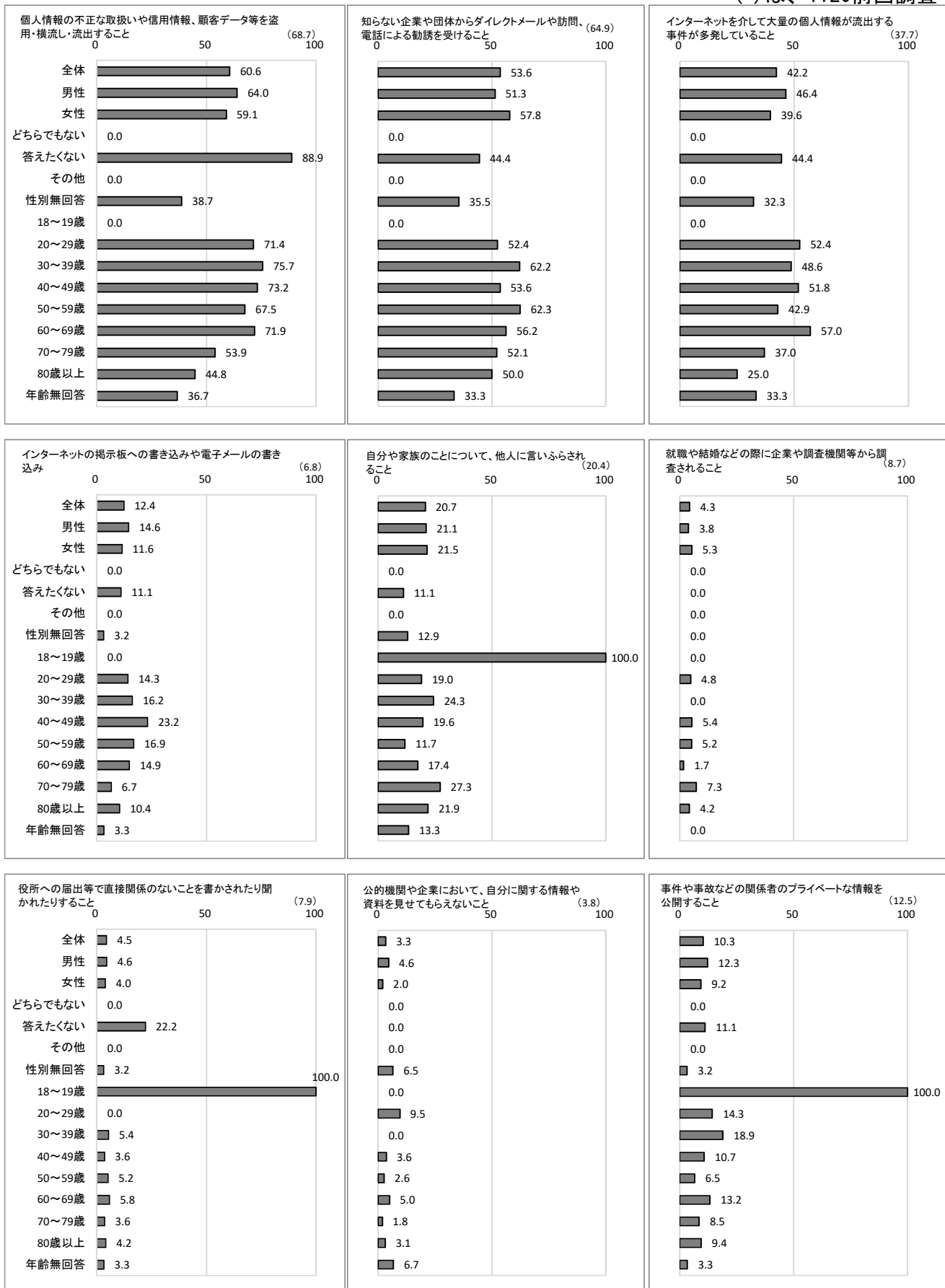
● 「犯罪行為によって、経済的負担を受けること」では、その他の公務員（42.9%）の回答割合が他の職業と比べ高くなっている。

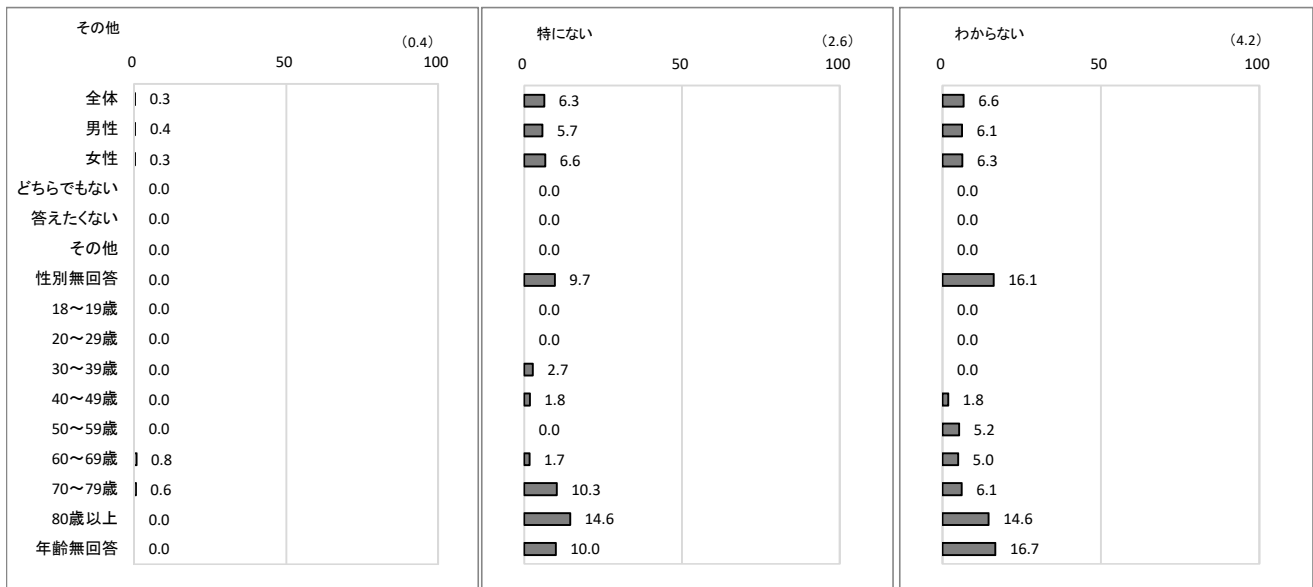
(8) プライバシーの保護に関する人権上の問題点

問12 あなたは、プライバシーの保護に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図12-1 プライバシーの保護に関する人権上の問題点(性・年齢別)

( )は、H20前回調査



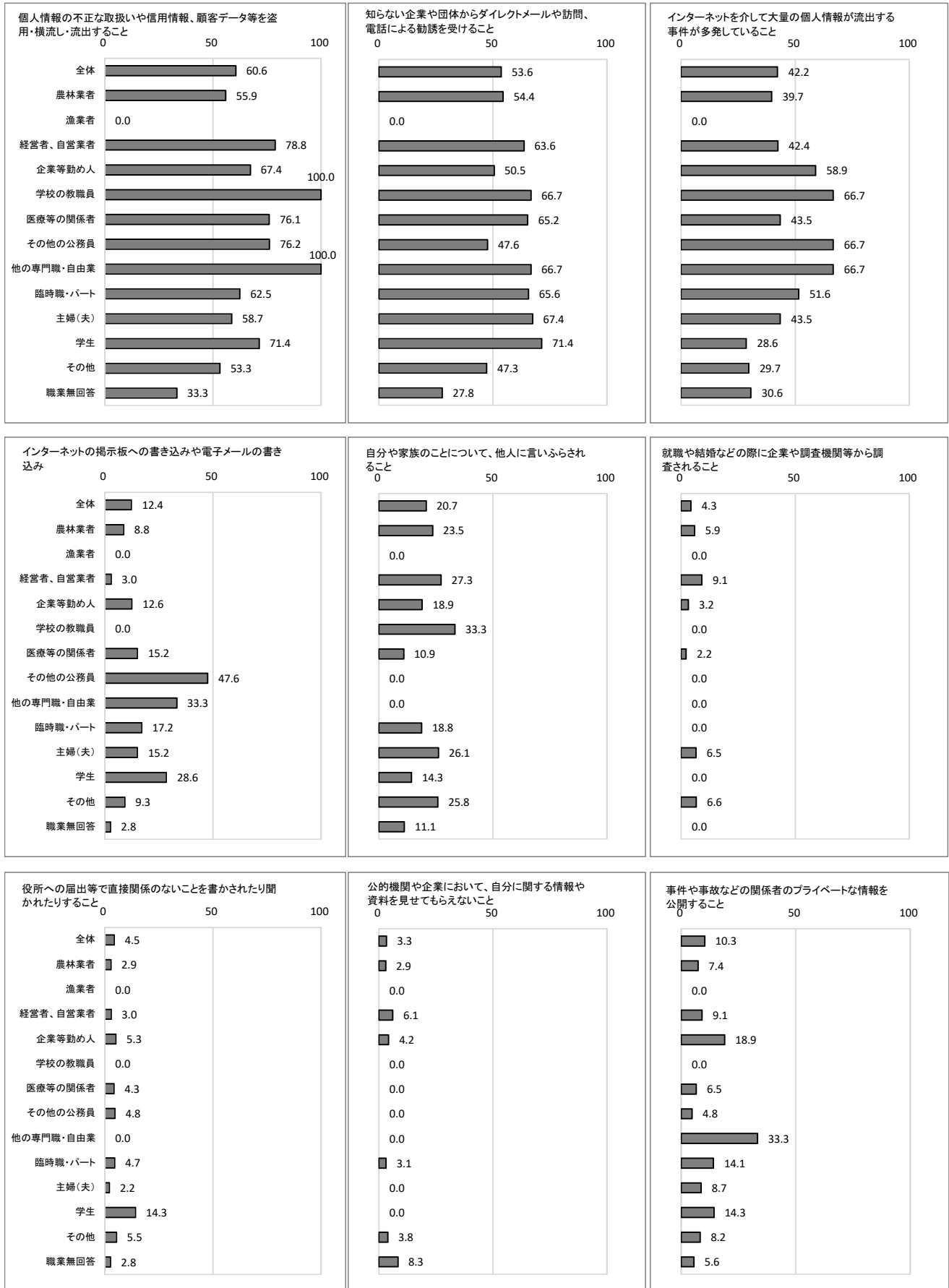


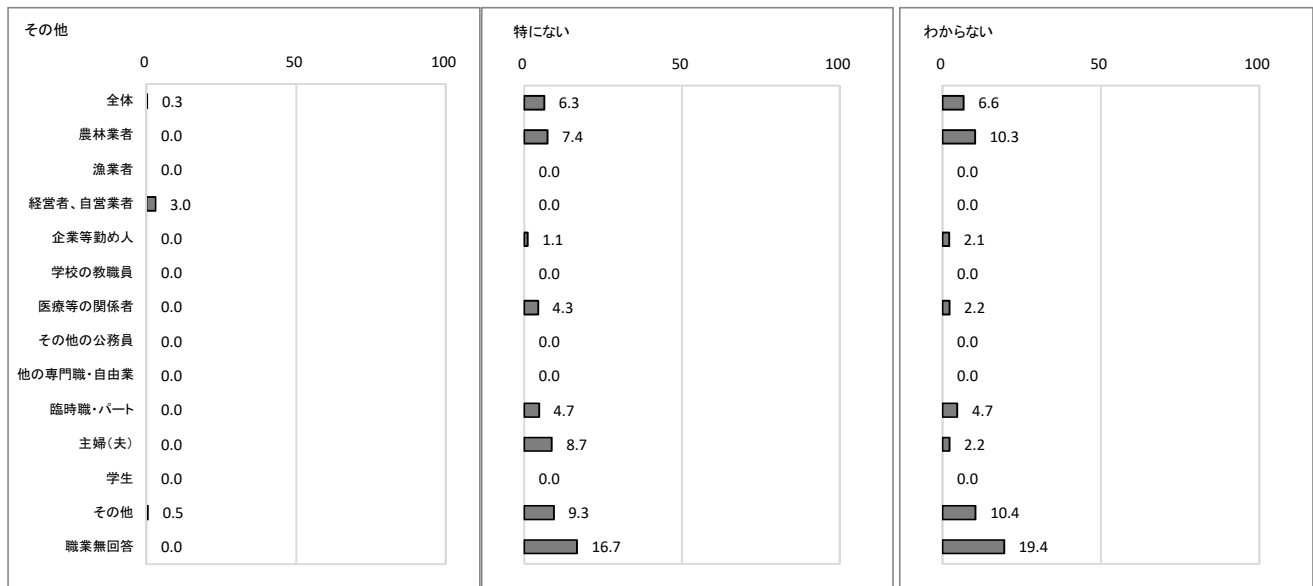
### プライバシーの保護に関する人権上の問題点について

- 「個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出（紛失）すること」（60.6%）の回答割合が最も高い。次いで、「知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること」（53.6%）が高くなっている。
- 年齢別にみると、80歳以上は「知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること」（50.0%）の回答割合が最も高い。
- 「インターネットを介して大量の個人情報が流出する事件が多発していること」は、20～29歳（52.4%）、40～49歳（51.8%）、60～69歳（57.0%）で5割を超えている。

全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=21)  
 30～39歳 (N=37)  
 40～49歳 (N=56)  
 50～59歳 (N=77)  
 60～69歳 (N=121)  
 70～79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

図 1 2 - 2 プライバシーの保護に関する人権上の問題点（職業別）





- 職業別にみると、臨時職・パートと主婦（夫）を除く大半の職業で「個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出（紛失）すること」の回答割合が最も高くなっている。
- 臨時職・パートと主婦（夫）では、「知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること」の回答割合が最も高い。

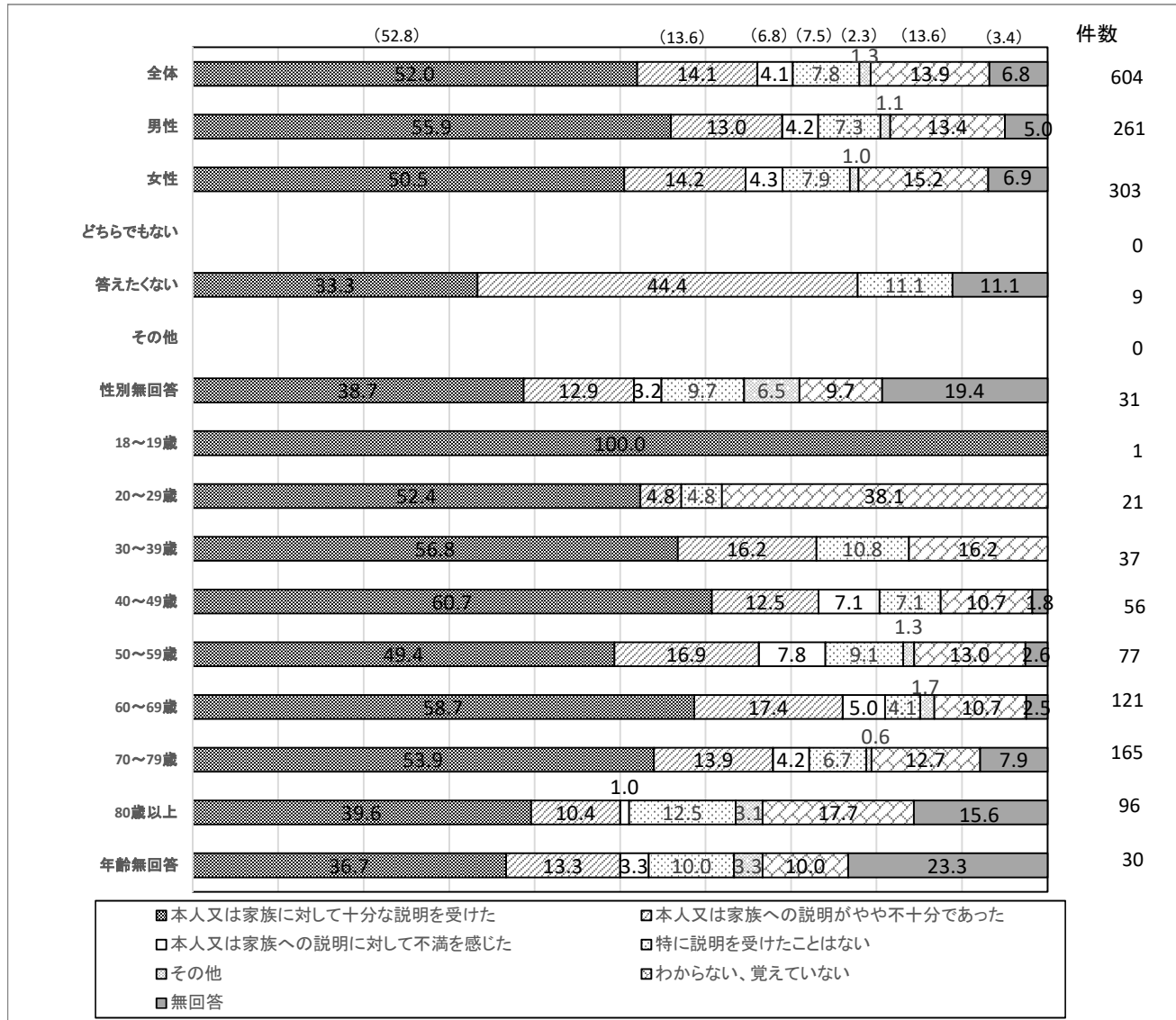
全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)



(9) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応

問13 「インフォームド・コンセント」(治療の目的や内容を納得できるように患者に説明し、了承を得て治療をすること。)が患者の権利として重視されていますが、あなたがこれまでに受けた医療機関の対応は、次のうちどれに近いですか。  
(✓は1つ)

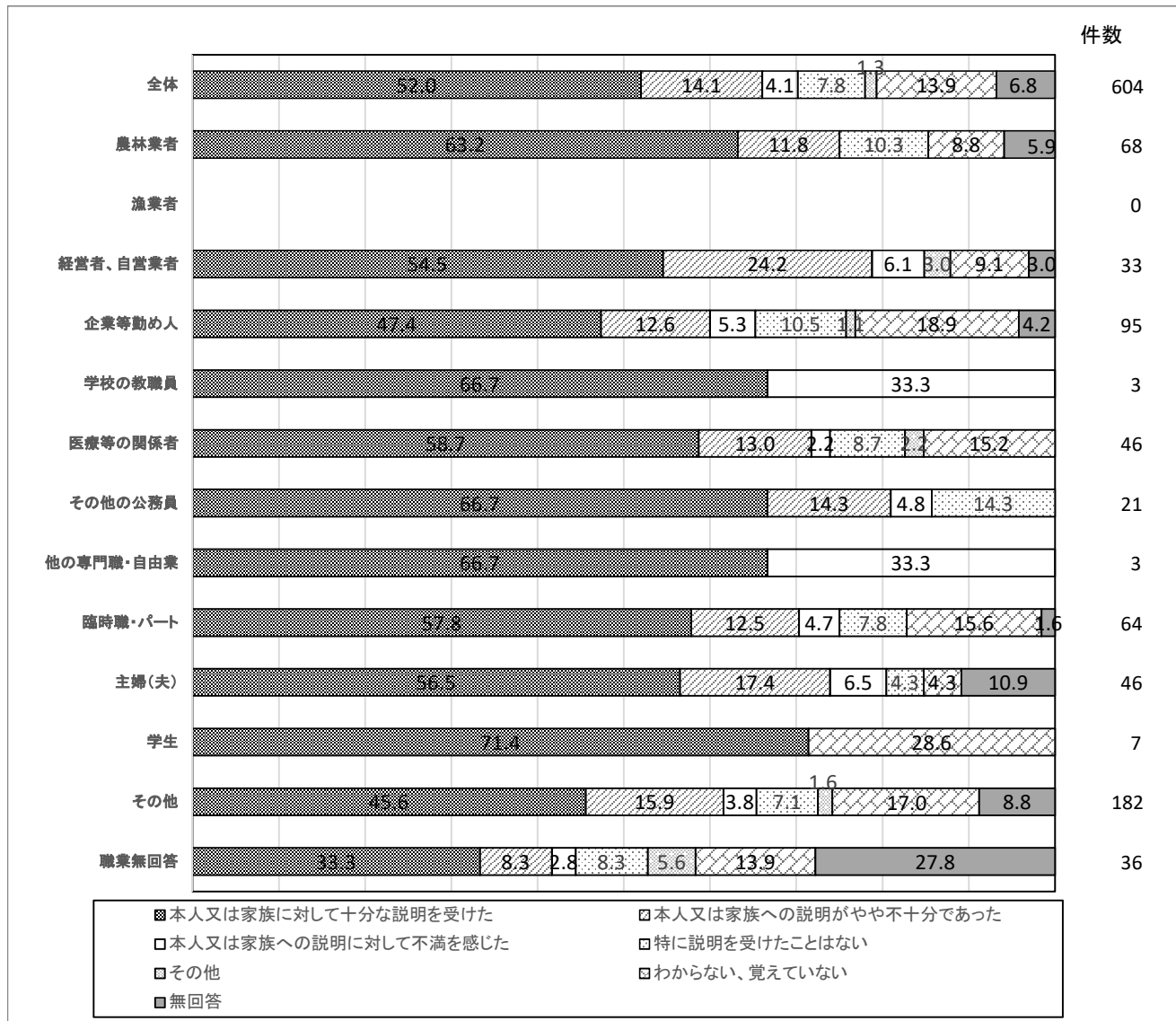
図13-1 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応(性・年齢別)  
( )は、H20前回調査



インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応について

- 「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」(52.0%)の回答割合が最も高く、前回同様5割を超えている。
- 「本人又は家族への説明がやや不十分であった」(14.1%)、「本人又は家族への説明に対して不満を感じた」(4.1%)、「特に説明を受けたことはない」(7.8%)を合わせた割合は26.0%となっている。

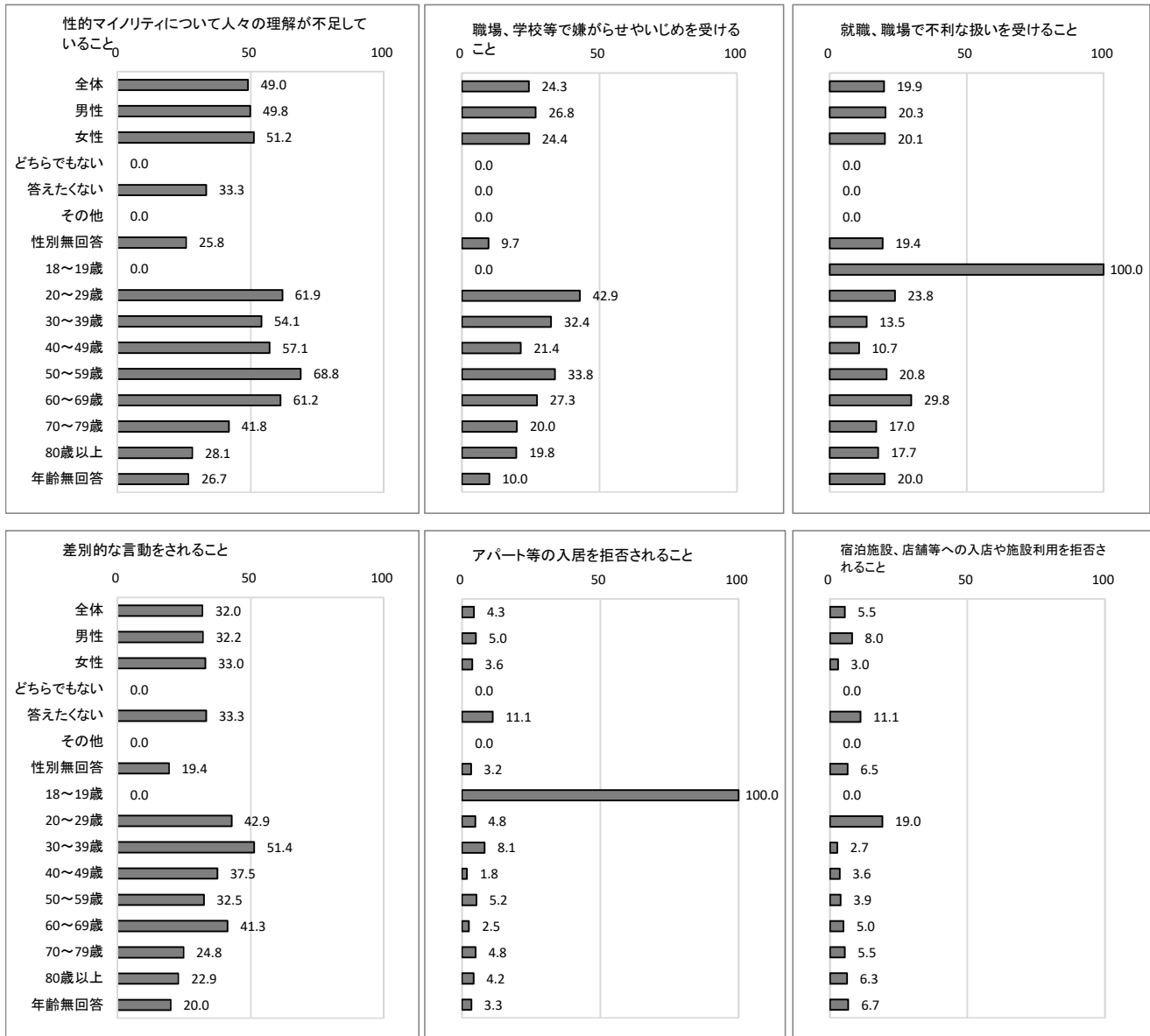
図 13-2 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応（職業別）

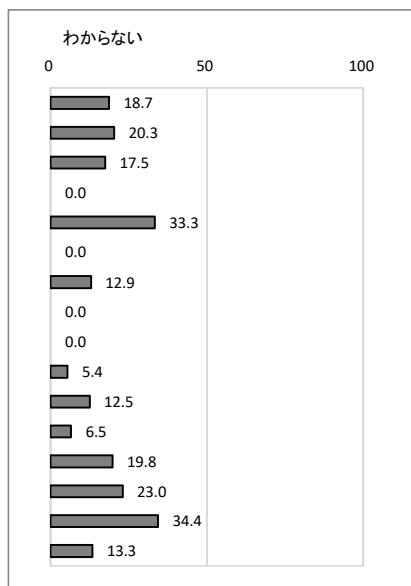
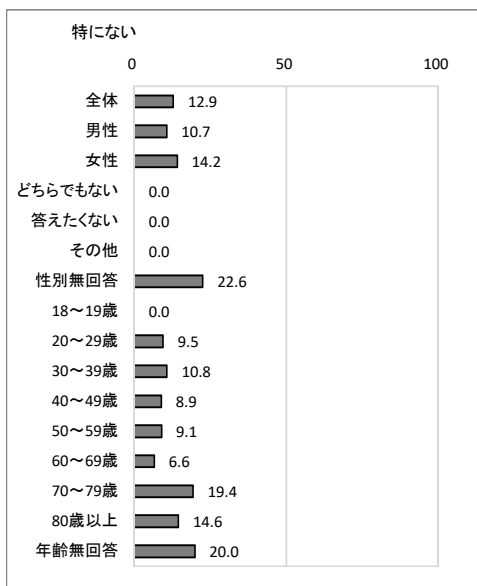
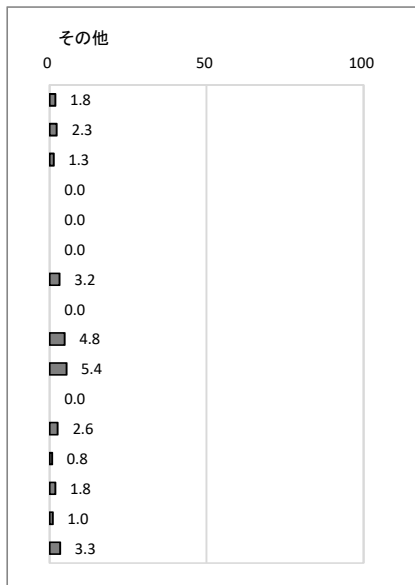
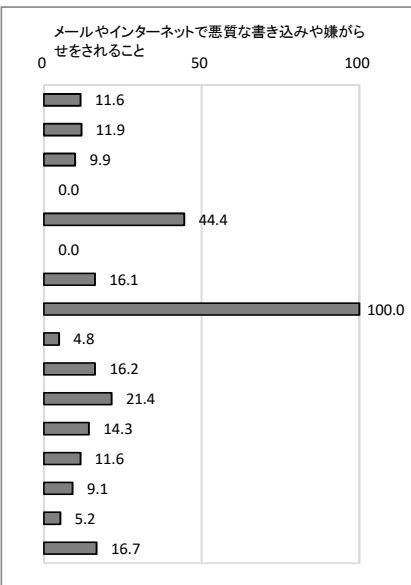
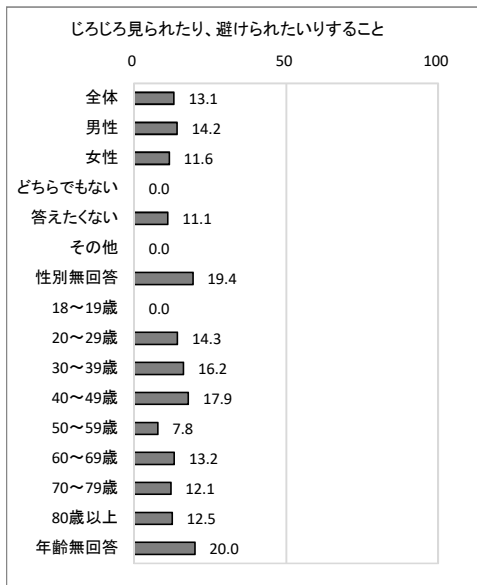


- 職業別にみると、いずれの職業とも「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」の回答割合が最も高い。
- 「本人又は家族への説明がやや不十分であった」については、経営者、自営業者（24.2%）の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

問14 あなたは、性的マイノリティ（性的少数者）に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

図14-1 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権上の問題点（性・年齢別）



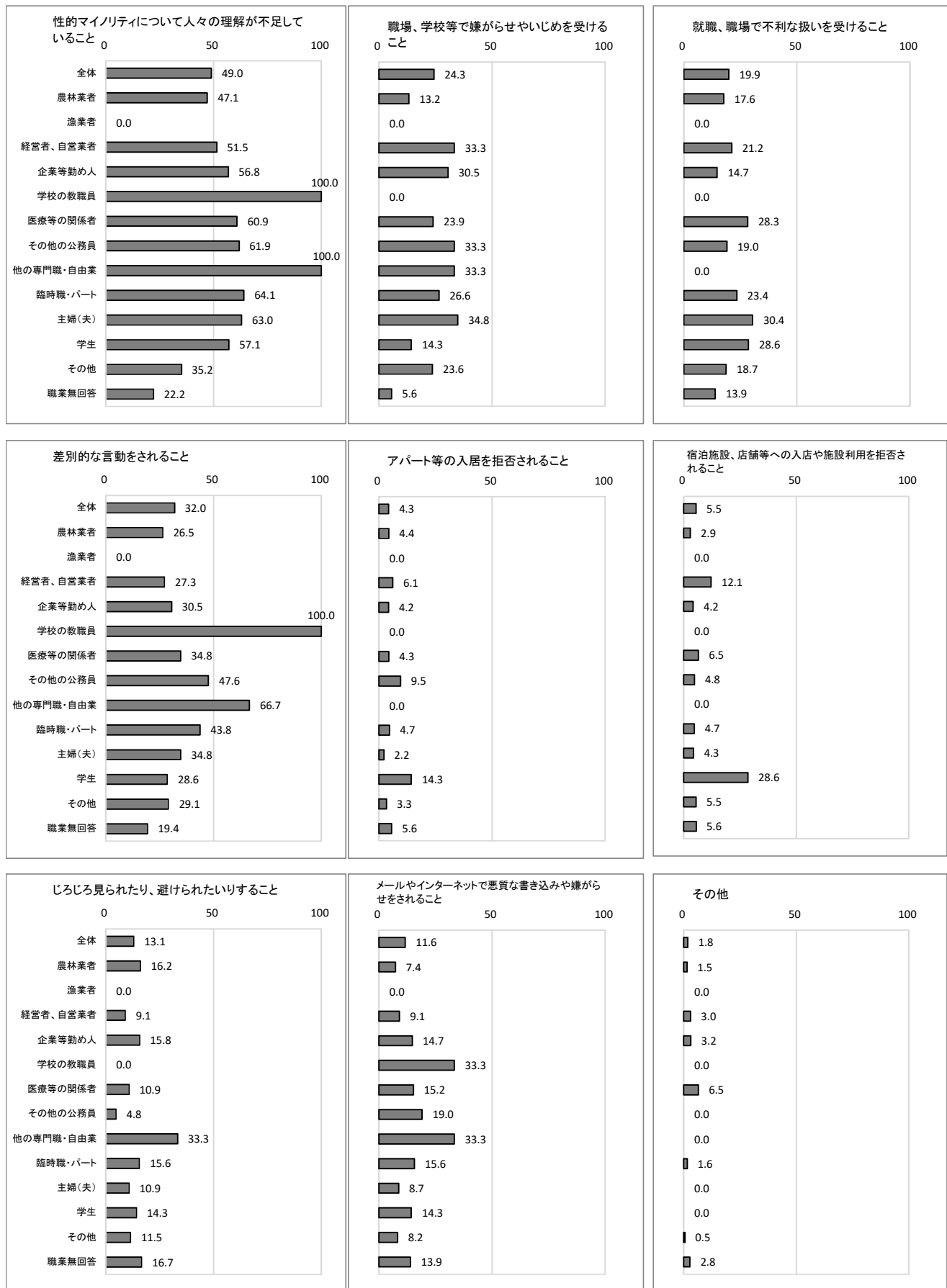


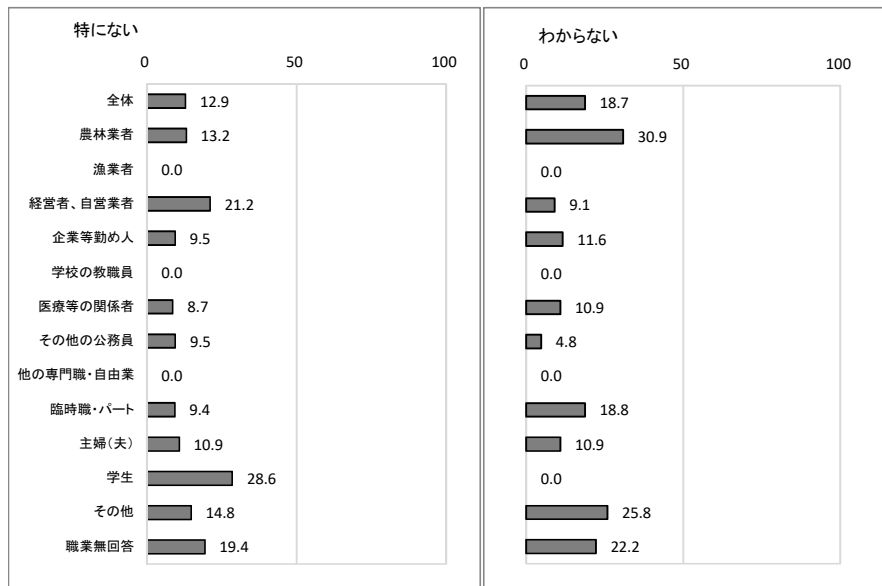
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=21)  
 30～39歳 (N=37)  
 40～49歳 (N=56)  
 50～59歳 (N=77)  
 60～69歳 (N=121)  
 70～79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

**性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権上の問題点について**

- 「性的マイノリティ（性的少数者）について人々の理解が不足していること」（49.0%）、「差別的な言動をされること」（32.0%）、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」（24.3%）の順で高くなっている。
- 年齢別にみると、18～19歳を除いて「性的マイノリティ（性的少数者）について人々の理解が不足していること」の回答割合が最も高くなっている。50～59歳（68.8%）の回答割合は他の年齢に比べ高くなっている。
- 「差別的な言動をされること」では、30～39歳（51.4%）の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。

図 1 4 - 2 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権上の問題点（職業別）





全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

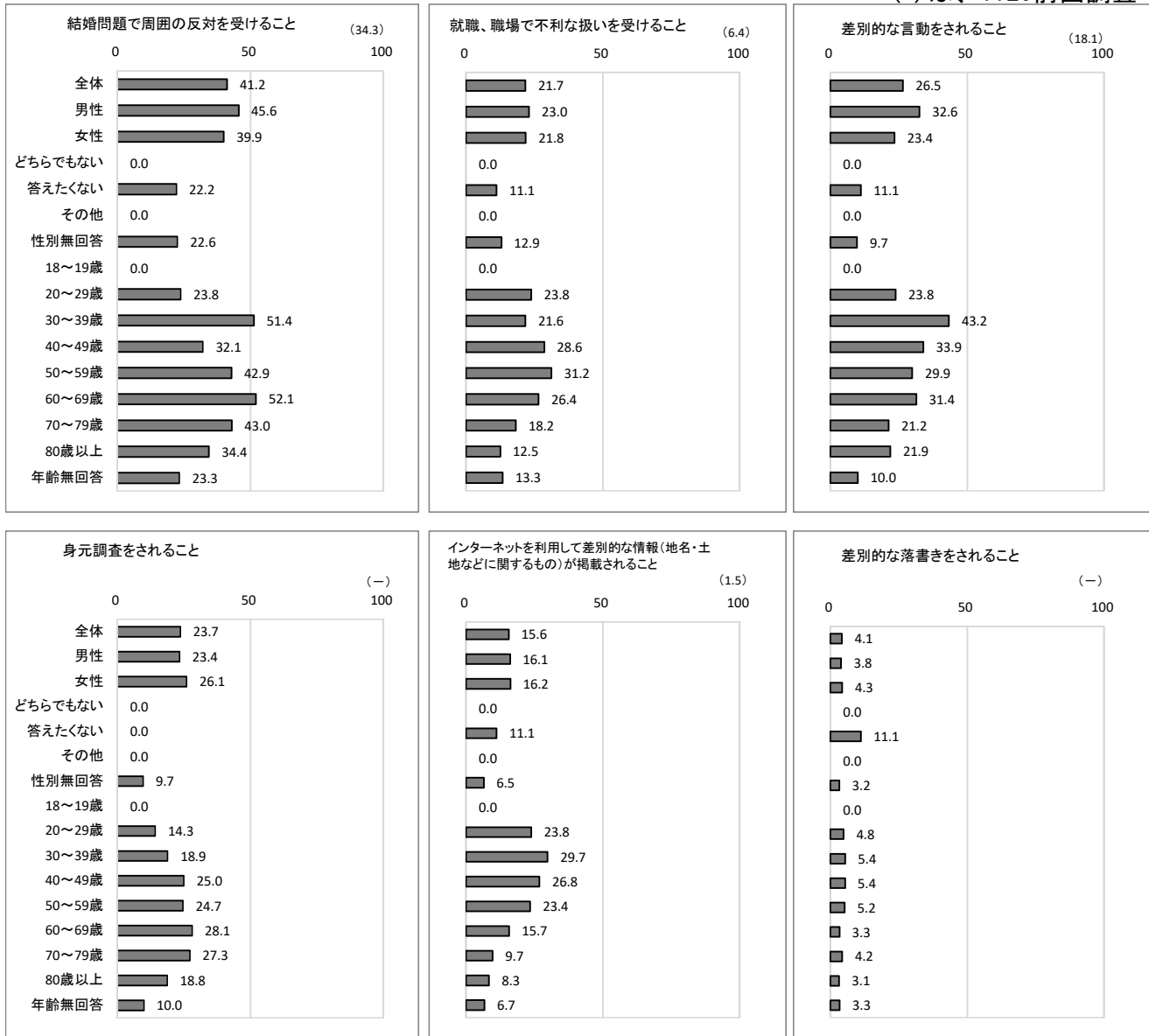
● 職業別にみると、いずれの職業とも「性的マイノリティ（性的少数者）について人々の理解が不足していること」の回答割合が最も高くなっている。

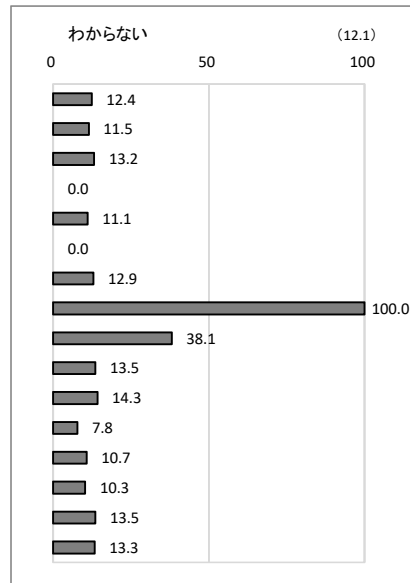
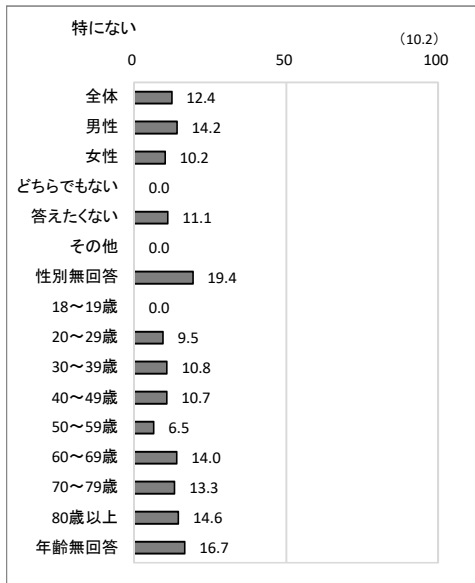
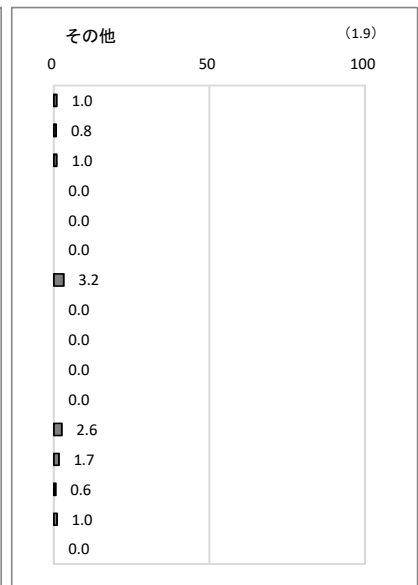
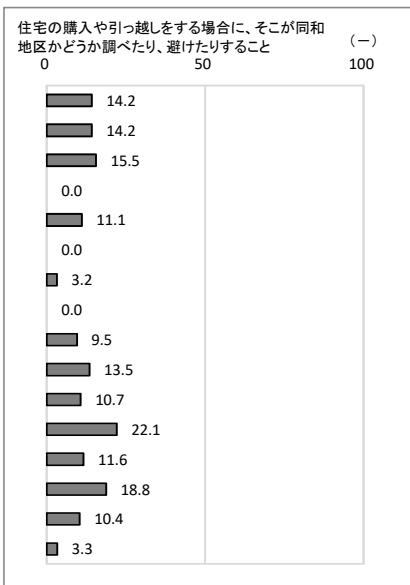
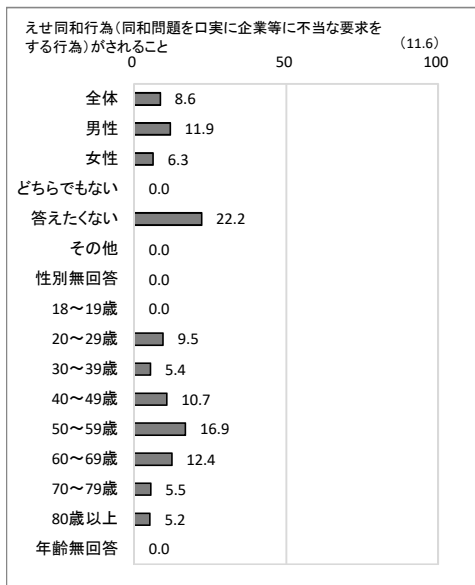
(11) 同和問題に関する人権上の問題点と見聞

問15 あなたは、同和問題に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図15-1 同和問題に関する人権上の問題点(性・年齢別)

( )は、H20前回調査





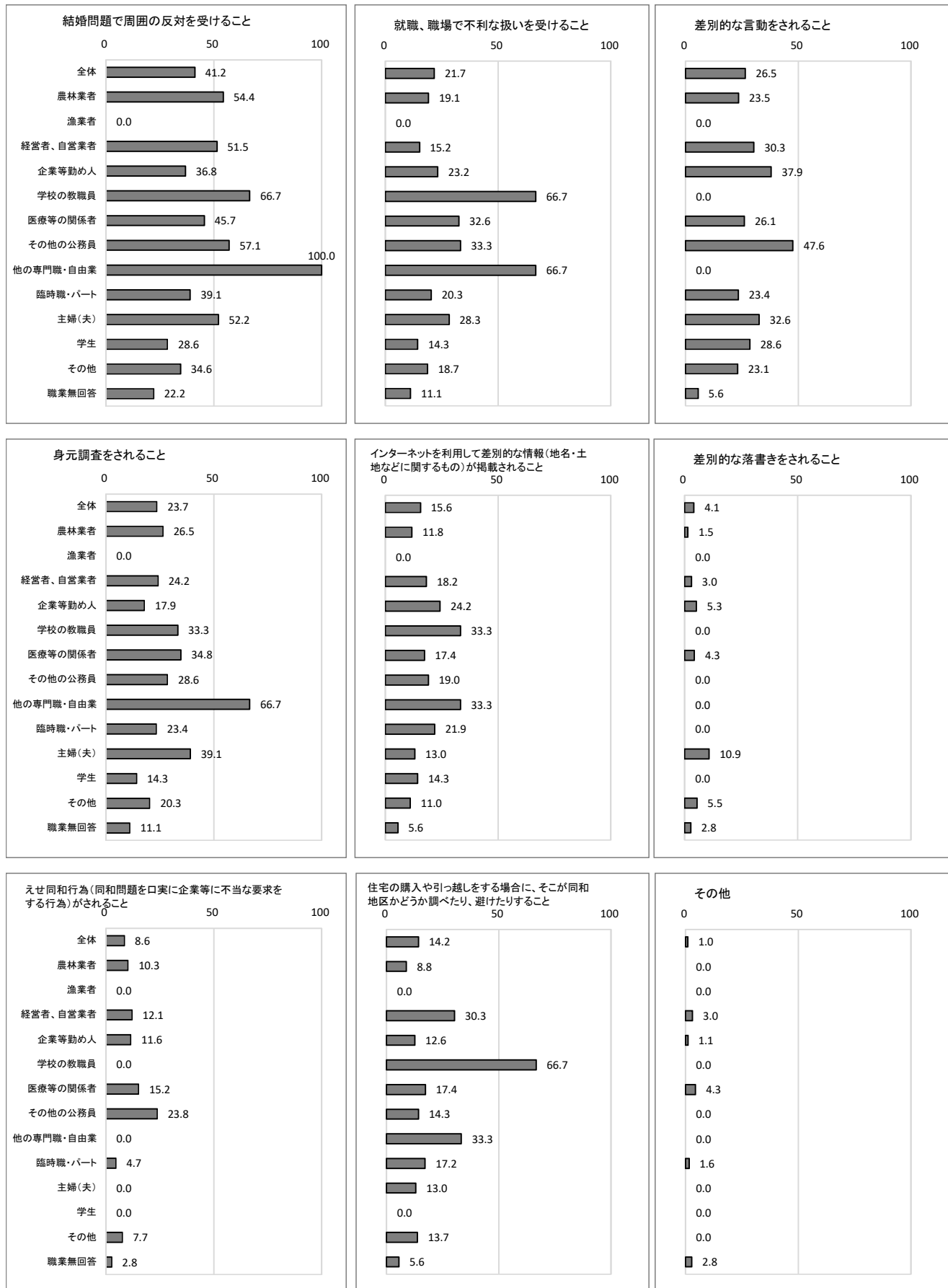
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18~19歳 (N=1)  
 20~29歳 (N=21)  
 30~39歳 (N=37)  
 40~49歳 (N=56)  
 50~59歳 (N=77)  
 60~69歳 (N=121)  
 70~79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

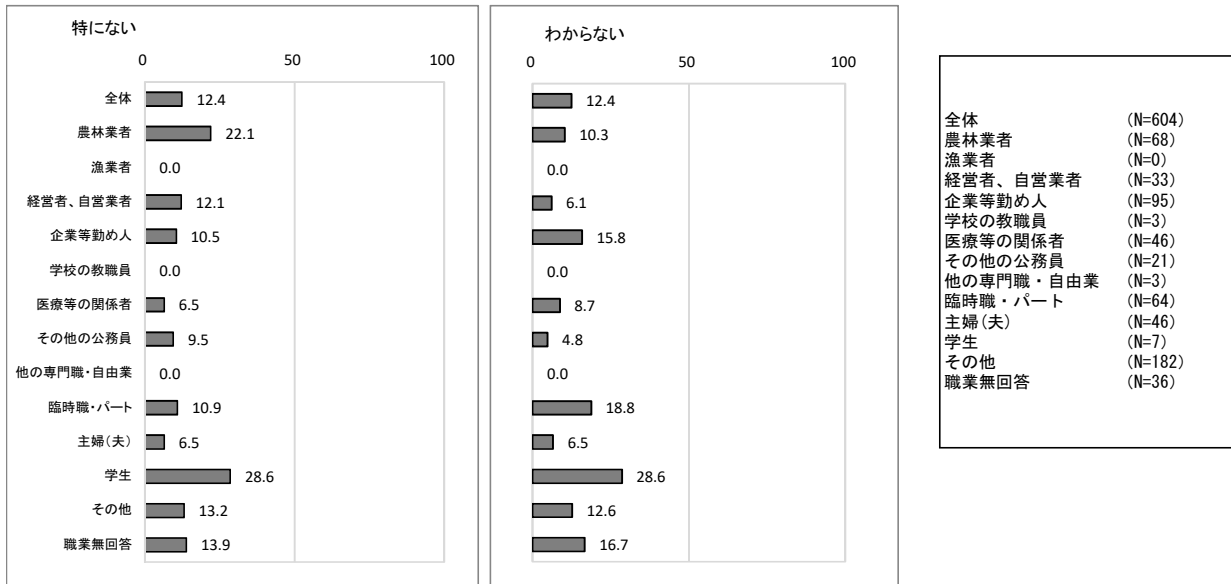
### 同和問題に関する人権上の問題点について

- 「結婚問題で周囲の反対を受けること」 (34.3%→41.2%) の回答割合が最も高く、次いで「差別的な言動をされること」 (18.1%→26.5%) が高くなっている。
- 前回調査で最も高かった「偏見が残っていること」 (59.6%) の選択肢がなくなったことや選択数が「2つまで→3つまで」になったことにより、ほとんどの選択肢で回答割合が上昇している。
- 新たな選択肢である「身元調査をされること」 (23.7%) については、3番目に回答割合が高くなっている。
- 年齢別にみると、40~49歳を除く全ての年齢で「結婚問題で周囲の反対を受けること」の回答割合が最も高くなっている。
- 40~49歳は、「差別的な言動をされること」の回答割合が最も高い。



図 15-2 同和問題に関する人権上の問題点（職業別）

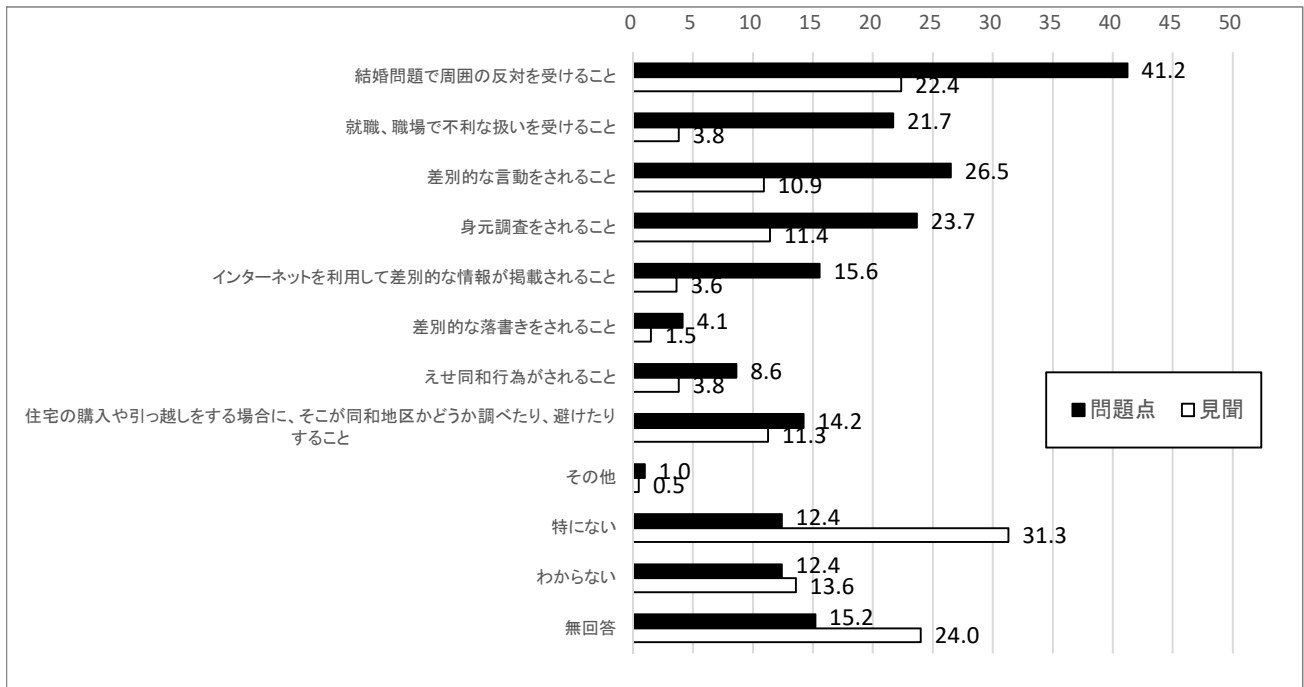




- 職業別にみると、企業等勤め人を除く全ての職業で「結婚問題で周囲の反対を受けること」の回答割合が最も高くなっている。
- 企業等勤め人は、「差別的な言動をされること」の回答割合が最も高い。
- 臨時職・パートでは、「わからない」の回答割合が18.8%となっている。

問15 また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたのがありますか。  
(✓は3つまで)

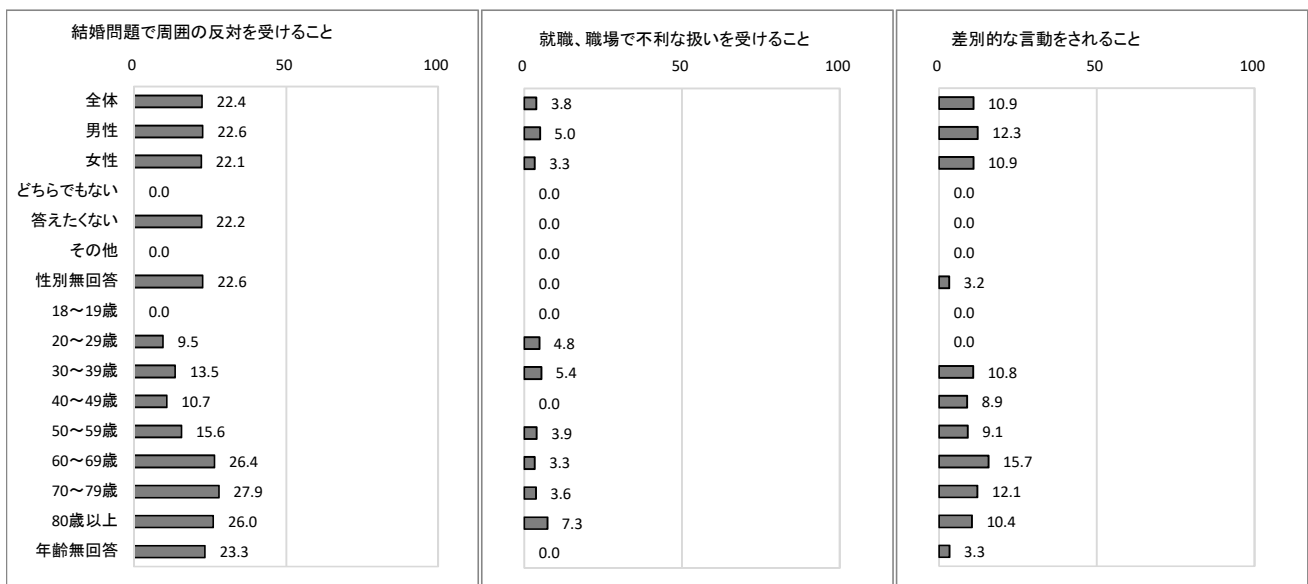
同和問題に関する人権上の問題点と見聞の比較

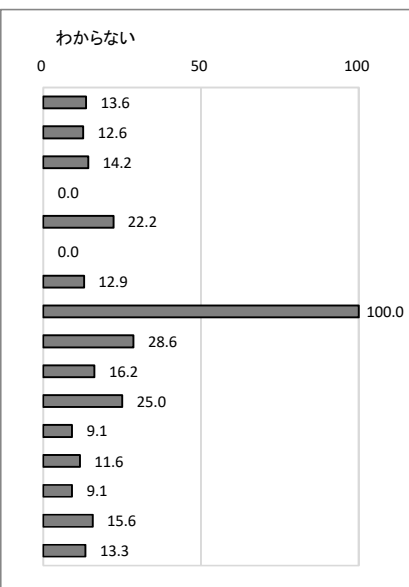
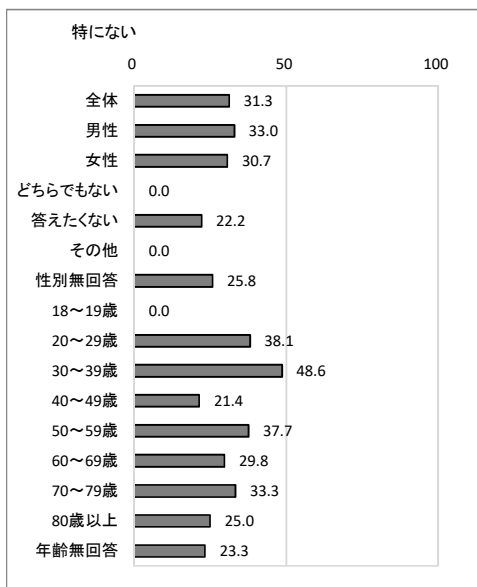
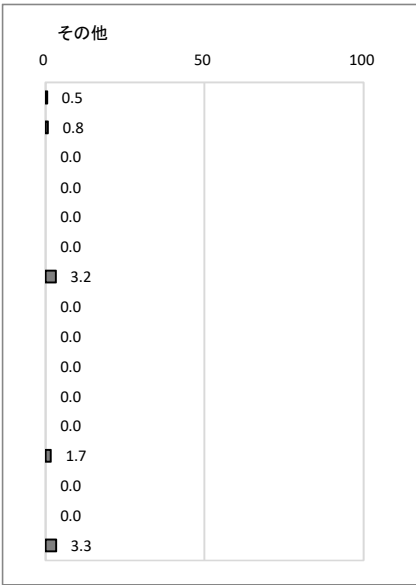
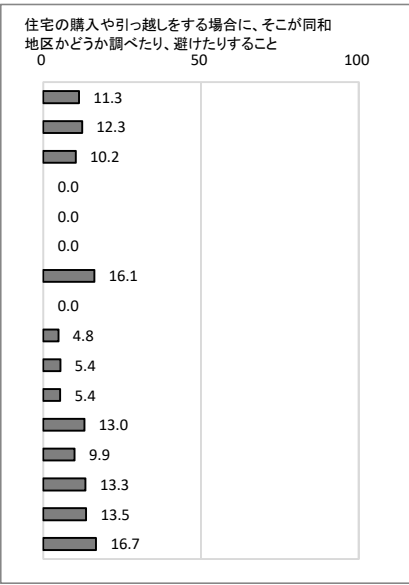
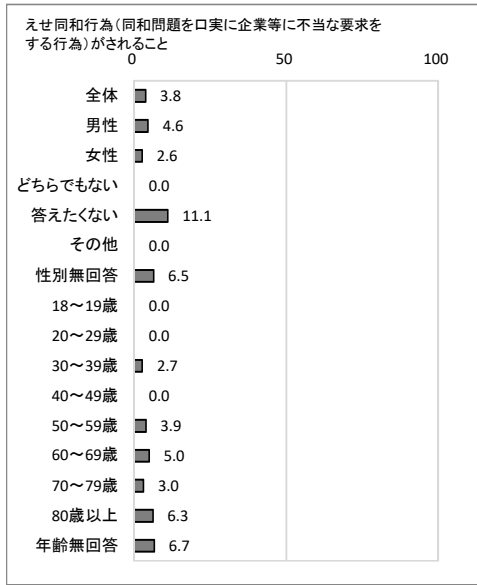
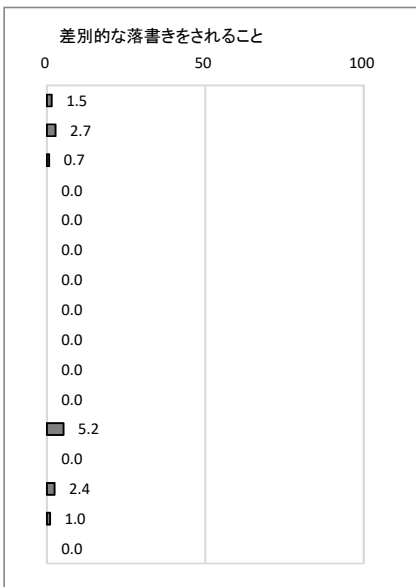
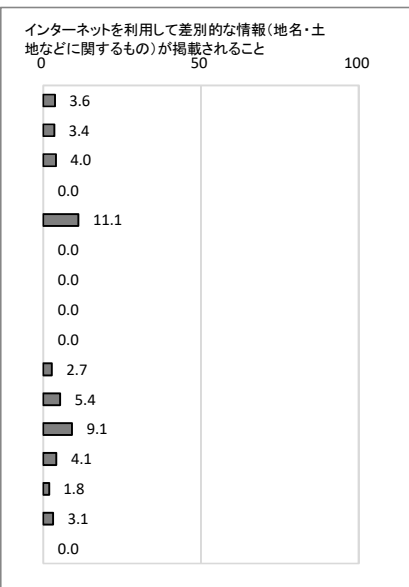
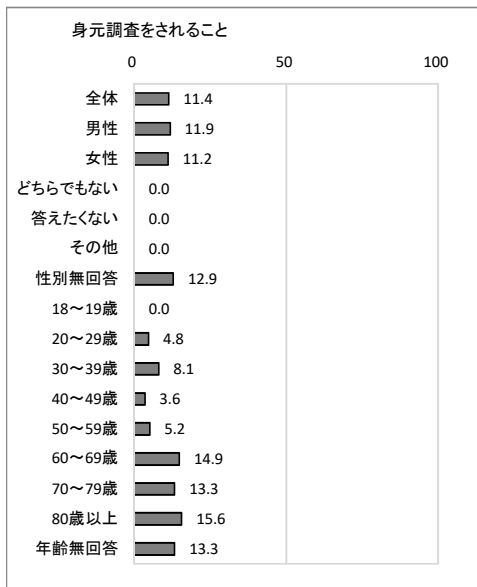


同和問題に関する人権上の問題について「見聞きした経験」

- 「結婚問題で周囲の反対を受けること」(22.4%)が最も高く、次いで、「身元調査をされること」(11.4%)、「住宅の購入や引っ越しをする場合に、そこが同和地区かどうか調べたり、避けたりすること」(11.3%)の順となっている。
- 実際に見聞きした「見聞」と「問題点」を比較すると、具体的な事象を表す選択肢の回答割合については、すべて「見聞」が「問題点」を大きく下回っている。
- 「特にない」については、「見聞」(31.3%)が「問題点」(12.4%)を大きく上回っている。

図15-3 同和問題に関する人権上の問題を見聞きした経験(性・年齢別)

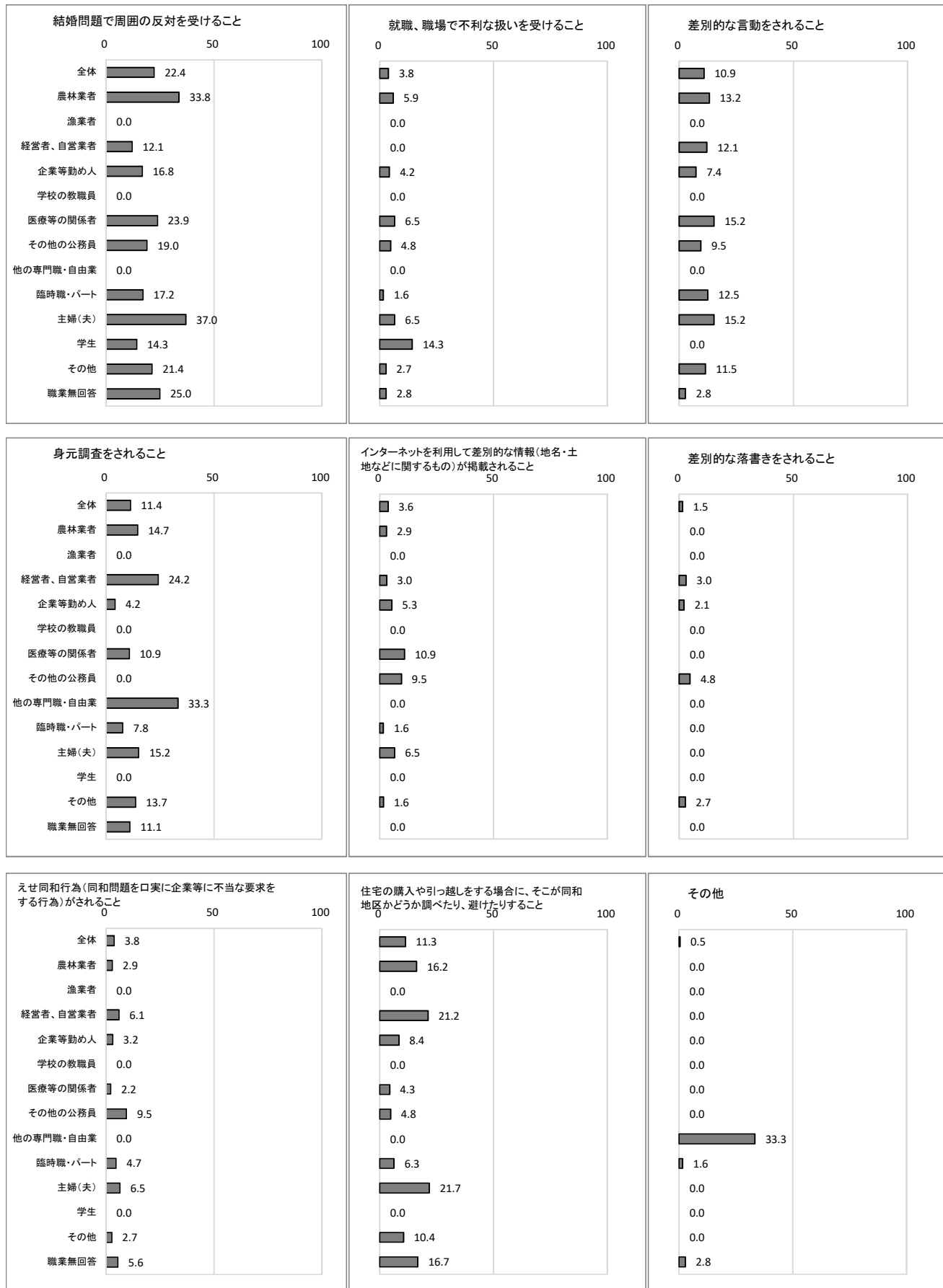


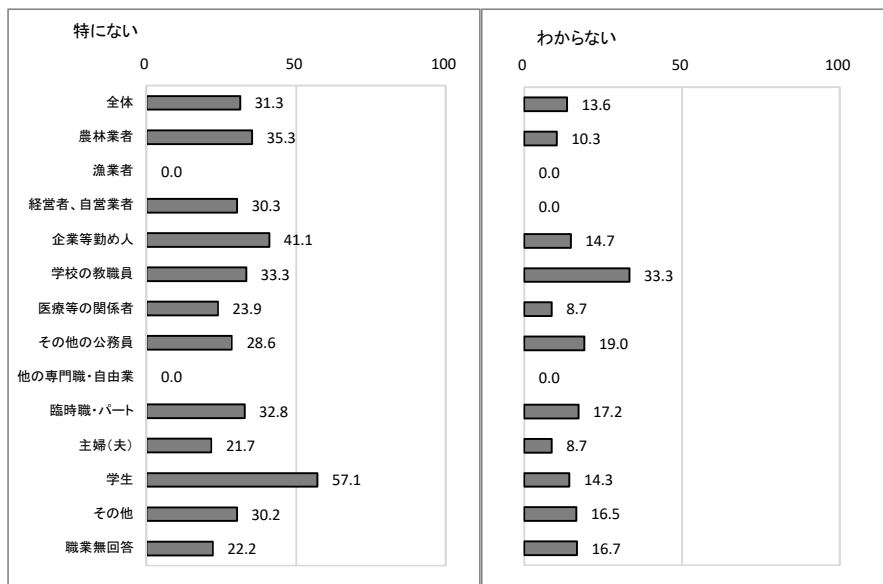


全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18~19歳 (N=1)  
 20~29歳 (N=21)  
 30~39歳 (N=37)  
 40~49歳 (N=56)  
 50~59歳 (N=77)  
 60~69歳 (N=121)  
 70~79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

- 年齢別にみると、18~19歳を除くすべての年齢で「結婚問題で周囲の反対を受けること」の回答割合が最も高くなっている。
- 「わからない」では20~29歳 (28.6%)、40~49歳 (25.0%) の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。

図 15-4 同和問題に関する人権上の問題を見聞きした経験（職業別）





全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

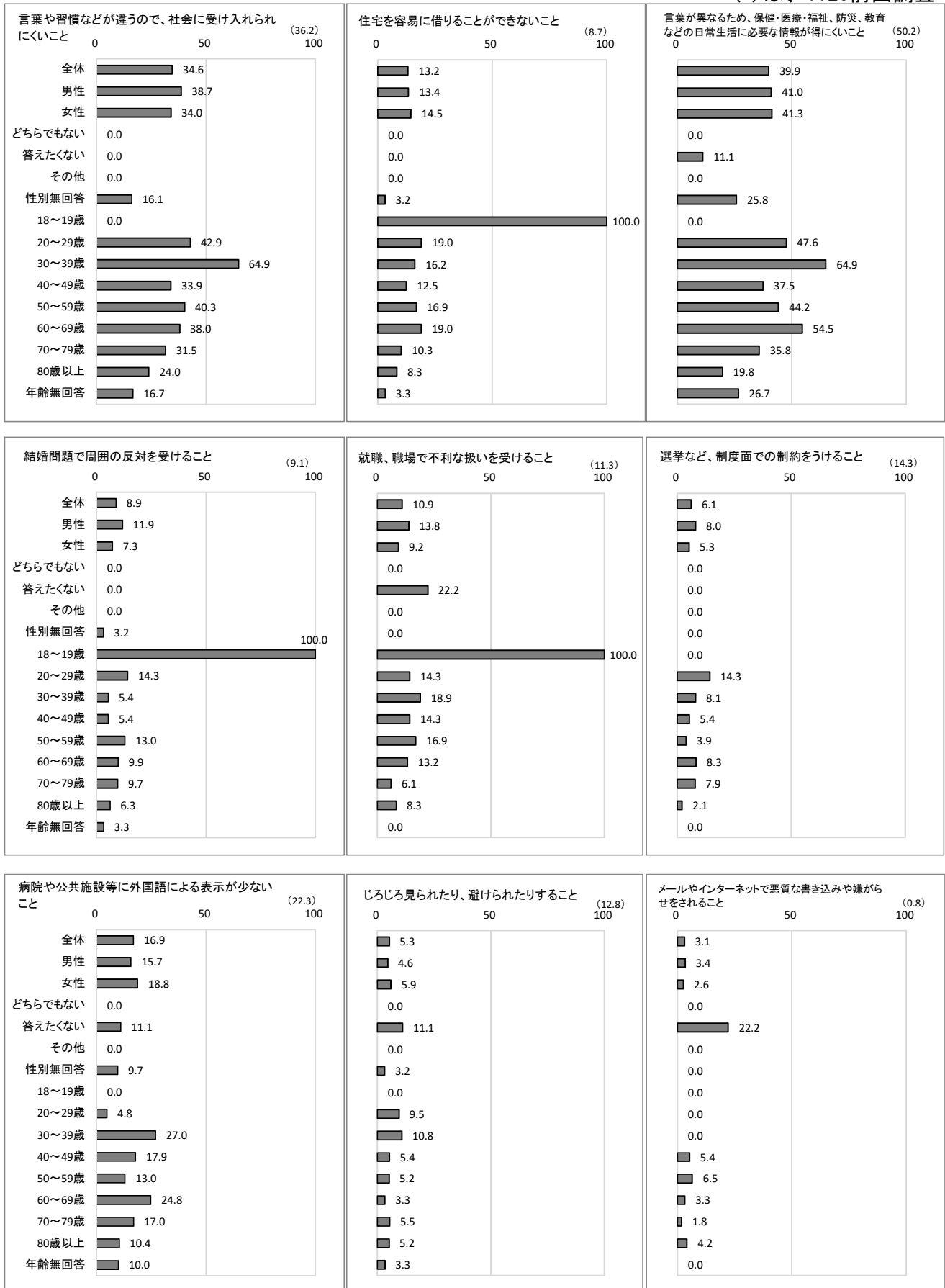
- 職業別にみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」では農林業者（33.8%）、医療等の関係者（23.9%）、主婦（夫）（37.0%）の回答割合が高くなっている。
- 「住宅の購入や引っ越しをする場合に、そこが同和地区かどうか調べたり、避けたりすること」では、経営者、自営業者（21.2%）、主婦（夫）（21.7%）の回答割合が高くなっている。
- 「特にない」では、企業等勤め人が41.1%、学生が件数が少ないものの57.1%となっている。

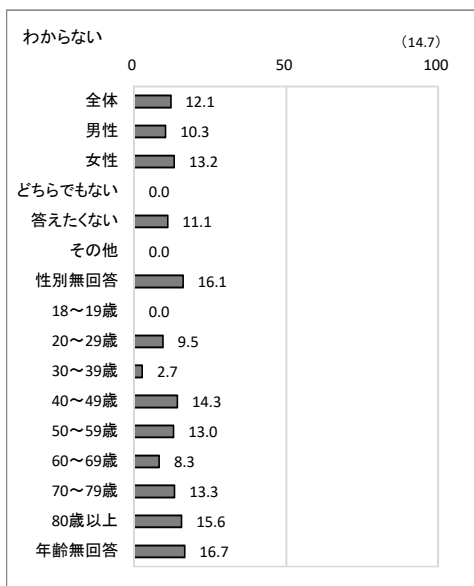
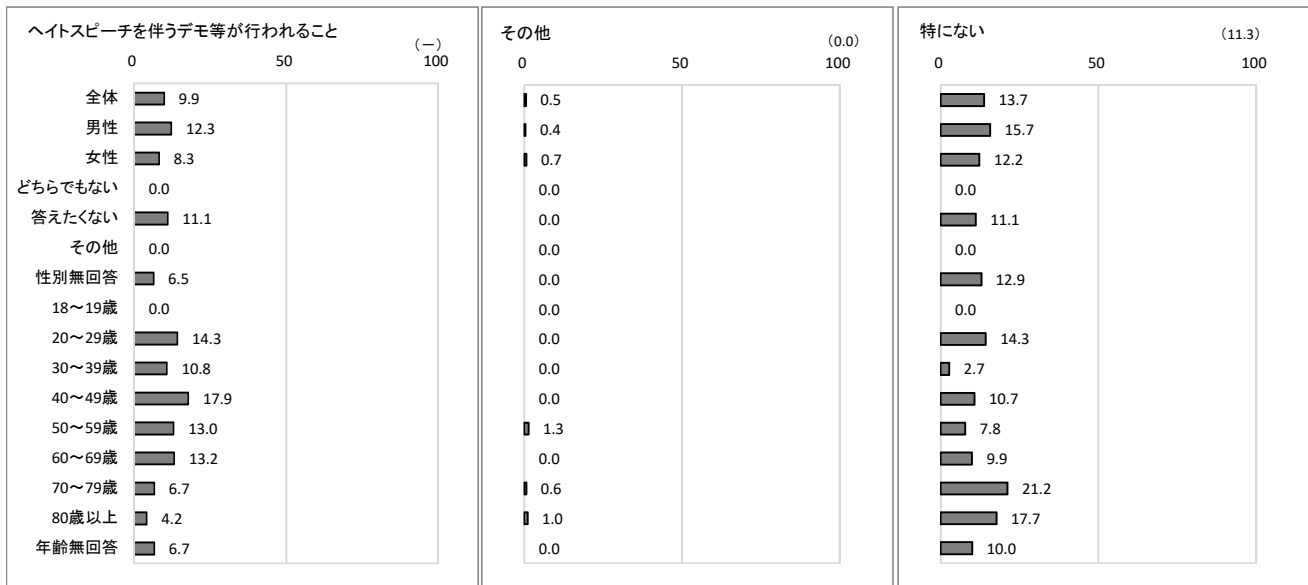
(12) 外国人に関する人権上の問題点と見聞

問16 あなたは、外国人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図16-1 外国人に関する人権上の問題点(性・年齢別)

( )は、H20前回調査





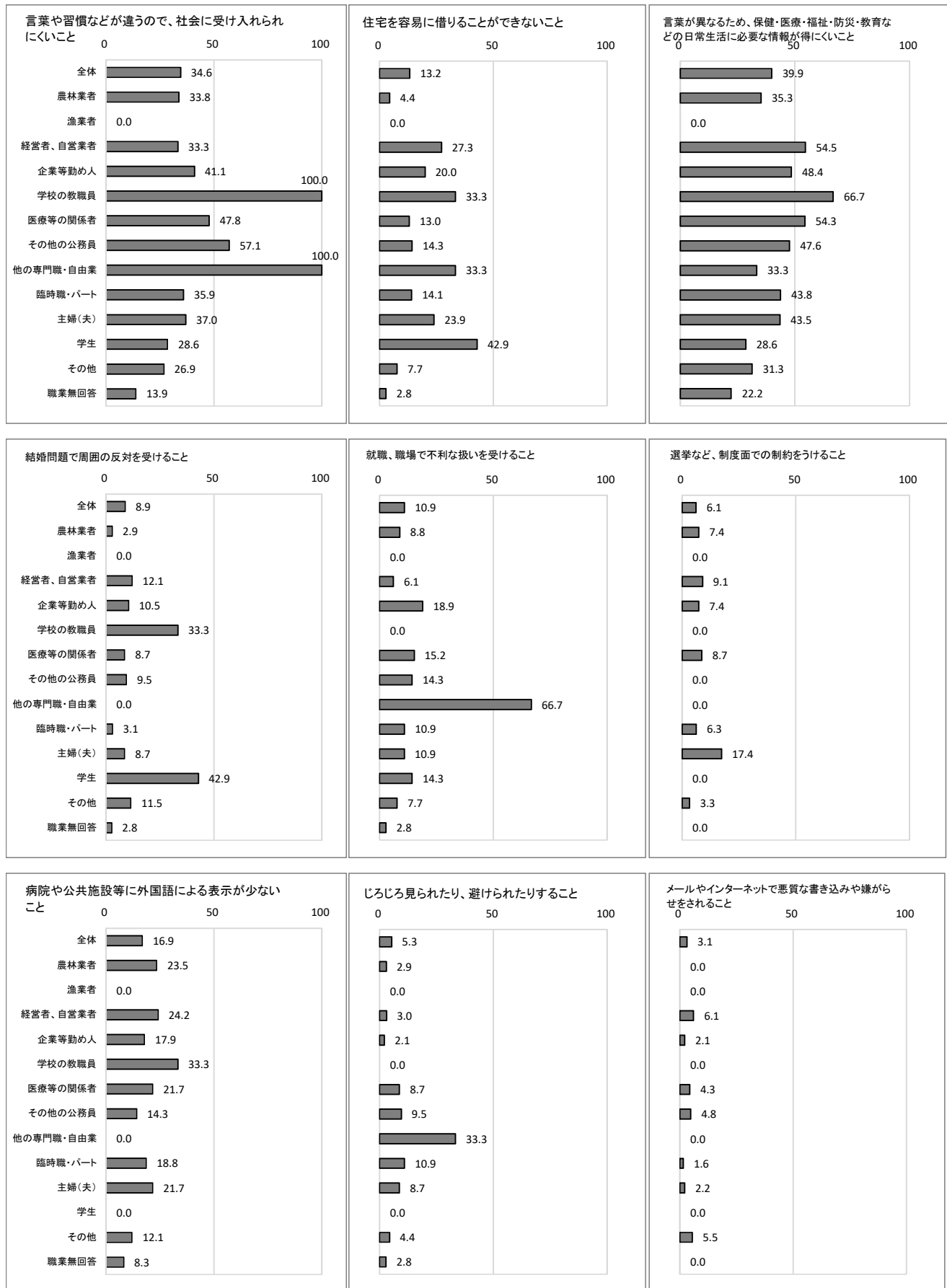
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 回答たくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18~19歳 (N=1)  
 20~29歳 (N=21)  
 30~39歳 (N=37)  
 40~49歳 (N=56)  
 50~59歳 (N=77)  
 60~69歳 (N=121)  
 70~79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

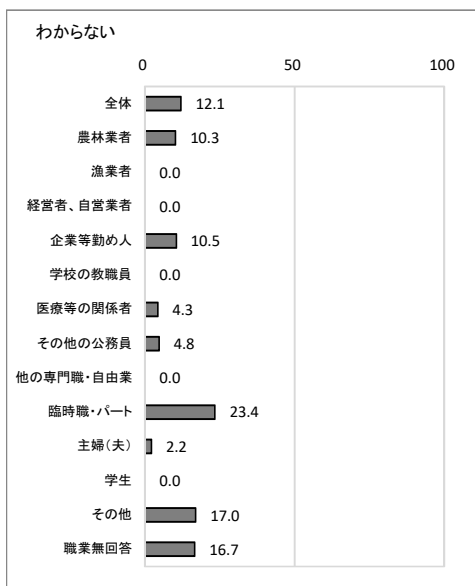
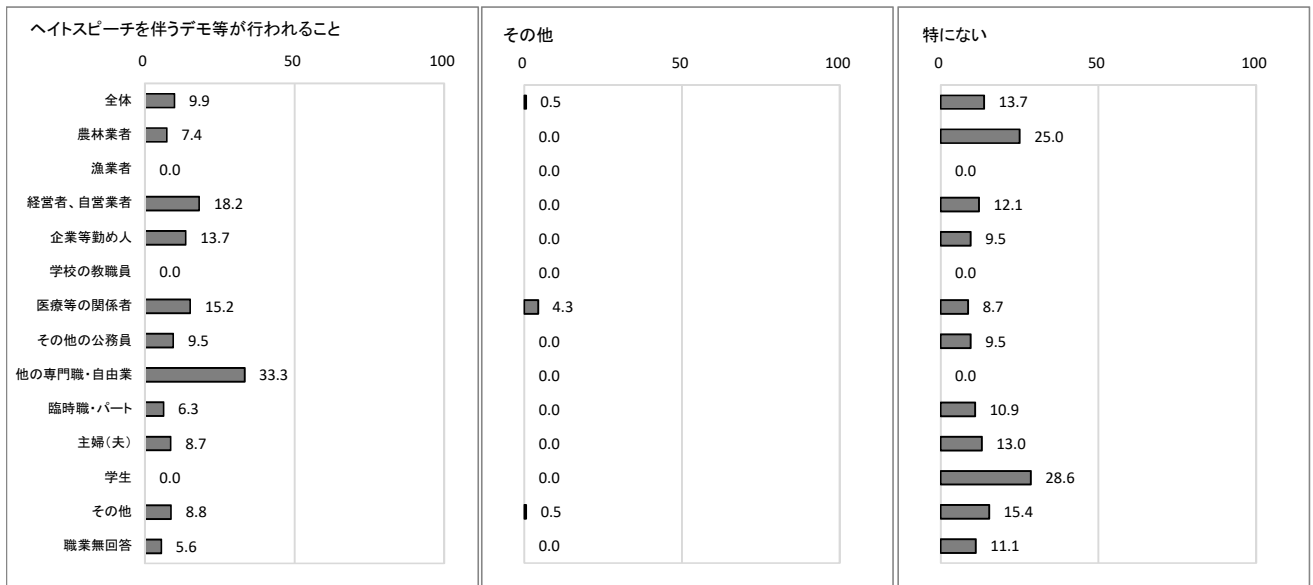
### 外国人に関する人権上の問題点について

- 「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」 (39.9%) の回答割合が最も高く、次いで、「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと (嫌がらせを受けること)」 (34.6%) の順に高くなっている。
- 年齢別にみると、18~19歳を除く全ての年齢で「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと (嫌がらせを受けること)」、「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」の2つの回答割合が高い。
- 新たな選択肢である「ヘイトスピーチ (特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動) を伴うデモ等が行われること」 (9.9%) は6番目の問題点となっている。



図 16-2 外国人に関する人権上の問題点（職業別）



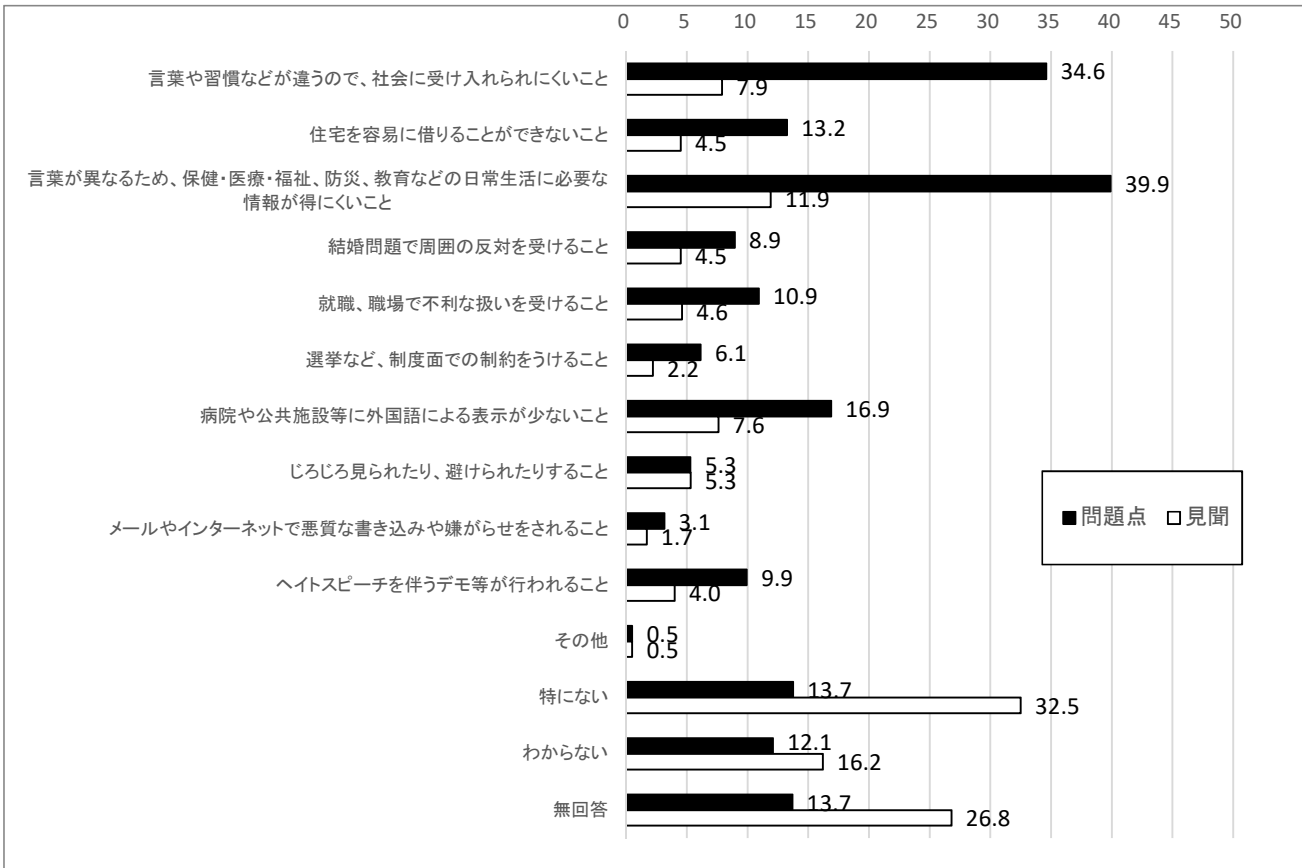


全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

● 職業別にみると、大半の職業で「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと（嫌がらせを受けること）」、「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」の2つの回答割合が高くなっている。

問16 また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。  
(✓は3つまで)

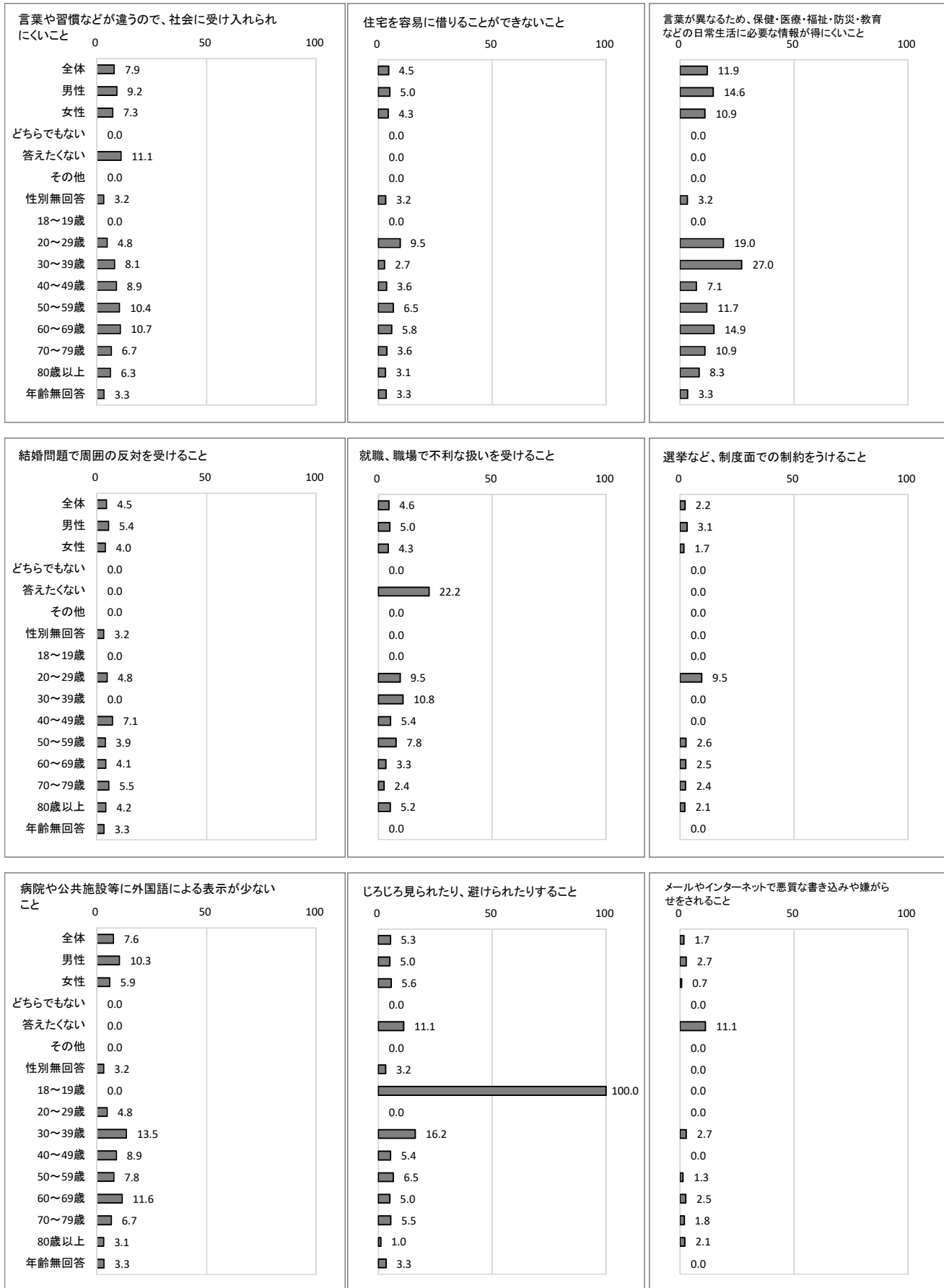
外国人に関する人権上の問題点と見聞の比較

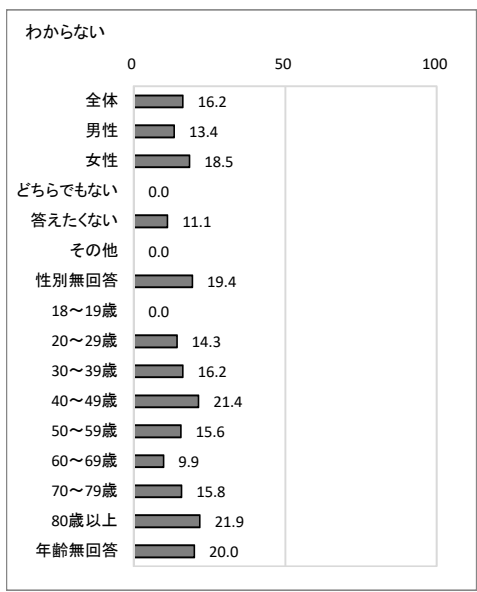
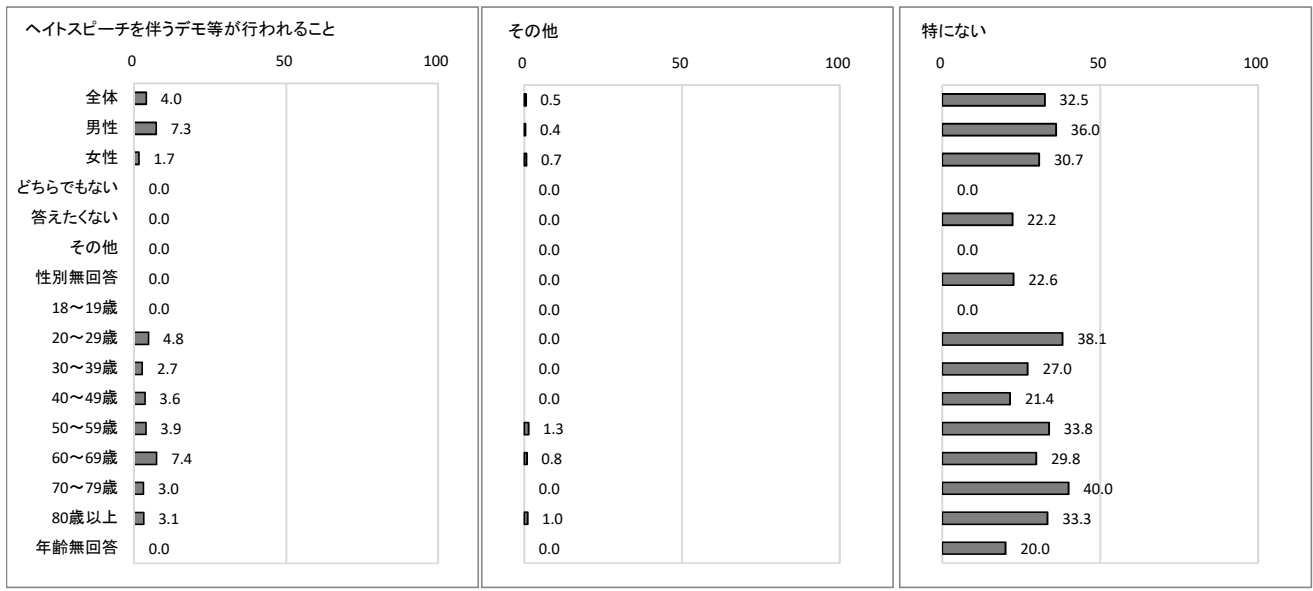


外国人に関する人権上の問題について「見聞きした経験」

- 「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」(11.9%)が最も高く、次いで、「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)」7.9%、「病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと」(7.6%)の順となっている。
- 「見聞」と「問題点」を比較すると、具体的な事象を表す選択肢の回答割合については、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」を除き、「見聞」が「問題点」を大きく下回っている。
- 「特にない」については、「見聞」(32.5%)が「問題点」(13.7%)を大きく上回っている。

図 16-3 外国人に関する人権上の問題を見聞きした経験（性・年齢別）

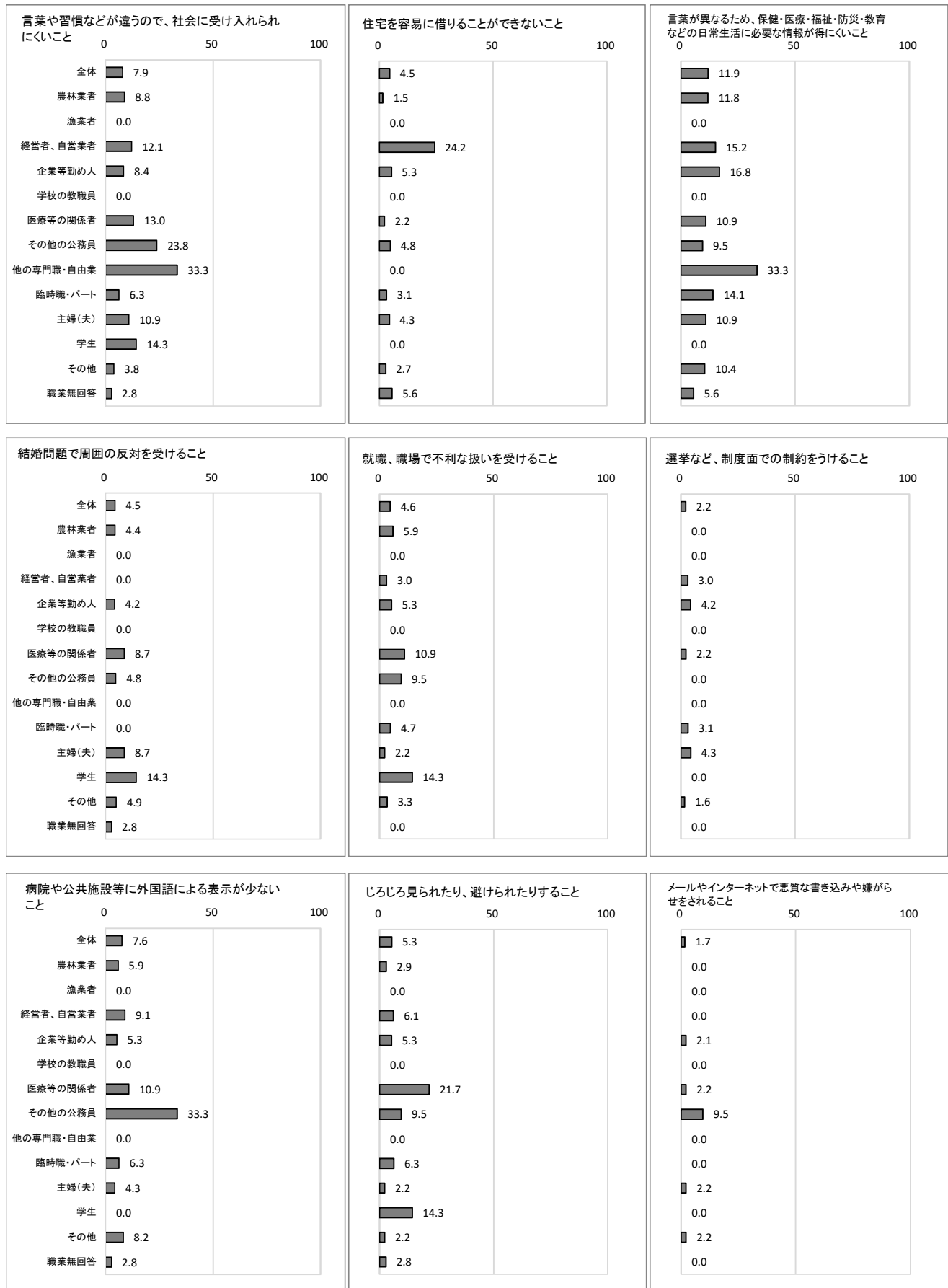


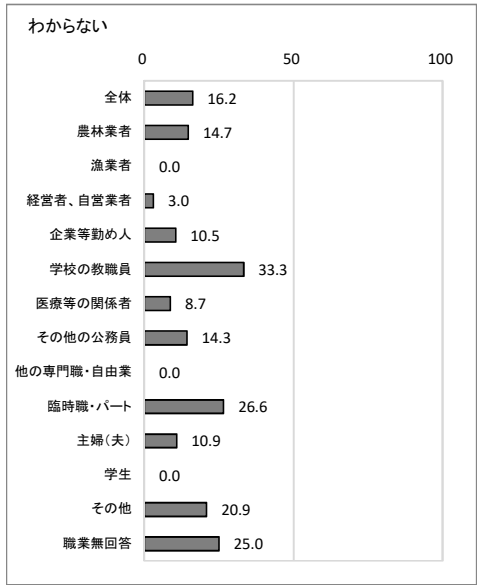
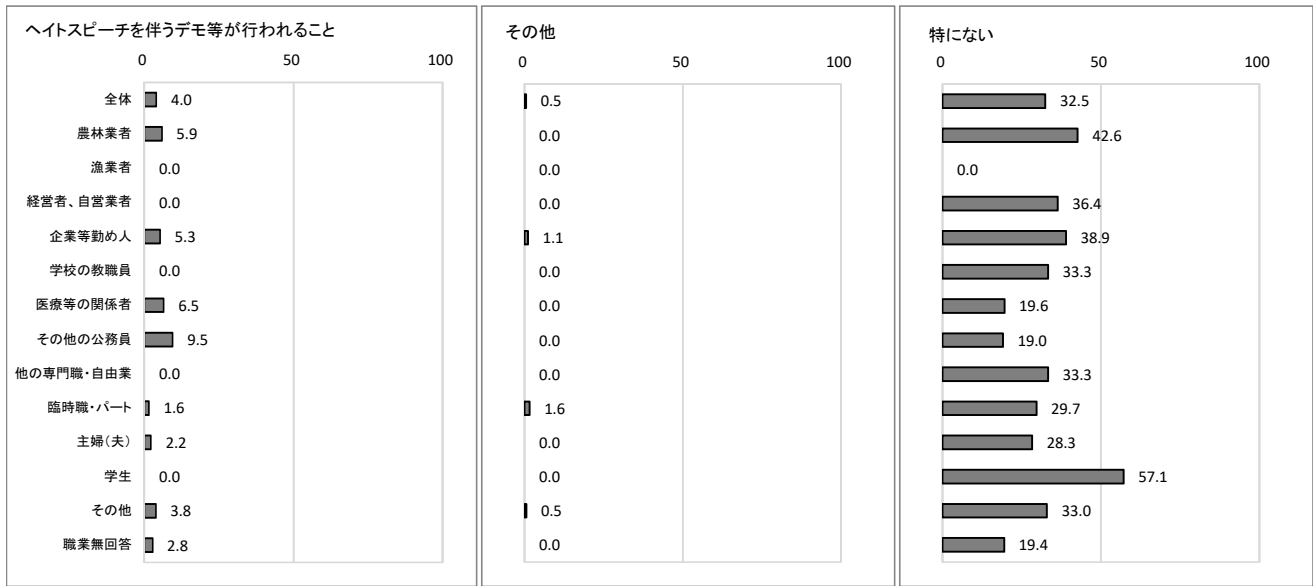


全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18~19歳 (N=1)  
 20~29歳 (N=21)  
 30~39歳 (N=37)  
 40~49歳 (N=56)  
 50~59歳 (N=77)  
 60~69歳 (N=121)  
 70~79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

- 年齢別にみると、大半の年齢で「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」の回答割合が最も高くなっている。
- 「特にない」は、70~79歳（40.0%）の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。

図 16-4 外国人に関する人権上の問題を見聞きした経験（職業別）





全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

● 職業別にみると、経営者、自営業者は「住宅を容易に借りることができないこと」(24.2%)、その他の公務員は「病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと」(33.3%)、医療等の関係者は「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(21.7%)の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

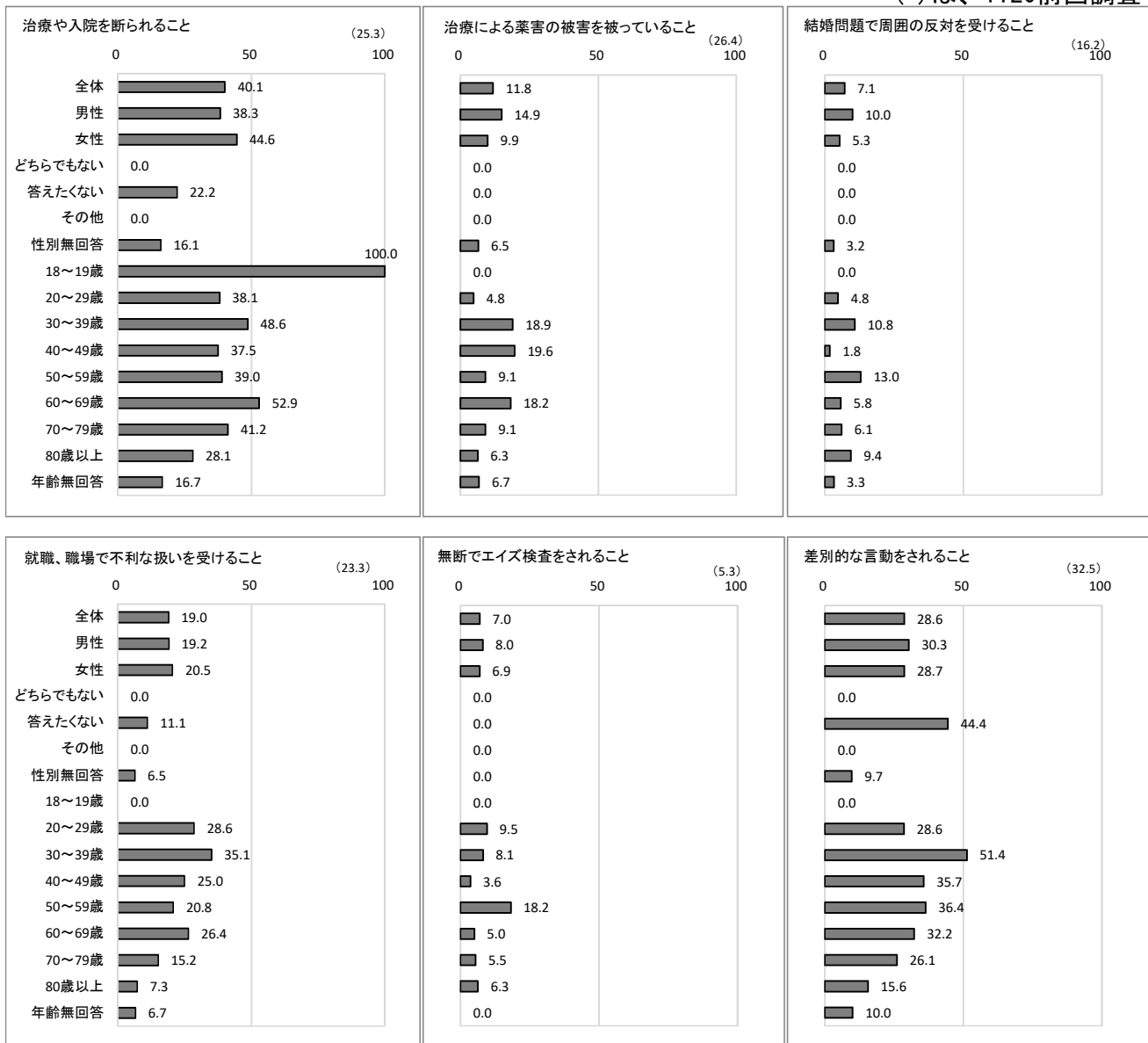
● 「特にない」は、農林業者(42.6%)、件数は少ないが学生(57.1%)の回答割合が高くなっている。

(13) 感染症患者等に関する人権上の問題点と見聞

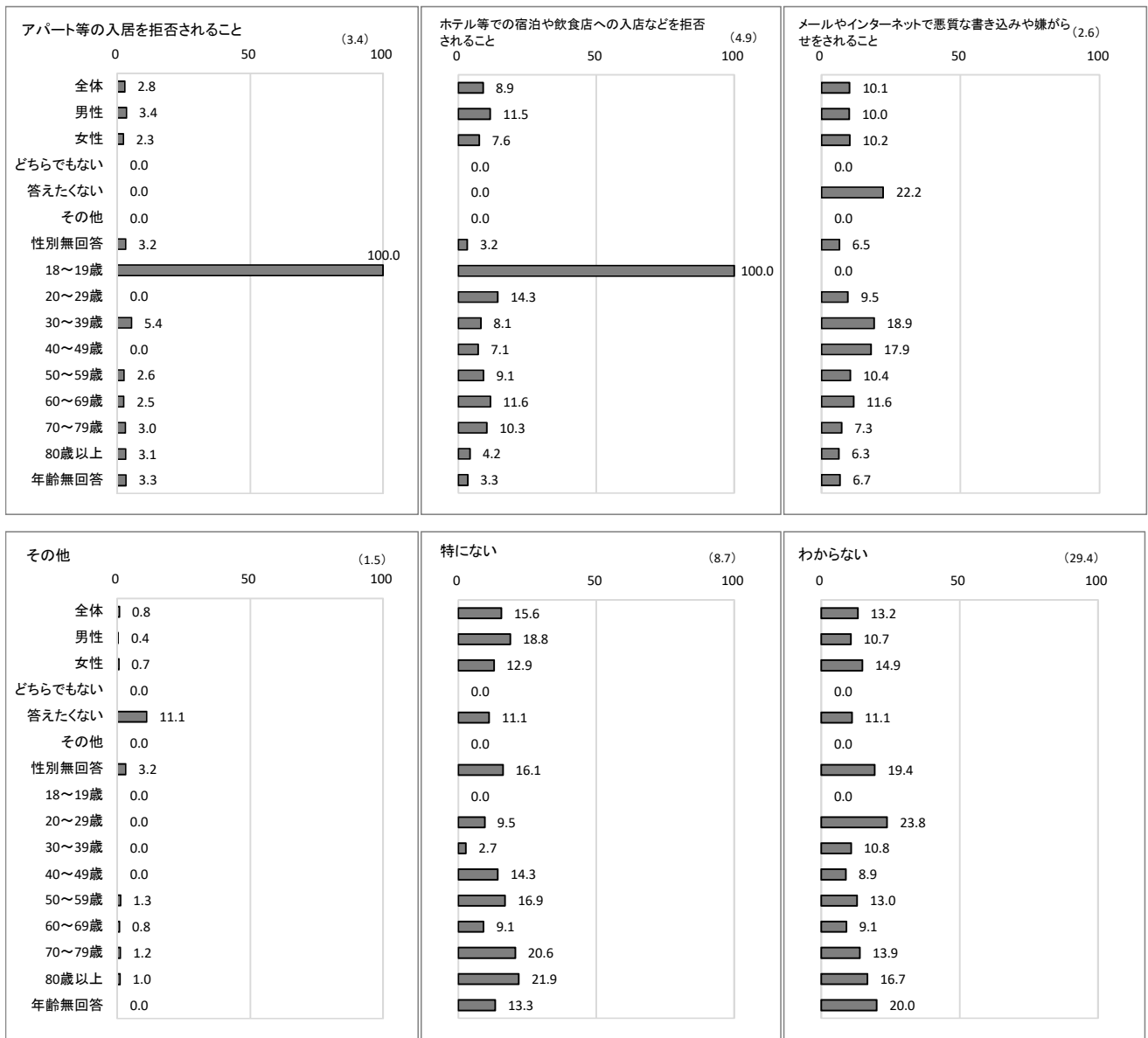
問17 あなたは、感染症患者等（新型コロナウイルス感染症、HIV感染者・患者等）に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

図17-1 感染症患者等に関する人権上の問題点（性・年齢別）

( )は、H20前回調査





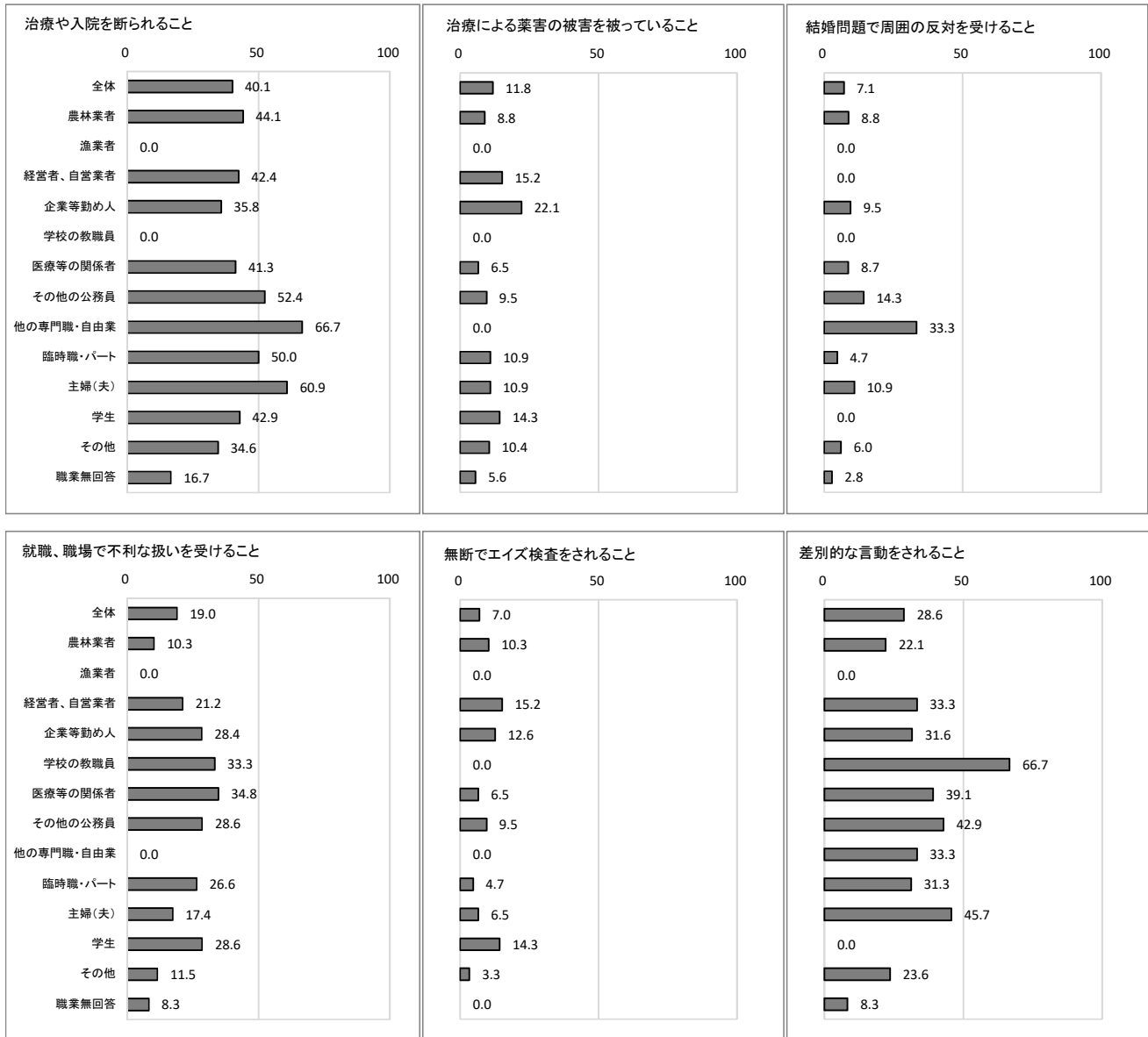


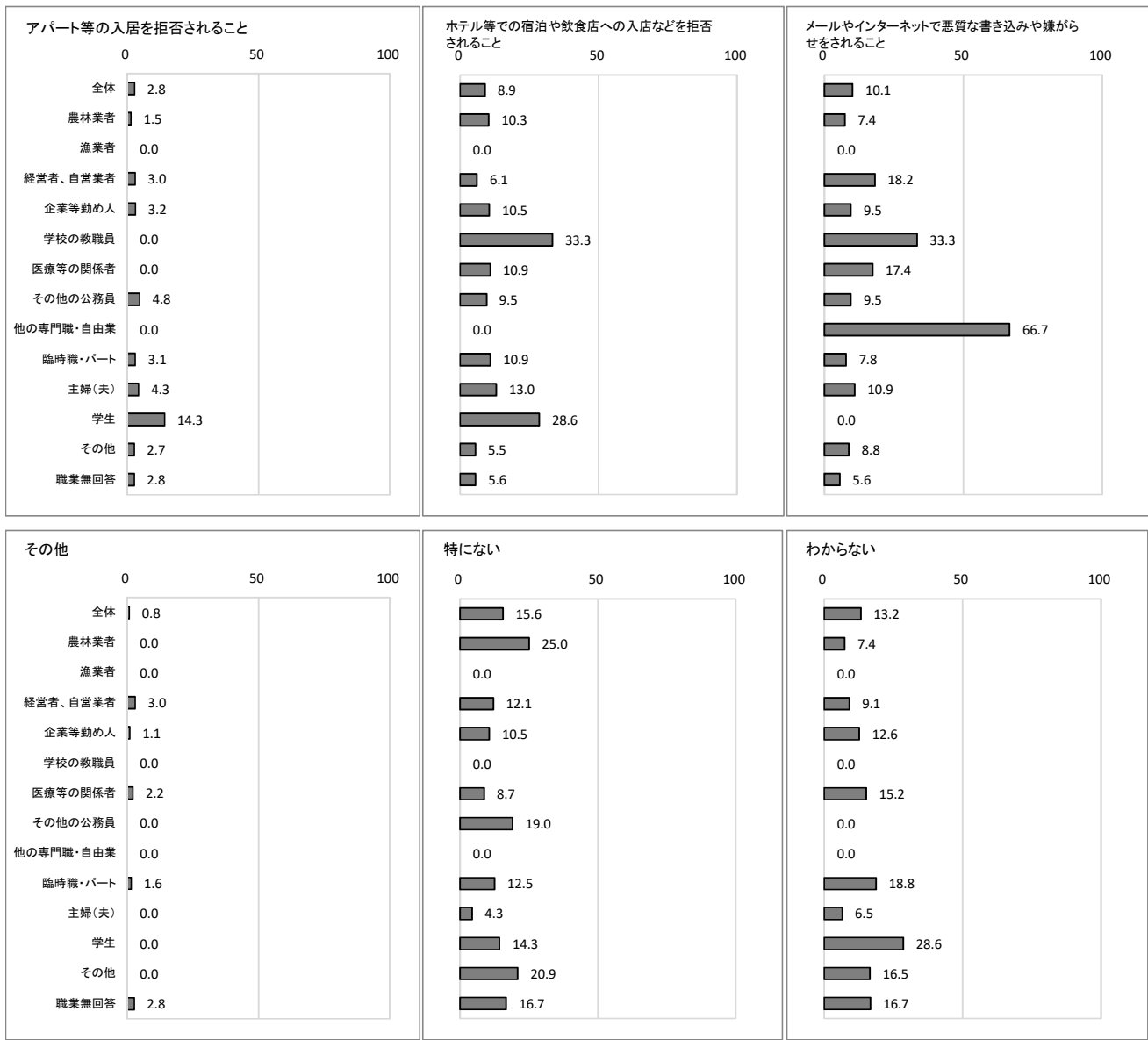
**感染症患者等の人権上の問題点について**

- 「治療や入院を断られること」(40.1%)の回答割合が最も高く、次いで「差別的な言動をされること」(28.6%)、「就職、職場で不利な扱いを受けること」(19.0%)の順となっている。
- 年齢別にみると、「治療や入院を断られること」は60~69歳(52.9%)で5割を超えており、他の年齢に比べ高くなっている。
- 「就職、職場で不利な扱いを受けること」は30~39歳(35.1%)の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。
- 「差別的な言動をされること」では30~39歳(51.4%)の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。

全体 (N=604)
男性 (N=261)
女性 (N=303)
どちらでもない (N=0)
答えたくない (N=9)
その他 (N=0)
性別無回答 (N=31)
18~19歳 (N=1)
20~29歳 (N=21)
30~39歳 (N=37)
40~49歳 (N=56)
50~59歳 (N=77)
60~69歳 (N=121)
70~79歳 (N=165)
80歳以上 (N=96)
年齢無回答 (N=30)

図 17-2 感染症患者等に関する人権上の問題点（職業別）



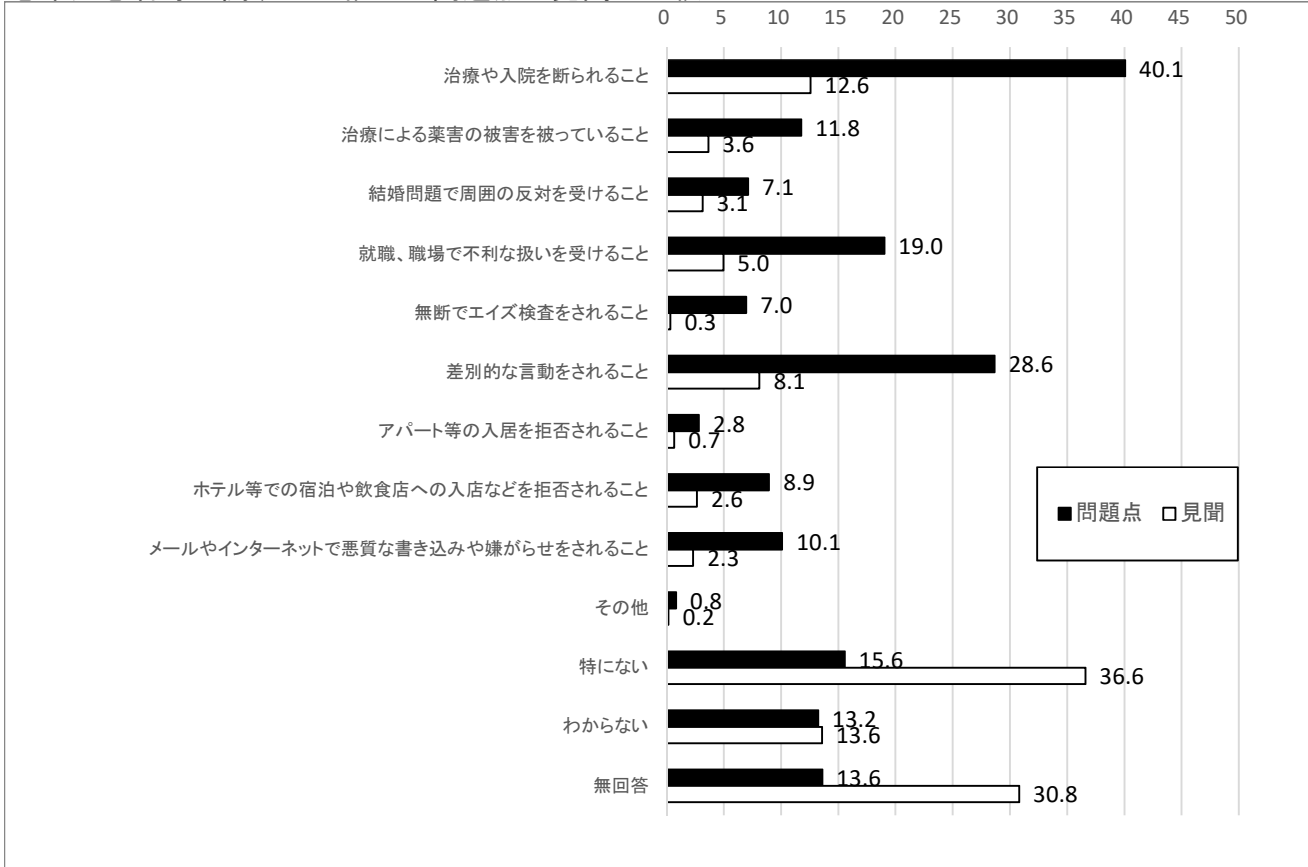


- 職業別にみると、大半の職業で「治療や入院を断られること」の回答割合が最も高くなっている。
- 「就職、職場で不利な扱いを受けること」は、医療等の関係者（34.8%）の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

問17 また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。  
(✓は3つまで)

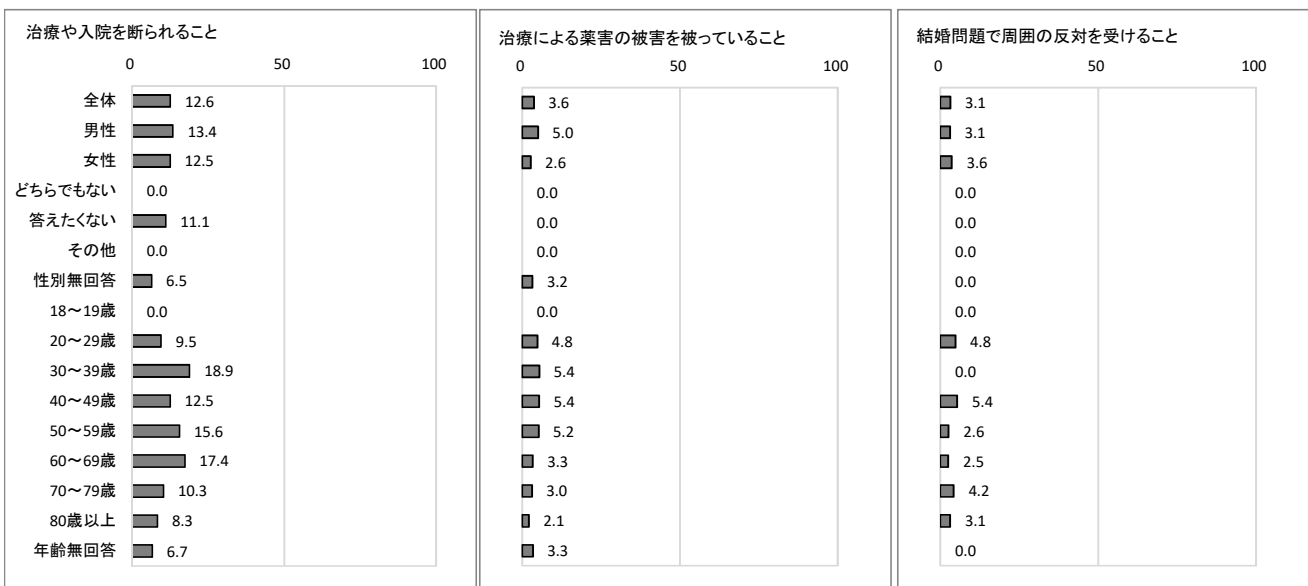
感染症患者等に関する人権上の問題点と見聞の比較

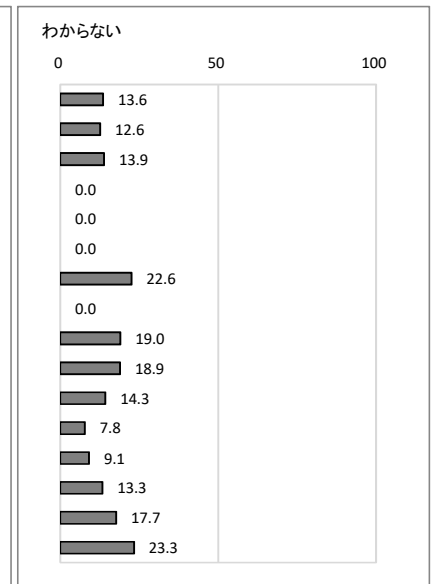
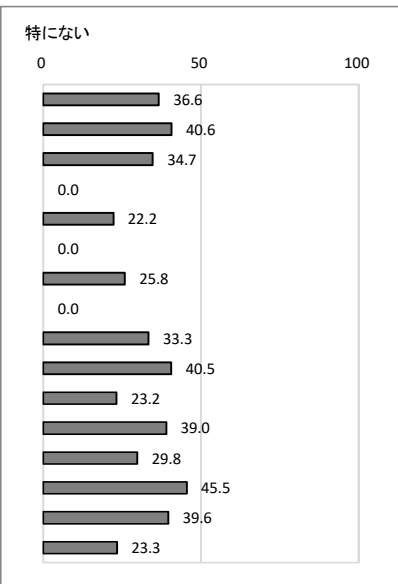
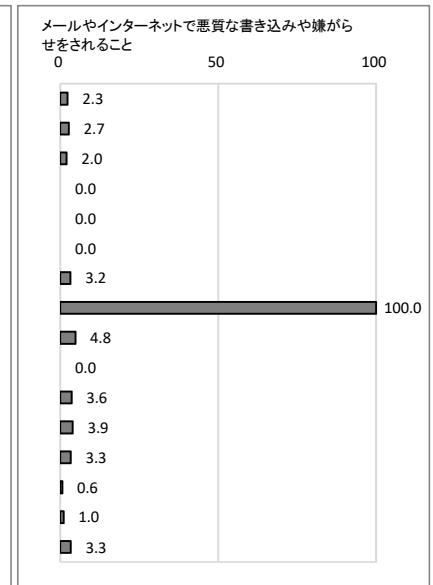
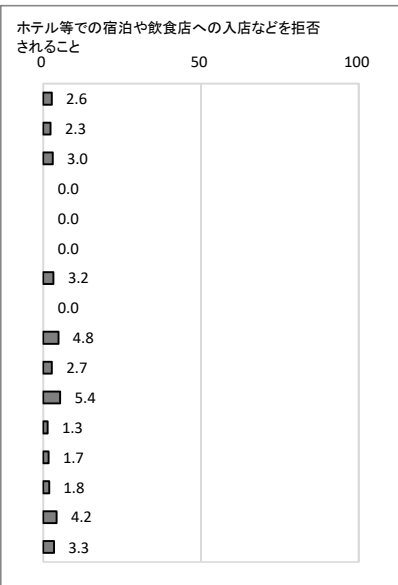
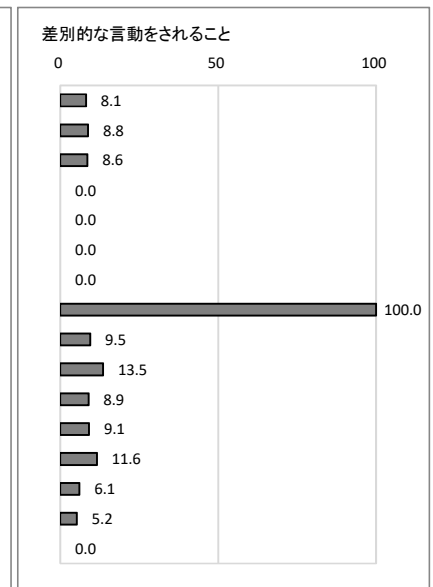
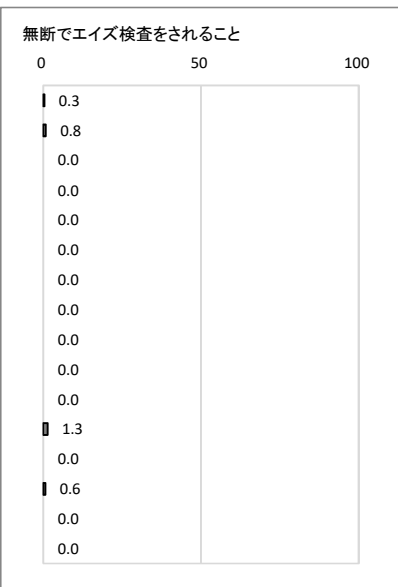


感染症患者等に関する人権上の問題について「見聞きした経験」

- 「見聞」について、具体的な事象を表す選択肢の回答割合は、各々数パーセントにとどまっているが、「治療や入院を断られること」(12.6%)は他の選択肢に比べ回答割合が高くなっている。
- 「特にない」(36.6%)は、「見聞」の回答割合が「問題点」の回答割合を大きく上回っている。

図17-3 感染症患者等に関する人権上の問題を見聞きした経験(性・年齢別)

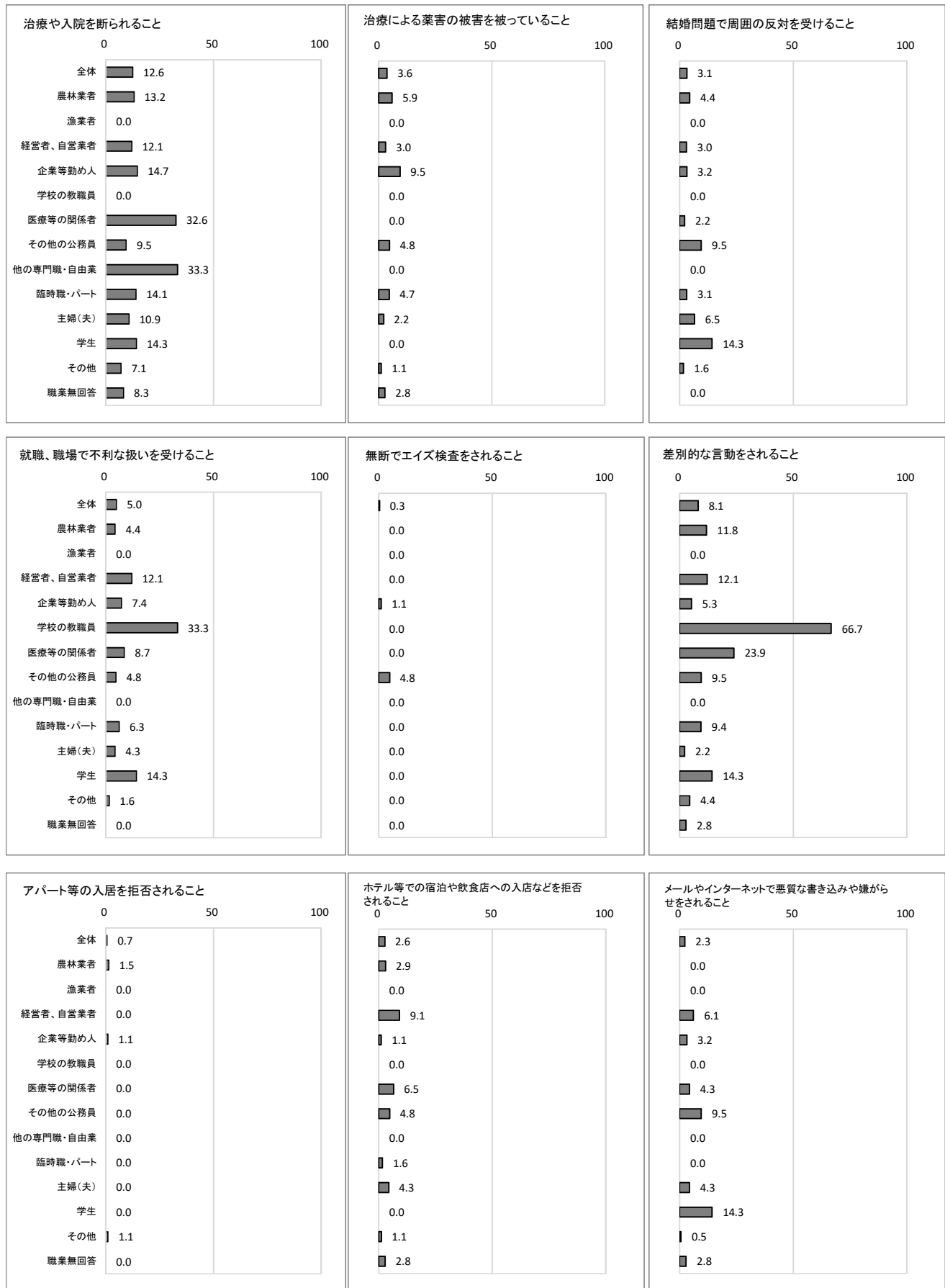


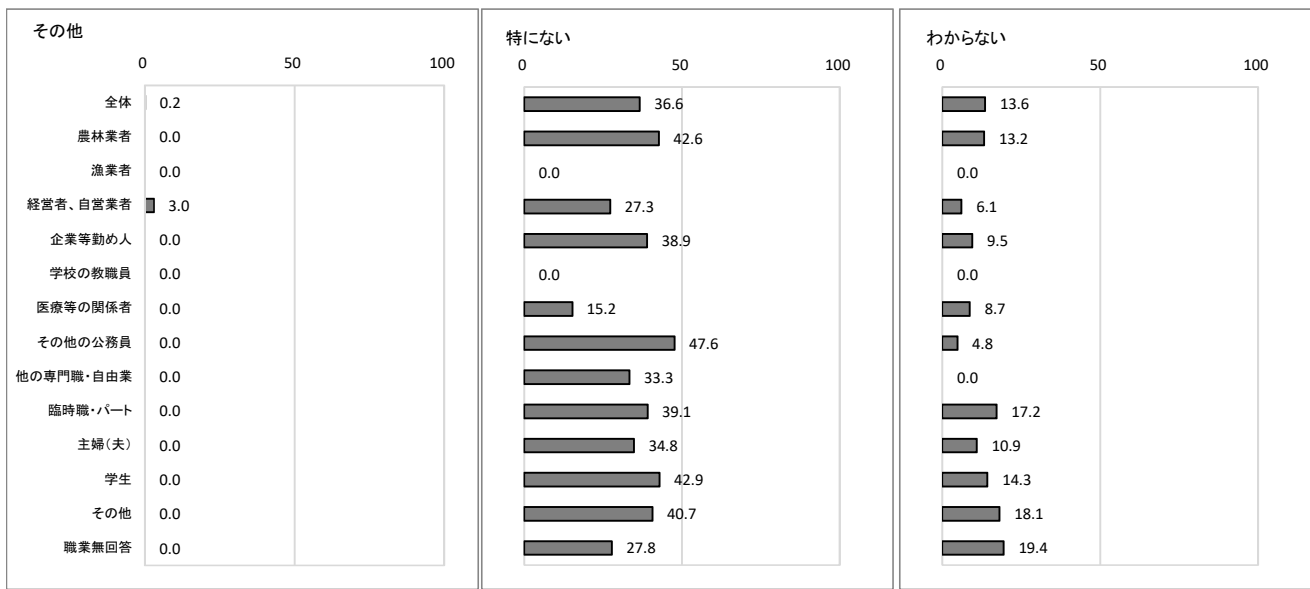


- 「治療や入院を断られること」は、30～39歳（18.9%）の回答割合が最も高くなっている。
- 「就職、職場で不利な扱いを受けること」は、件数は少ないが20～29歳（14.3%）の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。
- 「特にない」は、70～79歳（45.5%）の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。

全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=21)  
 30～39歳 (N=37)  
 40～49歳 (N=56)  
 50～59歳 (N=77)  
 60～69歳 (N=121)  
 70～79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

図 17-4 感染症患者等に関する人権上の問題を見聞きした経験（職業別）





● 医療等の関係者は、「治療や入院を断られること」(32.6%)、「差別的な言動をされること」(23.9%)の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

● 「特にない」は、農林業者(42.6%)、その他の公務員(47.6%)、学生(42.9%)の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

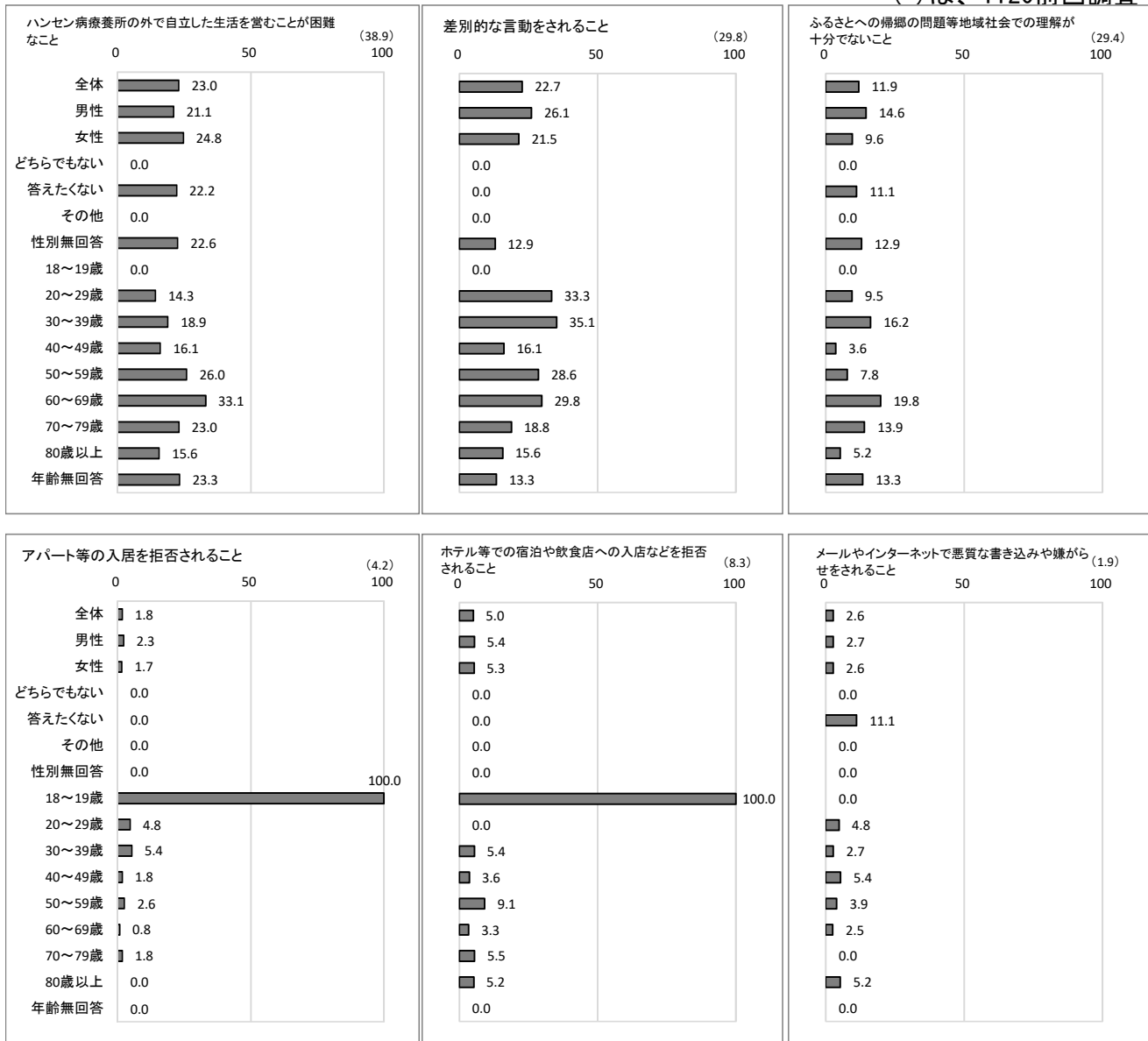


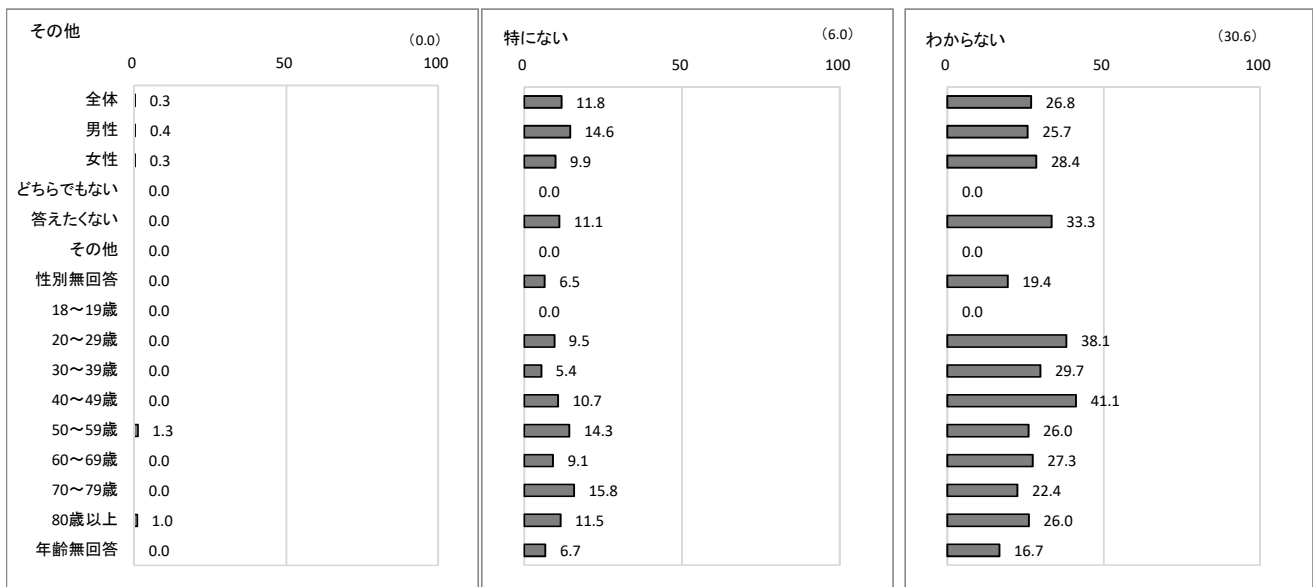
(14) ハンセン病問題に関する人権上の問題点と見聞

問18 あなたは、ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者とその家族）に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は2つまで）

図18-1 ハンセン病問題に関する人権上の問題点（性・年齢別）

( )は、H20前回調査





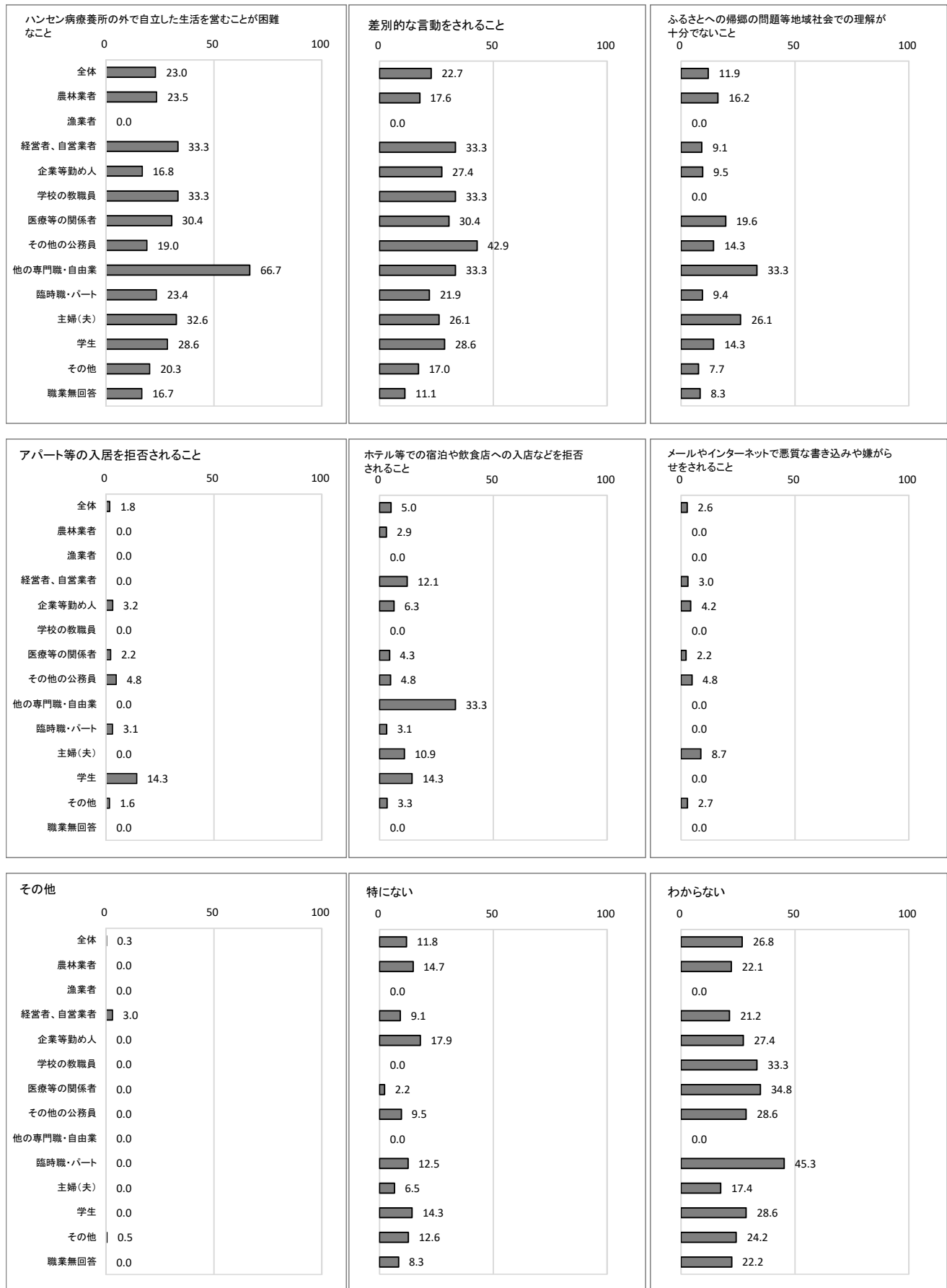
### ハンセン病問題に関する人権上の問題点について

● 「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」(23.0%)の回答割合が最も高く、次いで、「差別的な言動をされること」(22.7%)、「ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと」(11.9%)の順となっている。

● 年齢別にみると、大半の年齢において「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」又は「差別的な言動をされること」の回答割合が最も高くなっている。

全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=21)  
 30～39歳 (N=37)  
 40～49歳 (N=56)  
 50～59歳 (N=77)  
 60～69歳 (N=121)  
 70～79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

図 18-2 ハンセン病問題に関する人権上の問題点（職業別）

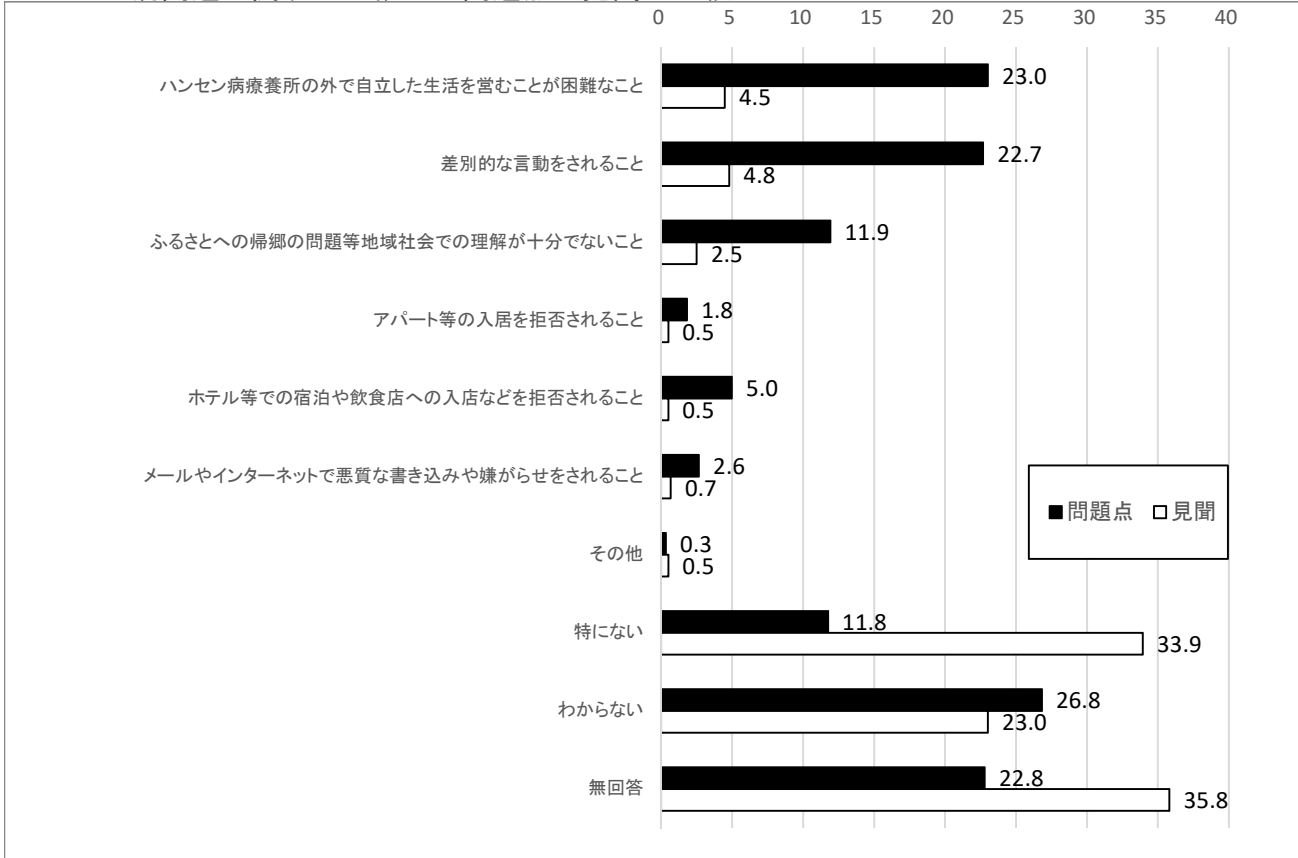


● 職業別にみると、大半の職業において「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」又は「差別的な言動をされること」の回答割合が最も高くなっている。

全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

問18 また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。  
(✓は2つまで)

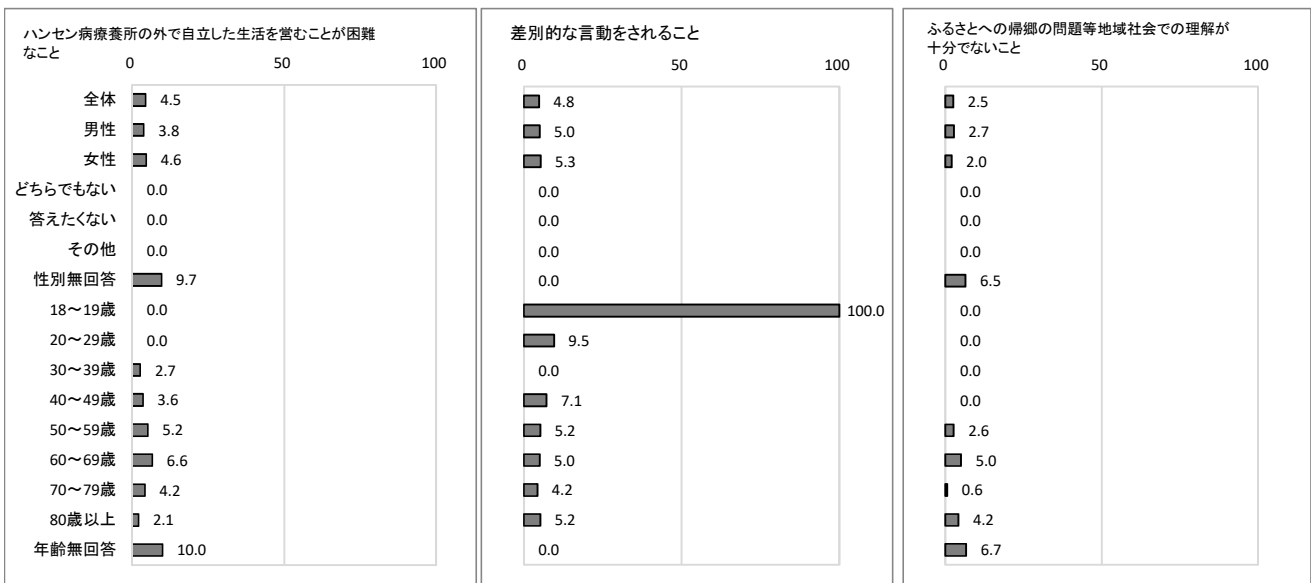
ハンセン病問題に関する人権上の問題点と見聞の比較

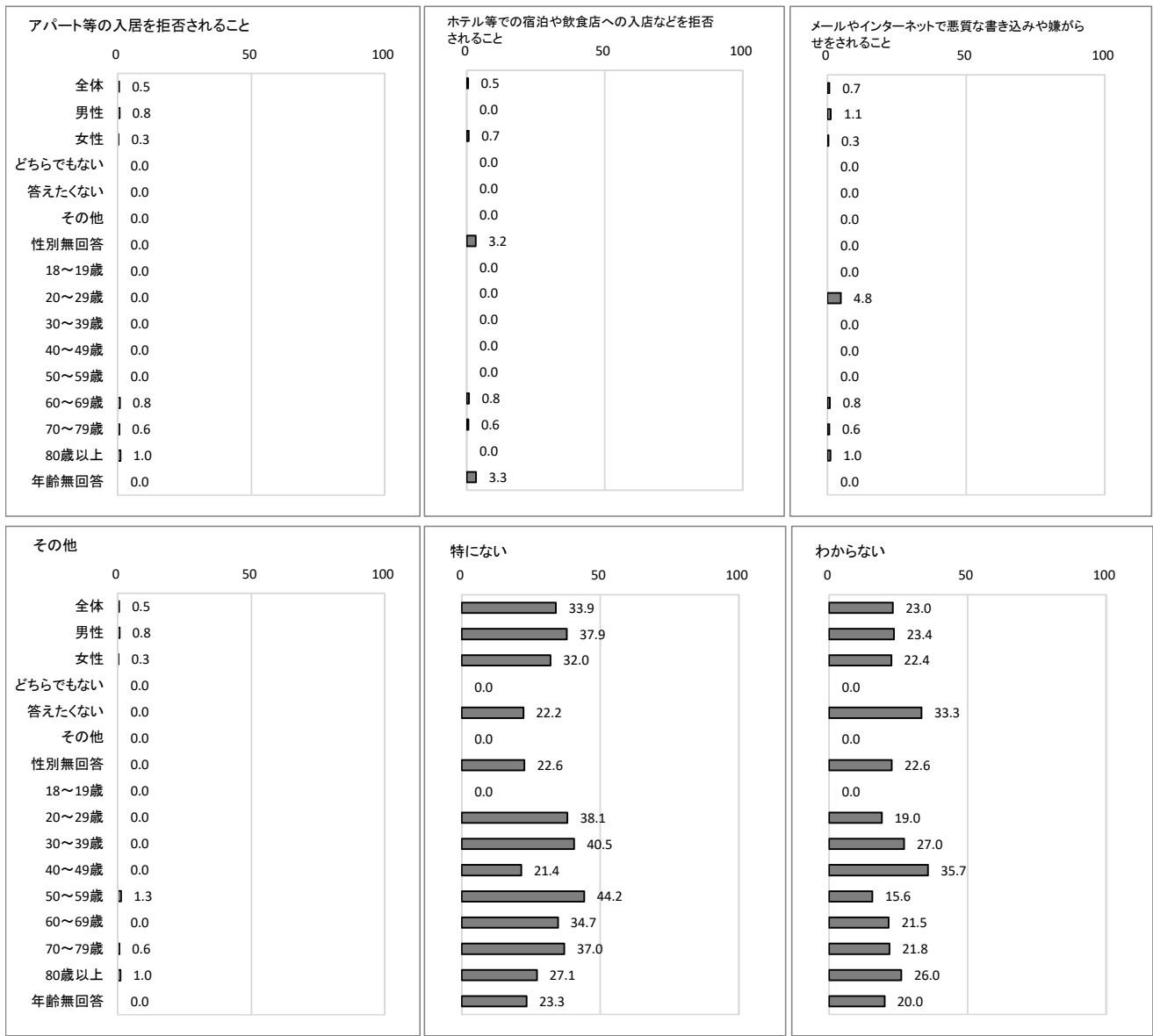


ハンセン病問題に関する人権上の問題について「見聞きした経験」

- 「見聞」について、具体的事象を表す選択肢の回答割合は、各々数パーセントにとどまっている。
- 「特になし」(33.9%)の回答割合は3割強、「わからない」(23.0%)の回答割合は2割強となっている。

図18-3 ハンセン病問題に関する人権上の問題を見聞きした経験(性・年齢別)

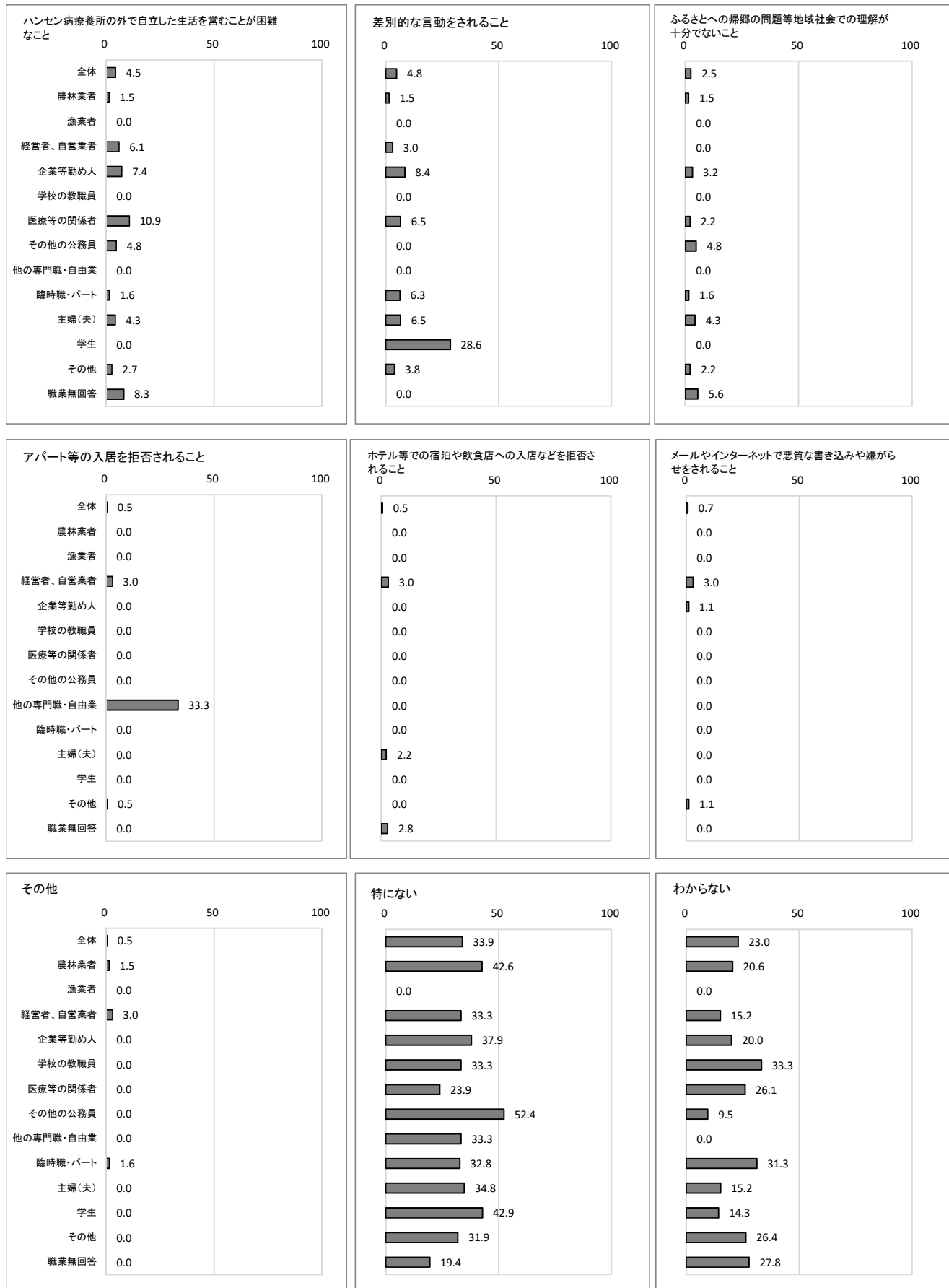




●年齢別にみると、大半の年齢において「ハンセン療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」又は「差別的な言動をされること」の回答割合が最も高くなっている。

全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=21)  
 30～39歳 (N=37)  
 40～49歳 (N=56)  
 50～59歳 (N=77)  
 60～69歳 (N=121)  
 70～79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

図 18-4 ハンセン病問題に関する人権上の問題を見聞きした経験（職業別）



● 職業別にみると、大半の職業で「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」又は、「差別的な言動をされること」の回答割合が最も高くなっている。

全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)



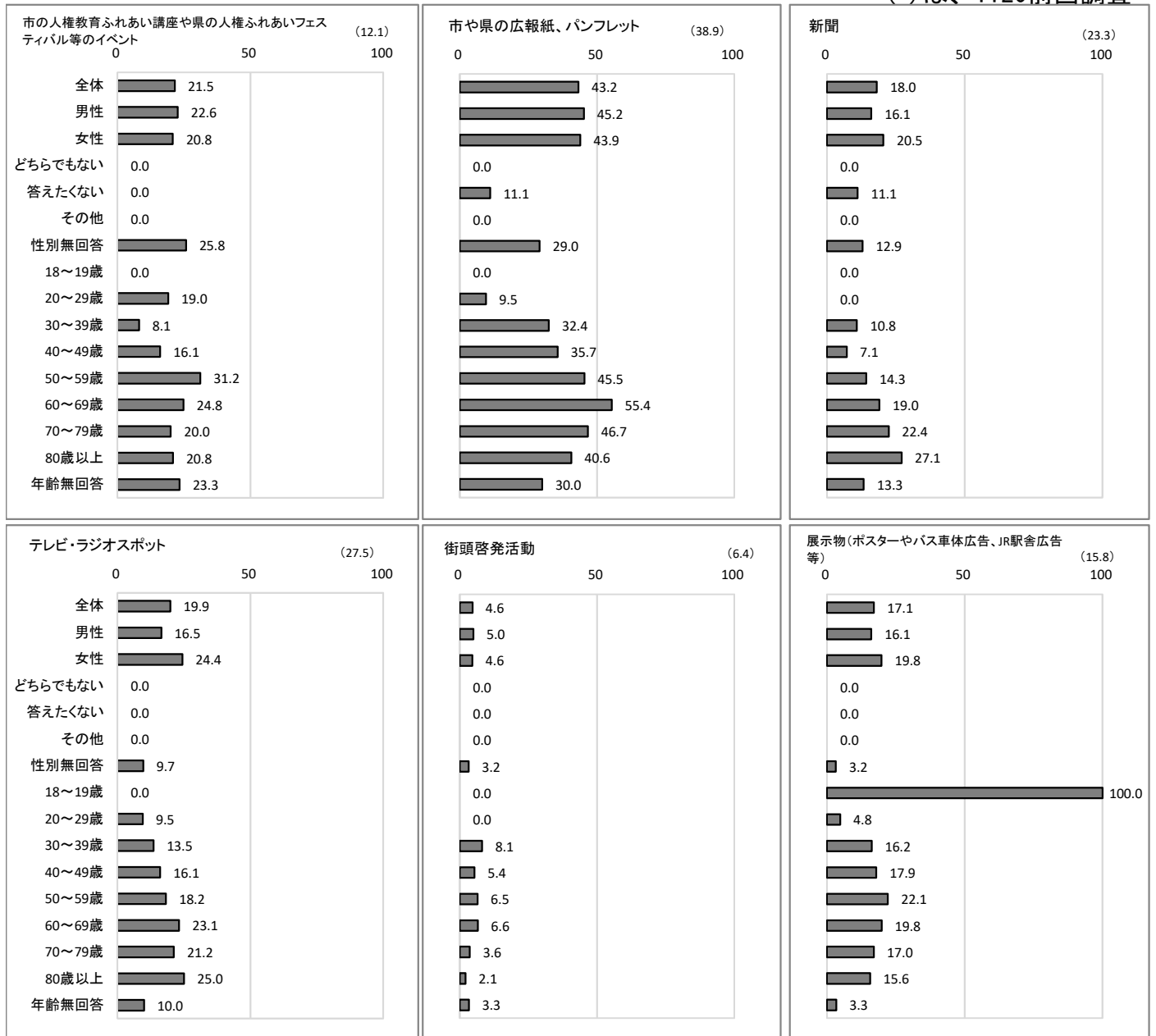
### 3 人権教育・啓発の取組

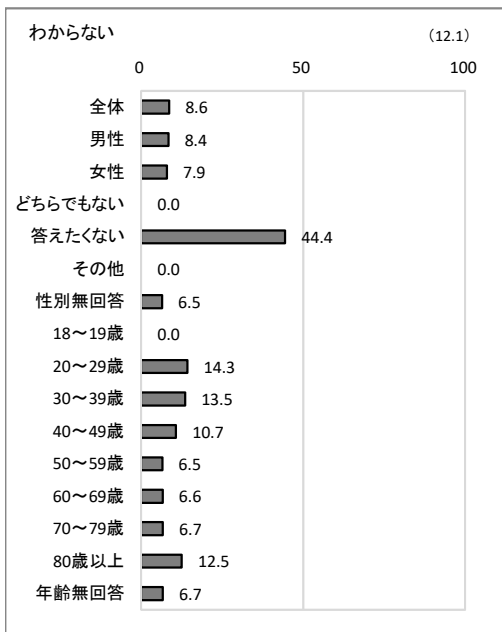
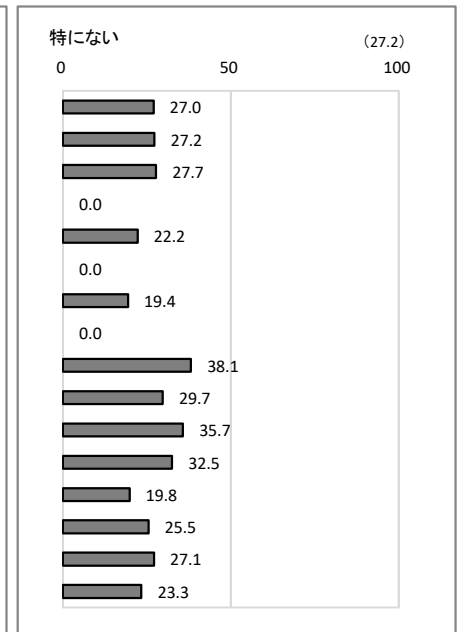
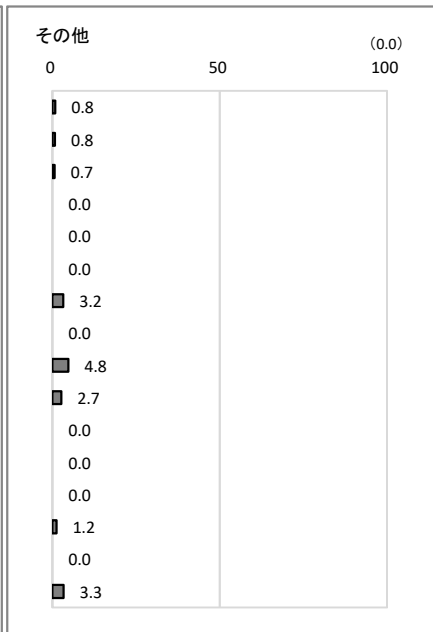
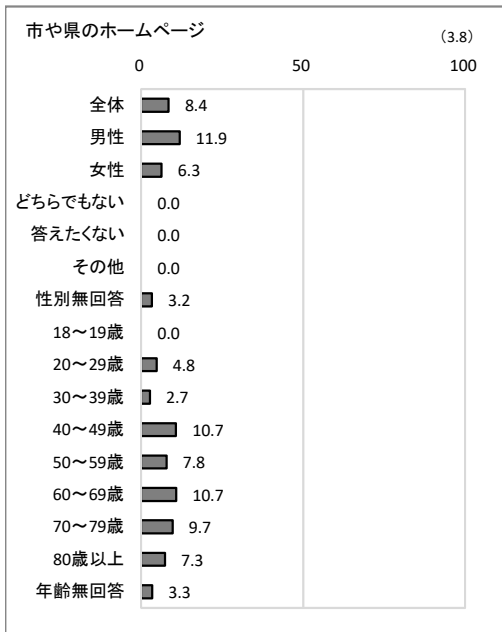
#### (1) 啓発活動への接触度

問19 市では、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに市や県が実施した次のような行事に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。(✓はいくつでも)

図19-1 啓発活動への接触度(性・年齢別)

( )は、H20前回調査



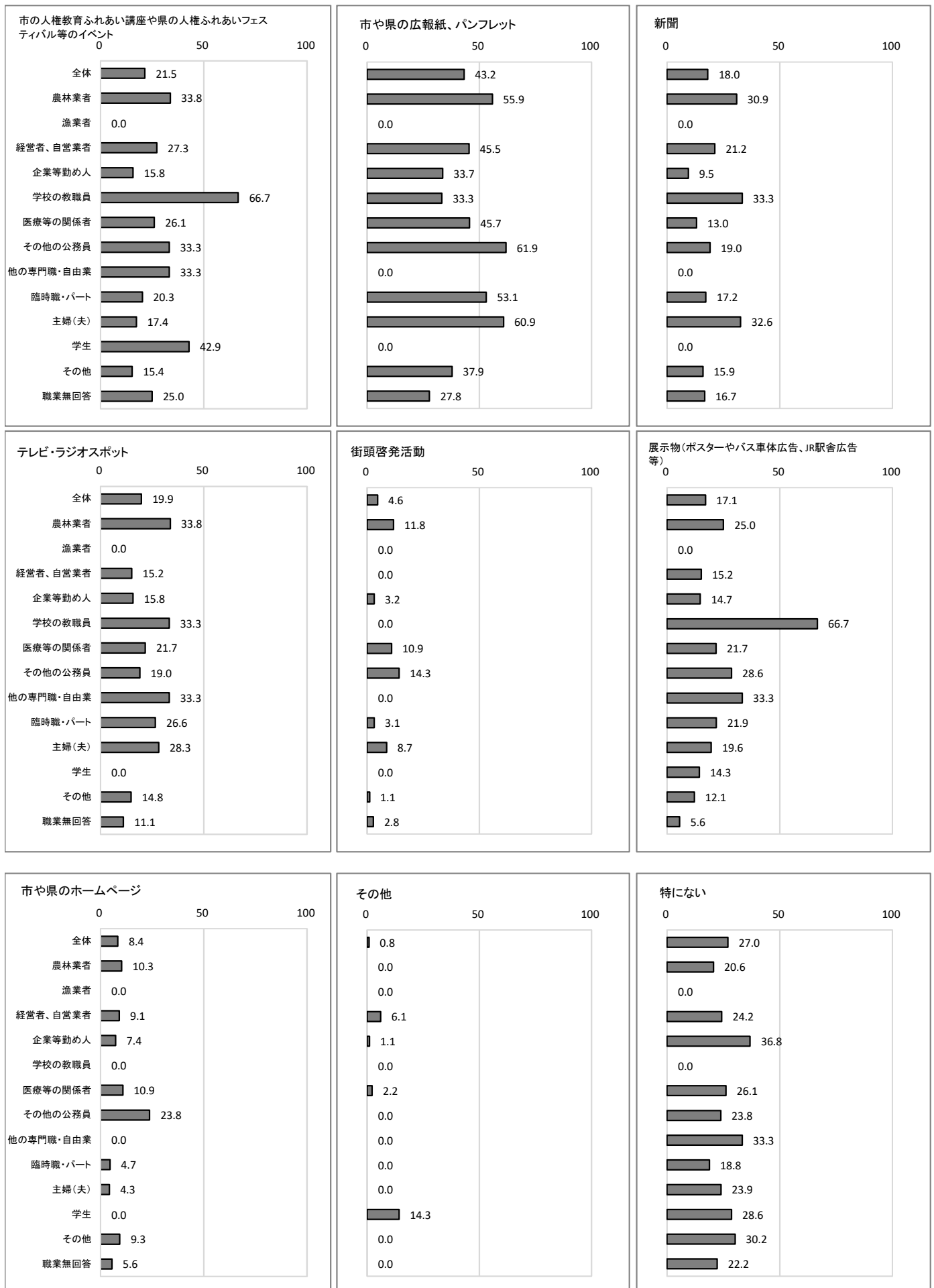


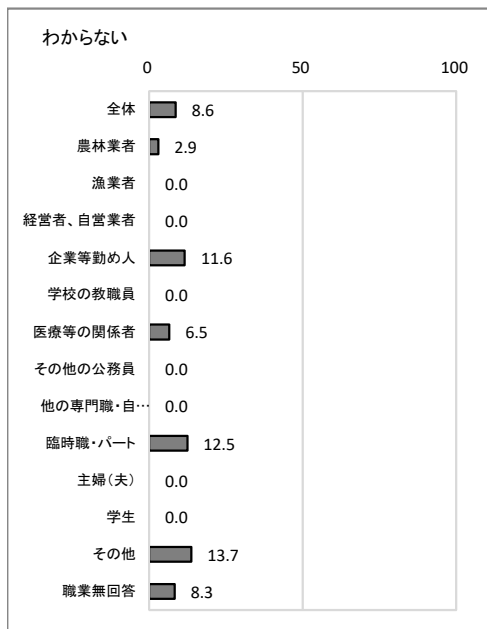
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18~19歳 (N=1)  
 20~29歳 (N=21)  
 30~39歳 (N=37)  
 40~49歳 (N=56)  
 50~59歳 (N=77)  
 60~69歳 (N=121)  
 70~79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

### 啓発活動への接触度について

- 「市や県の広報紙、パンフレット」 (43.2%) の回答割合が最も高く、次いで「市の人権教育ふれあい講座や県の人権ふれあいフェスティバル等のイベント」 (21.5%)、「テレビ、ラジオスポット」 (19.9%)、「新聞」 (18.0%) の順となっている。
- 「市の人権教育ふれあい講座や県の人権ふれあいフェスティバル等のイベント」 (12.1%→21.5%) は、前回調査に比べて9.4ポイント上昇している。
- 年齢別にみると、大半の年齢で「市や県の広報紙、パンフレット」の回答割合が最も高くなっている。
- 「新聞」、「テレビ・ラジオスポット」については、高年齢層ほど回答割合が高い傾向がみられる。

図 19-2 啓発活動への接触度（職業別）





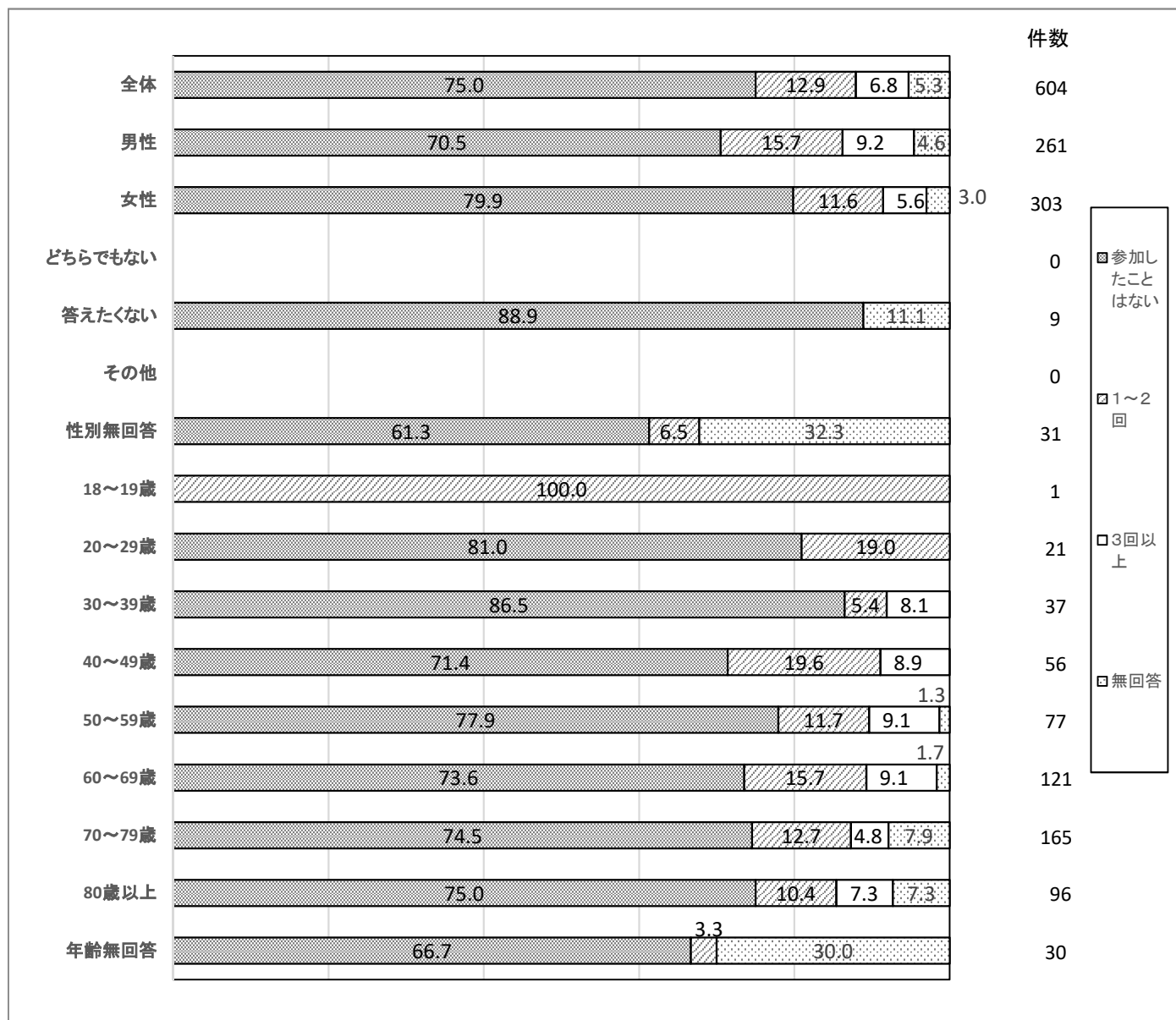
全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

- 職業別にみると、いずれの職業においても「市や県の広報紙、パンフレット」又は「市の人権教育ふれあい講座や県の人権ふれあいフェスティバル等のイベント」の回答割合が最も高くなっている。
- 「市や県の広報紙、パンフレット」では、その他の公務員（61.9%）、主婦（夫）（60.9%）の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

(2) 講演会・研修会・学習会等への参加経験

問20 あなたは、市や県のほか、職場や民間団体等が実施した人権に関する講演会・研修会・学習会等に、過去5年間で何回参加されたことがありますか。

図20-1 講演会・研修会・学習会等への参加経験（性・年齢別）



講演会・研修会・学習会等への参加経験について

● 「1~2回」は12.9%、「3回以上」は6.8%で、これらを合わせた「参加経験あり」は19.7%。「参加したことはない」(75.0%)の回答割合は7割を超えている。

● 参加経験を年齢別にみると、「参加したことはない」は、20~29歳(81.0%)、30~39歳(86.5%)では8割を超えている。

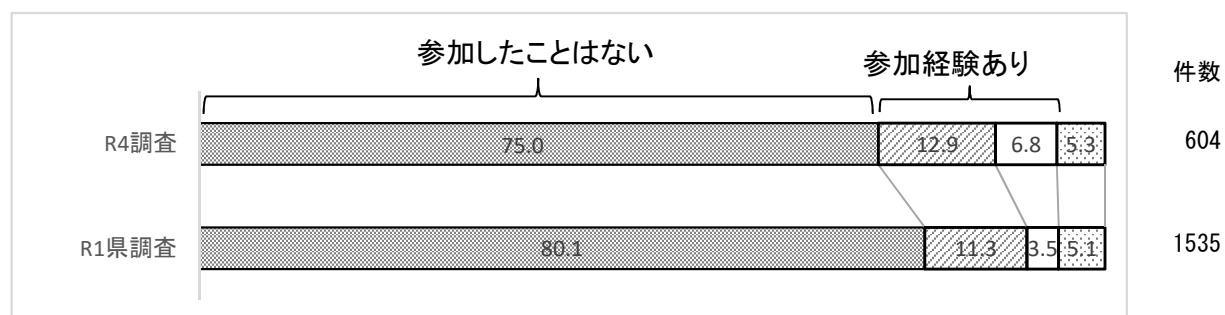
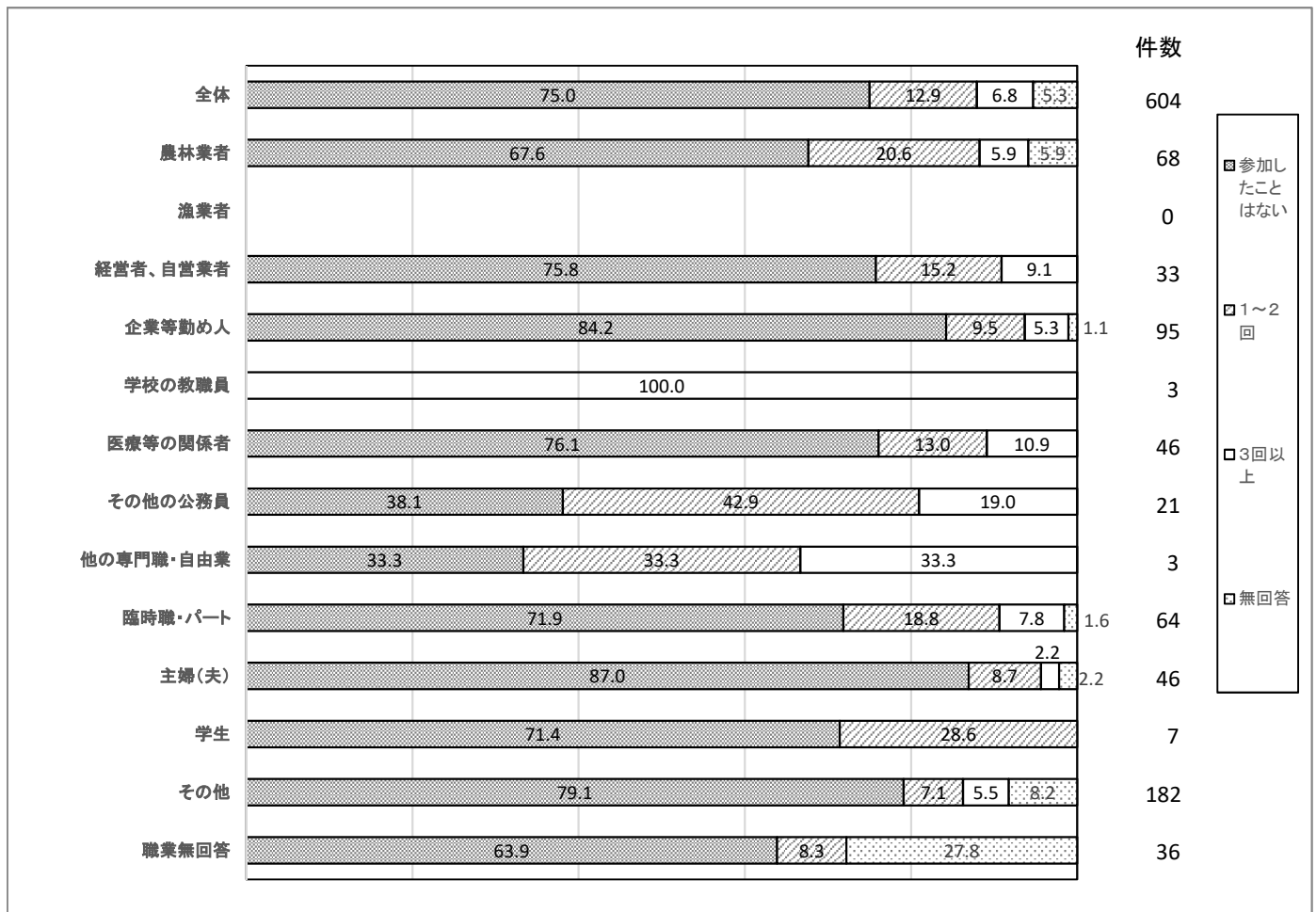


図 20-2 講演会・研修会・学習会等への参加経験（職業別）



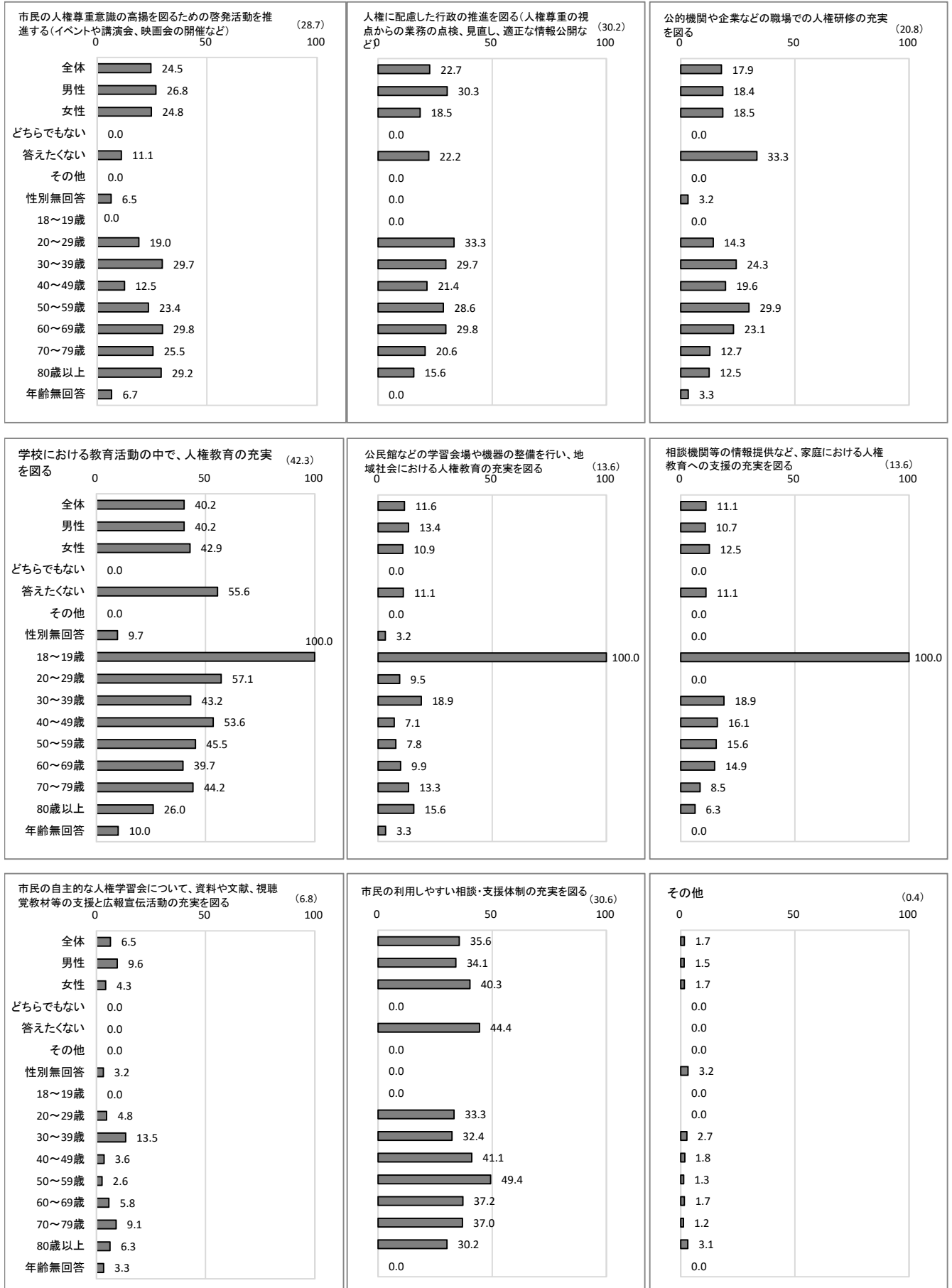
- 学校の教職員は件数が少ないものの、「3回以上」（100.0%）となっており、「1~2回」と「3回以上」、これらを合わせた「参加経験あり」の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。
- 主婦（夫）は、「参加経験あり」が10.9%と他の職業に比べ低くなっている。

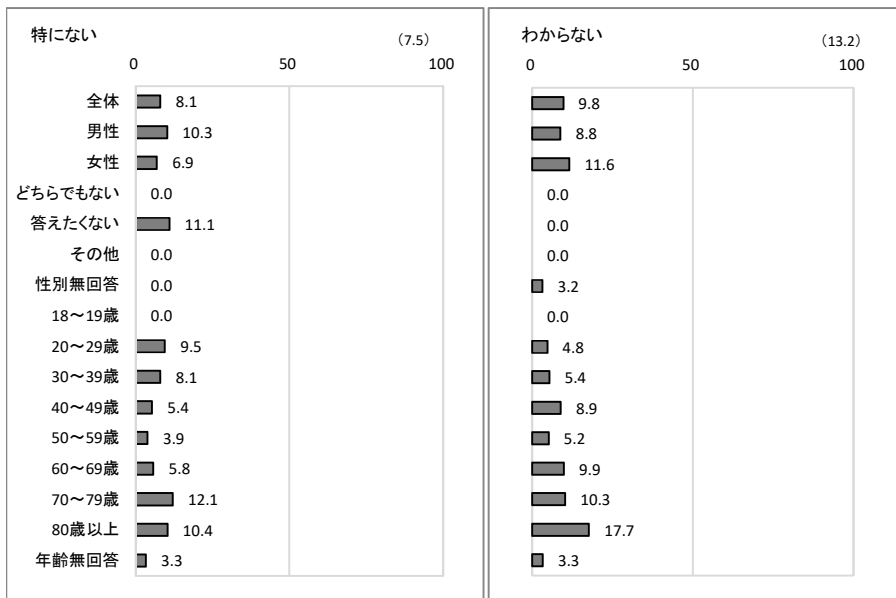
### (3) 人権に関する取組の今後の条件整備

問21 あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。(✓は3つまで)

図21-1 人権に関する取組の今後の条件整備 (性・年齢別)

( )は、H20前回調査





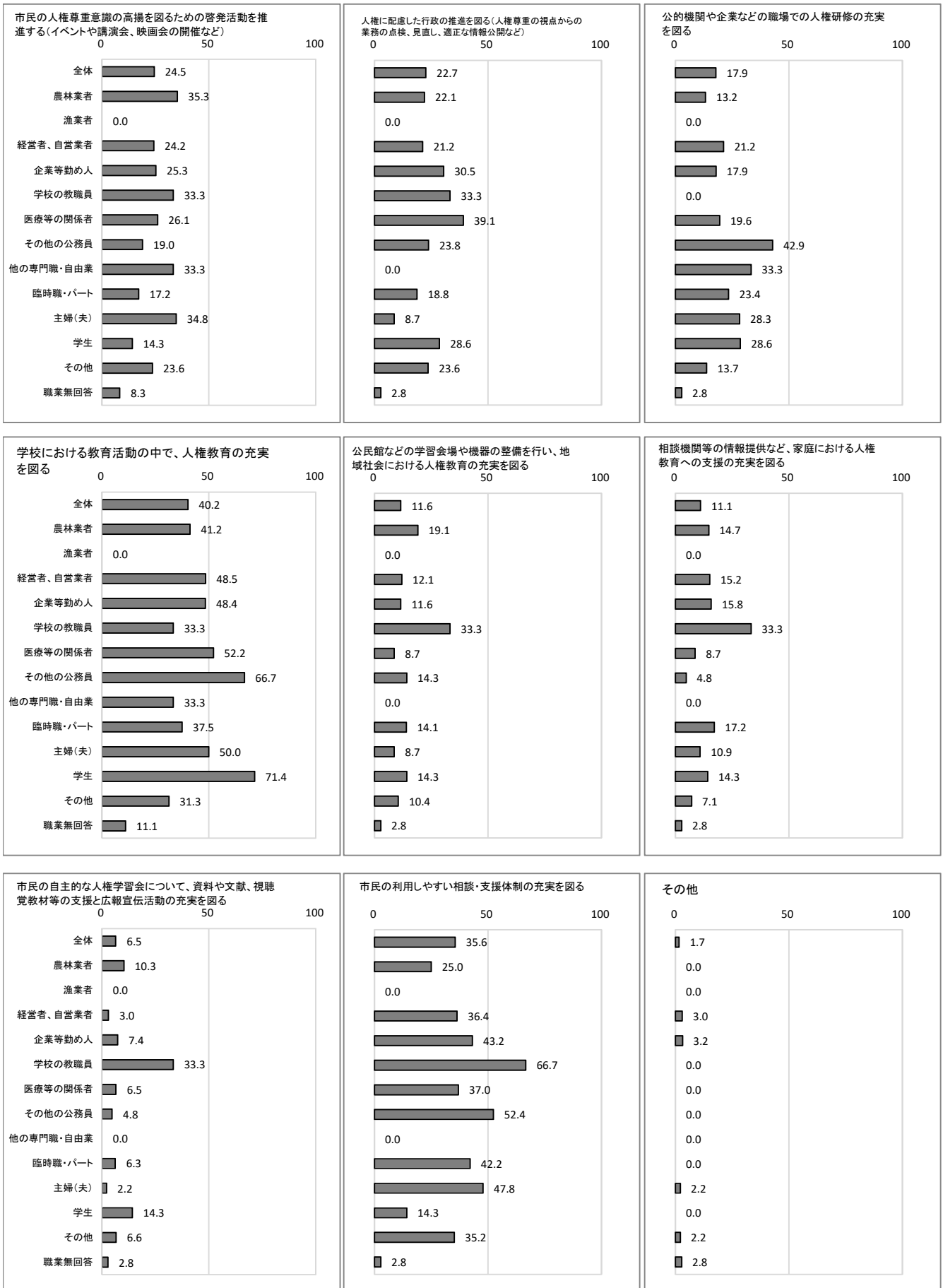
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18～19歳 (N=1)  
 20～29歳 (N=21)  
 30～39歳 (N=37)  
 40～49歳 (N=56)  
 50～59歳 (N=77)  
 60～69歳 (N=121)  
 70～79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

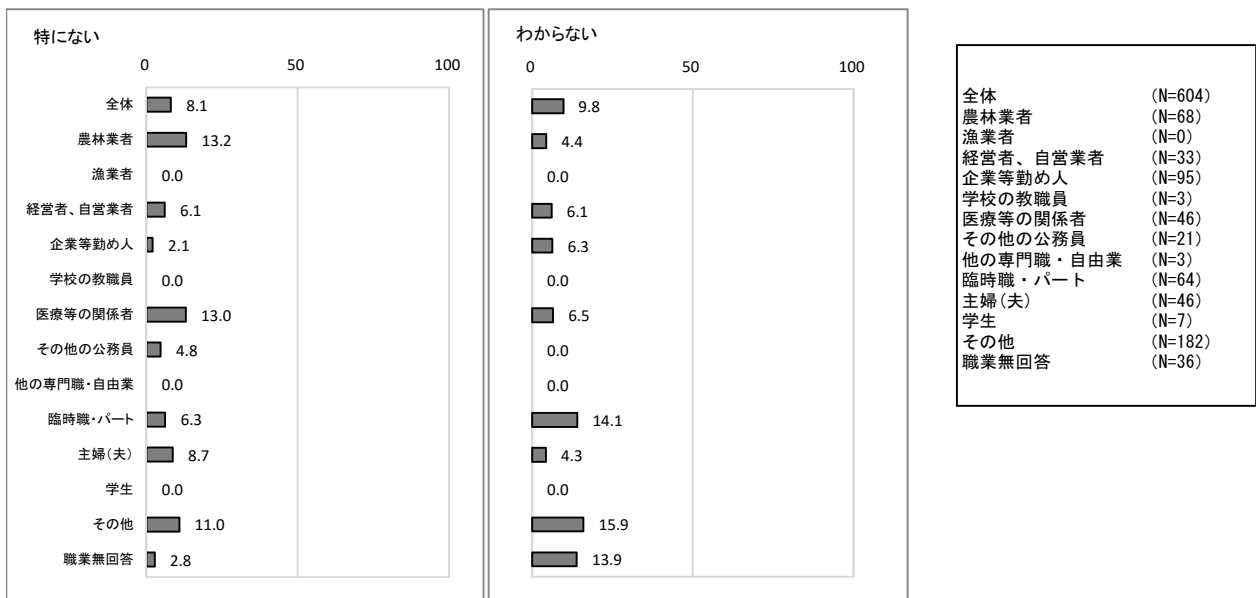
### 人権に関する取組の今後の条件整備について

- 「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」 (40.2%) の回答割合が最も高く次いで、「市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」 (35.6%)、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する (イベントや講演会、映画会の開催など)」 (24.5%)、「人権に配慮した行政の推進を図る (人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など)」 (22.7%) の順となっている。
- 年齢別にみると、大半の年齢で「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」の回答割合が最も高くなっている。
- 「市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」では、50～59歳 (49.4%)、40～49歳 (41.1%) の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。



図 2 1 - 2 人権に関する取組の今後の条件整備（職業別）





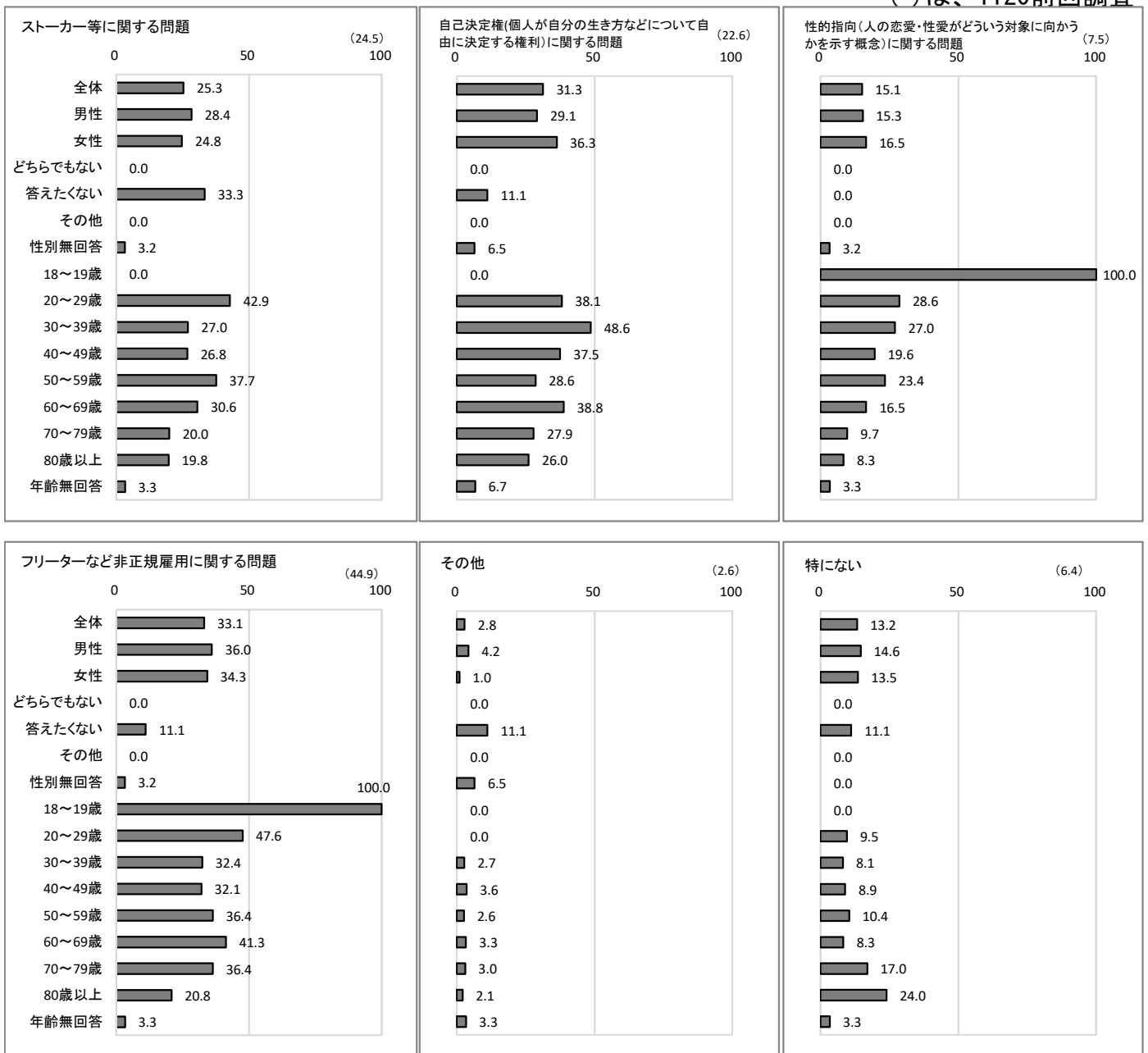
- 職業別にみると、大半の職業で「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」の回答割合が高くなっている。
- その他の公務員は、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」(42.9%)、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」(66.7%)、「市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」(52.4%)の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

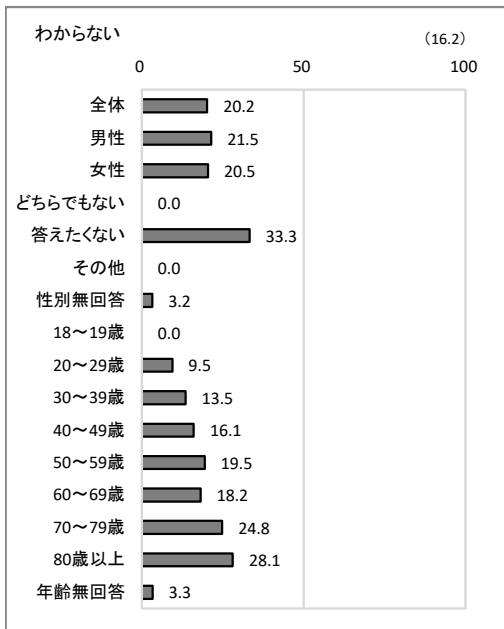
(4) 今後、美祢市が取り組むべき人権課題

問22 あなたは、人権に関わる課題として、今後、市がどのような問題に力を入れて取り組んでいく必要があると思われますか。(✓はいくつでも)

図22-1 今後、美祢市が取り組むべき人権課題(性・年齢別)

( )は、H20前回調査



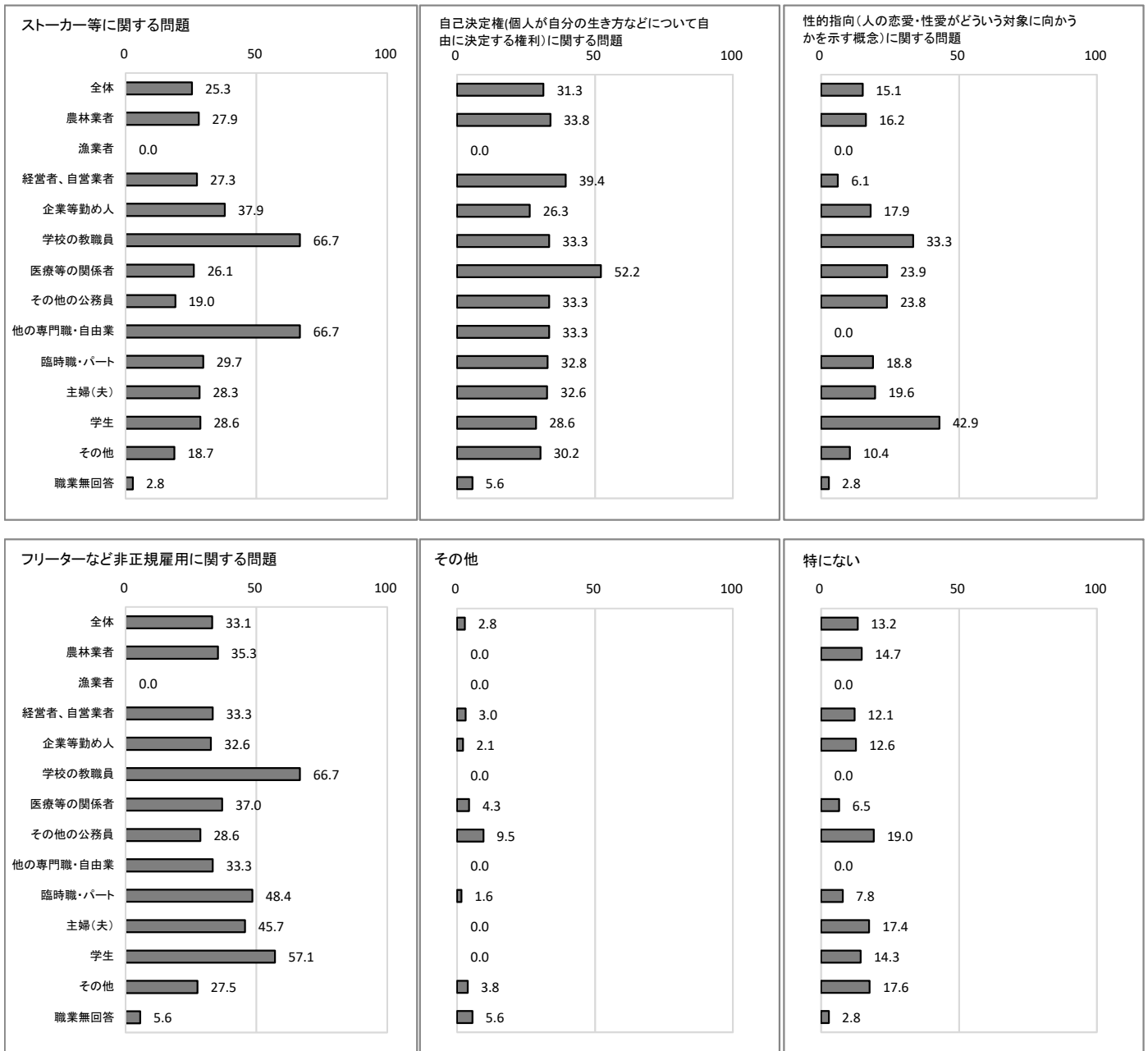


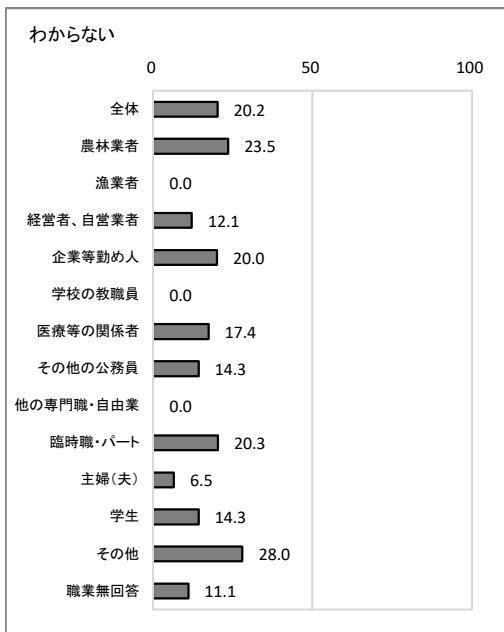
全体 (N=604)  
 男性 (N=261)  
 女性 (N=303)  
 どちらでもない (N=0)  
 答えたくない (N=9)  
 その他 (N=0)  
 性別無回答 (N=31)  
 18~19歳 (N=1)  
 20~29歳 (N=21)  
 30~39歳 (N=37)  
 40~49歳 (N=56)  
 50~59歳 (N=77)  
 60~69歳 (N=121)  
 70~79歳 (N=165)  
 80歳以上 (N=96)  
 年齢無回答 (N=30)

### 今後、美祢市が取り組むべき人権課題について

- 「フリーターなど非正規雇用に関する問題」 (33.1%) の回答割合が最も高く、次いで、「自己決定権 (個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利) に関する問題」 (31.3%)、「ストーカー等に関する問題」 (25.3%)、「性的指向 (人の恋愛・性愛がどういふ対象に向かうかを示す概念) に関する問題」 (15.1%) の順となっている。
- 男性は「フリーターなど非正規雇用に関する問題」 (36.0%)、女性は「自己決定権 (個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利) に関する問題」 (36.3%) の回答割合が最も高くなっている。
- 年齢別にみると、20~29歳は、「ストーカー等に関する問題」 (42.9%)、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」 (47.6%) の回答割合が他の年齢に比べて高くなっている。
- 30~39歳は、「自己決定権 (個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利) に関する問題」 (48.6%) の回答割合が他の年齢に比べて高くなっている。

図 2 2 - 2 今後、美祢市が取り組むべき人権課題（職業別）





全体	(N=604)
農林業者	(N=68)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=33)
企業等勤め人	(N=95)
学校の教職員	(N=3)
医療等の関係者	(N=46)
その他の公務員	(N=21)
他の専門職・自由業	(N=3)
臨時職・パート	(N=64)
主婦(夫)	(N=46)
学生	(N=7)
その他	(N=182)
職業無回答	(N=36)

- 職業別にみると、大半の職業で「フリーターなど非正規雇用に関する問題」又は「自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）に関する問題」のいずれかの回答割合が高くなっている。
- 「ストーカー等に関する問題」では、企業等の勤め人（37.9%）の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。件数は少ないが、学校の教職員（66.7%）、他の専門職・自由業（66.7%）でも高くなっている。

### 第三章 他の設問との関係

問2-2(1) あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。

山口県人権推進指針を知ったきっかけ【問2-2(1)×問2】

単位：%		サンプル数	研修会・講習会	人権に関するイベント（市の人権教育ふれあい講座等）	市・県の広報紙	市・県のホームページ	その他	無回答
全体		267	17.2	24.3	64.8	10.5	3.4	7.9
問2 山口県人権推進指針の理解度	知っている内容もよく理解している	16	68.8	62.5	37.5	25.0	18.8	0.0
	知っている内容もある程度は理解している	78	26.9	37.2	57.7	12.8	6.4	3.8
	知っているが内容はよく理解していない	173	8.1	15.0	70.5	8.1	0.6	10.4
	知らない	—	—	—	—	—	—	—
	無回答	—	—	—	—	—	—	—

山口県人権推進指針を知ったきっかけについて

県指針の理解度（問2）別にみると、県指針の理解度が高い層ほど「研修会・講習会」や「人権に関するイベント（市の人権教育ふれあい講座等）」の回答割合が高い。また、「研修会・講習会」では、「知っている内容もよく理解している」が68.8%、「知っている内容もある程度は理解している」が26.9%となっている。

一方、県指針の理解度が低い層は、「市・県の広報紙」と答えた人が多くみられる。

問3 今の美祢市は、10年前と比べて、人権が尊重された市になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。

美祢市における人権尊重意識の定着状況【問3×問2】

単位：%		サンプル数	そう思う（計）	そう思う	どちらかといえ	どちらともいえない	そうは思わない（計）	そうは思わない	そうは思わない	わからない	無回答
全体		604	26.0	5.8	20.2	27.0	13.3	6.8	6.5	31.6	2.2
問2 山口県人権推進指針の理解度	知っている内容もよく理解している	16	62.5	25.0	37.5	18.8	18.8	0.0	18.8	0.0	0.0
	知っている内容もある程度は理解している	78	52.5	11.5	41.0	32.1	9.0	6.4	2.6	5.1	1.3
	知っているが内容はよく理解していない	173	29.5	5.8	23.7	35.3	12.1	9.8	2.3	20.2	2.9
	知らない	300	13.6	2.3	11.3	20.0	15.4	5.7	9.7	49.3	1.7
	無回答	37	37.8	13.5	24.3	37.8	8.1	5.4	2.7	10.8	5.4

美祢市における人権尊重意識の定着状況について

県指針の理解度（問2）別にみると、県指針の理解度が高い層ほど「そう思う（計）」の回答割合が高くなっている。「そう思う（計）」では「知っている内容もよく理解している」が62.5%、「知っている内容もある程度は理解している」が52.5%となっている。



問5 あなたは、以下の法律が施行されたことを知っていますか。

新たに施行された人権に関する法律の認知度【問5×問2】

単位：%		サンプル数	法障害者虐待防止	法いじめ防止対策推進	策子どもの貧困対	子女性活躍推進法	法障害者差別解消	解消法ヘイトスピーチ	進部落差別解消推	どれも知らない	無回答
全体		604	46.7	61.4	34.8	38.1	36.3	23.2	38.9	19.7	4.1
問2 山口県人権推進指針の理解度	知っている内容もよく理解している	16	87.5	81.3	50.0	81.3	68.8	37.5	50.0	6.3	0.0
	知っている内容もある程度は理解している	78	73.1	83.3	55.1	57.7	55.1	37.2	62.8	3.8	2.6
	知っているが内容はよく理解していない	173	53.8	67.6	42.2	46.8	45.7	23.1	45.7	8.7	5.8
	知らない	300	33.3	50.0	26.7	26.7	25.0	19.0	29.0	31.3	3.0
	無回答	37	48.6	70.3	16.2	29.7	29.7	21.6	32.4	16.2	10.8

新たに施行された人権に関する法律の認知度について

県指針の理解度（問2）別にみると、県指針について「知っている内容もよく理解している」と回答した人は、ほとんどの法律の回答割合が他層より高く、指針の理解度が高い層ほど各法律の認知率の回答割合も高くなる傾向にある。

問6 あなたは、女性に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。

女性に関する人権上の問題点【問6×問5】

単位：%		サンプル数	男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家事」など）のおしつけ	職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇	家庭内における配偶者に対する暴力（酒に酔ってなど）	職業におけるセクシャル・ハラスメント	売春・買春（援助交際を含む）	政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できないこと	内容に關係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌や写真、アダルト（成人向け）ビデオ等	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		604	41.6	30.8	21.5	26.7	16.2	18.2	9.8	15.7	0.7	11.3	8.1	9.1
問5	女性活躍推進法	230	46.5	37.0	18.3	34.3	19.6	25.7	8.7	16.5	1.3	6.1	2.2	11.3
	全体とのポイントの差		4.9	6.2	-3.2	7.6	3.4	7.5	-1.1	0.8	0.6	-5.2	-5.9	2.2

女性に関する人権上の問題点について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」が7.6ポイント、「政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できないこと」が7.5ポイント、全体結果より高くなっている。

問7 あなたは、子どもに関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。

子どもに関する人権上の問題点【問7×問5】

単位：%		サンプル数	保護者だけが気にかけていること	食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること	大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等をすること	子どもの意見を受け止めないで（保護者）が押し付ける大人	大人が子どもを一人の人間として認めないこと	子どもに有害な情報（暴力的な漫画、性描写の雑誌など）があること	子どもの間でいじめが行われていること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		604	27.3	25.0	38.7	33.4	18.0	11.4	37.9	19.9	1.2	5.6	6.6	8.6
問5	いじめ防止対策推進法	371	31.5	30.2	43.4	35.3	19.7	13.2	42.0	22.6	1.1	3.0	1.9	8.1
	全体とのポイントの差		4.2	5.2	4.7	1.9	1.7	1.8	4.1	2.7	-0.1	-2.6	-4.7	-0.5
	子どもの貧困対策推進法	210	32.4	35.2	43.3	38.1	20.5	12.9	36.2	24.8	1.9	1.9	1.0	9.5
	全体とのポイントの差		5.1	10.2	4.6	4.7	2.5	1.5	-1.7	4.9	0.7	-3.7	-5.6	0.9

子どもに関する人権上の問題点について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「いじめ防止対策推進法」の認知者の回答率は、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」が5.2ポイント、全体結果より高くなっている。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」が10.2ポイント、「成績だけを気にかけている保護者がいること」が5.1ポイント、全体結果より高くなっている。

問9 あなたは、障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。

障害のある人に関する人権上の問題点【問9×問5】

単位：%	サンプル数	障害のある人や障害について人々の理解が不足していること	働く場や働くための支援が十分でないこと	就職、職場で不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	財産管理面での権利侵害、賃金不払ほか給料搾取、悪徳商法などの被害を受けること	家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待を受けること	病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること	福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと	交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと	アパートなどへの入居が障害者というだけで制限されること	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答	
		全体	604	46.7	31.5	16.9	6.6	23.8	8.6	4.6	13.1	14.7	15.7	3.8	2.0	10.6	1.3	0.5	5.8	7.8
問5	障害者虐待防止法	282	54.3	32.6	19.1	7.1	25.2	9.9	4.3	12.4	17.4	16.7	4.3	2.1	7.8	2.5	0.4	4.6	3.5	8.5
	全体とのポイント差		7.6	1.1	2.2	0.5	1.4	1.3	-0.3	-0.7	2.7	1.0	0.5	0.1	-2.8	1.2	-0.1	-1.2	-4.3	0.7
	障害者差別解消法	219	59.4	34.2	19.2	6.4	26.0	10.0	4.6	9.6	17.4	17.8	3.7	1.4	10.5	2.3	0.5	3.2	2.7	7.8
	全体とのポイント差		12.7	2.7	2.3	-0.2	2.2	1.4	0.0	-3.5	2.7	2.1	-0.1	-0.6	-0.1	1.0	0.0	-2.6	-5.1	0.0

障害のある人に関する人権上の問題点について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の認知者の回答率は、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」が7.6ポイント、全体結果より高くなっている。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率についても、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」が12.7ポイント、全体結果より高くなっている。

問15(1) あなたは、同和問題に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。

同和問題に関する人権上の問題点【問15(1)×問5】

単位：%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること	差別的な落書きをされること	えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)がされること	住宅の購入や引っ越しをする場合に、そこが同和地区かどうか調べたり、避けたりすること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	41.2	21.7	26.5	23.7	15.6	4.1	8.6	14.2	1.0	12.4	12.4	15.2
問5	部落差別解消推進法	235	51.1	22.1	28.5	30.2	15.7	3.8	10.6	19.1	0.9	11.5	7.2	12.8
	全体とのポイントの差		9.9	0.4	2.0	6.5	0.1	-0.3	2.0	4.9	-0.1	-0.9	-5.2	-2.4

同和問題に関する人権上の問題点について

人権に関する法律の認知度(問5)別にみると、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が9.9ポイント、「身元調査をされること」が6.5ポイント、「住宅の購入や引っ越しをする場合に、そこが同和地区かどうか調べたり、避けたりすること」が4.9ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問15(2) あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたのがありますか。

同和問題に関する人権上の問題を見聞きした経験【問15(2)×問5】

単位：%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること	差別的な落書きをされること	えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)がされること	住宅の購入や引っ越しをする場合に、そこが同和地区かどうか調べたり、避けたりすること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	22.4	3.8	10.9	11.4	3.6	1.5	3.8	11.3	0.5	31.3	13.6	24.0
問5	部落差別解消推進法	235	30.2	4.3	13.2	16.6	3.8	1.3	5.5	14.5	0.9	31.5	7.7	21.3
	全体とのポイントの差		7.8	0.5	2.3	5.2	0.2	-0.2	1.7	3.2	0.4	0.2	-5.9	-2.7

同和問題に関する人権上の問題について「見聞きした経験」

人権に関する法律の認知度(問5)別にみると、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が7.8ポイント、「身元調査をされること」が5.2ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問16(1) あなたは、外国人にすることがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。

外国人に関する人権上の問題点【問16(1)×問5】

単位：%		サンプル数	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと（嫌がらせを受けること）	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと	住宅を容易に借りることができないこと	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	選挙など、制度面での制約を受けること	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	ヘイトスピーチを伴うデモ等が行われること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	34.6	13.2	39.9	8.9	10.9	6.1	16.9	5.3	3.1	9.9	0.5	13.7	12.1	13.7	
問5	ヘイトスピーチ解消法	140	45.7	15.7	51.4	10.7	20.0	9.3	21.4	4.3	4.3	21.4	0.0	6.4	7.1	9.3	
	全体とのポイントの差		11.1	2.5	11.5	1.8	9.1	3.2	4.5	-1.0	1.2	11.5	-0.5	-7.3	-5.0	-4.4	

外国人に関する人権上の問題点について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」が11.5ポイント、「ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）を伴うデモ等が行われること」が11.5ポイント、「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと（嫌がらせを受けること）」が11.1ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問16(2) あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。

外国人に関する人権上の問題を見聞きした経験【問16(2)×問5】

単位：%		サンプル数	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと（嫌がらせを受けること）	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと	住宅を容易に借りることができないこと	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	選挙など、制度面での制約を受けること	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	ヘイトスピーチを伴うデモ等が行われること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	7.9	4.5	11.9	4.5	4.6	2.2	7.6	5.3	1.7	4.0	0.5	32.5	16.2	26.8	
問5	ヘイトスピーチ解消法	140	12.1	5.0	15.0	5.0	4.3	3.6	11.4	9.3	3.6	9.3	0.7	27.9	10.0	24.3	
	全体とのポイントの差		4.2	0.5	3.1	0.5	-0.3	1.4	3.8	4.0	1.9	5.3	0.2	-4.6	-6.2	-2.5	

外国人に関する人権上の問題について「見聞きした経験」

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）を伴うデモ等が行われること」が5.3ポイント、全体結果より高くなっている。

問19 市では、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに市や県が実施した次のような行事に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。

啓発活動への接触度【問19×問2】

単位：%	サンプル数	接触割合（計）	等の人権ふれあいフェスティバル	市の人権教育ふれあい講座や県	市や県の広報紙、パンフ	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	市や県のホームページ	その他	特にない	わからない	無回答
全体	604	58.1	21.5	43.2	18.0	19.9	4.6	17.1	8.4	0.8	27.0	8.6	6.3	
問2 針の理解度 山口県人権推進指	知っている内容もよく理解している	16	81.3	68.8	75.0	25.0	31.3	31.3	43.8	31.3	0.0	12.5	6.3	0.0
	知っている内容もある程度は理解している	78	75.6	41.0	55.1	32.1	23.1	2.6	25.6	11.5	2.6	14.1	2.6	7.7
	知っているが内容はよく理解していない	173	67.1	19.7	52.6	22.0	26.0	6.9	16.8	9.8	0.0	20.8	4.6	7.5
	知らない	300	45.7	14.7	31.7	11.0	14.7	2.3	14.0	5.0	1.0	36.0	13.0	5.3
	無回答	37	70.3	24.3	54.1	24.3	21.6	5.4	13.5	13.5	0.0	16.2	5.4	8.1

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

県指針の理解度（問2）別にみると、「知っている内容もよく理解している」と回答した人は、「知っている内容もある程度は理解している」と回答した人と比べ、啓発活動への接触割合が高い。県指針を知っている層は、「知らない」と回答した層と比べ、啓発活動への接触割合が高くなる傾向がある。

啓発活動への接触度【問19×問5】

単位：%	サンプル数	接触割合（計）	等の人権ふれあいフェスティバル等のイベント	市の人権教育ふれあい講座や県	市や県の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	市や県のホームページ	その他	特にない	わからない	無回答
全体	604	58.1	21.5	43.2	18.0	19.9	4.6	17.1	8.4	0.8	27.0	8.6	6.3	
問5	障害者虐待防止法	282	70.9	29.1	56.7	23.0	23.4	6.4	22.7	13.1	1.4	19.5	3.9	5.7
	全体とのポイント差		12.8	7.6	13.5	5.0	3.5	1.8	5.6	4.7	0.6	-7.5	-4.7	-0.6
	障害者差別解消法	219	73.5	29.7	57.5	26.0	27.9	9.1	25.6	13.2	0.9	18.3	2.7	5.5
	全体とのポイント差		15.4	8.2	14.3	8.0	8.0	4.5	8.5	4.8	0.1	-8.7	-5.9	-0.8

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の認知者の回答率は、「市や県の広報紙、パンフレット」が13.5ポイント、「市の人権教育ふれあい講座や県の人権ふれあいフェスティバル等のイベント」が7.6ポイント、「展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）」が5.6ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「市や県の広報紙、パンフレット」が14.3ポイント、「展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）」が8.5ポイント、「市の人権教育ふれあい講座や県の人権ふれあいフェスティバル等のイベント」が8.2ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

啓発活動への接触度【問19×問5】

単位：%	サンプル数	接触割合（計）	等の人権ふれあいフェスティバル等のイベント	市の人権教育ふれあい講座や県	市や県の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	市や県のホームページ	その他	特にない	わからない	無回答
全体	604	58.1	21.5	43.2	18.0	19.9	4.6	17.1	8.4	0.8	27.0	8.6	6.3	
問5	いじめ防止対策推進法	371	67.7	25.3	52.3	22.6	24.3	5.4	20.2	12.4	0.8	24.3	3.8	4.3
	全体とのポイント差		9.6	3.8	9.1	4.6	4.4	0.8	3.1	4.0	0.0	-2.7	-4.8	-2.0
	子どもの貧困対策推進法	210	70.5	28.6	57.6	24.3	29.0	6.7	24.8	12.9	1.4	21.0	2.9	5.7
	全体とのポイント差		12.4	7.1	14.4	6.3	9.1	2.1	7.7	4.5	0.6	-6.0	-5.7	-0.6

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「いじめ防止対策推進法」の認知者の回答率は、「市や県の広報紙、パンフレット」が9.1ポイント、「新聞」が4.6ポイント、「テレビ・ラジオスポット」が4.4ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「市や県の広報紙、パンフレット」が14.4ポイント、「テレビ・ラジオスポット」が9.1ポイント、「展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）」が7.7ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

啓発活動への接触度【問19×問5】

単位：%		サンプル数	接触割合（計）								特 に な い	わ か ら な い	無 回 答	
			市 の 人 権 教 育 ふ れ あ い 講 座 や 県 の 人 権 ふ れ あ い フェ ス ティ バ ル 等 の イ ベ ン ト	市 や 県 の 広 報 紙 、 パン フ レ ット	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ ス ポ ット	街 頭 啓 発 活 動	展 示 物 （ ポ ス ター や バ ス 車 体 広 告 、 J R 駅 舎 広 告 等 ）	市 や 県 の ホ ー ム ペ ー ジ	そ の 他				
全体		604	58.1	21.5	43.2	18.0	19.9	4.6	17.1	8.4	0.8	27.0	8.6	6.3
問 5	女性活躍推進法	230	71.7	28.7	55.7	22.2	25.2	6.1	23.5	13.5	0.9	20.9	2.6	4.8
	全体とのポイント差		13.6	7.2	12.5	4.2	5.3	1.5	6.4	5.1	0.1	-6.1	-6.0	-1.5

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「市や県の広報紙、パンフレット」が12.5ポイント、「市の人権教育ふれあい講座や県の人権ふれあいフェスティバル等のイベント」が7.2ポイント、「展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）」が6.4ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。



啓発活動への接触度【問19×問5】

単位：％	サンプル数	接触割合（計）	市や県の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	市や県のホームページ	その他	特にない	わからない	無回答		
			市や県の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	市や県のホームページ	その他					
全体	604	58.1	21.5	43.2	18.0	19.9	4.6	17.1	8.4	0.8	27.0	8.6	6.3	
問5	ヘイトスピーチ解消法	140	80.7	30.7	59.3	25.7	25.7	8.6	27.1	16.4	1.4	15.7	2.1	1.4
	全体とのポイント差		22.6	9.2	16.1	7.7	5.8	4.0	10.0	8.0	0.6	-11.3	-6.5	-4.9

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「市や県の広報紙、パンフレット」が16.1ポイント、「展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）」が10.0ポイント、「市の人権教育ふれあい講座や県の人権ふれあいフェスティバル等のイベント」が9.2ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

啓発活動への接触度【問19×問5】

単位：％	サンプル数	接触割合（計）	市や県の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	市や県のホームページ	その他	特にない	わからない	無回答		
			市や県の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	市や県のホームページ	その他					
全体	604	58.1	21.5	43.2	18.0	19.9	4.6	17.1	8.4	0.8	27.0	8.6	6.3	
問5	部落差別解消推進法	235	70.2	29.4	57.0	26.4	26.0	8.1	22.1	12.8	0.4	20.9	4.3	4.7
	全体とのポイント差		12.1	7.9	13.8	8.4	6.1	3.5	5.0	4.4	-0.4	-6.1	-4.3	-1.6

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「市や県の広報紙、パンフレット」が13.8ポイント、「新聞」が8.4ポイント、「市の人権教育ふれあい講座や県の人権ふれあいフェスティバル等のイベント」が7.9ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問20 あなたは、市や県のほか、職場や民間団体等が実施した人権に関する講演会・研修会・学習会等に、過去5年間で何回参加されたことがありますか。

※「参加経験あり」＝「1～2回」＋「3回以上」

講演会・研修会・学習会等への参加経験【問20×問2】

単位：%		サンプル数	い参加したことはな	1 5 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		604	75.0	12.9	6.8	5.3
問2 山口県 の理解 度 推 進 指	知っている内容もよく理解している	16	37.5	25.0	31.3	6.3
	知っている内容もある程度は理解している	78	53.8	23.1	14.1	9.0
	知っているが内容はよく理解していない	173	70.5	17.3	6.4	5.8
	知らない	300	84.0	7.3	4.3	4.3
	無回答	37	83.8	10.8	2.7	2.7

人権問題に関する講演会・研修会・学習会等への参加経験について

県指針の理解度（問2）別にみると、「知っている内容もよく理解している」と答えた人は、「参加経験あり」（56.3%）が5割を超えており、他層より高い。また、県指針の理解度が高い層ほど参加経験割合も高くなっている。

講演会・研修会・学習会等への参加経験【問20×問3】

単位：%		サンプル数	い参加したことはな	1 5 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		604	75.0	12.9	6.8	5.3
問3 美祢市 の定着 状況 人権 尊重 意識	そう思う	35	60.0	5.7	22.9	11.4
	どちらかといえばそう思う	122	64.8	24.6	7.4	3.3
	どちらともいえない	163	71.2	17.2	6.1	5.5
	どちらかといえばそうは思わない	41	80.5	12.2	4.9	2.4
	そうは思わない	39	76.9	12.8	5.1	5.1
	わからない	191	86.4	3.7	5.2	4.7
	無回答	13	69.2	7.7	0.0	23.1

人権問題に関する講演会・研修会・学習会等への参加経験について

人権尊重意識の定着状況（問3）別にみると、「そう思う」と答えた人の「参加経験あり」は28.6%、「どちらかといえばそう思う」と答えた人の「参加経験あり」は32.0%であり、人権尊重意識の定着状況が高い層ほど参加経験割合が高くなっている。

講演会・研修会・学習会等への参加経験【問20×問5】

単位：%		サンプル数	い参加したことはな	1 ~ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		604	75.0	12.9	6.8	5.3
問 5	障害者虐待防止法	282	68.8	16.7	9.6	5.0
	全体とのポイント差		-6.2	3.8	2.8	-0.3
	障害者差別解消法	219	65.8	18.3	10.5	5.5
	全体とのポイント差		-9.2	5.4	3.7	0.2

人権問題に関する講演会・研修会・学習会等への参加経験について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の認知者の回答率は、「1~2回」が3.8ポイント、「3回以上」が2.8ポイント、全体結果より高くなっている。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「1~2回」が5.4ポイント、「3回以上」が3.7ポイント、全体結果より高くなっている。

講演会・研修会・学習会等への参加経験【問20×問5】

単位：%		サンプル数	い参加したことはな	1 ~ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		604	75.0	12.9	6.8	5.3
問 5	いじめ防止対策推進法	371	71.4	16.7	8.1	3.8
	全体とのポイント差		-3.6	3.8	1.3	-1.5
	子どもの貧困対策推進法	210	65.2	18.1	12.9	3.8
	全体とのポイント差		-9.8	5.2	6.1	-1.5

人権問題に関する講演会・研修会・学習会等への参加経験について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「いじめ防止対策推進法」の認知者の回答率は、「1~2回」が3.8ポイント、「3回以上」が1.3ポイント、全体結果より高くなっている。

また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「1~2回」が5.2ポイント、「3回以上」が6.1ポイント、全体結果より高くなっている。

講演会・研修会・学習会等への参加経験【問20×問5】

単位：%		サンプル数	い参加したことはな	1 ~ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		604	75.0	12.9	6.8	5.3
問 5	女性活躍推進法	230	66.5	18.7	10.0	4.8
	全体とのポイント差		-8.5	5.8	3.2	-0.5

人権問題に関する講演会・研修会・学習会等への参加経験について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「1~2回」が5.8ポイント、「3回以上」が3.2ポイント、全体結果より高くなっている。

講演会・研修会・学習会等への参加経験【問20×問5】

単位：%		サンプル数	い参加したことはな	1 ~ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		604	75.0	12.9	6.8	5.3
問 5	ヘイトスピーチ解消法	140	65.0	19.3	12.9	2.9
	全体とのポイント差		-10.0	6.4	6.1	-2.4

人権問題に関する講演会・研修会・学習会等への参加経験について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「1~2回」が6.4ポイント、「3回以上」が6.1ポイント、全体結果より高くなっている。

講演会・研修会・学習会等への参加経験【問20×問5】

単位：%		サンプル数	い参加したことはな	1 ~ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		604	75.0	12.9	6.8	5.3
問 5	部落差別解消推進法	235	67.7	17.0	11.1	4.3
	全体とのポイント差		-7.3	4.1	4.3	-1.0

人権問題に関する講演会・研修会・学習会等への参加経験について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「1~2回」が4.1ポイント、「3回以上」が4.3ポイント、全体結果より高くなっている。

問21 あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われるか。

人権に関する取組の今後の条件整備【問21×問2】

単位：%		サンプル数	市民の啓発活動の推進（イベントや講演会、映画会の開催など）	市民の人権尊重意識の高揚を図るため	人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	学校の充実を図る	公共機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特になし	わからない	無回答
全体		604	24.5	22.7	17.9	40.2	11.6	11.1	6.5	35.6	1.7	8.1	9.8	7.8	
問2 山口県 人権 理解度 推進指	知っている内容もよく理解している	16	56.3	31.3	18.8	25.0	12.5	18.8	12.5	31.3	0.0	0.0	18.8	6.3	
	知っている内容もある程度は理解している	78	29.5	24.4	24.4	46.2	16.7	19.2	10.3	35.9	0.0	3.8	1.3	12.8	
	知っているが内容はよく理解していない	173	22.5	22.5	16.8	41.6	11.0	9.2	5.8	41.0	2.3	8.1	8.7	8.1	
	知らない	300	22.3	21.3	17.7	40.3	9.7	9.7	5.3	32.0	1.7	9.7	12.3	6.3	
	無回答	37	27.0	27.0	10.8	27.0	18.9	10.8	8.1	40.5	2.7	8.1	8.1	8.1	

人権に関する取組の今後の条件整備について

県指針の理解度（問2）別にみると、「知っている内容もよく理解している」と回答した人は、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」が56.3%、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が31.3%と他層に比べ高くなっている。

また、「知っている内容もある程度は理解している」と「知っているが内容はよく理解していない」と「知らない」と回答した人は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」の回答割合が最も高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問21×問3】

単位：%		サンプル数	市民の啓発活動の推進（イベントや講演会、映画会の開催など）	市民の人権尊重意識の高揚を図るため	人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特になし	わからない	無回答
全体		604	24.5	22.7	17.9	40.2	11.6	11.1	6.5	35.6	1.7	8.1	9.8	7.8	
問3 美祢市における人権尊重意識の定着状況	そう思う	35	28.6	8.6	20.0	45.7	28.6	8.6	2.9	37.1	0.0	2.9	8.6	11.4	
	どちらかといえばそう思う	122	32.0	27.0	18.0	45.1	18.9	11.5	9.0	40.2	0.8	2.5	5.7	9.0	
	どちらともいえない	163	26.4	23.9	18.4	40.5	9.8	13.5	8.0	35.0	0.6	9.2	7.4	6.1	
	どちらかといえばそうは思わない	41	19.5	36.6	19.5	29.3	12.2	12.2	7.3	58.5	7.3	0.0	7.3	2.4	
	そうは思わない	39	20.5	25.6	23.1	41.0	10.3	7.7	2.6	28.2	7.7	23.1	0.0	10.3	
	わからない	191	20.4	17.8	16.2	38.7	5.8	9.4	4.7	29.8	1.0	10.5	16.8	6.8	
	無回答	13	7.7	23.1	7.7	30.8	7.7	15.4	7.7	30.8	0.0	7.7	15.4	30.8	

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権尊重意識の定着状況（問3）別にみると、「そう思う」と回答した人は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」（45.7%）、「公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る」（28.6%）の回答割合が他層に比べ高くなっている。

また、「どちらかといえばそう思う」と回答した人は、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」（32.0%）、「市民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る」（9.0%）の回答割合が他層に比べ高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問21×問4】

単位：%		サンプル数	市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）	人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特になし	わからない	無回答
全体		604	24.5	22.7	17.9	40.2	11.6	11.1	6.5	35.6	1.7	8.1	9.8	7.8
問4 人権を侵害された経験	ある	112	20.5	22.3	22.3	37.5	9.8	15.2	6.3	42.0	2.7	7.1	6.3	8.0
	ない	362	28.5	22.7	18.0	42.5	13.5	11.0	7.7	33.7	1.4	7.2	6.9	7.5
	わからない	120	14.2	23.3	12.5	36.7	7.5	6.7	3.3	36.7	1.7	11.7	22.5	7.5
	無回答	10	50.0	20.0	30.0	30.0	10.0	20.0	0.0	20.0	0.0	10.0	0.0	20.0

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権を侵害された経験（問4）別にみると、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」は、「ある」と答えた人が20.5%、「ない」と答えた人が28.5%で8.0ポイント差、「市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」は、「ある」と答えた人が42.0%、「ない」と答えた人が33.7%で8.3ポイント差となっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問21×問4-2(1)】

単位：%		サンプル数	市民の人権尊重意識の高揚を図るため の啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）	市民の人権に配慮した行政の推進を図る（人権に配慮した行政の推進を図る（人権に配慮した行政の推進を図る）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特になし	わからない	無回答
全体		112	24.5	22.7	17.9	40.2	11.6	11.1	6.5	35.6	1.7	8.1	9.8	7.8
問4-2(1) 人権を侵害されたと思った内容	名誉き損、侮辱	43	20.9	23.3	20.9	41.9	11.6	16.3	0.0	32.6	7.0	9.3	9.3	4.7
	暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要	17	0.0	11.8	17.6	64.7	17.6	23.5	0.0	47.1	5.9	5.9	17.6	0.0
	公的機関や企業、団体による不当な扱い	13	15.4	38.5	61.5	53.8	7.7	15.4	15.4	46.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	社会福祉施設での不当な扱い	5	20.0	40.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	20.0
	警察官による不当な扱い(犯罪や不法行為のぬれぎぬなど)	5	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	20.0
	差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不当な扱い)	15	0.0	20.0	13.3	33.3	6.7	20.0	0.0	40.0	6.7	20.0	0.0	6.7
	地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かけ口など)	44	27.3	13.6	18.2	40.9	13.6	15.9	11.4	50.0	2.3	4.5	6.8	6.8
	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為	14	28.6	28.6	21.4	28.6	14.3	28.6	0.0	35.7	7.1	7.1	21.4	21.4
	プライバシーの侵害	25	16.0	20.0	32.0	44.0	16.0	20.0	12.0	48.0	8.0	4.0	4.0	12.0
	インターネットによる人権侵害	6	16.7	16.7	16.7	50.0	0.0	0.0	16.7	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0
	悪臭、騒音等の公害	9	22.2	11.1	33.3	44.4	0.0	33.3	11.1	55.6	11.1	0.0	11.1	0.0
	その他	9	11.1	0.0	11.1	22.2	11.1	11.1	0.0	44.4	0.0	11.1	0.0	22.2
	なんとなく	5	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0
	答えたくない	4	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0
無回答	3	0.0	33.3	33.3	100.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権を侵害されたと思った内容（問4-2(1)）別にみると、「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かけ口など）」と回答した人は「市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」（50.0%）が他の人権を侵害された内容に比べ高くなっている。件数は少ないが、「悪臭、騒音等の公害」（55.6%）でも高くなっている。

また、「暴力・虐待（家庭内を含む）、脅迫、強要」と回答した人は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」（64.7%）が他の人権を侵害された内容に比べ高くなっている。



人権に関する取組の今後の条件整備【問21×問4-2(2)】

単位：%		サンプル数	市民の人権啓発活動の推進（イベントや講演会、映画会の開催など）	市民の人権尊重意識の高揚を図るため	人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にない	わからない	無回答
全体		112	24.5	22.7	17.9	40.2	11.6	11.1	6.5	35.6	1.7	8.1	9.8	7.8	
問4-2(2) 人権を侵害された際の対処法	黙って我慢した	80	20.0	22.5	22.5	35.0	8.8	11.3	5.0	40.0	2.5	10.0	6.3	8.8	
	相手に抗議した	26	19.2	30.8	23.1	38.5	19.2	23.1	7.7	38.5	3.8	3.8	7.7	11.5	
	親、きょうだい、子どもや親戚に相談した	19	31.6	21.1	15.8	47.4	21.1	26.3	10.5	42.1	5.3	5.3	5.3	0.0	
	自治会の役員や民生委員に相談した	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した	20	35.0	35.0	30.0	35.0	10.0	40.0	5.0	40.0	5.0	5.0	5.0	0.0	
	法務局や人権擁護委員に相談した	2	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	市や県の担当部署に相談した	4	25.0	50.0	25.0	75.0	25.0	25.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	弁護士に相談した	3	0.0	66.7	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
	警察に相談した	5	0.0	20.0	40.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	20.0	
	民間団体などに相談した	1	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	新聞などの報道機関等に相談した	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	その他	7	28.6	0.0	14.3	28.6	14.3	14.3	0.0	57.1	0.0	0.0	14.3	14.3	
	無回答	3	0.0	33.3	33.3	100.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権を侵害された際の対処法（問4-2(2)）別にみると、大半の対処法において「市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」と答えた人が最も多い。その中でも「黙って我慢した」と回答した人は、40.0%、「相手に抗議した」と回答した人は38.5%となっている。

また、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」と回答した人は、「相手に抗議した」（38.5%）、「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」（47.4%）が他の対処法に比べ高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問21×問5】

単位：%		サンプル数	市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動、映画会の開催など（イベントや講演会）	人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文庫、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	24.5	22.7	17.9	40.2	11.6	11.1	6.5	35.6	1.7	8.1	9.8	7.8
問5	障害者虐待防止法	282	30.5	27.0	18.1	41.8	14.2	15.2	7.8	37.2	0.7	6.7	6.0	8.9
	全体とのポイント差		6.0	4.3	0.2	1.6	2.6	4.1	1.3	1.6	-1.0	-1.4	-3.8	1.1
	障害者差別解消法	219	31.5	27.9	20.5	44.7	15.1	11.4	8.2	33.3	1.4	7.3	5.0	8.7
	全体とのポイント差		7.0	5.2	2.6	4.5	3.5	0.3	1.7	-2.3	-0.3	-0.8	-4.8	0.9

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権に関する法律の認知度（問5）別みると、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の認知者の回答率は、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」が6.0ポイント、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が4.3ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」が7.0ポイント、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が5.2ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問21×問5】

単位：%		サンプル数	市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動、映画会の開催など（イベントや講演会）	人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文庫、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	24.5	22.7	17.9	40.2	11.6	11.1	6.5	35.6	1.7	8.1	9.8	7.8
問5	いじめ防止対策推進法	371	28.0	26.7	19.7	45.3	14.8	13.2	7.5	39.1	1.3	5.7	4.9	6.7
	全体とのポイント差		3.5	4.0	1.8	5.1	3.2	2.1	1.0	3.5	-0.4	-2.4	-4.9	-1.1
	子どもの貧困対策推進法	210	34.8	25.7	21.9	46.2	15.7	12.9	5.2	38.6	1.4	5.7	3.3	7.1
	全体とのポイント差		10.3	3.0	4.0	6.0	4.1	1.8	-1.3	3.0	-0.3	-2.4	-6.5	-0.7

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権に関する法律の認知度（問5）別みると、「いじめ防止対策推進法」の認知者の回答率は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が5.1ポイント、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が4.0ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」が10.3ポイント、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が6.0ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問21×問5】

単位：%		サンプル数	市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動や講演会、映画会の開催など	人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文庫、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	24.5	22.7	17.9	40.2	11.6	11.1	6.5	35.6	1.7	8.1	9.8	7.8
問5	女性活躍推進法	230	30.0	27.0	22.2	42.6	13.9	11.7	7.8	37.8	1.3	6.5	5.7	7.4
	全体とのポイント差		5.5	4.3	4.3	2.4	2.3	0.6	1.3	2.2	-0.4	-1.6	-4.1	-0.4

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権に関する法律の認知度（問5）別みると、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」が5.5ポイント、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が4.3ポイント、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」が4.3ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問21×問5】

単位：%		サンプル数	市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動や講演会、映画会の開催など	人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文庫、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	24.5	22.7	17.9	40.2	11.6	11.1	6.5	35.6	1.7	8.1	9.8	7.8
問5	ヘイトスピーチ解消法	140	32.1	27.1	22.1	47.9	12.1	17.1	5.7	40.0	0.7	4.3	2.1	6.4
	全体とのポイント差		7.6	4.4	4.2	7.7	0.5	6.0	-0.8	4.4	-1.0	-3.8	-7.7	-1.4

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権に関する法律の認知度（問5）別みると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が7.7ポイント、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」が7.6ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問21×問5】

単位：%		サンプル数	市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動、映画会の開催など（イベントや講演会、映画会の開催など）	人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	24.5	22.7	17.9	40.2	11.6	11.1	6.5	35.6	1.7	8.1	9.8	7.8
問5	部落差別解消推進法	235	32.3	22.6	18.3	46.0	14.9	10.6	7.7	36.6	1.3	6.0	5.5	6.8
	全体とのポイント差		7.8	-0.1	0.4	5.8	3.3	-0.5	1.2	1.0	-0.4	-2.1	-4.3	-1.0

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」が7.8ポイント、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が5.8ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問22 あなたは、人権に関わる課題として、今後、市がどのような問題に力を入れて取り組んでいく必要があると思われますか。

今後、美祢市が取り組むべき人権課題【問22×問2】

単位：%		サンプル数	ストーカー等に関する問題	自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）に関する問題	性的指向（人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうかを示す概念）に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	25.3	31.3	15.1	33.1	2.8	13.2	20.2	8.1
問2 山口県 理解度 推進指	知っている内容もよく理解している	16	43.8	31.3	18.8	37.5	6.3	12.5	12.5	12.5
	知っている内容もある程度は理解している	78	25.6	37.2	15.4	46.2	3.8	10.3	14.1	10.3
	知っているが内容はよく理解していない	173	26.0	32.9	14.5	34.7	2.3	15.0	17.3	8.1
	知らない	300	24.7	29.3	16.7	28.7	2.7	13.0	24.0	6.7
	無回答	37	18.9	27.0	2.7	32.4	2.7	13.5	18.9	13.5

今後、美祢市が取り組むべき人権課題について

県指針の理解度（問2）別にみると、「知っている内容もよく理解している」と答えた人は、「ストーカー等に関する問題」（43.8%）、「性的指向（人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうかを示す概念）に関する問題」（18.8%）が他の層に比べ高くなっている。また、「知っている内容もある程度は理解している」と答えた人は、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」が46.2%、「自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）」が37.2%と他層に比べ高くなっている。

今後、美祿市が取り組むべき人権課題【問22×問3】

単位：%		サンプル数	ストーリー等に関する問題	生き方などに関する問題	自己決定権（個人が自分の生活概念）に関する問題	性的指向（人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す）に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特にない	わからない	無回答
全体		604	25.3	31.3	15.1	33.1	2.8	13.2	20.2	8.1	
問3 美祿市における人権尊重意識の定着状況	そう思う	35	17.1	28.6	11.4	22.9	2.9	20.0	22.9	20.0	
	どちらかといえばそう思う	122	29.5	38.5	16.4	41.0	1.6	9.0	13.9	8.2	
	どちらともいえない	163	23.9	35.0	16.0	32.5	1.8	16.0	19.0	6.1	
	どちらかといえばそうは思わない	41	36.6	36.6	17.1	31.7	2.4	14.6	9.8	2.4	
	そうは思わない	39	20.5	38.5	7.7	30.8	12.8	10.3	5.1	10.3	
	わからない	191	24.6	21.5	15.2	30.9	2.6	13.1	29.8	7.3	
	無回答	13	15.4	30.8	15.4	38.5	0.0	7.7	23.1	23.1	

今後、美祿市が取り組むべき人権課題について

人権尊重意識の定着状況（問3）別にみると、「どちらかといえばそう思う」と回答した人は、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」が41.0%と他層に比べ高くなっている。また、「どちらかといえばそう思う」、「そうは思わない」と回答した人は、「自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）に関する問題」が38.5%と他層に比べ高くなっている。

今後、美祢市が取り組むべき人権課題【問22×問4】

単位：%		サンプル数	ストーカー等に関する問題	すぎ方などに する権利）に ついて自由 に決定	自己決定権 （個人が自 分の生	す概念）に 関する問題	性的指向（ 人の恋愛・ 性愛がど ういう対象 に向かうか を示す	フリーター など非正規 雇用に関 する問題	その他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全体		604	25.3	31.3	15.1	33.1	2.8	13.2	20.2	8.1		
問 4 人 権 を 侵 害 さ れ た 経 験	ある	112	27.7	33.9	19.6	34.8	3.6	10.7	20.5	4.5		
	ない	362	24.6	31.5	14.4	34.0	2.5	14.6	16.9	8.8		
	わからない	120	25.8	29.2	11.7	27.5	3.3	12.5	30.0	7.5		
	無回答	10	20.0	20.0	30.0	50.0	0.0	0.0	20.0	30.0		

今後、美祢市が取り組むべき人権課題について

人権を侵害された経験（問4）別にみると、「ストーカー等に関する問題」については、「ある」と答えた人が27.7%、「ない」と答えた人が24.6%となっている。

また、「性的指向（人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す概念）に関する問題」については、「ある」と答えた人が19.6%、「ない」と答えた人が14.4%となっている。

今後、美祢市が取り組むべき人権課題【問22×問4-2(1)】

単位：%		サンプル数	ストーリー等に関する問題	すぎ方などに関する問題	自己決定権（個人が自由に決定する権利）に関する問題	性的指向（人の恋愛・性愛が概念）に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特にな	わからない	無回答
全体		112	25.3	31.3	15.1	33.1	2.8	13.2	20.2	8.1	
問4-2(1) 人権を侵害されたと思った内容	名誉き損、侮辱	43	34.9	30.2	20.9	34.9	4.7	14.0	23.3	4.7	
	暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要	17	35.3	23.5	17.6	41.2	11.8	11.8	17.6	0.0	
	公的機関や企業、団体による不当な扱い	13	53.8	46.2	30.8	46.2	7.7	0.0	23.1	0.0	
	社会福祉施設での不当な扱い	5	60.0	40.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	20.0	
	警察官による不当な扱い(犯罪や不法行為のぬれぎぬなど)	5	20.0	20.0	20.0	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0	
	差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不当な扱い)	15	26.7	26.7	13.3	46.7	6.7	13.3	20.0	6.7	
	地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)	44	22.7	40.9	18.2	40.9	4.5	11.4	20.5	4.5	
	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為	14	35.7	35.7	35.7	14.3	0.0	14.3	21.4	0.0	
	プライバシーの侵害	25	36.0	48.0	32.0	32.0	8.0	12.0	8.0	0.0	
	インターネットによる人権侵害	6	16.7	83.3	0.0	33.3	0.0	0.0	16.7	0.0	
	悪臭、騒音等の公害	9	33.3	33.3	33.3	33.3	22.2	0.0	33.3	0.0	
	その他	9	22.2	55.6	0.0	22.2	0.0	0.0	22.2	0.0	
	なんとなく	5	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	
答えたくない	4	0.0	50.0	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0		
無回答	3	33.3	66.7	33.3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

今後、美祢市が取り組むべき人権課題について

人権を侵害されたと思った内容(問4-2(1))別にみると、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」と回答した人は、「差別待遇(人権、信条、性別、社会的身分、心身の障害などによる不当な扱い)」が46.7%と他の人権を侵害されたと思った内容に比べ高くなっている。

また、「自己決定権(個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利)に関する問題」と回答した人は、「プライバシーの侵害」が48.0%と他の人権を侵害されたと思った内容に比べ高くなっている。件数は少ないが、「インターネットによる人権侵害」(83.3%)も高くなっている。

今後、美祢市が取り組むべき人権課題【問22×問4-2(2)】

単位：%		サンプル数	ストーカー等に関する問題	自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）に関する問題	性的指向（人の恋愛・性愛が概念）に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特にない	わからない	無回答
全体		112	25.3	31.3	15.1	33.1	2.8	13.2	20.2	8.1
問4-2(2) 人権を侵害された際の対処法	黙って我慢した	80	28.8	35.0	20.0	32.5	1.3	13.8	21.3	6.3
	相手に抗議した	26	30.8	34.6	26.9	34.6	11.5	11.5	15.4	3.8
	親、きょうだい、子どもや親戚に相談した	19	31.6	36.8	31.6	42.1	5.3	5.3	15.8	0.0
	自治会の役員や民生委員に相談した	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
	親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した	20	45.0	35.0	20.0	35.0	0.0	10.0	20.0	0.0
	法務局や人権擁護委員に相談した	2	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	市や県の担当部署に相談した	4	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0
	弁護士に相談した	3	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	警察に相談した	5	20.0	40.0	0.0	40.0	20.0	0.0	40.0	0.0
	民間団体などに相談した	1	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	新聞などの報道機関等に相談した	1	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	7	57.1	71.4	28.6	28.6	0.0	0.0	14.3	0.0
	無回答	3	33.3	66.7	33.3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

今後、美祢市が取り組むべき人権課題について

人権を侵害された際の対処法（問4-2(2)）別にみると、「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」と回答した人は、「自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）に関する問題」が36.8%と他の人権を侵害された際の対処法に比べ高くなっている。

また、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」と回答した人は、「ストーカー等に関する問題」が45.0%と他の人権を侵害された際の対処法に比べ高くなっている。



令和4年度 人権に関する市民意識調査報告書

令和6年(2024年)3月発行

美祢市市民福祉部福祉課 人権推進室

〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1

TEL 0837-52-5227

E-mail [fukushi@city.mine.lg.jp](mailto:fukushi@city.mine.lg.jp)